

法人番号 91

**平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書**

令和 2 年 7 月

東海国立大学機構
名古屋大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学

② 所在地

本部、東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大幸キャンパス：愛知県名古屋市
豊川キャンパス：愛知県豊川市

③ 役員の状況

学長名：松尾清一（平成27年4月1日～令和3年3月31日）
理事数：7名（非常勤1名を含む）
監事数：2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

【学部】文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報学部、理学部、医学部、工学部、農学部

【研究科】人文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、情報学研究科、理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、環境学研究科、創薬科学研究科

【教養教育院】【博士課程教育推進機構】【アジアサテライトキャンパス学院】

【高等研究院】【トランスフォーメティブ生命分子研究所】

【附置研究所】環境医学研究所、未来材料・システム研究所※、宇宙地球環境研究所※

【附属図書館】【医学部附属病院】

【附属施設等】教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校

【学内共同教育研究施設等】アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、物質科学国際研究センター、高等教育研究センター、農学国際教育研究センター、博物館、心の発達支援研究実践センター、法政国際教育協力研究センター、生物機能開発利用研究センター、シンクロトロン光研究センター、基礎理論研究センター、現象解析研究センター、減災連携研究センター、細胞生理学研究センター、脳とこころの研究センター、ナショナルコンポジットセンター、予防早期医療創成センター、男女共同参画センター、低温プラズマ科学研究センター※

【全国共同利用施設】情報基盤センター※

【総合保健体育科学センター】【未来社会創造機構】【アジア共創教育研究機構】

【素粒子宇宙起源研究機構】（基礎理論研究センター、現象解析研究センター）※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：9,628名（うち留学生250名）
大学院学生数：6,168名（うち留学生1,417名）
教員数：2,337名
職員数：2,503名

(2) 大学の基本的な目標等

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

【名古屋大学学術憲章】

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人を育てる。

【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

【研究教育体制の基本方針】

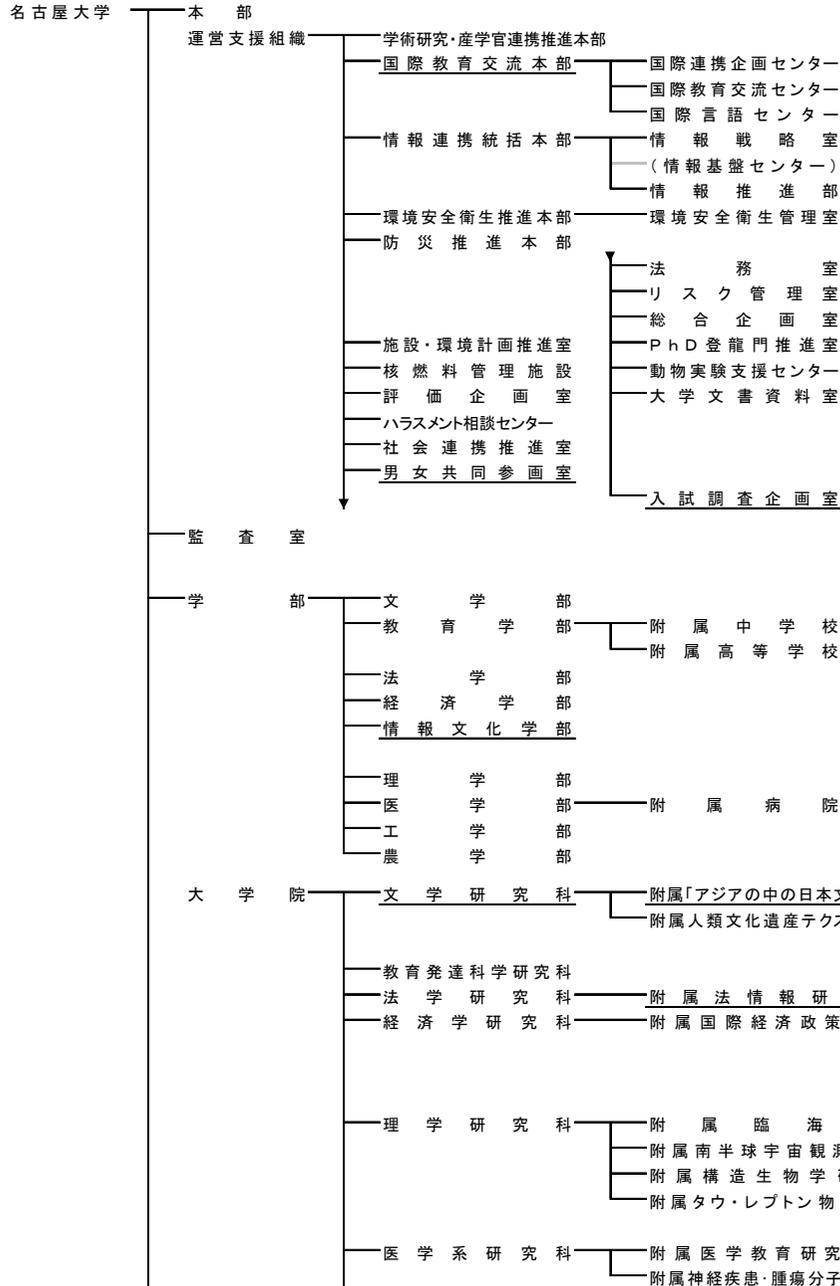
- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点形成する。

【大学運営の基本方針】

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

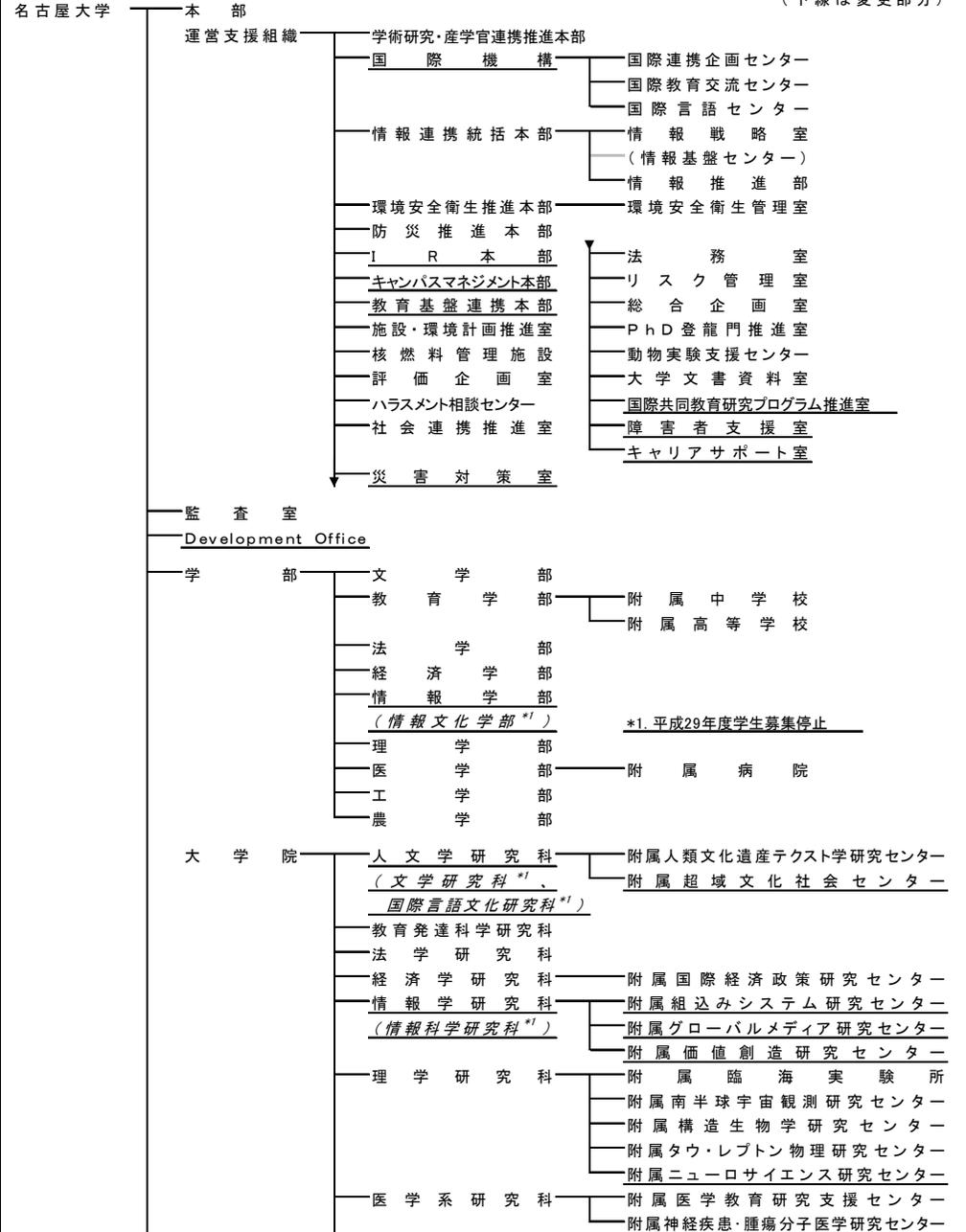
新旧組織図

旧(平成27年度)

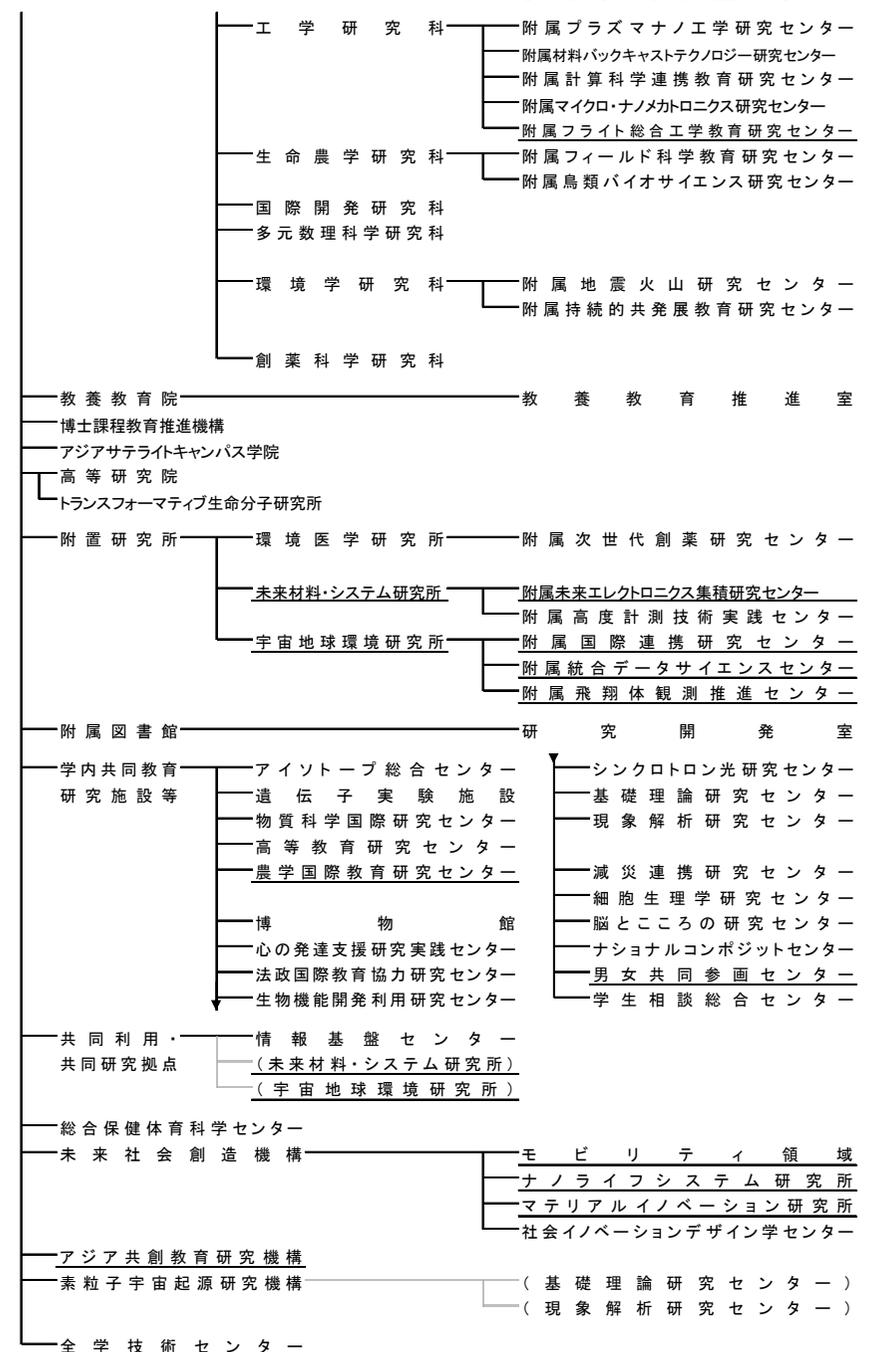
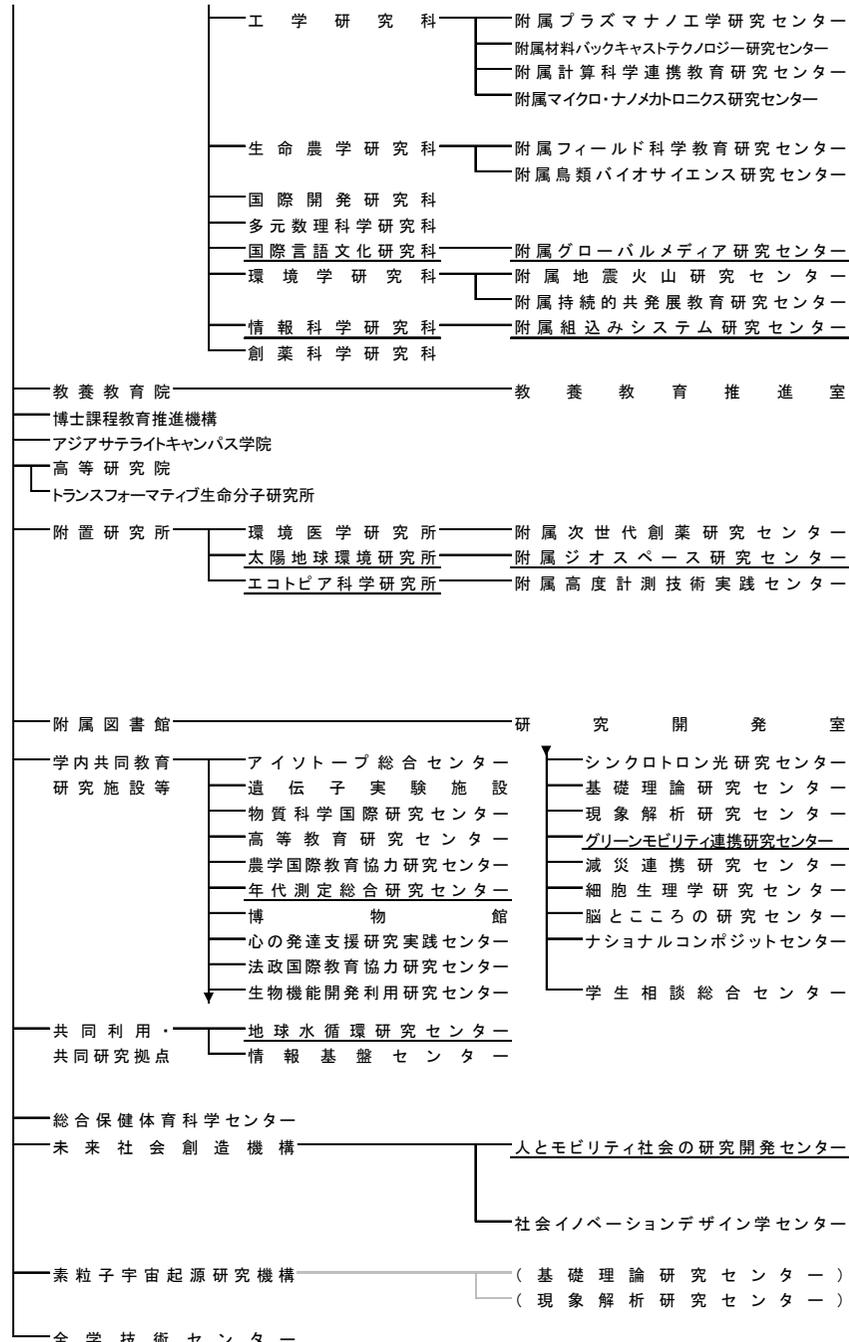


新(平成30年度)

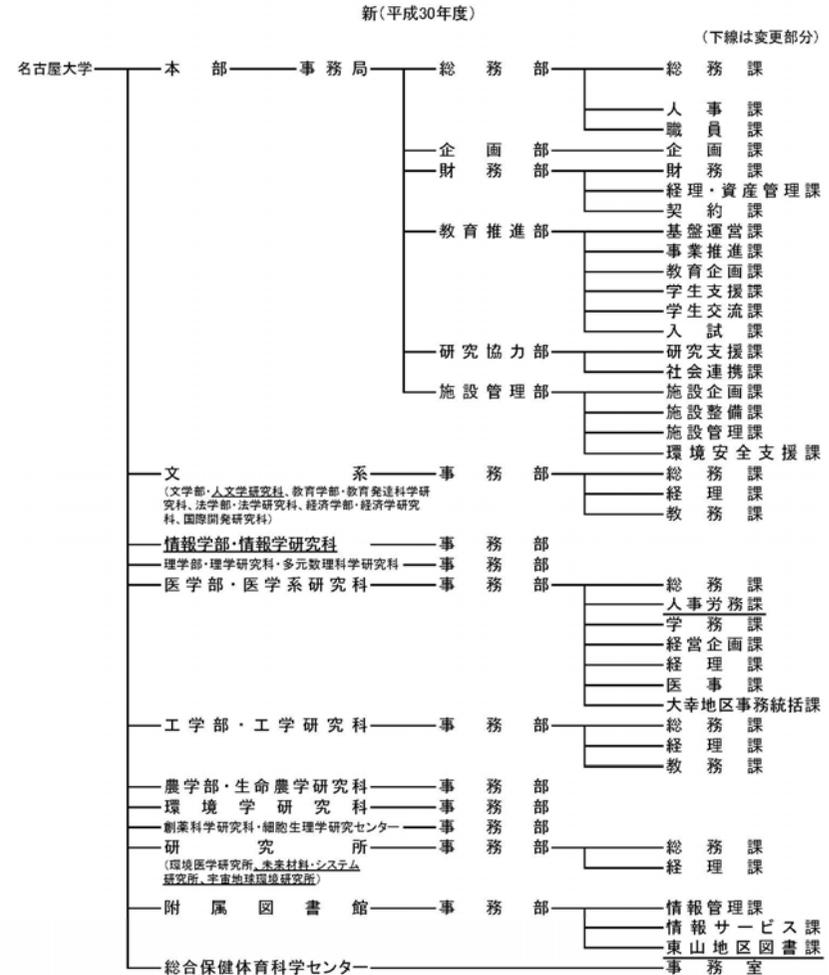
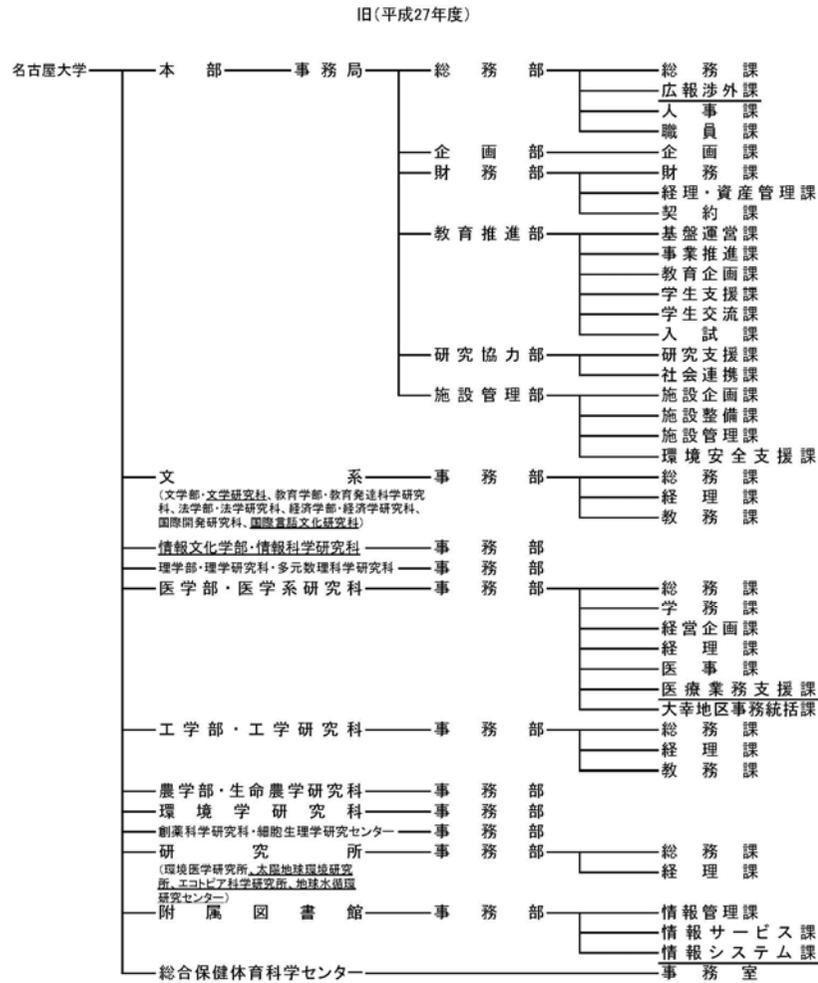
(下線は変更部分)



東海国立大学機構 名古屋大学



新旧事務組織図



○ 全体的な状況

I 名古屋大学の基本的考え方

名古屋大学は、日本有数の産業集積地である東海地域に、昭和14年わが国最後の帝国大学として産声を上げた。先行した旧帝国大学6校と比べて総合大学としての歴史は浅く、その規模も最小である。しかし、その「自由闊達」な学風の下、多くの先進的な研究と人材育成が進められ、産業界の卓越したリーダーを輩出するとともに、今世紀に入り関係する6名の研究者がノーベル賞を受賞した。また、アジア展開や女性教員の活躍では、他大学の追従を許さない傑出した成果を上げている。

現在、名古屋大学は、平成27年に策定した中期的目標「NU MIRAI 2020」において「世界屈指の研究大学になること」を基本目標として掲げている。大胆なマネジメント改革の下、次世代をリードする高度人材の育成と世界最先端の研究による真理の探究及びイノベーション創出を推進し、人類の平和と社会の持続的な発展への貢献を目指している。

この「NU MIRAI 2020」に基づき更なる飛躍を図るべく、名古屋大学は平成30年3月に指定国立大学法人として指定を受けた。以後、指定国立大学法人構想において掲げたシェアード・ガバナンスによる大学運営体制の確立、資源の好循環による財務基盤の強化等に取り組むとともに、令和2年4月には、我が国の国立大学では初となる一法人複数大学制により、岐阜大学と法人統合して東海国立大学機構を設立し、マルチ・キャンパスシステムを通じた東海地域の持続的発展の好循環の形成に向けた取組を推進している。（これらの詳細は「指定国立大学法人構想に関する全体的な状況（9頁～13頁）」においても記述する。）

名古屋大学を世界屈指の研究大学へ

人類の幸福に貢献する「勇気ある知識人」の育成
国際的にも様々な分野においてリーダーシップを発揮できる「勇気ある知識人」を育成するため、入学前から卒業・修了に至るまで一貫した教育改革を総合的に実施

- 世界に誇れる優れた学生の確保（個別支援の改革、アドミッションセンターの設置等）
- 3ポリシー（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入）の一体的改革
- 国際通用性を高める教育改革（ジョインター形導入、シヨットデザイン拡充等）

ノーベル賞受賞者輩出など人類の知を持続的に創出
世界屈指の研究大学に相応しく、人類の知の創造に貢献する世界トップレベルの研究の実施と、その環境整備を推進

- 基礎研究「高等研究院」、応用研究「未来社会創造機構」、WPIプログラム「ITbM」等による世界トップレベルの研究推進
- 独自の研究拠点創成（展開）（WPI-next等）
- 多様な研究人材の確保と世界の研究リーダー育成（若手、女性、外国人等）

世界の誰もが選びたいキャンパスの実現 アジアと学び世界に挑む人材の育成
国内外から学生・教職員が集まる魅力的なキャンパスの実現 アジア・サテライトキャンパス等による戦略的なアジア展開

- 2020年までに留学生3,000人、外国人教員等650人、海外への留学者数を1,000人
- 留学生受け入れプログラムと英語講義の拡大（G30 NEXT）
- アジア戦略の展開（アジアサテライトキャンパス、ASEANネットPlus等）

イノベーションへの貢献と社会的価値の創出
世界有数の産業集積地にある基幹大学として、イノベーションを起こして産業競争力の強化に貢献する研究開発や人材育成を産学連携により推進

- オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制の構築（未来エレクトロニクス集積研究センター（GaN研究拠点）整備等）
- 社会的価値創成に貢献できる実践的人材の育成（アントレプレナー教育や産学連携教育の推進等）
- 安全・安心な持続的社会的形成への貢献（東海連携研究センター、産学官連携センター構築等）

シェアードガバナンスをふまえた総長のリーダーシップによる自律的なマネジメント改革

- 全学的な組織見直しによる教育研究機能の強化（工学系、情報系、人文社会科学系、学際系等）
- 財務基盤の強化（多様な財源の確保（基金目標100億円、競争的資金、企業との共同研究、商院機能強化等））
- コミュニケーションを重視した効率的・弾力的なリソースの再配分
- 世界・アジアと連携した男女共同参画の推進（拠点設立、女性教員比率20%、女性管理職の登用推進等）

II 第3期中期目標期間における名古屋大学のこれまでの取組成果

名古屋大学は第3期中期目標期間の開始後、「NU MIRAI 2020」及び「指定国立大学法人構想」等に沿って様々な取組を進めてきた。これまでの主な成果は以下のとおりである。

1. ガバナンス・組織改革

○全学的な組織見直しによる教育研究機能の強化

- 世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、大規模な組織再編と世界トップレベルの中核的研究拠点を形成
 - 【H29 設置】情報学部・情報学研究科、人文学研究科、アジア共創研究機構
 - 【H29/30 改組】工学部・工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科
 - 【H31 設置】低温プラズマ科学研究センター

○機動的な改革を支えるシェアード・ガバナンスの構築

- 大学執行部と各部局が協働して機能強化を図るため、執行部との対話を経て「部局の中長期ビジョン」を策定
- 大学全体や部局の将来構想、学術分野の動向を踏まえた戦略的で開かれた教員選考方法を導入
- 大学の機能強化の方向性に応じた新たな教員評価制度を構築
- 従来の定員管理方法を見直し、総ポイント数で管理するポイント制を導入

○世界・アジアと連携した男女共同参画の推進

- ジェンダー問題についての「知」のネットワークの拠点として「ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」を設置
- 教育研究評議会の女性比率を2割以上とするよう学内規程を改定
- 女性教員比率目標を20%とし、全学人事ポイントと特定基金をインセンティブとした女性教員増員策を策定・実施

○財務基盤の強化

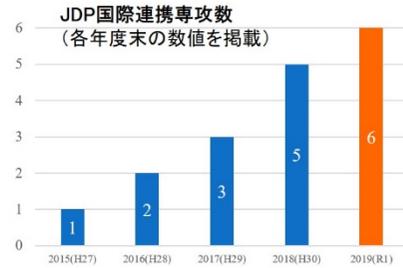
- 募金活動の一層の推進を図るため、日本で初めて総長直轄の組織として「Development Office」(DO室)を設置
- 名古屋大学基金では、令和3年度末に200億円の目標額を掲げ、令和元年度末までに累計170億円を達成



2. 教育・国際化

○国際通用性を高める教育改革

- ・世界トップクラスの大学とのジョイント・ディグリープログラム (JDP) を我が国の先進事例として実施
- ・教育システムの国際標準化 (コースナンバリング、シラバス日英併記化、柔軟な学事歴の導入)
- ・「学生の外国語力強化に係るプロジェクトチーム」を設置し、初年次から大学院までを貫く外国語教育の改革方策をとりまとめ



○世界に挑む優れた人材の育成

- ・博士課程教育リーディング6プログラムを展開し、3プログラムで総括評価Sを獲得、成果を展開するために「博士課程教育推進機構」を設置
- ・卓越大学プログラム3プログラムの選定

○アジア戦略の展開

- ・6研究科がプログラムを実施するアジアサテライトキャンパス学院において、9か国から国家中枢人材を学生として受け入れ、修了生が副大臣に就任するなど、国家中枢人材として活躍
- ・アジア共創教育研究機構を創設

○留学生受入の拡大

- ・春・秋入学を可能とし、英語のみでも卒業・修了が可能な国際プログラム群 (G30) を実施
- ・留学生宿舍の拡充、受入体制の拡充 (国際機構の設置)

3. 研究、産学・社会連携

○世界トップレベル研究推進

- ・最先端研究拠点による研究推進: 「トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)」、「素粒子宇宙起源研究機構 (KMI)」、「未来エレクトロニクス集積研究センター (CIRFE)」

○多様な研究人材の確保と世界の研究リーダー育成

- ・世界最先端研究拠点を目指す、学内と海外の研究者から構成される「最先端国際研究ユニット」(WPI-next)を推進
- ・外国人特任教員と学内教員のジョイントによる研究拠点形成を目指す「国際若手招聘研究ユニット」を推進
- ・新分野開拓を支援する「若手新分野創成研究ユニット」を推進。うち、産学

官連携活動への発展が期待されるユニットを「若手新分野創成研究ユニット・フロンティア」として継続支援

- ・若手育成プログラム「YLC」(Young Leaders Cultivation Program)の推進

○本格的産学連携の推進

- ・「指定共同研究制度」を創設し、全国に先駆けて共同研究費用負担を適正化
- ・「産学ジョイントラボ制度」を創設し、機密性を高い共同研究、ベンチャー等の研究開発に対応

○受託研究・共同研究・特許等の拡大

- ・企業出身を中心とした50名規模のURAの所属組織である「学術研究・産学官連携本部」が研究支援等を行い、受託研究等を拡大

民間企業との共同研究受入金額の推移



III 東海国立大学機構の設立とスタートアップビジョン

令和元年5月、国会において「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、令和2年4月、名古屋大学は岐阜大学とともに、我が国初となる国立大学の一法人複数大学制の下で東海国立大学機構を設立した。その基本的な考え方は以下のとおりである。

東海地域では、世界的な企業とそれらを取り巻く中小企業が県境を越えて強固な経済圏を形成している。一方で、現代はデジタル革命あるいは第4次産業革命の時代であり、産業構造も社会も、大規模かつ急速に変化することが予測されており、多くの人が東海地域の将来に危惧を抱いている。世界、特に米国などにおける地域再生の例を見ると、カギを握るのは地域の有力大学あるいは大学群であり、これが地域創生や大学機能の飛躍的強化につながって、好循環を作っている。

こうした状況の中で、東海地域の国立大学が、地域貢献と大学機能強化を同時に果たすためには、東海地域という広がりを持った空間において、戦略的に大学の運営を進めることが必要である。東海地域では既に、多くの大学間連携の実績があるが、今後、地域の大学群として一層包括的・戦略的に事業を進め、リソース共有による経営基盤の強化、リカレント教育も含む次世代高等教育の開発、大型研究拠点整備による研究力強化などに取り組み、大学・産業界・地域の発展の好循環モデルを創出することにより、東海地域でSociety5.0

を実現し、東海地域を世界有数の Tech Innovation Smart Society にする。
 このため、地域貢献をミッションとする岐阜大学と、世界の研究大学を目指す名古屋大学が、両大学の持てるリソースとポテンシャルを共有、活用して、世界屈指の研究機能と地域創生への強力な貢献機能を兼ね備えた我が国における新しい大学像の創出を目指す。

<東海国立大学機構スタートアップビジョン>

令和元年9月、東海国立大学機構の基本方針や運営理念、当面の事業計画を「スタートアップビジョン」としてまとめた。これを東海国立大学機構の全構成員に共有し、新しい大学モデルの構築を推進している。

○東海国立大学機構スタートアップビジョン（抄）

- 東海国立大学機構は、
- ・ 大学・産業界・地域の発展の好循環を創出する我が国の新しいモデルを構築し、国際的な競争力向上と地域創生への貢献を同時に達成することを目指す。
 - ・ 両大学の強みのある分野を中心に、世界最高水準の研究を展開することによる“知の中核拠点”化と国際通用性のある質の高い教育の実践を目指す。

【研究】

- ・ “知の中核拠点”として、世界最高水準の“知”を地域に提供することを通じ、地域創生への貢献を目指す。
- ・ “知の中核拠点”として、各種の目的遂行に有用な知のみならず、今後の社会や人々の生き方の向かうべき方向を示す価値創造型の知の源泉となることを目指す。

【教育】

- ・ “知の中核拠点”において国際通用性のある質の高い教育を実践し、東海地域をはじめ、国内外で活躍する次世代を担うリーダーとなりうる人材を育成することを目指す。

【社会貢献】

- ・ 社会・産業の課題解決を通じて、国際社会・地域創生へ貢献することを目指す。

【その他】

■大学群としての存立基盤の強化

社会・産業との連携に基づく資金循環による財政基盤の強化を図るとともに、優秀な研究者、留学生・社会人を含めた学生を広く集めることのできる大学群へと発展することを目指す。

■多様性の尊重

大学の構成員について、多様性を確保することが重要であることを深く認識した上で、若手、女性、外国人にとって魅力的な大学群になることを目指す。

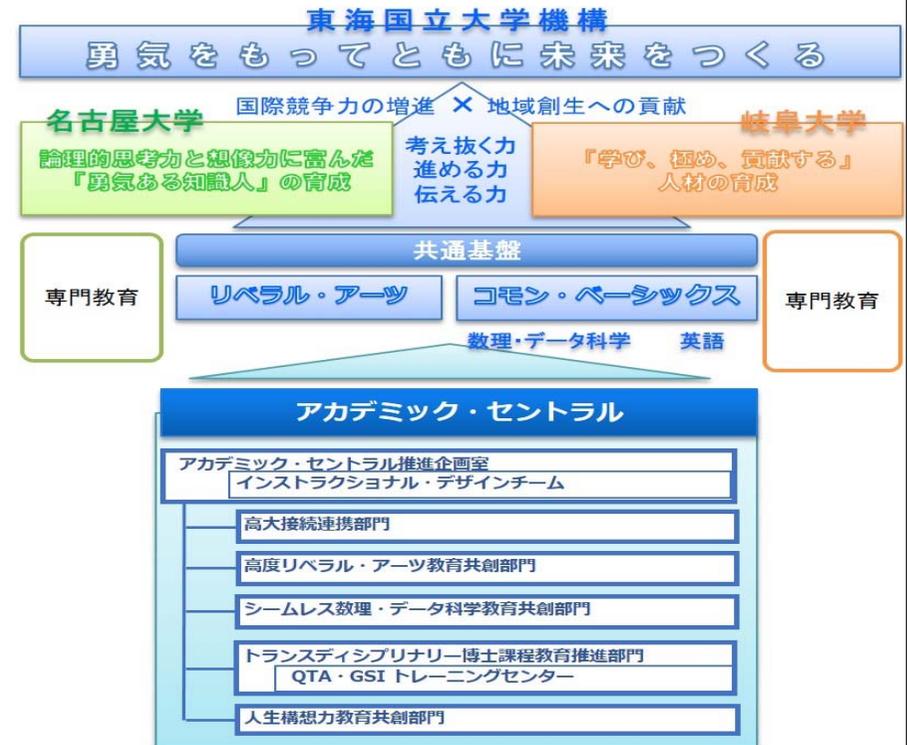
■教育・研究のグローバル化への対応

国内外の大学・研究機関との幅広い連携を大学群として戦略的に展開することで、国際的な科学技術・学術の環境変化や高等教育の動向にも柔軟に対応した研究と教育の展開を目指す。

<アカデミック・セントラル>

東海国立大学機構は、新たな大学モデルとして次世代のスタンダードを創造すべく、「汎用力、知識を知恵に代える力、新たな価値を生み出す力=考え抜く力・進める力・伝える力」を持った学生の育成を目指し、真に学生本位で、学習成果が得られる質の高い教育、国際通用性のある教育の実践を目指して、教育の改善を不断に進めていく。

このため、リベラルアーツ教育のより一層の充実、次世代型教育の導入、数理データ科学教育や語学教育などをより一層進めていくための共同基盤として「アカデミック・セントラル」を立ち上げ、両大学のメリットを活かした教育改革を推進する。



＜世界最高水準の研究を展開する直轄拠点＞

糖鎖科学、航空宇宙生産技術、医療情報といった、両大学において強みのある分野について、所属大学を越えて教員を結集することにより、特色ある世界最先端研究拠点を目指す機構直轄の研究拠点を形成する。

また、両大学が培ってきた農学に関わる教育研究リソースを統合することにより、農業および生物産業に係わる高度な教育研究拠点を構築し、人材養成に加えて研究を通して、我が国のみならず、世界レベルの課題解決に向けた活動を推進する。

糖鎖生命コア研究拠点

世界トップレベルの糖鎖化学・イメージング（岐阜大学）、糖鎖生物・糖鎖医学（名古屋大学）分野の両大学の研究者が集結し、世界で無二の統合的糖鎖拠点を形成する。



医療情報データ統合による革新的医療研究拠点

診療情報を収集する基盤となる標準化リポジトリ・システムを両大学に構築。仕様が異なる複数ベンダーの電子カルテシステムからデータを収集し、データ駆動型の研究を推進する臨床研究のプラットフォームを構築する。



航空宇宙融合教育研究拠点

我が国の航空宇宙生産の約50%が集中する東海地域において、産学官の強固な連携により、世界をリードする航空宇宙産業クラスター形成と人材の輩出に貢献する。

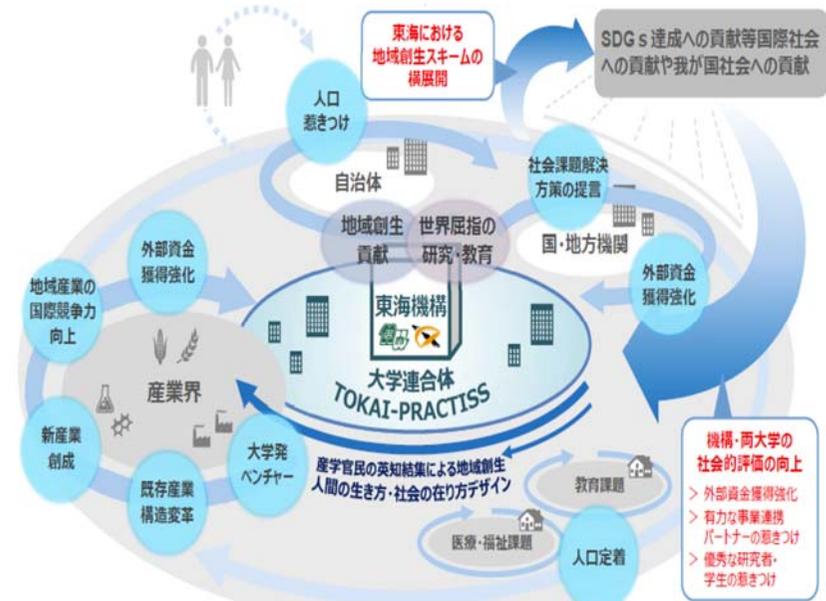


農学教育研究拠点

両大学が培ってきた農学に関わる教育研究リソースを統合し、農業および生物産業に係わる高度な教育研究拠点を構築。人材養成と研究を通して、我が国のみならず、世界レベルの課題解決に向けた活動を推進する。



国立大学機構においては、TOKAI-PRACTISS（東海地域の大学・産業界・地域発展の好循環モデル）の実現に向け、「知の中核拠点」として、多様な産業分野の発展と課題解決に貢献し続けることで、地域創生の中核拠点として地域の経済・発展の活性化を牽引する。



＜新しい大学モデルと持続的かつ先導的な東海地域 TOKAI-PRACTISS＞

東海地域は、これまで製造業を中心に多くの企業が集積し世界で最も成功してきた地域の一つであるが、東海地域あるいはグレーターナゴヤエリアと呼ばれているように、サプライチェーンは県境を越えて広がっている。一方で、情報のデジタル化やAIなど先進テクノロジーの活用が進展し、この地域の中心産業である自動車産業も今、大きな曲がり角を迎えている。こうした中、東海

○ 指定国立大学法人構想に関する全体的な状況（平成31事業年度）

○名古屋大学の指定国立大学法人構想の実現に向けた令和元年度における取組

名古屋大学は世界最高水準の研究と国際通用性のある質の高い教育を展開し、社会に貢献することにより、世界屈指の研究大学になることを目指している。平成30年3月20日の指定国立大学法人への指定以降、指定国立大学法人構想（以下、「構想」という。）の実現に向けて全学的な検討と取組を重ねてきた。

令和元年度については、構想において「新たなマルチ・キャンパスシステム」の実現として示した東海国立大学機構の設立に係る必要な法律が整備されたことを受け、名古屋大学と岐阜大学の間の協議を加速し、東海国立大学機構における今後の経営の前提・基盤となるガバナンス体制を確立させ、令和2年4月1日に東海国立大学機構の設立に至るなど、構想立案時の想定以上の進捗を見た。このため、構想の実現は全体として順調に進捗していると判断している。



○新たなマルチ・キャンパスシステム「東海国立大学機構」の樹立による持続的発展に向けた取組【ガバナンスの強化】

構想に示した新たなマルチ・キャンパスシステムを実現するため、名古屋大学と岐阜大学は両国立大学法人を統合して東海国立大学機構を設置することについて、平成30年4月より検討協議を開始し、令和元年5月に国会において東海国立大学機構設立に必要な「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、令和2年4月に東海国立大学機構が発足した。

両大学は学長をトップとして東海国立大学機構の設立に向けた協議を重ね、統合組織のPMI (Post Merger Integration) プロセスとして必要となる機構のガバナンス体制の検討、教育・研究について初期段階で共同すべき事業の選別と支援、事務統合のための取組等を進めてきた。

令和元年9月には、国際通用性のある世界水準の教育の実践、社会・産業の課題解決を通じた地域創生への貢献を行い、東海地域はじめ国内外で活躍する次世代を担うリーダーとなりうる人材を送り出すため、「東海国立大学機構スタートアップビジョン」を策定し、以後は、これに掲げた施策を東海国立大学機構として一体的に実行している。

また、法人統合に伴う管理系業務の一元化や業務プロセスの標準化、人的・物的リソースの共有等によるスケールメリットを活かした経営の効率化を図るために、法人統合による事務効率化2割を目標として定め、令和元年度には、統合後の新たな業務プロセス・組織運営について実務レベルで実装するために必要な規程等を整備し、ブランディングのためのWEB・広報媒体の整備その他の統合準備を行った。

東海国立大学機構は国立総合大学が県域を超えて法人統合をする我が国で初の試みであり、その帰趨は国立大学の連携統合の将来のあり方にも大きな影響を与えることから、引き続き、着実な取組を進める。

○機動的な改革を支えるシェアド・ガバナンスの構築に向けた取組【ガバナンスの強化】

名古屋大学が目指す世界屈指の研究大学にふさわしいガバナンスとして、構成員と執行部がミッションを共有し、健全なチェックアンドバランスの関係性を構築する「シェアド・ガバナンス」の確立に向け、施策提言、審議、執行の機能分担を明確にした体制の整備を進めた。

<プロボストの設置と審議体制の見直し>

米国の大学の制度に学び、平成31年4月より総長の任命による統括理事(Provost)を置き、将来構想や組織改革等に係る企画立案、理事間や学内の各

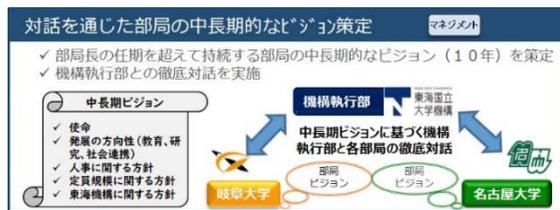
研究科・附置研究所等（以下、「部局」という）との協議・調整、全学的な視点に基づく教授職等の教員選考プロセスの統括の機能等を担わせた。

次に、「大学の目標、戦略、取組に関して全学的な観点から審議し意思形成を図る」教育研究評議会（以下、「評議会」という。）の本来の役割の実現に向け、評議会と関係する既存の学内会議の関係性を見直した。具体的には平成31年4月より、部局長会の廃止を始め既存の会議を集約・合理化した上で、将来構想、総務、教育、研究戦略・社会連携、国際の各分科会を、評議会の下に設置し、さらにその下に具体的な学内施策案の検討・提案等を行う部会・WG等を置く形式とした。また、評議会の了解の下で、分科会レベルの決定をもって足りる事項を整理するとともに連絡・執行的な案件は統括理事主宰の執行会議で扱うことと整理した。

これらの改革により、大学の基本的な在り方、教育・研究についての学内施策形成のプロセスを構成員に対して明確にしつつ、評議会の審議の実質化を図った。また、評議員のおよそ2割を女性議員が占めるようにするなど、審議過程における多様な意見を反映させる体制を確保した。この結果、評議会において、大学のミッションの実現に向けた重要事項に関して、集中的かつ活発な議論を実質的に行うことが可能となり、構想に示したシェアド・ガバナンス実現に資する形になったと考えている。

<中長期ビジョンの策定>

大学としてのビジョンを有効性あるものとし、かつ将来の飛躍的発展の基盤を形成することを目的として、令和元年度には、部局と大学執行部との対話を通じて、各部局のミッションや強み・特色を明確化するとともに今後10年程度で目指す方向性を「中長期ビジョン」として策定した。これにより、部局長が交代しても、大学としてのビジョンを踏まえた運営が各部局において継続的になされる体制を確立した。



令和2年度には、岐阜大学も同様の中長期ビジョンを策定し、東海国立大学機構としてのガバナンスの強化に活用していく方針である。

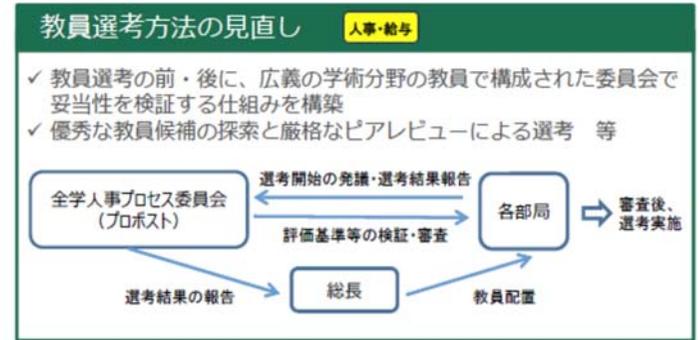
<中長期ビジョンの資源配分・教員選考への活用>

部局の教員選考や組織整備における総長管理ポイントの資源配分について、全学的視点に基づく部局の中長期ビジョンと整合性を保ちつつ、戦略的に行われる環境を整えた。

大学の発展にとって究極の資源である教員の選考・採用については、「開かれた人事」とするための改革を行った。具体的には、平成31年4月より執行会議

の下に人事プロセス委員会を置き個別の教員の採用・昇格及びビジュアル付与審査について、当該人事が構想をはじめとした大学全体のビジョン及び部局の中長期ビジョンに沿ったものであるかについて、統括理事が学内から選ばれた数名の学術委員と共に全学的な視点で人事選考計画（入口）と選考結果（出口）の2段階での確認を行う体制とした。これにより、部局の枠を越えた大学全体の専門分野の構成や学術動向とともに、大学全体のビジョンと部局の中長期ビジョンを連動させた戦略的な教員人事を実施した。

また、教員の能力を最大限活かせるように、教育、研究、社会連携、マネジメント等の業務のエフォート率を「見える化」し、評価に見合った処遇を行うため、岐阜大学における「関門評価」制度を東海国立大学機構として統一的に導入して各大学における特性・事情等を踏まえた評価項目の設定や重みづけを行うこととした。名古屋大学においては、年度評価と関門評価を組み合わせ短期・中期的な貢献度を評価する制度を構築し、実施要項を制定した。



さらに、従来の定員制を廃止し、職階ごとに基準となるポイント数を定め、総ポイントの範囲内で教員の人事管理を行う「ポイント制」を平成31年4月より導入した。本制度により、定員数の制限にとらわれない戦略的な教員人事を可能とするとともに、各部局から提出されたポイントの再配分にあたって各部局の中長期ビジョンと人事の整合性を審査することにより、全学的視野に基づく戦略的な資源配分を実施する仕組みを構築した。

○経営資源の好循環による財務基盤の強化に向けた取組【財務基盤の強化】

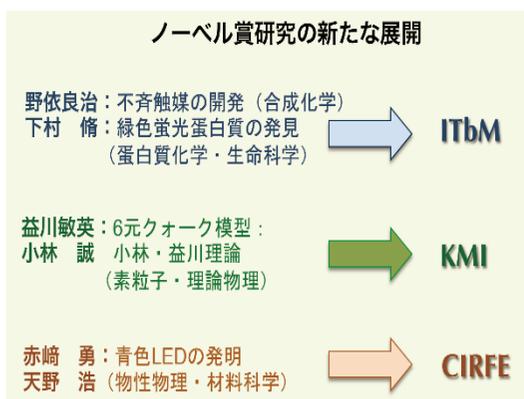
名古屋大学は、我が国の成長を支える「知」の創出と人材育成という役割に応えることで、大学に新たな経営資源を呼び込み、その経営資源を活用し、新たな「知」の創出と人材育成を可能とし、更なる経営資源を獲得する、との好循環を実現することで財務基盤の強化を図り、一層の成長を目指している。

このため、ファンドレイザーの配置やDevelopment Officeの設置等のファンドレイジングの強化を進めてきている。創立80周年を迎えた令和元年度からの3年間、GO NExT (Next Education across Tokai Area) と題した名古屋大学基金

の募金キャンペーンをスタートさせ、その実施体制としてファンドレイザーを3名増員配置した。また、基金受入実績として主なものは遺贈、研究施設建設資金、個人篤志家からの現金となっている。この他にも、保有不動産の活用（2件、4.8億円）、クラウドファンディングの実施（3件、0.4億円）、ネーミングライツの付与（2件、280万円）による外部資金の獲得、次世代経営者を対象とした名古屋大学エグゼクティブトレーニングプログラム（NExTプログラム）の試行実施や大手広告代理店との包括的連携契約を締結する等の取組を行っており、財源の多様化の工夫を進めている。

○世界屈指の研究成果を生み出す研究大学に向けた取組【研究力強化】

名古屋大学では、世界屈指の研究大学を目指して、人類の知の創造に貢献する世界トップレベルの研究とその環境整備を進めてきた。その中でも、名古屋大学の関係者が受賞したノーベル賞の研究の系譜は「トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）」、「素粒子宇宙起源研究機構（KMI）」、「未来エレクトロニクス集積研究センター（CIRFE）」の3つの最先端研究拠点によって引き継がれている。これら



らの拠点に対しては全学を挙げて人材と予算を集中的に投資しており、インパクトの高い研究成果が着実に生み出されている。

一方、名古屋大学の研究力について、世界屈指の研究力を有する大学としてベンチマークしているエディンバラ大学と比較をすると（データ出典：研究分析ツール「SciVal」^{サイバル}（エルゼビア社）、QS World University Rankings）、教員数がエディンバラ大学4,468名に対し、名古屋大学が2,474名、論文数（平成26-令和元年）が43,999本対29,553本であり、教員一人当たり論文数は9.7本対12.0本である。論文データベースが英語論文を収載したジャーナルに偏重していること、名古屋大学では3割（「学術研究懇談会」（RU11）調べ）の教員数を占めている人文社会科学系の教員について国際的な論文データベースでは研究活動量を正確に把握できないこと等を勘案すると、名古屋大学の自然科学、医学系の研究活動量は既に世界水準にあると考えられる。しかしながら、別分野・文献間の論文のインパクトの比較を可能とする指標であるFWCI(Field Weighted Citation Impact：全世界平均は1)を見るとエディンバラ大学が2.23、名古屋

大学は1.19であり、共に世界平均を上回ってはいるが、世界屈指の研究大学であるエディンバラ大学とはまだ開きがある。

このように研究力、特に研究の質や国際性を引き上げる継続的な努力が必要であることに鑑み、名古屋大学では構想に従って次の世界最高水準の研究拠点を学内に創成することを目指して、文部科学省の「研究大学強化促進事業」を活用した最先端国際研究ユニット（WPI-next）を令和元年度には新規に2ユニット採択し、計6ユニットとした。また、同じく「研究大学強化促進事業」を活用して、WPI-nextへの発展を視野に入れて、大学として支援する「若手新分野創成研究ユニット」をさらに新たに2つ採択し、平成30年度に開始した「若手新分野創成研究ユニット・フロンティア」と併せ、計9ユニットとなった。加えて、若手育成プログラムYLC(Young Leaders Cultivation Program)事業により、「外国人枠」や「女性枠」も設けた公募を行い9名の若手研究者を採用した。

また、最先端基礎研究を一層強化すべく、令和元年10月に新たに「国際高等研究機構」を設置し、研究担当理事が機構長に就任した。本機構は、最先端の基礎研究を行う「トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）」及び「素粒子宇宙起源研究機構（KMI）」並びに若手研究者人材育成を担う高等研究院から構成され、これらが連携することにより、人材育成から研究拠点形成に至るまでの統括マネジメント、国際研究拠点の研究支援について、より戦略的・組織的に支援を行える体制を整えた。

加えて、前述のように、構想を中心とする大学全体のビジョンと部局の中長期ビジョンを連動させ、部局における教員選考においては、当該人事が部局の中長期ビジョンに沿ったものかどうか等について、統括理事が全学的な視点から確認する仕組みを確立したことで、中長期的に名古屋大学の研究の質の向上と厚みの形成を進める。

今後も、世界屈指の研究大学を目指す上で基盤となる持続的発展型のプラットフォームを整備すべく、学外及び国際的な視点からの検証・改善を進めるべく種々の取組を行う。

○知識基盤社会をリードする卓越した博士人材育成に向けた取組【人材育成・獲得】

博士課程教育の充実、名古屋大学を世界屈指の研究大学に押し上げる原動力であり、また、未来社会を切り拓きリードする卓越した博士人材を社会に送り出すことは名古屋大学の使命でもある。このため、構想に従い、名古屋大学博士課程教育推進機構（以下、「博士課程教育推進機構」という。）において、専門家がグローバルにその力を発揮するために自分の専門領域の深い学識と

卓越した能力に加えて求められる、関係者との協働ネットワークを創造発展させる能力である「PhD スキル」を育成するため、令和元年度から「プロフェッショナル・リテラシー」を開講した。

これを博士課程教育における全学的基盤とした上で、さらに世界最高水準の研究環境において、構想で謳った産学共創教育（Sharing Education）の要素を大きく取り入れた教育を実施するため、平成30年10月に文部科学省卓越大学院プログラムに採択された「トランスフォーマティブ化学生命融合研究大学院プログラム」及び「未来エレクトロニクス創成加速DII協働大学院プログラム」に加えて、新たに令和元年8月に採択された「情報・生命医科学コンボリユーション on グローカルアライアンス卓越大学院」の着実な実施を進めている。

また、博士学位の質の国際的な保証、そして前述した課題である研究の質のより一層の向上に有意義な国際研究協力の双方に効果的な取組として、名古屋大学では国際連携専攻の設置によるジョイント・ディグリープログラム（JDP）の拡充を目指している。平成31年4月には、名古屋大学として6つ目のJDPとなる「名古屋大学・西オーストラリア国際連携生命農学専攻」を設置し、名古屋大学を主大学とする学生3名、西オーストラリア大学を主大学とする学生1名の計4名を受け入れ、多角的な視点を基盤とする国際的俯瞰力と学術展開力を持った博士人材育成が進んでいる。

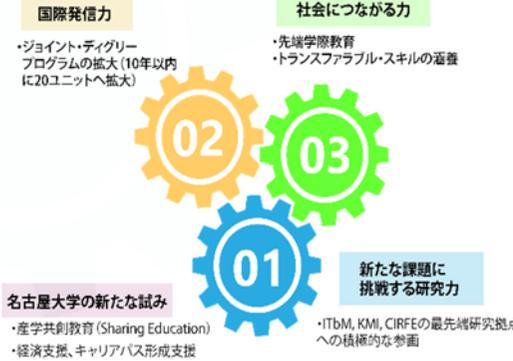
さらに、博士後期課程学生への経済支援として、工学研究科及び生命農学研究科において、基金を活用した奨学金による博士後期課程学生への支援を引き続き行った。

○世界から人が集まる国際的なキャンパスと国際展開に向けた改革【国際協働】

名古屋大学で学ぶ留学生は105の国々、総数は令和元年度時点で2,969名となっており、名古屋大学の学生数が16,000名規模であることを考慮すると、これら長短期あわせた留学生の存在によって実現されるキャンパスの内なる国際化は順調に進捗していると判断している。その基盤を形成している国際プロ

博士課程教育推進機構

産業界、国際舞台で組織を牽引する博士人材の育成



知識基盤社会をリードする博士人材育成

ラム群（G30）では、学部及び大学院の広範な分野を対象に、英語のみで卒業できる国際コース群を開設し、毎年度海外から優秀な人材が入学している。

さらに構想にしたがって、平成30年度に完成した混住型留学生宿舍「インターナショナルレジデンス大幸」（収容定員248人）には、外国人留学生及び日本人学生が入居することができ、共有キッチンや多目的スペースなどにおいて交流が行われるなど、国際共修（多文化間共修）が促進されてきた。

令和元年度から、学生の英語力・海外留学等機会強化方策検討WGを立ち上げ、第4期中期目標期間が開始する令和4年度に照準を合わせて、日本人学生の海外留学を更に増やすための新たな取組について検討を開始した。

日本人学生の海外留学を促す上で重要な語学力の向上については、教材等の整備や学生への英語の教授法に関するFDセミナーの開催のほか、専門教育に入った学部3年生を対象としたTOEFL-ITP試験の試行実施及び令和2年度からの全学での実施に向けた検討、一定のスコア取得を条件とするIELTS受験者への受験料の補助制度の導入を行う等の対策をとった。また、アジアをはじめとする教育・研究両面における国際展開については、アジア共創教育研究機構を中心に、海外機関との研究交流締結、中国からの招聘教員受入、JST さくらサイエンスによる中国からの大学院学生を招いた共同セミナーの開催等により研究交流を促進するとともに、研究グループに対する支援を継続してグループの拡充を図り、シンポジウムを開催して研究成果を共有するなど、積極的な活動を実施した。

○社会とともに躍進する名古屋大学に向けた取組【社会との連携】

名古屋大学が経営資源の好循環を実現し、社会に貢献しつつ、社会とともに躍進していくためには、産学連携の展開も極めて重要である。名古屋大学は全国に先駆けて共同研究費用負担の適正化に対応する「指定共同研究制度」を導入する



等、平成 28 年に国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」で必要とされる取組を全て行い、先駆的な体制整備を進めてきた。

令和元年度には、前年度に採択された文部科学省「オープンイノベーション (OI) 機構の整備事業」の推進により、「競争領域」と「協調領域」を明確にした「組織」対「組織」の大型共同研究の研究開発の企画や立案、企業との交渉など、マネジメント活動を推進し、契約締結した。この本格的産学共同研究を強力に推進するために、新たに産学協同研究講座及び部門の設置も積極的に行った。

また、任意団体であった窒化ガリウム (GaN) 研究コンソーシアムを令和元年 10 月に一般社団法人化し、オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制を確立した。さらに、文部科学省「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA)」により設置した「物質・エネルギーイノベーション共創コンソーシアム」を活用し、民間企業からの資金により博士後期課程学生のフルタイム雇用を拡大する取組も進めている。

加えて、こうした取組を支える、URA の新規採用、無期化審査を経た無期雇用への転換、外部資金プロジェクト等に活用するためのスペースマネジメントも着実に進めており、これらを通じて社会や産業界との連携をさらに推進させていく。



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	M12 総長のリーダーシップの下で的確かつ迅速な意思決定を担保するなど、組織運営システムの機能強化を図る。
------	---

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【K31】(指)</p> <p>的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けて、教育研究評議会のあり方等を見直すとともに、企画機能を強化し、継続的・組織的な情報の収集・分析に基づく施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等を行う。また、部局長の任期及び選出法を見直す。さらに、大学経営人材の育成のため、大学運営の知見の体系化を進め、研修ワークショップ等を開催する。</p>		IV		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>◇<u>的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けた取組</u></p> <p>○<u>教育研究評議会のあり方等の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議会に多様な意見を反映させるため、<u>女性</u>が常に評議員のおよそ 2 割を占めるようにする等、<u>評議員の構成を見直した</u>。また、大学全体の方針に係る議論に十分な審議時間を確保するため、<u>部局長会の廃止を始め既存の会議を集約・合理化した上で、教育研究評議会の下に将来構想、総務、教育、研究戦略・社会連携、国際の分科会を設置、施策の執行管理や報告事項を取扱う執行会議（統括理事が主催）を新たに設置することとし、令和元年度からの実施に向けた規程の整備と各委員の選出を行った。</u> ・将来構想や組織改革等に係る企画立案、理事間や部局との協議・調整、全学的な視点に基づく教授職等の教員選考プロセスに係る調整・執行を担う統括理事を置くこととし、令和元年度からの実施に向けた規程の整備と総長による統括理事の指名を行った。 ・全学的視点で教員を選考するため、教員選考方法の見直しを行い、職員採用規程、教員選考基準等の学内関係規程の一部を改正し、個別の教 	<p>経営協議会（年 4 回開催予定）で学外委員から意見を聴取し、東海国立大学機構の管理運営に活かす。</p> <p>総長管理ポイント制度の下、全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備に対応するため、以下の組織に、新たに総長管理ポイントを措置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究体制を刷新し、医療情報科学に基づいた医療保健学研究を推進するために改組した「医学系研究科（保健学）」 ・分野を超えた新たな融合研究を推進する国際的な共同利用・共同研究拠点として発展するための取組

		<p><u>授職等の教員選考プロセスについて統括理事が確認を行う「全学人事プロセス委員会」を設置した。</u></p> <p>○企画機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データに基づいて運営、施策を進めるために、IR本部（本部長、総長）を設置し、教育・研究における教員の研究成果、教育目標達成度、学位授与数に関する10年間の分析や、分野別の研究資金獲得状況の分析を通して、執行部の意思決定に資するデータ、ファクトシートを作成し、役員会に提供した。また、大学運営を担う人材の育成の観点も含めて、これらのデータをIR本部アソシエイトメンバー（中堅教職員）にも提示し、相互に意見交換し、それらの意見を集約して役員会にも提供した。 <p>○継続的・組織的な情報の収集・分析に基づく施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>全学的視点で教員を選考するため、教員選考方法の見直しを行い、職員採用規程、教員選考基準等の学内関係規程の一部を改正し、個別の教授職等の教員選考プロセスについて統括理事が確認を行う「全学人事プロセス委員会」を設置した。</u> ・大学執行部との合意に基づく中長期的なビジョンにより部局の運営を図るため、部局長の任期・選出方法の在り方について全学的な議論を行った結果、部局長の任期を超えて持続する部局の中長期的なビジョンを策定する方式をもって代えることとした。 ・部局ごとの中長期的なビジョン策定に向け、目指す理想の姿を描くに当たって考慮すべき事項の整理、想定する関係者とその期待の視点など検討の道筋について整理するとともに、執行部と部局との意見交換会を開催し、分析シートを作成した。また、本部と部局との相互理解と合意形成を促進するようなファシリテーショ 	<p>を推進する「宇宙地球環境研究所附属国際連携研究センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における先進的複合材料の研究拠点となり、企業・官公庁・大学等がアンダーワンループで共同研究に参画できる組織としての取組を推進する「ナショナルコンポジットセンター」 ・優秀な女性研究者を採用し、独立した研究を遂行することにより、名古屋大学の研究力の向上と女性教員比率の増加に寄与するための「男女共同参画センター(女性PI枠)」 <p>部局の中長期ビジョンについて、コロナ禍への対応も含めた見直しの方針を策定し、執行部との対話を通じて、部局の中長期ビジョンを見直す。さらに、全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備を行うため、部局の中長期ビジョンに基づく総長管理ポイントの戦略的配分を行う。</p> <p>外部資金等収入を用いた部局の教職員の</p>
--	--	--	--

			<p>ンの技法の修得に向け、大学の経営人材の養成を図るワークショップを開催した。(参加者 35 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端の研究と教育を支援する技術レベルの向上・高度化と技術の継承の効果的かつ持続的な実現、及び全学的に公平な技術支援サービスの提供を目的とする全学技術センターについて、組織力を一層高めることで研究・教育の発展に寄与することを目指し、4 技術支援室(工学系、医学系、教育研究、共通基盤)から 6 技術支援室(情報通信、環境安全、装置開発、計測・制御、分析・物質、生物・生体)に改編し、技術分野に重点を置いた組織とした。 <u>全学共用教育研究スペースの見直しを行い、全学的な組織や大型プロジェクトに配分する「戦略的スペース」を新たに設けた。</u>また、共用スペースのうち執行部裁量スペースについて、より良い環境での業務遂行に資するため、学生相談総合センター、キャリアサポート室に配分した。 <u>部局管理していた研究実験棟等を本部管理とすることにより、総長裁量スペースを新たに部屋面積として 1,067 m²を確保したことにより、教育研究施設全体の 20%を確保する目標に対し 17.4%を確保した。</u>また、「大学戦略に基づくスペースマネジメント」の一環として、施設の有効活用を推進するため、研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体(約 49 万 m²)を対象に 3 年計画で利用状況の現地調査を行う計画を立て、まず、工学部 7 号館地区再整備事業に伴う既存スペースの再配分や集約化に備えるため、工学部・情報学部等(約 18 万 m²)について調査を実施した。 	<p>雇用の安定化に資するため、資金欠損時の全学保証制度を導入する。</p> <p>将来の大学経営人材の養成に向けたユニバーシティ・デザイン・ワークショップを実施し、結果を分析する。</p> <p>技術職員が配置されていない部局(組織)からの業務依頼に対し、受託業務に加え、短期派遣の業務委託など、対応手段の拡大を検討し、適切なエフォート管理による全学への効果的で平等な技術支援を進める。再雇用技術職員からの技術継承を、より多様化する技術支援に対応させるため、再雇用者と現職員を中心とし、新任職員を含めたチームでの人材育成プラン、人事・技術交流を検討し、技術支援の強化を進める。</p> <p>岐阜大学と名古屋大学との技術研修を通じて技術職員の交流を深め、東海国立大学機構での役割等について検討する。</p>
--	--	--	---	--

	<p>優れた教員の確保と教員選考に係る説明責任と透明性を確保するため、部局の教育研究活動の活性化に配慮しつつ、選考しようとする教員の学術分野や募集要項の内容、選考経緯の妥当性等を全学的な視点で確認する「全学人事プロセス委員会」を執行会議の下に設置する。</p>		<p>令和元年 4 月より、重要事項に関する施策立案の調整や執行管理を担当する統括理事を役員から指名し、新たに執行会議を設置した。</p> <p><成果・効果></p> <p>統括理事は、自身が主宰する将来構想分科会においては、将来構想、組織改革等に係る企画立案を統括した。また、執行会議においては、令和元年度に 29 件の名古屋大学教員の教授等選考に関する事項を審議し、計画的及び戦略的な教員採用計画・昇格進捗管理、教員のテニユア付与審査、名古屋大学地震防災訓練計画及び名古屋大学省エネ・節電実行計画等、全学的な重要施策の執行計画策定や進捗管理を行った。</p> <p>◇「全学人事プロセス委員会」による優れた教員の確保と教員選考に係る説明責任・透明性の確保</p> <p><実施状況></p> <p>平成 31 年 4 月から、「全学人事プロセス委員会」を設置し、教員の採用・昇格及びテニユア付与審査に関して、計画的及び戦略的な人事並びに公正で透明性の高い人事を行うために必要な事項を審議した。</p> <p><成果・効果></p> <p>「全学人事プロセス委員会」は、大学執行部、部局長及び各部局から推薦された学術委員で構成し、人事選考計画（入口）と選考結果（出口）の 2 段階での確認を実施した。これにより、<u>部局の枠を越えた大学全体の専門分野の構成、学術分野の動向を加味し、かつ、部局の中長期ビジョンに沿った戦略的な教員人事を行うことが可能となった。</u></p> <p>◇「総長管理定員」の措置による全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備への対応</p> <p><実施状況></p> <p>「教養教育院教養教育推進室基盤開発部門ハイ</p>	
	<p>全学的視点からの組織戦略に基づく組織整備に対応するため、以下のセンターに、新たに総長管理定員を措置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人統合により設立を予定している東 			

海国立大学機構の Academic Central 構想の実現に向けた取組を推進する「教養教育院教養教育推進室基盤開発部門ハイブリッド・ラーニングセンター」

- 全ての学術分野の学生・研究者に対して、素養としての「データ科学」の体系的な学修機会を整備するための検討を行い、東海地域を中心とする学内外の諸機関との連携や、教養・学部・大学院を一貫した数理・データ科学教育の拠点形成を目標として設置した「数理・データ科学教育研究センター」

- 日本人学生・留学生の別や障害の有無を問わず多様性のある本学学生を対象とした相談・支援体制を構築し、可能な限り柔軟に人員を充てて包括的な学

ブリッド・ラーニングセンター」に准教授定員1名を措置し、当該教員が中心となり「英語（基礎）」、「サバイバル」、「英語（コミュニケーション）」において、各科目に適した教材セットを選定することに加え、英語（基礎）クラスではA、PreA、Bの各レベルに適した教材セットを選定し提供した。

<実施状況>

「数理・データ科学教育研究センター」に教授定員1名を措置し、当該教員を中心に全学教育科目「データ科学科目」のカリキュラムについて検討を行った。また、当該教員が中心となり、企業等から提供されたデータを用いたグループ演習を含む取組「『実世界データ演習』」を用いる価値創造人材教育の大学連携」を大学院学生及び社会人向けに実施し、61名が受講した。

「『実世界データ演習』」を用いる価値創造人材教育の大学連携」概要

名古屋大学 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業

取組名称：「『実世界データ演習』」を用いる価値創造人材教育の大学連携

共同申請校：岐阜大学、三島大学、広島大学

連携企業等：在来製菓工業(株)、(株)デンソー、NTTコミュニケーション科学基礎研究所、(株)豊田中央研究所、MHI エアスペースシステムズ(株)、セイノーホールディングス(株)、社協協(株)、江崎化工(株)、オリコン(株)、(株)セイノー情報サービス、(株)ネットワークソリューションズ(株)、材料産業、豊田通商(株)

連携官公庁等：愛知県庁、岐阜県庁、三島市庁、農水省、防衛省、岐阜県立総合研究機構

<具体的な取組内容・方法>

取組内容

- 企業や地方公共団体から提供されるデータを用いて、新たな価値をグループで創出する「実世界データ演習」を原動力とした教育プログラムを開発する（実世界データ演習推進センターをコアとする）。
- 1) 先進データ科学教育プログラム（修士向け）
- 2) 産業界データ科学教育プログラム（社会人向け）

方法

- 既に整備されているデータサイエンティスト実習に活用するプログラムで開発された名古屋の教育資源を結集する。
- 数理・データ科学教育研究センターを設置し、センターを企画立案推進部門が主幹となり、産業界や地方公共団体に連携する。
- 英語・漢語はQualified Teaching Assistant (QT-A) として研修・認定を受けた大学院生が担当する。
- 業界データ科学教育プログラムの開発を伴うコースをコアとして名古屋大学と連携する。

<受講対象者のイメージ>

先進データ科学教育プログラム（修士向け）

- 名古屋大学と岐阜大学で共同に受講する。名古屋大学では全学の学生、岐阜大学では主に情報科学基礎研究の学生が対象となる。
- 三島大学と広島大学、岐阜大学で提供されるコースを、大学別教育に活用する。

産業界データ科学教育プログラム（社会人向け）

- 名古屋大学と岐阜大学で共同に受講する。
- 大学卒業後の知識を持つ社会人層が主眼となる。

<社会人が受講しやすい工夫>

柔軟に学習できる環境づくり

- ビデオ制作で多くの講義を収録印刷。
- 名古屋大学の名義で印刷して講義やグループワークを行うため、距離や場所のアクセスが容易。
- e-learningの活用することで、遠隔地でもメンター教員と学習進度を共有可能。
- 研修を受けたコアチームを活用して、ビデオコンテンツの収録が可能。

On Demand V&A Library

<アウトプット・アウトカム・目標値・実績値>

- 1.人材育成ニーズへの対応：年層50人以上の学生が修了し、年層20人以上の社会人がコアチームを修了する。（2019年度実績）
- 2.FPDの実績：1年層で延べ30人以上の教員、30人以上のQTAFPDに参画すること。
- 3.産業界データ科学教育の発展：企業や地方公共団体から、30以上の実世界データ演習推進センターを創出。
- 4.総合連携による効果：名古屋大学、岐阜大学、三島大学が連携を推進するモデルとなり、名古屋大学が推進力として他校以上の効果向上が期待できる。
- 5.数値目標の達成：科目をビデオコンテンツ化し、いつでも繰り返し受講ができる環境を作る。

開発するプログラムの例

<実施状況>

「学生支援センター」に多様な学生を対象とした相談・支援業務にあたる准教授定員1名を配置した。令和元年度においては、全学学生を対象とした

	<p>生支援体制へと機能の充実強化を図るため改組した「学生支援センター」</p> <p>・本学における低温プラズマに関する研究者を集結し、高精度なプラズマ計測装置、多様なプラズマ発生装置を有するプラズマ科学プラットフォームを基盤とすることで、さらなる研究の深化と新領域の開拓を進めるために設置した「低温プラズマ科学研究センター」</p> <p>総長管理定員について見直した新制度の下、運用を開始する。</p>	<p>個別カウンセリング業務のほか、部局との連携を一層図るため、平成 31 年 4 月に開設された教職員専用相談窓口で使用するリーフレットの作成や部局への周知を行い、教職員の相談業務を実施した。</p> <p><実施状況> 「低温プラズマ科学研究センター」において中核的研究の推進を担う教授定員 1 名を配置し、低温プラズマに関する研究のほか、工学研究科所属の教員と同じく大学院学生の研究指導、授業の実施、さらに国際色の高い大学の教育施策である「卓越大学院」などの教育プログラムについて履修生の指導を行った。また、同センター内に将来ビジョン戦略委員会を設立し、計測・計算・教育など 8 つのワーキンググループを設置し、ロードマップや教育プログラムの作成など具体的な実施策の検討を開始した。</p> <p>◇「総長管理ポイント制度」の施行による人員措置における透明性・妥当性の確保</p> <p><実施状況> 従来の定員制を廃止し、職階ごとに基準となるポイント数を定め、総ポイントの範囲内で教員の人事管理を行う「総長管理ポイント制度」を 4 月より施行し、新制度のもと令和 2 年度の新規及び令和 3 年度の再措置にかかる募集を行った。</p> <p><成果・効果> 本制度により、<u>定員数の制限にとらわれない戦略的な教員人事を可能とするとともに、各部局から拠出されたポイントの再配分にあたって各部局の中長期ビジョンと人事の整合性を審査することにより、全学的視野に基づく戦略的な資源配分を実施する仕組みを構築するとともに、措置結果に加えて申請書及び措置一覧を教育研究評議会に附議し、措置に対する透明性・妥当性の確保が可能となった。</u></p>	
--	--	---	--

	<p>指定国立大学構想等の実現に向け、各部局の指向する発展の方向性やそのためのニーズを把握した上で、各部局の目指すところと全学において到達するものが、大学総体として目指す形となるように、対話を通じた部局の中長期的なビジョンを策定する。</p> <p>また、そのビジョンを資源配分の見直しや教員選考に活用する仕組みを合わせて構築する。</p>		<p><u>◇部局と執行部の対話を通じて大学総体としての目指す形を示した「部局の中長期ビジョン」の策定</u></p> <p><実施状況> 大学としてのビジョンを実効性あるものとし、かつ将来の飛躍的発展の基盤を形成することを目的として、令和元年度には、部局と大学執行部との対話を通じて、各部局のミッションや強み・特色を明確化するとともに今後10年程度で目指す方向性を「中長期ビジョン」として策定し、学内に公開した。</p> <p><成果・効果> 執行部と各部局によるミッションとビジョンの共有・対話により、各部局の強み・特色・課題を認識・共有できる仕組みを形成することができただけでなく、<u>部局長が交代しても、大学としてのビジョンを踏まえた運営が各部局において継続的になされる体制を確立。</u></p> <p><u>◇教員選考や組織整備における総長管理ポイントの資源配分と「部局の中長期ビジョン」との整合性の担保と戦略的な活用</u></p> <p><実施状況> 全学人事プロセス委員会、総長管理ポイント等運用部会の審議過程において、申請内容と申請部局の中長期ビジョンとの整合性も審査の観点に含めている。</p> <p><成果・効果> 執行部と部局の対話・合意に基づいて策定した中長期ビジョンに基づき、<u>部局の教員選考や組織整備における総長管理ポイントの資源配分が、全学的視点及び部局のミッション・ビジョンと整合性を保ちつつ、戦略的に行える環境が整った。</u></p>	
--	--	--	--	--

	<p>将来の大学経営人材の養成に向けたユニバーシティ・デザイン・ワークショップを開催する。</p> <p>全学に効果的で適切な技術支援を行うための適切なエフォート管理により、多様化する技術支援要請や技術職員が配置されていない部局からの業務依頼に対応する。</p>		<p><u>◇将来の大学経営人材の養成に向けたユニバーシティ・デザイン・ワークショップの開催</u></p> <p><実施状況></p> <p>部局の将来の執行部を担う次世代経営人材候補の教員向けに、意見交換会、幹部研修への陪席に加え、教員と事務職員が合同でグループディスカッションを行ったことにより大学経営についての見識を深める場となり、将来を担う教職員がユニバーシティ・デザイン・ワークショップで学ぶ体制を整え、実施した。</p> <p><u>◇「全学技術センター」による多様化する技術支援要請や、技術職員が配置されていない部局からの業務依頼への対応</u></p> <p><実施状況></p> <p>Webサイトの業務依頼方法を整備し、技術支援要請に対応可能な業務については、配置部局を跨ぎ、受託や一時的な派遣等で技術支援を行った。技術職員が配置されていない部局からの業務件数は148件（前年比34.5%増）、業務時間は7,770時間であった。</p>	
--	---	--	---	--

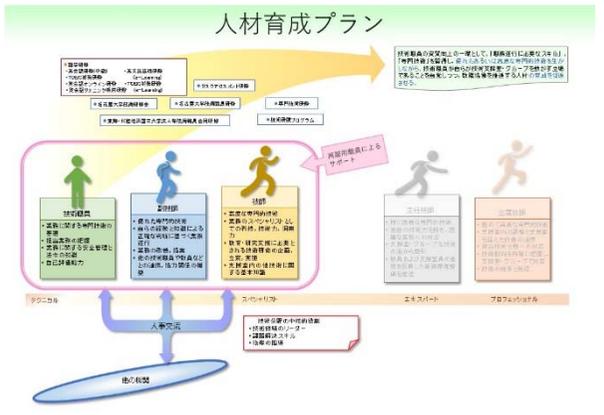
再雇用技術職員からの技術継承を実施することにより、人材育成プランの計画的実施、人事・技術交流による技術支援を強化する。

東海国立大学機構の実現に向け、岐阜大学との間で技術研修を企画・実施する。

◇再雇用技術職員からの技術継承による技術支援の強化

<実施状況>
再雇用技術職員による若手技術職員への技術指導、新規業務依頼への対応等を通じて技術支援を強化した。特に、再雇用技術職員と若手技術職員の複数体制の職場では、計画的な人材育成を行うことができた。

「人材育成プラン」概要



◇東海国立大学機構設立に向けた技術研修の企画・実施

<実施状況>
名古屋大学技術職員研修（分析・物質コース）に岐阜大学から2名の技術職員が受講し、研修後においても情報交換を行い、交流を深めた。3月には両大学で技術報告会を遠隔講義システムにより行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により中止し、口頭発表、ポスター発表の資料をWebサイトにて公開した。

<p>東海国立大学機構の実現に向け、事務機能の強化と「Academic Central 構想」推進のための施設整備を計画する。</p> <p>総長裁量スペースの戦略的活用により、スペースマネジメントを推進する。<K42再掲></p>		<p><u>◇東海国立大学機構設立に向けた「東海機構プラットフォーム棟整備計画」の策定</u></p> <p><実施状況></p> <p>東海国立大学機構の設立に向け、産学官連携と教育改革の実践の場として、既存施設では対応できない内容を整理し、その内容を具現化した「東海機構プラットフォーム棟整備計画」を策定した。</p> <p><u>◇総長裁量スペースの戦略的活用によるスペースマネジメントの推進</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の機能強化に資する分野として、総長裁量スペースにおける戦略的スペース（前年度比：282 m²増）、産学連携スペース（前年度比：199 m²増）を確保した。<K42、K47 再掲> 施設の有効活用推進のために教育研究スペース全体（約 49 万 m²）を現地調査する計画（3 年計画）に基づき文系学部・環境学研究科・医学部等（約 15.6 万 m²）を調査した。その結果、利用状況が不適切な部屋（1,595 m²）をとりまとめ、管理部署にフィードバックを行った。<K42、K47 再掲> 学生支援センターのスペース不足・分散問題を踏まえ、既存施設である職員クラブにある宿泊室を学生相談ができる個別ブースに活用し、<u>相談内容に応じたきめ細かな対応が 1 箇所で行える学生支援体制の改善等を行う</u>など、既存スペースの有効活用をも行った。<K42、K47 再掲> 東海国立大学機構の設立に向け、事務集約のための移転計画（3,276 m²）を策定し、<u>管理、研究協力、施設管理の部署を集約化するためのまとまった広さのスペースを確保し、ネットワーク環境を整備することで、事務の効率化・標準化を推進できる体制を構築</u>した。<K42、K47 再掲> 多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」を PFI 事 	
--	--	---	--

			<p>業にて公告・入札により事業者を決定し、基本計画に着手した。本事業では、<u>既存施設の耐震性能・老朽化の改善、高層化や実験施設の集約化によりパブリックスペースを生み出す等土地利用の効率化を図り</u>、かつ、利用料等の外部資金による産学連携スペース（1,600 m²）を自助努力で整備するほか、民間資金を活用した独立採算による民間収益施設及び3社の企業等からの寄附金（4億8,000万円）による学修支援スペースやホール（約600 m²）並びに食堂・売店（約2,000 m²の内装）を確保する計画を立案した。<K42、K47再掲></p>	
--	--	--	--	--

<p>【K32】(指) 年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化、名古屋大学若手育成 (YLC) プログラム、テニュア・トラック制度、女性の研究リーダー (プリンシパル・インベスティゲイター) 採用・育成等により、多様な人材を確保する。特に外国人教員数の増加 (対 25 年度比倍増) 及び若手教員の確保、並びに女性教員の割合増加 (教員全体の 20% 目標)、女性管理職の登用推進及び男女共同参画推進拠点設立等、男女共同参画を推進する。 【◆】</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p>	<p>【K32】 <u>◇多様な人材の確保</u> ○年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化 ・戦略的資源配分のエビデンスに基づく施策立案のための IR 本部機能を拡充するため、IR 専門教員をクロスアポイント制度により招き、5 回の講習会を開催した (参加者延べ 58 名)。(平成 29 年度) ・柔軟な教員配置が可能となるよう、平成 31 年 4 月から教員給与の一部外部資金化を可能とし、「名古屋大学教員の人員及び人件費管理要項」を整備するなど、各種規程の改正等を行った。(平成 30 年度) ○名古屋大学若手育成 (YLC : Young Leaders Cultivation Program) プログラムとテニュア・トラック制度に関する取組 ・文部科学省「卓越研究員制度」により 2 名を助教 (テニュア・トラック教員) として採用し「高等研究院」に所属させた。(平成 28 年度) ・若手教員の採用を促進するため、名古屋大学独自の「若手育成プログラム」(YLC=Young Leaders Cultivation Program) 事業により次のとおり採用した。 平成 28 年度 : 7 名 (うち女性 1 名)、テニュア・トラック制度により 21 名 (計 54 名) 平成 29 年度 : 8 名 (うち女性 4 名)、テニュア・トラック制度により 18 名 (計 70 名) 平成 30 年度 : 7 名 (うち女性 4 名)、テニュア・トラック制度により 14 名 (計 79 名) ・テニュア・トラック制度を含む年俸制適用教員数 平成 28 年度 : 105 名 (適用教員計 1,097 名) 平成 29 年度 : 108 名 (適用教員計 1,128 名) 平成 30 年度 : 117 名 (適用教員計 1,179 名)</p>	<p>全学的に浸透したテニュア・トラック制度を促進する。 ポイント制の活用により、多様な人材の確保を行い、戦略的な教員配置を実施する。 従来の教員評価制度の充実や新たな教員評価制度の実施により、評価システムの整備と適切な運用を行う。 承継職員を対象とした新たな年俸制適用教員をより一層拡大する。 YLC のテニュア化に関して、全学で一定数のポストを用意し、制度の定着を図る。 外国人教員等の雇用・受入を積極的に行い、200 名程度の雇用水準を維持する。 質の高い国際プログラム群 (G30) の継続・発展のため、優</p>
--	------------	-------------------------------	---	---

		<p>◇大学経営人材の育成</p> <p>○大学運営の知見の体系化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」を実施するため、海外大学での調査・交渉・プログラムの考案を行う「大学経営人材育成研修」を新設し、試行実施を行い、35名が参加した。 ・部局ごとの中長期的なビジョン策定に向け、大学執行部と部局との相互理解と合意形成を促進するファシリテーションの技法の修得に向け、大学の経営人材の養成を図るワークショップを開催した。（平成28年度） ・評価に見合った処遇制度の構築として、新人事評価制度の基本方針を策定し、令和2年度からの導入を決定した。（平成30年度） <p>◇男女共同参画の取組</p> <p>○女性教員の採用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員採用加速のため、総長裁量定員による「女性 Principal Investigator」(女性 PI)を次のとおり採用した。 平成28年度：0名（計5名） 平成29年度：1名（計6名） 平成30年度：2名（計8名） ・総長裁量経費による「発展型ポジティブ・アクションプロジェクト」(発展型 PAP)による若手女性研究者を次のとおり採用した。 平成28年度：2名（計9名） 平成29年度：1名（計10名） 平成30年度：2名（計12名） <p>○ジェンダー問題についての知の長期保存、研究、普及及びネットワークの拠点「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)」の取組</p>	<p>秀な G30 担当教員の雇用を内製化する。</p> <p>令和3年5月1日までに、名古屋大学の女性教員比率20%を達成するための「女性教員増員策(若手教員増員策パッケージ)」を実施する。この策は、全学人事ポイントの約1%を女性教員採用のための活用により、部局の規模や分野等を考慮した女性教員数の数値目標を達成した部局へのポイント付与、ジェンダー平等特定基金を原資とし、インセンティブとして奨励金の付与等を実施する。</p> <p>デュアルキャリア・プログラムの運営の詳細を決定し、実施する。</p> <p>国連機関 UN Women や世界の大学と連携し、HeForShe(ジェンダー平等を世界規模で推進する連帯運動)選出時のコミットメント達成に向け</p>
--	--	---	--

			<p>我が国において先例の少ないジェンダー研究に特化したライブラリを篤志家の寄附により開館し、蔵書数の拡充(平成 30 年度末蔵書数 21,618 冊)、年報『GRL Studies』、ニュースレター『GRL NEWS』の発行、連続セミナー、シンポジウム、講演会等の開催等を行い、ジェンダー学を通じたジェンダー研究の普及等を行っている。</p> <p>○国連機関 UN Women 等との連携による「HeForShe (ジェンダー平等を世界規模で推進する連帯運動)」の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際連合本部での「HeForShe 大学版ジェンダー平等報告書」の記念式典に、総長が世界の主要 10 大学長の一人として出席して取組を発表するとともに、HeForShe を推進する国際企業 PwC Japan と共にセミナー「ダイバーシティと女性のリーダーシップの促進」を開催した(635 名参加)。(平成 28 年度) ・第 72 回国連総会開催期間中に、国家・企業・大学による総合的なジェンダー平等報告書「HeForShe IMPACT 10 x 10 x 10 Parity Report」の記者発表及び記念式典がニューヨーク市で開催され、世界の主要 10 大学長の一人として総長が出席し、名古屋大学のコミットメントと取組について発表した。関連して、性暴力撲滅のためのワークショップを開催(3 回)したほか、UN Women 日本事務所及び(株)資生堂と連携して HeForShe セミナー及び学生による「ジェンダー平等推進スピーチコンテスト」を実施した。(平成 29 年度) ・学生主体の「HeForShe クラブ」と連携するなど、HeForShe の取組を学生レベルにも拡大した。具体的には、HeForShe 学生クラブ主催の勉強会やワークショップの運営サポート、名古屋大学ホームカミングデイへの HeForShe ブース出展時に学生たちとコラボレーション、ソーシ 	<p>た施策の実施、ジェンダー問題に関する理解促進活動を展開する。</p> <p>ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL) において、蔵書・資料・コレクションの拡充、整備に加え、GRL 主催によるセミナー等の開催、活動成果の公開を行うとともに、他機関等との連携によるジェンダー研究を推進する。</p> <p>高等教育研究センターとの連携により、新規採用教員向けメンタープログラムを実施する。</p> <p>「人権や多様性を尊重し、安全なキャンパスを構築するためのアンケート調査」から得られた知見をもとに支援体制を強化する。</p> <p>文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」事業に</p>
--	--	--	---	--

			<p>ャルメディアの活用)における連携などを実施した。また、国連が定めた国際デーの中で、HeForShe や男女共同参画に関わる日に、学生と協力して名古屋大学としてのメッセージを世界に配信し、国連や UN Women の活動への協力、さらに世界的なジェンダー平等達成に向けた理解促進への取組につながった。(平成 30 年度)</p> <p>○文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位職登用へのスキルを高めるための女性研究者リーダーシップ・プログラム、英語によるプレゼンテーションや論文執筆についてのセミナー等を実施した。 ・育児や介護等のライフイベントと研究の両立を支援するための研究支援員を配置した。 ・全学教育科目「ジェンダーの視点から考える 21 世紀の日本社会」を日本語と英語で開講し、留学生も含めて、ジェンダー学の普及に努めた。 ・近い将来、名古屋大学の役員や管理職として活躍することが期待される特に優秀な女性研究者を表彰する「女性研究者トップリーダー顕彰」により 5 名を選定した。 <p>○その他の男女共同参画に係る主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画、ジェンダー研究・教育をさらに推進・拡充するための組織として「男女共同参画センター」を設立した。 ・名古屋大学の女性リーダー育成支援の取組を推進するために、名古屋大学特定基金「女性リーダー育成支援事業」を設立した。 ・科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(全国ダイバーシティネットワーク中核機関(群))」において、 	<p>において、女性リーダーシップ・プログラム、働き方改善プログラム、介護相談会、トップリーダー顕彰や女性教員への英文校閲費助成などにより、研究力強化等の取組を行う。</p> <p>令和 2 年度は文部科学省「全国ダイバーシティネットワーク」における東海・北陸ブロックのとりまとめ幹事大学として、ブロック間での男女共同参画の推進にむけた行動計画を策定し実施する。</p> <p>学内広報及び新聞・雑誌・TV 等の外部メディアへの対応に加えて、大学、行政機関、企業等での男女共同参画に関する講演活動を積極的に行うことにより、男女共同参画を推進する。</p> <p>名古屋大学オープンキャンパス時に「女子中高生理進学推進セミナー」を開催</p>
--	--	--	---	--

			<p>東海・北陸ブロック幹事校として16校をとりまとめ、キックオフシンポジウムを開催した。</p>	<p>し、中・高等学校への情報提供を強化するとともに、幅広い層を対象とした理系育成支援事業を行う。</p> <p>東海国立大学機構における多様な人材の活躍を促進するため、岐阜大学の男女共同参画推進室と連携し、女性活躍促進を推進する。</p> <p>「女性リーダー育成支援基金」により、女子大学院学生のグローバルリーダー育成事業（海外実地研修・国内研修など）を実施する。</p> <p>「ジェンダーの視点から考える21世紀の日本社会」の日・英開講および博士過程教育推進機構が実施するプロフェッショナル・リテラシーにおいて、多様性の授業を日本語および英語で担当</p>
--	--	--	---	--

	<p>【K32】</p> <p>承継職員を対象とした新たな年俸制を導入し、年俸制適用教員をより一層拡大する。</p> <p>テニュア・トラック制度を全学的に拡大する。<K12 再掲></p> <p>YLC 教員として採用後、4 年目で厳正な審査を実施し、合格した優れた者を 5 年の任期満了後、テニュアを付与した助教とする制度を開始する。</p> <p>外国人教員等の雇用・受入を積極的に行い、2013 年度比の 2 倍（200 名）程度を維持する。</p>	<p>III</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【K32】</p> <p><u>◇承継職員を対象とした新たな年俸制の導入・年俸制適用教員の一層拡大</u></p> <p><実施状況></p> <p>令和元年度に従来の年俸制導入促進費の措置を前提とした年俸制とは異なる新たな年俸制を導入し、新規採用の助教及び講師以上の一部のポストを対象として適用を開始し、令和 2 年 3 月 1 日現在で 70 名の教員に新たな年俸制を適用している。</p> <p><u>◇テニュア・トラック制度の拡大</u></p> <p><実施状況></p> <p>令和元年度時点では新たに 2 つの研究科が助教への任期制を導入し、14 研究科のうち 13 研究科がテニュア・トラック制度又は任期制を導入している。</p> <p><成果・効果></p> <p>令和 2 年 3 月 1 日現在で 86 名の教員がテニュア審査に合格し、うち 18 名はさらに上位の職（他機関へ転出 15 名、内部昇格 3 名）に就くなど、若手教員の育成に繋がっている。</p> <p><u>◇新たなテニュア制度の開始</u></p> <p><実施状況></p> <p>令和元年度から YLC 教員のうちテニュア審査に合格した者は、全学で一定期間ポストを措置し、テニュアを付与した助教とする新たなテニュア制度を開始した。</p> <p><成果・効果></p> <p>新たなテニュア制度により、令和元年度は 8 名を採用した。</p> <p><u>◇外国人教員等の積極的雇用・受入</u></p> <p><実施状況></p> <p>総長裁量経費から 1.1 億円を外国人教員の雇用のための予算として確保し、必要な部署に予算配</p>	
--	---	--	--

	<p>質の高い国際プログラム群(G30)の継続・発展のため、優秀な外国人教員の雇用安定化策を講じる。<K3 再掲></p> <p>柔軟な教員配置に向けた新たな人事・給与システムを実施する。</p>		<p>分を行い、令和元年5月1日時点で45カ国、199名の外国人教員が在籍しており、平成25(2013)年度比の2倍程度を維持している。</p> <p>◇G30の継続・発展のための外国人教員の雇用安定化策</p> <p><実施状況></p> <p>優秀なG30担当教員を、総長管理ポイントを利用した承継職員とするなど、内製化する制度を確立したことにより、G30の継続・発展が望める体制になった。</p> <p>◇柔軟な教員配置に向けた新たな人事・給与システムの実施</p> <p><実施状況></p> <p>令和元年に職階別に基準となるポイント数を定め、部局ごとに総ポイント数で教員の人事管理を行うポイント制を導入した。また、間接経費等をポイントに交換することを可能とする制度も併せて導入した。</p> <p><成果・効果></p> <p>職階別の定員数の制限がなくなることにより、総ポイントの範囲内で各部局が戦略的に教員人事を行うことが可能となった。また、予算に余裕のある部局は、部局経費をポイントに交換し、教員を採用することも可能となった。</p>	
--	--	--	--	--

業績評価に基づく新たな処遇制度についての規程を整備する。

国際公募による女性 PI 枠による女性教員（教授、准教授）の採用（5 年任期常時 5 ポスト）、「発展型ポジティブアクションプロジェクト」による若手女性研究者の採用を継続実施する。特定基金「ジェンダー平等支援事業」により、女性教員の採用と上位職への登用を支援する。職員についても、女性管理職を増加させる。

◇業績評価に基づく新たな処遇制度の規程整備

<実施状況>

年度評価と関門評価を組み合わせた短期・中期的な貢献度を評価する教員評価制度及び名古屋大学大学教員個人評価実施要項を制定した。

「名古屋大学大学教員個人評価実施要項」（抜粋）

名古屋大学大学教員個人評価実施要項

（趣旨）

第1 名古屋大学（以下「本学」という。）の大学教員の教育研究活動等の個人評価（以下「個人評価」という。）に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

（目的）

第2 個人評価は、次の各号に掲げる目的のために実施する。

- 一 大学教員が、教育、研究、学内運営、産学連携・社会活動及びその他（診療活動及び教育研究支援活動）の各分野（以下「分野」という。）の活動（以下「教育研究活動等」という。）を点検し自己評価することによって、大学教員の意識改革を促すとともに、本学の教育研究活動等の活性化を促進する。
- 二 個人評価による教育研究活動等の改善等の取組により、本学の高等教育機関としての教育研究活動等の質を保証する。
- 三 大学教員の教育研究活動等における個人の貢献度を公正に評価し、評価結果を給与等の処遇へ適切に反映させる。

（対象）

第3 個人評価は、大学教員（教授、准教授、講師、助教及び助手）を対象とする。ただし、東海国立大学機構名古屋大学テニュアトラック制に関する規程第2条第3号に規定するテニュアトラック教員は除く。

2 前項に関わらず、10月2日以降に採用された大学教員は対象としない。

（評価の種類及び評価単位）

◇女性教員の採用と上位職への登用支援

<実施状況>

女性 PI 枠として女性教員（教授）を 1 名採用し、「発展型ポジティブアクションプロジェクト」による採用を継続実施した。特定基金「ジェンダー平等支援事業」については、女性教員増員策に使用することにより女性教員増員を引き続き支援することとした。職員については女性管理職を 10 名増加させ、42 名とした。また、「女性教員増員策（若手教員増員策パッケージ）」によるインセンティブとして奨励金を付与することとしている。

さらに、平成 31 年 4 月より教育研究評議会の女性教員比率を 20%以上とする学内規定を導入した。

デュアルキャリア・プログラムの運営方法を整備する。

「女性教員比率 20%達成のための女性教員増員策（若手教員増員策パッケージ）」（2019年10月より実施・抜粋）

- ・2019年5月1日時点での女性教員数を基準にし、以下の女性教員数（部局ポイントによる採用教員＋特任教員）を増員する。2021年4月1日時点において達成する。
- ・全学人事ポイントの1%（約180ポイント）を優秀な女性教員を発掘・採用するためのインセンティブとして女性教員増員策にあてる。
- ・本女性教員増員策では、将来有望な若手の女性教員も積極的に採用する。

◇デュアルキャリア・プログラムの運営方法の整備

＜実施状況＞
 推進専門委員会においてデュアルキャリア・プログラムの運用方法について議論した。

デュアルキャリア・プログラム概要
 （「名古屋大学戦略的デュアルキャリアプログラム実施要項」（抜粋））

名古屋大学戦略的デュアルキャリアプログラム実施要項
 ----- DCP (Dual Career Program) -----
 平成30年3月

1 目的
 名古屋大学において、大学の代表となるような、1) 卓越した研究者を招へいすること、及び2) 女性研究者（教授など上位職）を増加させること、を同時に進めるため、国内外の卓越した研究者カップルを戦略的に登用し、研究力を強化するプログラムです。

2 適用数
 最大で並行して2～3名
 研究者カップルの一方の人事（承継教員ポスト）が内定した段階で本制度を用いたパートナー研究者の人事を開始できる（候補者および受け入れ部局にあらかじめ打診は可能）。

3 適用職種及び給与等
 ① 教授（パートナー双方が卓越した教授の場合に限る。）
 ② 本学規程による年俸制（最大1,500万円（福利厚生費を含む。））とする。
 ③ 本学が主務機関であるクロスアポイントメント制度との併用も可能とする。
 ④ 本プログラムを適用して採用された教授（以下、「DCP 教授」という。）の研究の場所は受入部局が提供するものとする。

4 適用期間
 ① 採用教員のプログラム適用期間は、雇用開始年度を含め最大5年度末までとする。
 ② プログラム終了後は、受入れ部局の承継教員ポスト（無期雇用ポスト）へ異動する。

国連機関 UN Women による HeForShe (ジェンダー平等を世界規模で推進する連帯運動)を推進する世界の主要 10 大学に選出された際の 3 つのコミットメント達成のため、女性教員比率 20%達成 (2020 年度まで) を目指し、様々な取組を行う。

◇令和 2 年度までに女性教員比率 20%達成を目指す取組 (令和元年 5 月 1 日現在 18.3%)

＜実施状況＞
国連機関 UN Women や世界の大学と連携しながら、HeForShe (ジェンダー平等を世界規模で推進する連帯運動) に選出された際の 3 つのコミットメント達成に向け、公開セミナーの実施、ソーシャルメディアによる情報発信、広報物作成による啓発活動等のほか、ジェンダー問題に関する理解促進活動を行い、男女共同参画推進のためのセンター (拠点) の設立及び男女共同参画推進のための産学官連携の推進の 2 つのコミットメントを達成した。また、学生主体の「HeForShe クラブ」と連携するなど、HeForShe の取り組みを教職員だけでなく学生レベルにも拡大した。

令和元年度版「HeForShe 年次報告書」掲載 URL

http://www.nagoya-u.ac.jp/info/heforshe_2.html



名古屋大学 HeForShe 公開セミナーチラシ

名古屋大学 HeForShe 公開セミナー / HeForShe Seminar Series, Nagoya University
どなたでも参加できます

GENERATION EQUALITY FIGHT AGAINST RAPE
HeForShe
#HeForShe

16 Days of Activism Week
～女性に対する暴力撤廃の16日間 特別セミナー～

第1回 特別セミナー
「日本における性暴力被害者支援の現状とトラウマケア」
Vol. 1 Special Seminar on Support System and its Challenges for Rape Victims in Japan
日本国内における性暴力被害者支援の現状と課題について、実際に日々被害・支援活動に取り組まれている方から話を伺います。

2019年12月3日 (火) 15:00-17:00
会場：名古屋大学 ジェンダーリサーチセンター4階レクチャールーム
Tickets: December 3, 2019 15:00-17:00 @ Gender Research Library 4/F Floor, Nagoya University

講師 Guest Speakers:
横江 美佐子 氏 (日本福祉大学 教授 / Prof. Misako Yokoi, Nihon Fukushi University)
片岡 美佐子 氏 (性暴力被害者支援センター 代表 / センター長 / Ms. Misako Katagiri, Director of "Nagoya" Support and Care Center for Rape Victims)

第2回 ドキュメンタリー上映会
「私たちが誇るもの～アフリカン・レディーズ歌劇団～」
Vol. 2 Documentary Screening "The Baulham Hills African Ladies Troupe"

上映 言語: 英語 / English (字幕: 日本語 / Japanese)
原典: 撮影・編集: 2019年10月 / Shot & Edited in October 2019
上映: 英語 (日本語字幕)
English with Japanese Subtitles

2019年12月6日 (金) 17:00-19:00
会場: 名古屋大学 ジェンダーリサーチセンター4階レクチャールーム
Tickets: December 6, 2019 17:00-19:00 @ Gender Research Library 4/F Floor, Nagoya University

お申し込み・お問い合わせ先
Registration / Inquiry
名古屋大学 学務部 学務課
Nagoya University Faculty of Education
Office: Faculty of Education, Nagoya University
〒466-8601 名古屋市中区東区大高 1-1-1
TEL: 052-787-5111 (受付時間: 午前9時～午後5時)
FAX: 052-787-5112

名古屋大学 学務部 学務課
Nagoya University Faculty of Education
Office: Faculty of Education, Nagoya University
〒466-8601 名古屋市中区東区大高 1-1-1
TEL: 052-787-5111 (受付時間: 午前9時～午後5時)
FAX: 052-787-5112

※本チラシの印刷・配布は、名古屋大学学務部学務課の協力によるものです。印刷・配布の費用は「HeForShe」から負担いたします。

<p>ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL) において、蔵書・資料・コレクションの拡充、整備を行う。また、研究活動施設としての特性を活かし、学内ネットワークによるジェンダー研究・教育の推進に努めるとともに、国内外の研究機関、図書館等との連携を深める。</p> <p>高等教育研究センターとの連携により、新規採用教員向けメンタープログラムを実施する。</p> <p>学内の関係部局（ハラスメント相談センター、学生支援センター、国際教育交流センター）との連携を深め、「人権や多様性を尊重し、安全なキャンパスを構築するためのアンケート調査」から得られた知見をもとに、本学の支援体制を強化する。</p>		<p><u>◇ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL) における蔵書・資料等の拡充、学内ネットワークによるジェンダー研究と教育の推進</u></p> <p><実施状況></p> <p>蔵書・資料・コレクションの拡充、整備を行うとともに、セミナー、シンポジウム、講演会等を開催し、活動成果を『GRL Studies』、「GRL NEWS」等で公開した。さらに、ジェンダー研究集会開催助成事業及び研究者や他機関との連携により、ジェンダー研究及び教育を推進するなど、ジェンダー教育への更なる貢献に寄与している。</p> <p><u>◇高等教育研究センターとの連携による新規採教員向けメンタープログラムの実施</u></p> <p><実施状況></p> <p>男女共同参画センターと高等教育研究センターのWEBサイトで広報を行い、4名の学内教員にメンタープログラムを実施した。</p> <p><u>◇「人権や多様性を尊重し、安全なキャンパスを構築するためのアンケート調査」に基づく支援体制の強化</u></p> <p><実施状況></p> <p>学内の関係部局（ハラスメント相談センター、学生支援センター、国際教育交流センター）の連携により学内の全構成員を対象にした「人権や多様性を尊重し、安全なキャンパスを構築するためのアンケート調査」を実施し、人権への意識およびハラスメントを含む人権侵害の問題の実態を明らかにした。結果と要改善項目は学内の委員会等で共有するとともに、調査結果を学内専用サイトに日本語および英語で公表した。</p> <p>今後、多目的トイレ等学内施設の整備及びLGBT等ガイドラインの強化支援などを行い、本調査結果から得られた知見を、名古屋大学の施策に反映させていくこととしている。</p>	
--	--	---	--

	<p>「ジェンダーの視点から考える 21 世紀の日本社会」を日本語及び英語で開講する。</p> <p>文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業において、研究とライフイベントの両立のため、研究支援員の配置や女性研究者の研究力向上とリーダー育成のためのプレゼンテーション・ワークショップや女性リーダーシップ・プログラム、医学系での働き方改善プログラムなどの取組を行う。</p>		<p>◇「ジェンダーの視点から考える 21 世紀の日本社会」の日・英開講</p> <p><実施状況></p> <p>「ジェンダーの視点から考える 21 世紀の日本社会」(Thinking about Japanese Society in the 21st Century from Gender Perspectives) を日本語及び英語で開講し、幅広い分野の学部学生に対して、ジェンダーに対する理解を深めることができた。(日本語開講分：92 名、英語開講分：8 名受講)。加えて、博士過程教育推進機構が実施するプロフェッショナル・リテラシーにおいて、多様性の授業を日本語および英語で担当した。</p> <p>◇文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業における取組</p> <p><実施状況></p> <p>文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」事業において、次の取組を実施し、各取組に参加した研究者の研究力やモチベーションの向上に繋がった。また、女性研究者トップリーダー顕彰を受賞した女性研究者が、昇進や管理職に登用（センター長や総長補佐等）され、名古屋大学の女性管理職になる人材の発掘に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性上位職を増やすための取組：女性研究者トップリーダー顕彰、女性研究者リーダーシップ・プログラム ・女性研究者の研究力を向上させるための取組：英語論文執筆研修、英語プレゼンテーション研修 ・女性および男性研究者の研究とライフイベントの両立支援の取組：研究支援員制度、介護相談会 ・鶴舞キャンパスでの男女共同参画の意識啓発の取組：医学系女性研究者・女性医師の活躍推進のための意見交換会、働き方改善プログラム 	
--	--	--	--	--

	<p>文部科学省「全国ダイバーシティネットワーク」における東海・北陸ブロックのとりまとめ幹事大学として他大学と連携し、特に医学系の女性活躍の推進と働き方改革をテーマに男女共同参画を推進する。</p> <p>名古屋大学基金特定基金「女性リーダー育成支援事業」の周知活動を行う。</p> <p>学内広報及び新聞・雑誌・TV等の外部メディアへの対応に加えて、大学、行政機関、企業等での男女共同参画に関する講演活動を積極的に行うことにより、男女共同参画を推進する。</p>		<p><u>◇文部科学省「全国ダイバーシティネットワーク」事業における、医学系の女性活躍の推進と働き方改革をテーマにした男女共同参画の推進</u></p> <p><実施状況> 東海・北陸ブロックのとりまとめ幹事大学のひとつとして東海・北陸ブロックに参画する17機関と連携し、2019年12月10日（火）に金沢東急ホテルにおいて、2019年度全国ダイバーシティネットワーク組織第2回東海・北陸ブロック会議を開催し、名古屋大学における医学系の女性活躍の推進と働き方改革の取組について情報を提供し、参画大学の担当者らと議論を行った。</p> <p><u>◇特定基金「女性リーダー育成支援事業」の周知活動</u></p> <p><実施状況> 学外講演活動、各種イベント開催及び男女共同センターWebサイトにおいて周知活動を行い、寄附額が増加した。（平成30年度845,000円、令和元年度1,136,787円）</p> <p><u>◇学内広報及び外部メディア等への対応による男女共同参画の推進</u></p> <p><実施状況> 学外で31件、学内で3件の講演活動を行い、学外で行った複数の講演は新聞等で掲載された。</p>	
--	--	--	--	--

<p>【K33】 ガバナンス等について検証・評価を行い、学外との連携の強化、国際的視点からの評価及び監査機能の充実によって必要な運営改善に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【K33】 <u>◇必要な運営改善の取組</u> ○ガバナンス等についての検証・評価 ・組織の見直し、大学のあり方等について、経営協議会（年 4 回開催）の学外委員から意見を聴取し、大学の管理運営に活かしたほか、指定国立大学におけるガバナンス改革への助言を得た。また、海外主要大学でのガバナンス・大学運営に関する現地視察、情報収集、さらにベンチマーキングを通して、将来のガバナンス体制の改革案を検討し、その結果を指定国立大学構想調書に反映した。 ・資金運用に関連して、外部委員を含む財務戦略会議及び資金管理タスクフォース委員会において、運用商品の検討及び資金運用を安全かつ効率的に行う組織体制、管理体制の検討を開始し、資金管理タスクフォース委員会において、長期運用に関する金利状況や経済動向を分析し、運用した（運用額 300,000 千円）。（平成 28 年度） ・財政基盤確立を目的とした収益事業の企画立案を行うため、民間企業からも室員に招いて「財務戦略室」を創設し、所有不動産の利用事業内容の検討や、土地の有効活用と公用車削減によるコスト削減のため、駐車場整備とカーシェア導入の基本方針を決定した。（平成 29 年度） ○国際的視点からの評価 ・第 2 回「TGU Symposium in Nagoya 2017～指定国立大学を目指して～」を開催し、フライブルク大学副学長等の外国人評価委員 3 名を含む国際アドバイザリーボードから評価と助言を得た。（平成 28 年度） ・スタンフォード大学プロボスト Timothy R. Warner 氏を招いて講演会を開催し、大学運営に</p>	<p>監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的に開催することにより、効率的な管理運営に努める。さらに、総長を含めた四者による会議を開催する。 内部統制に関連し、個別リスク対応部門との連携及び当該部門相互間の連携を継続的に図り、リスクの識別、評価及び対応を適切に行う。 東海国立大学機構における内部統制及びリスク管理体制を検証し、必要に応じて見直しの検討を行う。</p>
--	------------	--	---

			<p>おける経営・執行部のあり方について情報を得るとともに、名古屋大学におけるガバナンス体制の改革への有効な助言を得た。（平成 29 年度）</p> <p>○監査機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を年数回開催し、効率的な管理運営に努めた。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した。 ・中期内部監査計画(前期3ヵ年)に基づく年次計画を策定して内部監査を実施した。内部監査プロセスを通じて問題があると考えられた会計処理案件を見出し、調査・対応した。 ・外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 20 件（他大学分 14 件を含む）審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。 	
--	--	--	--	--

	<p>【K33】</p> <p>内部統制に関連し、個別リスク対応部門との連携及び当該部門相互間の連携を継続的に図り、リスクの識別、評価及び対応を適切に行う。</p> <p>岐阜大学と内部統制及びリスク管理の現状について共有し、東海国立大学機構における内部統制及びリスク管理体制の構築・整備に向けた検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K33】</p> <p><u>◇内部統制 [リスクの識別、評価及び対応] の適切な実施</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員のあらゆる悩みの一次受付と学内外の適切な専門相談窓口への振り分けを行うワンストップ相談窓口には、学生・保護者・教職員から 23 件の相談が寄せられ (延べ対応数 44 回)、当該窓口が中心となって各相談部門相互間の継続的な連携を図った。 ・NBC (核・バイオ・化学物質) に関する研究関連リスクをトータルに管理するための連携体制を運用し、関係部門間で継続的な情報共有を行った。 ・内部統制委員会において令和元年度に発生したリスク案件の傾向及び過去 3 年間のリスク案件の推移について共有し、全学的な観点から今後の課題及び対応方針を確認した。 ・外国人研究者・留学生等を対象とした英語による安全講習を年 2 回開催したほか、新入教職員のための安全・衛生・防災講習、及び部局環境安全衛生管理担当者向け業務内容説明会を開催し、構成員全体の意識向上に貢献した。 <p><u>◇岐阜大学との内部統制及びリスク管理についての現状共有、体制整備への検討</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学及び岐阜大学における内部統制システム及びリスク管理について、今後の課題等を踏まえ、東海国立大学機構における体制の検討を岐阜大学と連携して行った。東海国立大学機構に内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置し、これらの委員会のもとに各大学において内部統制及びリスク管理を行うよう規程を整備した。 	
--	--	------------	--	--

	<p>シェアドガバナンスを推進するため、大学執行部と部局執行部との連絡協議会を引き続き実施し、全学横断的及び部局運営における課題について協議する。</p> <p>経営協議会（年4回開催予定）で学外委員から意見を聴取し、大学の管理運営に活かす。</p> <p>監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的に開催することにより、効率的な管理運営に努める。さらに、総長を含めた四者による会議を</p>		<p>・東海国立大学機構の設立に向けた取組として、相互の大学における環境安全組織体制、教育内容等を精査し、情報共有の有効性や教育手法の共有など、多くの有用性を確認することができた。また、東海国立大学機構としての環境安全の組織体制、情報の共有について協議を行い、規程の整備等を行った。<K48 再掲></p> <p>◇シェアドガバナンス推進のための大学執行部と部局執行部との連絡協議会の継続実施</p> <p><実施状況></p> <p>令和元年度から連絡協議会に代えて、各部局のミッションと今後10年程度のビジョンを策定し、大学執行部との対話・合意を通じて、部局の中長期ビジョンを策定し、30部局の中長期ビジョンを学内公開した。</p> <p><成果・効果></p> <p>大学執行部と各部局が、ミッション及びビジョンを共有し、対話を通じて、各部局の強み・特色及び課題を認識・共有するための仕組みが形成され、これにより、部局長の任期に関わらず、方針の一貫性が担保することができた。</p> <p>◇経営協議会を通じた大学の管理運営への活用</p> <p><実施状況></p> <p>経営協議会（年4回開催）の開催を通じた学外委員からの意見聴取により、大学の管理運営に活かすことができた。（例：令和元年10月23日の経営協議会において、東海国立大学機構の中期目標・中期計画案等について学外委員からの意見を参考にし、検討を行った。）</p> <p>◇三様監査情報交換会による効率的な管理運営</p> <p><実施状況></p> <p>監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的に開催（3回）し、効率的な管</p>	
--	--	--	---	--

	<p>開催する。</p>		<p>理運営を図った。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した。加えて、附属病院長、病院事務部、会計監査人及び監査室の四者で情報交換会を開催し、効率的な病院経営について議論を行った。</p>	
--	--------------	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	M13 ミッションの再定義等を踏まえ、世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編・整備を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【K34】 総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。 産業集積地に位置する基幹総合大学として、グローバル化・知識基盤社会に対応した人材育成を図るなど、本学の強み・特色を活かして教育研究機能を強化し、学内資源の再配分により、工学系・情報系・人文社会系の教育研究組織の設置・再編を行う。【◆】</p>		IV		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K34】 <u>◇総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断した教育研究組織の再編成及び学内資源の再配分による工学系・情報系・人文社会系の教育研究組織の設置・再編</u> (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報学部・情報学研究科《設置》 情報科学技術に関する基礎知識・適応能力と、自然や社会をシステムとして普遍的に理解する能力を涵養し、システム思考に基づいて人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる情報学を幅広く学んだ融合型人材を育成 人文学研究科《設置（文学研究科、国際言語文化研究科、国際開発研究科国際コミュニケーション専攻を統合）》 多文化・異文化の多様性を理解し豊かな人間性を備えた人材の育成を目指し、人文学の知のリソースを結集するとともに、学内に分散していた多様な分野に渡る人文学研究者を単一組織に配置することにより、人文学的素養を培う教養教育を一 	<p>東海国立大学機構のスタートアップビジョンに基づき、世界最高水準の研究の展開による知の拠点化と国際通用性のある質の高い教育の実践を推進するため、東海国立大学機構に以下の拠点を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖鎖の司る生命原理の全容を明らかにすることで生命理解を刷新し、さらに糖鎖生命原理を応用し、革新的な疾患治療、未病診断、再生医療を確立することを目的とした「糖鎖生命コア研究拠点」

		<p>元的に集約</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部・工学研究科《改組》 基礎教育に関して共通部分の多い分野を統合した学科構成に再編し、学部から大学院まで体系的でシームレスな「3+3+3 型教育システム」を実施することにより大学院進学を促進するとともに、工学基礎教育を重視するカリキュラムを編成 アジア共創教育研究機構《設置》 グローバルに活躍する人材の育成に貢献するため、関連する部局の連携を促進し、分野融合や新学問領域の形成に資する新たなプラットフォームとして創設 国際開発研究科《設置》 従来の 2 専攻体制を見直し、国際開発課題に学際的・分野横断的に対応できる教育研究体制の構築を目的とした専攻統合による再編 生命農学研究科 従来の課題発見・解決型の横断包括体制から学術研究領域に基づく体制への変更による再編 	<ul style="list-style-type: none"> 航空分野の生産技術者の育成及び研究開発を行うことにより、地域の航空機産業の発展に寄与することを目的とした「航空宇宙研究教育拠点」 診療情報を収集する基盤となるデータの標準化リポジトリ・システムを構築することによる病院のデータ活用モデル構築、地域データの統合などを目的とした「医療データ統合拠点」 両大学が培ってきた農学に関わる教育研究リソースを統合することにより農業及び生物資源活用産業に係わる高度な教育研究拠点を構築する「農学教育研究拠点」 両大学の教育資源及び成果を共有・連携することで、より質が高く、国際通用性のある全学的な教育プログラムを提供する中核機関「アカデミック・セントラル」
--	--	---	--

			<p>での活動を開始した。<u>自然科学研究機構、九州大学と設立したバイオコンソーシアムや、科研費・特別推進研究など大型プロジェクトを推進した。</u></p> <p><成果・効果></p> <p>民間企業との 30 件を超える共同研究を実施した。それらの成果により、<u>学術論文 31 報、国際会議・国内学会などでの基調講演・招待講演 44 件を含む合計 147 件の研究発表、受賞 8 件、テレビ・新聞などプレスリリース 13 件など数多くの実績を達成した。</u></p>	
<p>【K35】③ 優秀な学生の計画的受入れ・派遣を通じて国際的視野をもった人材を育成するため、ジョイント・ディグリーをはじめとする国外の研究大学との共同教育プログラムを実施する国際連携専攻の設置を進める。【◆】</p>	<p>IV</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K35】 ◇<u>国際的視野をもった人材の育成を目的とする「ジョイント・ディグリープログラム」の拡大</u></p> <p>世界の先端研究を進める海外大学との研究・教育連携の加速及び、博士学位の国際的な質保証を目指して、文部科学省の設置認可を受けて実施する「ジョイント・ディグリープログラム」(JDP)については、令和 9 年度までに 20 ユニットに拡大する目標としている。</p> <p><u>平成 30 年度中にカセサート大学(タイ)及びフライブルク大学(独)との JDP の設置に加え、西オーストラリア大学(豪)との JDP が平成 31 年 4 月 1 日付で設置認可され、学生受け入れを開始した。これにより、名古屋大学における総数は全国立大学中最多の 6JDP (14 ユニット)となった。</u></p> <p>ジョイント・ディグリープログラム一覧</p> <p>理学系： 名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻 (3 ユニット) 【平成 28 年 10 月設置】</p> <p>医学系： 名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 (1 ユニット) 【平成 27 年 10 月設置】 名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 (1 ユニット) 【平成 29 年 4 月設置】 名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻 (1 ユニット) 【平成 30 年 10 月設置】</p> <p>生命農学系：</p>	<p>名古屋大学・チュロンコン大学国際連携材料化学技術専攻」の設置に向け、準備を推進する。</p>

			<p>名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻 (4ユニット) 【平成30年4月設置】 名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学 専攻(4ユニット) 【平成31年4月設置】</p>	
	<p>【K35】 生命農学研究科に、西オーストラリア大学(オーストラリア)とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置し学生を受け入れる。<K2、K18再掲></p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【K35】 ◇「<u>名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻</u>」設置と学生の受入開始 <実施状況> 平成31年4月に「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置し、学生の受け入れを開始した。 <成果・効果> 名古屋大学を主大学とする学生3名、西オーストラリア大学を主大学とする学生1名の計4名を受け入れ、6つ目のジョイント・ディグリープログラムの開始、多角的な視点を基盤とする国際的俯瞰力と学術展開力を持った博士人材育成が進んでいる。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	M14 業務の効率化・合理化を進める。大学の機能強化に寄与する職員の能力の高度化を図る。
------	--

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【K36】</p> <p>職員人材育成プラン（仮称）等に基づく職員の育成や能力開発・向上に取り組む。また、特定分野の専門職やグローバル人材を採用・育成する。教職協働を通じた職員の組織運営への参画や横断的課題への取組を強化する。</p>		III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>【K36】</p> <p>◇職員人材育成プラン（仮称）等に基づく職員の育成や能力開発・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力向上のため、基本研修（階層別研修）8種類、キャリアアップ研修6種類、語学研修6種類、自主企画研修等を継続実施し、新たに、職員の英語技能向上（TOEIC対策）を目的としたレベル別研修を実施した。加えて、自主企画研修の研鑽グループ型では、教務系の係長主催のProject Based Learning型研修を実施するとともに、インタビュー調査・他大学調査も含めた人材育成方策の検討を行った。 事務系職員の国際化推進のため、近隣の愛知県公立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学からも参加者を募って、短期海外研修を実施した。さらに、名古屋大学独自の視察及び実務研修として、イギリス、オーストラリアへの派遣を実施した。また、協定校であるフライブルク大学（独）との事務職員と相互交流を推進し、相手校から1名を受け入れた。 <p>【K16、K18、K20、K36】</p> <p>◇特定分野の専門職やグローバル人材の採用・育成</p> <p>○職務能力開発向上への取組</p>	<p>東海国立大学機構の研修として以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなキャリアパス・プランの整備を進め、キャリアアップに向けた主体的能力向上を支援するための研修の充実 事務職員と全学技術センター職員の合同研修の充実 海外事務所等への新たな研修の実施 語学力向上のための英会話研修の内容の見直しと実施 ユニバーシティ・デザイン・ワークショップの実施のため、大学経営人材育成研修の見直しと実施

			<ul style="list-style-type: none"> ・特定分野の専門職やグローバル人材の育成のため、Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ、日本学術振興会（JSPS）北京研究連絡センター国際協力員として中国、JSPS ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ、在上海日本国総領事館副領事として中国、ロンドン研究連絡センター国際協力員としてイギリスへの派遣を実施した。 ・全学技術センターの職員の能力の向上を図るため、環境安全に関する資格（第一種衛生管理者など8種）取得支援、専門技術研修・マネジメント研修・ヒューマンエラー防止研修、リスクアセスメント研修等を実施したほか、北海道大学と人材交流育成事業として実習・研修を実施した。さらに、全国研究会（機器・分析技術研究会）を開催し（58機関、355名参加；海外4大学11名含む）、関連の情報交換と技術向上、国際交流を図った。 ・施設担当職員の能力開発・向上を図るため、施設担当職員研修会、大学施設マネジメント研究会、名古屋大学エネルギーマネジメント研究会・検討会等を実施した。さらに、国立大学附属病院施設の防災機能強化に関する検討会等の研修会に職員を参加させ、能力の開発・向上を図った（8種類、43名参加）。職員5名が大連理工大学（中国）を訪問し、技術職員研修ならびに国際情報交流を行った。 <p>【K31、K42、K47】</p> <p>◇<u>教職協働を通じた職員の組織運営への参画や横断的課題への取組の強化</u></p> <p>○<u>効率的な施設管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学施設の創造的再生に向けた教職協働によるキャンパスマネジメント」の取組が高く評価され、「<u>第1回インフラメンテナンス大賞</u>」（国土交通省が日本国内の社会資本のメンテナンスに係る優れた取組を評価）において文部科学大臣賞を受賞した。 ・「低炭素エコキャンパス実現に向けた教職協働によるエネルギーマネジメント」の取組が高く評価され、「平成29年度省エネ大賞」（省エネルギーセ 	<p>法務、国際、障害者支援等について、高度な業務知識や経験を備えた職員や外国籍職員の採用・配置を推進する。</p> <p>職員の能力向上及びキャリアアップに資するため、他の機関との人事交流を実施・拡大する。</p> <p>業務運営の国際化を推進できる職員育成のため、様々なレベルに応じた語学研修等に加え、長期に亘る海外研修（勤務）を実施する。</p> <p>全学技術センターの組織力強固のため、各支援室の体制を強化し、必要に応じたマネジメント研修や他大学・他機関との技術交流、各支援室の特色を活かした専門性の高い研修などを企画・実施し、資質・能力の習得促進、人材育成を推進する。</p> <p>施設担当職員の能力開発・向上のため、教職協働による研修会及び技術系セミナーを実施する。</p>
--	--	--	---	---

			<p><u>ンターが事業者等において実施した他者の模範となる優れた省エネの取組を表彰) 資源エネルギー庁長官賞を受賞した。</u></p>	<p>学内安全向上のため、化学物質、高圧ガス、局所排気装置等に関する職員のスキルアップを目指した講習会を継続実施する。</p> <p>「キャンパスマスタープラン 2016」または「岐阜大学アクションプラン 2016」の検証を進めると共に、教職協働を通じて、各大学における次期プランの策定に着手するほか、「キャンパスマスタープラン 2022」を策定する。</p>
--	--	--	---	--

	<p>【K36】 東海国立大学機構設立に向け、事務系職員の新たな人事制度及びキャリアパスプランを整備する。</p> <p>キャリアパスプランに基づき、キャリアアップに向けた主体的能力向上を支援する研修を充実させる。</p> <p>事務職員と全学技術センター職員が合同で受講できる研修を増やし、学内他部署の人事交流の機会を拡大する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K36】 ◇新たな登用及び異動の仕組みの構築 ＜実施状況＞ 学内からの課長、事務長等の職階への登用について、課長登用候補者の資格要件を見直し、優秀な若手人材の抜擢を行える仕組みを構築した。また、採用後 3 回程度の異動においては、多様な職種を経験させる観点から、系列を固定せず、原則 2 年で異動とし、研究協力系、学務系の経験及び医学部・医学系研究科特有の業務の経験を積めるように配慮した。 ＜成果・効果＞ 課長登用候補者の資格要件を見直したことにより、若手人材及び希望の少なかった系列からの課長登用を目指す人材が増えた。</p> <p>◇キャリアパスプランに基づく、キャリアアップに向けた主体的能力向上を目的とする研修の充実 ＜実施状況＞ グループ企画研修に使用する新規採用職員向けハンドブック (NU Start Up) の改定が行われた。また、タイムマネジメントがテーマの目的別研修を 9 名の係長相当の職員が受講した。 ＜成果・効果＞ 業務時間中に開催される集合研修だけでなくオンライン研修を実施したことにより、各職階の職員が受講したことで、主体的な能力開発意識の醸成に寄与できた。</p> <p>◇事務職員、全学技術センター職員合同の研修増加による学内人事交流の機会の拡大 ＜実施状況＞ 新規採用者や主任研修、係長研修、サポーター交流会等を事務職員と全学技術センター職員の合同で行い、グループワークにより、事務系職員・技術系職員それぞれの交流が促進された。</p>	
--	--	------------	--	--

	<p>無期雇用に転換された非常勤職員（限定職員）向けの研修を新設する。</p> <p>職員全体の語学力向上のため、英会話研修の内容を見直す。</p> <p>ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ実施のため、大学経営人材育成研修を本格実施する。</p>		<p>◇限定職員（無期雇用に転換された非常勤職員）向け研修の新設</p> <p><実施状況></p> <p>限定職員研修を実施し、今後の異動の可能性をふまえ総務系、経理系、教務系、研究支援系等の業務概要説明をプログラムに組み込んだ研修を実施した。計111名が受講し、大学事務職員の各職務系統の業務内容や、名古屋大学の組織及び指定国立大学構想についての理解を深めた。</p> <p>◇職員全体の語学力向上を目指した英会話研修の内容の見直し</p> <p><実施状況></p> <p>外国人講師を名古屋大学に招いて行う英会話研修（実践）や、Skype を用いて自宅で行う英会話オンライン研修について、契約業者の追加及び受講対象職種拡大を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>受講者数が昨年度（計55名）より64名増加（計119名）、TOEIC スコア 600 点以上保持者が14名増加した。</p> <p>◇ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ実施を目的とする、大学経営人材育成研修の本格実施</p> <p><実施状況></p> <p>大学経営人材育成研修として、グループワーク、私立大での調査等を行った。さらに、部局の将来の執行部を担う次世代経営人材候補の教員と事務職員が共同でグループディスカッションを行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>各部局（部）から推薦された14名が受講者となり、大学経営の観点から名古屋大学の現状と課題について理解し、新しい取り組みについて企画・立案を行った。</p>	
--	--	--	--	--

	<p>法務、国際、障害者支援等について、高度な業務知識や経験を備えた職員を専門職として配置することを推進する。また、併せて外国籍職員の採用・配置を推進する。</p> <p>職員の能力向上及びキャリアアップに資するため、他の機関との人事交流の機会を拡大する。</p> <p>業務運営の国際化を推進できる職員育成のため、様々なレベルに応じた語学研修、実践的な海外研修、長期に亘る事務職員の海外研修（勤務）、大学経営人材育成のための海外研修を実施する。＜K36 再掲＞</p> <p>教育研究に必要な技術支援を担う全学技術センター職員の資質・能力の向上を</p>		<p><u>◇法務、国際、障害者支援等における高度な業務知識や経験を備えた職員の配置及び外国籍職員の採用・配置の推進</u></p> <p>＜実施状況＞</p> <p>法務 1 名、国際関係 4 名、障害者支援 3 名、その他学術専門職を 3 名配置し、新たに障害者支援専門職を 1 名採用した。また、名古屋大学・他大学を問わない留学生を対象とした事務職員の特別枠として、外国籍の者 1 名を採用した。</p> <p><u>◇職員の能力向上及びキャリアアップのための他機関との人事交流の機会拡大</u></p> <p>＜実施状況＞</p> <p>27 機関 62 名の出向または受入を行い、幅広い職層の相互的な人事交流や、国立大学法人以外での業務経験により、他国立大学法人の業務方法を修得し、職員の能力向上やキャリアアップに繋がった。</p> <p><u>◇業務運営の国際化推進を担う職員育成</u></p> <p>＜実施状況＞</p> <p>公募による職員の海外研修について、近隣の大学（愛知県立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学）からも参加者を募り、短期として 6 日間のタイ（7 名うち名古屋大学 3 名）、6 日間の米国（7 名うち名古屋大学 4 名）、中期海外研修として約 2 週間のドイツ（1 名）、視察及び実務研修として、オーストラリア（1 名）派遣を実施した。</p> <p>また Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ（1 名）、日本学術振興会（JSPS）ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ（1 名）、サンフランシスコ研究連絡センター副センター長としてアメリカ（1 名）へ派遣した。</p> <p><u>◇全学技術センター職員の資質能力の向上</u></p> <p>＜実施状況＞</p>	
--	--	--	--	--

	<p>目指し、技術力・企画力・マネジメント力に関する研修を整備するとともに他大学との交流機会を拡大する。</p> <p>施設担当職員の能力開発・向上を図るため、教職協働による研修会及び技術系セミナーを実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・全学技術センターの技術職員の資質・能力の向上のため、専門技術研修（情報通信コース、生物・生体コース）、「先進ゲノム支援」情報解析講習会を実施し、リスクアセスメント講習「機械（装置等）のリスクアセスメント」を企画・実施した。 ・技術職員研修は分析・物質コース「汎用分析機器を用いた分析技術の基礎と応用」を企画・実施し、岐阜大学から2名が参加した。 ・技術職員の資質向上のため、主席・主任技師を対象とした組織運営の在り方および会計処理をテーマにマネジメント研修を実施し、21名が参加した。全学技術センターの組織の中心となる人材育成につながった。 <p><成果・効果></p> <p>専門技術研修では、各技術支援室の特色を活かした研修を実施し、最新のサーバ構築技術を生かした情報システムや、先進ゲノム解析技術を習得することにより、これまで以上に高度な技術へ対応が可能になり、研究支援の拡大に繋げる事ができた。技術職員研修は、岐阜大学と合同で実施し、双方の得意分野において技術交流を図ることができた。</p> <p>◇教職協働による研修会及び技術セミナーの実施</p> <p><実施状況></p> <p>施設担当職員の能力開発・向上を図るため、以下の教職協働による研修会及び技術セミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オークマ工作機械工学館建設現場において、「建設現場を利用した施工監理勉強会」を計3回実施し、東海地区の若手職員を中心に8機関から総数31名が参加し、各専門における実践的な施工管理の方法などを経験した。他大学の参加者からもテーマを変えての定期的な開催を要望されるなど好評であった。今後も継続的に開催する予定である。 ・サステイナブルキャンパス推進協議会 CAS-Net JAPAN の年次大会を名古屋大学東山キャンパスで令 	
--	---	--	--	--

	<p>学内安全向上のため、前年度作成した「事故事例集」も活用し、化学物質、高圧ガス、局所排気装置等に関する職員のスキルアップを目指した講習会を実施する。</p>		<p>和元年 11 月に開催し、全国から 110 名が参加した。施設管理部から 9 名が参加し、サステイナブルキャンパスの推進に関する最新事例に関する情報を得る事が出来た。</p> <p>◇学内安全向上のための化学物質、高圧ガス、局所排気装置等に関する職員のスキルアップを目指す講習会の実施</p> <p><実施状況></p> <p>実験等による重篤な事故をなくすため、一般安全、実験安全、化学物質、高圧ガス、局所排気装置等に関して化学物質を取り扱う職員のスキルアップを目指した講習会を教職協働により実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス取扱者講習会 参加者 315 名 ・局所排気装置等定期自主検査者講習会修了者講習 A (座学) 31 名、講習 B (実習) 12 名 ・化学物質取扱者講習会参加者 502 名 ・一般安全に関する講習会参加者 219 名 ・実験安全に関する講習会参加者 187 名 ・英語による安全教育講習会 118 名 ・新入教職員のための安全・衛生・防災講習会参加者 123 名 ・部局環境安全衛生管理担当者向け業務内容説明会参加者 37 名 	
--	--	--	--	--

<p>【K37】③ 教育研究及び業務運営の円滑な遂行のため、業務のシステム化、他大学との事務連携・事務共同実施、エビデンスに基づく全学的又は部署別に抽出された課題についての「CAP・Do」(業務改善計画の策定と実施)等、業務の点検・見直し・改善を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K37】 ◇「CAP・DO」(業務改善計画の策定と実施)の取組 平成 28 年度には会議の廃止・統合や開催頻度の見直し等による会議運営の効率化、共用情報フォルダの運用マニュアル策定等による業務の効率化等、17 件、平成 29 年度には Web 予約システム導入による学生健康診断の効率化、職務系列別プロフェッショナル育成プログラムの整備、部内説明会実施による情報共有と連携の促進、会議の廃止・統合や開催頻度の見直し等による会議運営の効率化等、21 件の業務改善を実施した。</p> <p>◇教育研究及び業務運営の円滑な遂行のための業務の点検・見直し・改善 施設整備における標準仕様の一部について、コスト削減・抑制、メンテナンス性向上、フレキシビリティ向上、バリアフリー対応、省エネ対策等のため、独自の標準仕様を作成した。また、業務の効率化及びユーザー要望に応じるため、イメージしやすい標準的な建築平面図を作成し、契約、設計、施工の業務手順を標準化したうえで、<u>施設整備マニュアルを作成、業務の情報化・効率化推進のため、Web サイトからの閲覧を可能とした。さらにマニュアルを逐次更新できる体制を構築し、繰り返しミスを防ぎ、リスクを軽減するため、事故歴等をデータベース化して運用した。環境安全関係支援業務強化に必要な資格の取得のための講習会を開催し(10 名が資格取得)、<u>ドラフト検査業務を内製化した。</u></u></p> <p>◇他大学との業務運営・事務共同実施 岐阜大学及び三重大学との施設業務の連携に向けて、関連項目の抽出と調整に着手した。</p> <p>◇全学技術センターのサービス機能強化 ・学術研究・産学官連携推進本部と連携し、学外からの技術相談及び共同研究等に対する支援の充実をより進めるため、設備・機器アドミニストレーターの設置に伴う全学技術センター規程の改正を行う</p>	<p>東海国立大学機構設立の計画に基づき、両大学の財務会計システムや人事給与システムなどの基幹システムの統合を行い、事務の集約、業務の効率化を進めることにより、企画及び教育研究支援業務にリソースを集中化し、一層の機能強化を進める。</p> <p>教務系業務の標準化・高度化のため、証明書コンビニ発行等を開始する。</p> <p>今後必要な全学技術センターのサービスを見極め、効率よくサービス機能の強化を進める。また、設備・機器アドミニストレーターを中心に、全学技術センターの各支援室における技術シーズ及び技術マップの整備を進め、学術研究・産学官連携推進本部と情報を共有し、利用者ニーズに沿った設備と研究のコーディネートを進める。</p> <p>施設系の研修・現場勉強会等を他大学と連携して開催することにより、開催に係る業</p>
--	-----------	---	--

			<p>た。<u>全学的な研究設備の把握、効率的な設備の活用及び学外も含めた共同利用化を図るための支援体制を整備並びに強化し、学術研究・産学官連携推進本部の技術相談に対応できるようにしたが、更に包括的、積極的な活動を進めるため、設備・機器や教員に近い技術職員による専任者を置くことを決定し、選考を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学技術センター利用者の要請に応えるためのサービス機能強化と向上に向けた改善として、現行の業務支援サービス維持を前提とした技術職員のエフォート管理など具体的方策の整備、技術職員を置いていない部局からの業務依頼に対応できる部局間をまたいだ仕組の確立のほか、業務依頼フォームの一元化、外国人教員・研究者、留学生等に向けた全学技術センターの紹介と英語版リーフレットの作成、英語版 Web サイトの制作着手等を行った。 名古屋大学設備・機器管理データベースシステムへの設備・機器における有効活用の実施と共同利用の拡大として、設備・機器 262 台について予約システムを通じた運用の開始と環境整備、利用料積算基準を用いた料金モデルの学内周知、共用設備・機器における料金算定等を行った。 <u>全学の設備・機器の共用化推進のため、全学技術センターの技術支援相談窓口と学術研究・産学官連携推進本部の企業向け技術相談窓口が連携をして運用を開始した。</u> 	<p>務の省力化を図る。</p> <p>電力・都市ガスの共同調達について策定した計画に基づき契約をし、経費の抑制及び事務処理の効率化を行う。また、各種契約状況を調査・把握・分析し、更なる経費の抑制及び効率化の計画案を策定する。</p> <p>東海北陸地区全体の環境安全管理に関するリスクマネジメントの推進のために設立した「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」による ICT を活用した情報・教材共有、及び合同セミナーの開催等を継続的に実施する。</p>
--	--	--	--	--

	<p>【K37】</p> <p>東海国立大学機構設立に向けた計画に基づき、業務の見直し等を継続的に実施する。</p> <p>教務系業務の合理化・高度化を進める。</p> <p>全学技術センターのサービス機能強化と向上に向けた持続可能な運用方法の検討を進める。具体的には、学術研究・産学官連携推進本部と全学技術センターの連携・協働体制をより強化するために設備・機器アドミニストレーターポストの人選を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K37】</p> <p>◇東海国立大学機構設立に向けた計画に基づく、継続的な業務見直しの実施</p> <p><実施状況></p> <p>東海国立大学機構設立に向けて事務の定型業務を一元集約して事務コストを圧縮するために、令和 2 年 1 月に本部と各学部・研究科に配置されている経理や研究支援、施設管理関係の業務及び人員を、それぞれ集約し一元化を図った。</p> <p><成果・効果></p> <p><u>事務の定型業務を一元化したことにより捻出した人的リソースを、「経営戦略」、「研究戦略」、「教育戦略」を担う部署に再配置を行い、東海国立大学機構の事務機能の強化を図ることができた。</u></p> <p>◇教務系業務の合理化・高度化</p> <p><実施状況></p> <p>国際標準化に対応した新学務情報システムの令和 2 年度運用開始に向け導入準備を推進した。</p> <p><成果・効果></p> <p>新学務情報システムにより、履修・成績管理を一体的に行うことが可能となり、学生・教職員の利便性が向上する。</p> <p>◇全学技術センターのサービス機能強化と向上に向けた持続可能な運用方法の検討</p> <p><実施状況></p> <p>全学技術センターのサービス機能向上に向け、学術研究・産学官連携推進本部との連携・協働体制の強化のため、設備・機器アドミニストレーターポストの人選を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>全学技術センターの見える化や利便性向上のため、6 技術支援室に改組し、業務内容を明確にした。具体的には、まず全学技術センターを紹介するリーフレッ</p>	
--	--	-----------	---	--

	<p>施設系の研修・現場勉強会等における他大学との事務連携を推進する。</p>		<p>トを新たに作成し、次に外国人教員・研究者、留学生などへ向けた、英語版リーフレットを作成した。さらに、<u>技術支援学内相談窓口と業務依頼へのフローを明確にし業務のワンストップ化に繋げた。</u>また<u>学術研究・産学官連携推進本部の技術相談窓口と全学技術センター技術支援学内相談窓口の連携による技術支援業務の拡大促進のため新たに設備・機器アドミニストレーター</u>のポストを設置した。</p> <p>◇他大学職員との事務連携による研修の運営</p> <p><実施状況></p> <p>施設担当職員研修会(中堅クラス)の実施にあたり、ファシリテーターとして東北大学、宇都宮大学、東京電機大学、立命館大学から4名の教員、サポーターとして東北大学、京都大学、九州大学から4名の職員の協力により研修の運営を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>研修会の開催にあたり、他大学からのノウハウ活用等により、ワークショップ等の運営が円滑に進められた。また、外部スタッフを使うことなく運営できたことで、経費削減(約52万円)につながった。</p> <p>◇岐阜大学・名古屋大学両大学による、工事発注図面のクロスチェックの実施</p> <p><実施状況></p> <p>技術力向上及び設計内容の向上の一環として、岐阜大学・名古屋大学間で工事発注における図面のクロスチェック(6件)を実施した。</p> <p><成果・効果></p> <p>両大学間で失敗事例などの情報を共有し設計に反映することで、設計内容及び技術力の向上が図られた。</p> <p>◇東海ブロック各機関間の共同調達計画の策定</p> <p><実施状況></p> <p>東海ブロックの各機関に共同調達への参加の意向</p>	
	<p>東海ブロックの国立大学において、2020年度の調達に向け、電力・都市ガスの共同調達について計画案を策定す</p>			

	<p>る。<K41・K47 再掲></p> <p>東海北陸地区全体の環境安全管理に関するリスクマネジメントの推進のため、平成 30 年度に設立した「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」による情報・教材共有、意見交換等を促進する。</p>		<p>の確認を行い、各機関の契約形態、使用実績を取りまとめ、共同調達計画を策定した。また、国立大学法人東海国立大学機構である岐阜大学・名古屋大学間において特高及び高圧の電力需給契約について共同調達を行った。<K41・K47 再掲></p> <p><成果・効果></p> <p><u>岐阜大学・名古屋大学の両大学における特別高圧（計 4 件）及び高圧（計 6 件）の電力需給契約をまとめて調達（集約化）する事により、契約事務手続きの業務効率を改善した。</u></p> <p>結果として、【特別高圧電力需給契約】</p> <p>名古屋大学・・・約 3.6 億円削減（15.2%削減）</p> <p>岐阜大学・・・約 1,200 万円削減（2.4%削減）</p> <p>【高圧電力削減契約】</p> <p>名古屋大学・・・約 1,600 万円削減（20.5%削減）</p> <p>岐阜大学・・・約 25 万円削減（1.9%削減）</p> <p>が見込みとなった。</p> <p>◇「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」に基づく情報・教材共有、意見交換等の促進</p> <p><実施状況></p> <p>東海北陸地区の大学等における環境安全管理に関する共通の課題を改善するため、東海北陸地域の 11 大学と 4 研究所、8 高等専門学校が参加して平成 30 年度に設立した「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」に基づき、専用の Web サイトを立ち上げた。同 Web サイト上には各大学の環境、安全に関する教材、パンフレット等を掲載し、活用できる資料の共有を行った。また、同アライアンス主催の化学物質に関する意見交換会、さらには化学安全セミナーを開催（岐阜大学にて）し、東海北陸地区の大学間における安全水準の向上及び情報共有を推進した。</p>	
--	--	--	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○職務能力開発向上への取組【K36】（平成 28 年度）

職員の能力向上のため、基本研修（階層別研修）8 種類（146 名受講）、キャリアアップ研修 6 種類（347 名受講）、語学研修 6 種類（231 名受講）、自主企画研修（4 型 40 件）等を継続実施した。新たに、職員の英語技能向上を目的とした研修を実施した（レベル別、20 名受講）。また、自主企画研修の研鑽グループ型では、教務系の係長主催の PBL 型研修を実施するとともに、インタビュー調査・他大学調査も含めた人材育成方策の検討を行った。

事務系職員の国際化推進のため、近隣の愛知県公立大学法人、愛知教育大学、三重大学、岐阜大学からも参加者を募って短期海外研修を実施し、ベトナム（7 名うち名古屋大学 4 名）、フィリピン（5 名うち名古屋大学 3 名）、カンボジア（7 名うち名古屋大学 4 名）、インドネシア（3 名）に約 1 週間、ドイツ（1 名）に約 2 週間、カンボジア（1 名）に約 3 週間派遣した。さらに、名古屋大学独自の視察及び実務研修として、イギリス（1 名）、オーストラリア（3 名）へ派遣した。協定校であるドイツ・フライブルク大学との事務職員と相互交流を推進するため、相手校から 1 名を受け入れた。研究科独自の取組として、学生の海外実地研修及びジョイント・ディグリープログラム（JDP）開設（生命農学研究科：タイ、カンボジア）、また大学説明会実施（国際開発研究科：モンゴル）のため事務系職員を同行させた。

特定分野の専門職やグローバル人材の育成のため、Leap（文部科学省国際教育交流担当）としてアメリカ、日本学術振興会（JSPS）北京研究連絡センター国際協力員として中国、JSPS ボン研究連絡センター副センター長としてドイツ、在上海日本国総領事館副領事として中国へ各 1 名（計 4 名）を派遣した。

全学技術センターの職員の能力の向上を図るため、環境安全に関する資格（第一種衛生管理者など 8 種）取得支援（10 名取得）、専門技術研修・マネジメント研修・ヒューマンエラー防止研修（69 名参加）等を実施したほか、北海道大学と人材交流育成事業として実習・研修を実施した（北海道大学 3 名、名古屋大学 1 名参加）。さらに、全国研究会（機器・分析技術研究会）を開催し（58 機関、355 名参加：海外 4 大学 11 名含む）、関連の情報

交換と技術向上、国際交流を図った。

一般安全・実験安全、化学物質、高圧ガス等に関する職員のスキルアップを目指した 7 種類の講習会を教職協働により実施した（延べ 1,266 名参加）。

施設担当職員の能力開発・向上を図るため、施設担当職員研修会（中堅クラス、72 名参加）、大学施設マネジメント研究会（230 名参加）、公共施設マネジメント研究会（91 名参加）、名古屋大学エネルギーマネジメント研究会・検討会（160 名参加）を実施した。さらに、東海北陸ブロックの施設担当職員研修会及び技術系セミナー（5 種類、計 229 名参加）を実施し、他大学の参加者からも高い評価を得た。加えて、国立大学附属病院施設の防災機能強化に関する検討会等の研修会に職員を参加させ、能力の開発・向上を図った（8 種類、43 名参加）。

○研究・教育の発展に寄与することを目指した全学技術センターの改編、組織力強化【K31】（平成 29 年度）

技術職員で組織し、最先端の研究と教育を支援する技術レベルの向上・高度化と技術の継承の効果的かつ持続的な実現、及び全学的に公平な技術支援サービスの提供を目的とする全学技術センターは、組織力を一層高めることで研究・教育の発展に寄与することを目指し、4 技術支援室（工学系、医学系、教育研究、共通基盤）から 6 技術支援室

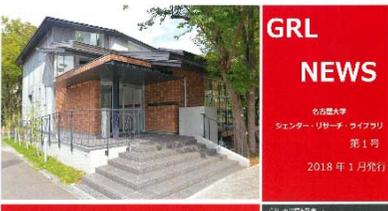


（情報通信、環境安全、装置開発、計測・制御、分析・物質、生物・生体）に改編し、技術分野に重点を置いた組織とした。近年、他大学でも設備・機器の共同利用の側面から技術組織の見直しが行われているが、名古屋大学と同規模の大学で技術職員を 1 つの組織にまとめ有機的に活動している事例は少なく、

「JASIS」(Japan Analytical & Scientific Instruments Show)コンファレンスプログラム、文部科学省「設備サポートセンター整備事業」採択機関が集まるシンポジウム等において、先進事例として紹介等を行った。また、「2017年度機器・分析技術研究会 in 長岡」においても他大学から個別に照会を受け、詳細を紹介した。

○「ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」を開館 ～ジェンダー問題についての知の長期保存、研究、普及及びネットワークの拠点形成～【K32】(平成29年度)

我が国において先例の少ない特色あるライブラリを開館し(11月1日)、以下のとおり多数の図書の登録及び講演会の実施、ライブラリを活用してジェンダー学を通じたジェンダー研究の普及等を行った。

<p>ジェンダー・リサーチライブラリ ニュースレター</p>  <p>11月1日 名古屋大学 GRL がオープン</p> <p>2018年1月発行</p>	<p>開館記念講演会</p> <p>GRL 開館記念講演会:「女性史の過去と未来」</p> <p>日時: 2018年3月24日(土) [13時30分-17時30分] 113講義棟4階 会場: 名古屋大学ジェンダー・リサーチライブラリ 2Fレクチャールーム 参加費: 無料(事前申し込み不要) 言語: 英語(日本語通訳あり)</p>  <p>「水田珠枝文庫」企画展示</p> <p>企画展示の記録</p> <p>「水田珠枝文庫」から</p>  <p>水田珠枝文庫について</p>
---	---

- ・登録図書数: 和図書 11,604 冊、洋図書 5,062 冊 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
- ・ジェンダー・リサーチ・ライブラリニュースレターを発刊し、大学内外へ送付(126通)したほか、来館者に向けて館内配布している。
- ・ジェンダー・リサーチ・ライブラリ開館記念講演会「女性史の過去と未来」、「水田珠枝文庫」企画展示等を開催、大学内外からジェンダー研究関係者等が出席し、ジェンダーについて理解を深めた(89名参加)。

○総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断した教育研究組織の再編成【K34】(平成29年度)

総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、以下のとおり教育研究組織の設置及び大規模な再編成を行った。

1. 情報学部・情報学研究科《設置》
 - 〈目的等〉情報科学技術に関する基礎知識・適応能力と、自然や社会をシステムとして普遍的に理解する能力を涵養し、システム思考に基づいて人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる情報学を幅広く学んだ融合型人材を育成
 - 〈学生受入〉学部 144 名、前期課程 142 名、後期課程 43 名
2. 人文学研究科《設置(文学研究科、国際言語文化研究科、国際開発研究科国際コミュニケーション専攻を統合)》
 - 〈目的等〉社会・世界が対峙する問題の複雑化、即時的・短期的な接近法のみならず、長期的・歴史的な視点からの洞察が欠かせない現代において、多文化・異文化の多様性を理解し豊かな人間性を備えた人材の育成を目指し、人文学の知のリソースを結集するとともに、人的資源のメリハリのある配分を実現
 - 〈学生受入〉前期課程 116 名、後期課程 60 名
3. 工学部・工学研究科《改組》
 - 〈目的等〉すべての工学系分野において、Late specialization への対応として、適切な年次で専門分野が選択できるよう、基礎教育に関して共通部分の多い分野を統合した学科構成に再編するとともに、各分野において徹底した基礎知識を修得して各分野の専門教育に対応できるよう、学部から大学院まで体系的でシームレスな「3+3+3型教育システム」を実施して大学院進学を促進

〈学生受入〉学部 701 名、前期課程 665 名（入学定員 108 名増）、
後期課程 97 名

4. アジア共創教育研究機構《設置》

〈目的等〉名古屋大学が「アジアのハブ大学」を目指して形成してきた国際ネットワーク、その人文・社会科学分野での学術的知見、さらには総合大学である強みを生かし、生命農学、環境学等の自然科学分野の知見をも生かすことで、課題解決への貢献と学術的研究の展開を図るため、関連する部局の連携を促進し、分野融合や新学問領域の形成に資する新たなプラットフォームとして創設

○ジョイント・ディグリープログラム (JDP) の本格実施による国際的視野をもった人材育成と教育の実質化【K35】（平成 29 年度）

文部科学省中央教育審議会大学分科会「大学のグローバル化に関するワーキング・グループ」による「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」に基づき、平成 27 年 10 月、名古屋大学医学系研究科とアデレード大学（豪）間で我が国初の国際連携専攻を設置した。この経験を基に、名古屋大学では JDP を本格的に実施するべく、現在まで 3 専攻（医学系研究科 2、理学研究科 1）を開設し、計 10 名の学生を受け入れている。また、生命農学研究科も設置認可され、医学系研究科は 3 つ目の専攻について認可申請を行った。

相手国で学び交流することによる異文化適応能力、国際的な視野を養うための教育や、英語による授業を提供することで、教育の実質化を図っている。世界トップクラスの大学との JDP を、博士課程教育の高度化、学位の質保証に結びつけて、我が国の先進事例として実施しており、極めて大きな成果を挙げていると判断した。

○ジョイント・ディグリープログラム (JDP) の拡大【K35】（平成 30 年度）

「名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻」及び「名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻」を設置して学生を受け入れたほか、「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置することについて設置申請を行い、認可された。

ウォリック大学と名古屋大学人文学研究科は、JDP 設置に向けて協議を進めてきたが、ウォリック大学において、まずコチュテル（博士論文共同指導）

を行い、実績を積んだ上で JDP を目指したいとの意向があり、令和元年 5 月にコチュテルとして協定を締結し、同年 10 月から同協定に基づく学生受け入れを開始する予定としている。

チュラロンコン大学と名古屋大学工学研究科は、JDP 設置に向けて協議を進めており、平成 30 年 7 月には名古屋大学において両大学関係者が集い、JDP 設置に向けたシンポジウムを実施し交流を深め、設置申請に向けた準備を進めた。

名古屋大学のジョイント・ディグリープログラム一覧

理学系	: 名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻 (3 ユニット) 【平成 28 年 10 月設置】
医学系	: 名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 (1 ユニット) 【平成 27 年 10 月設置】
医学系	: 名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 (1 ユニット) 【平成 29 年 4 月設置】
医学系	: 名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻 (1 ユニット) 【平成 30 年 10 月設置】
生命農学系	: 名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻 (4 ユニット) 【平成 30 年 4 月設置】
生命農学系	: 名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻 (4 ユニット) 【平成 31 年 4 月設置】

【平成 31 事業年度】

○東海国立大学機構の実現に向け、事務機能の強化と「アカデミック・セントラル」構想推進のための施設整備計画【K31】

東海国立大学機構の設立に向け、産学官連携と教育改革の実践の場として、既存施設では対応できない内容を整理し、その内容を具現化した東海機構プラットフォーム棟整備計画を立案した。

整備事業概要

■東海機構プラットフォーム整備事業概要	
事業名	: 東海機構プラットフォーム整備事業
事業場所	: 名古屋市千種区不老町 名古屋大学東山キャンパス構内
事業期間	: 2019年10月から約3.5年間 (設計期間 12ヶ月、工事期間 30ヶ月)
事業規模	: 約10,000㎡
事業費	: 建設費 約32億円 (単価32万円/㎡)
財源	: 土地譲渡収入(半額納付免除分を含む)などの学内資金、



○共同利用・共同研究拠点「低温プラズマ科学研究センター」設置【K34】

名古屋大学低温プラズマ科学研究センターは平成31年4月に発足し、運営委員会、外部評価委員会、共同利用・共同研究委員会など組織整備したほか、自然科学研究機構、九州大学と設立したバイオコンソーシアムや、科研費・特別推進研究など大型プロジェクトを推進した。
共同利用・共同研究拠点としての活動に加え、民間企業との30件を超える共同研究を実施した。それらの成果により、学術論文31報、国際会議・国内学会などでの基調講演・招待講演44件を含む合計147件の研究発表、受賞8件、テレビ・新聞などプレスリリース13件など数多くの実績を達成した。



○東海国立大学機構設立に向けた計画に基く、業務の見直し等の継続的实施【K37】

東海国立大学機構設立に向けて事務の定型業務を一元集約して事務コストを圧縮するために、令和2年1月に本部と各学部・研究科に配置されている経理や研究支援、施設管理関係の業務及び人員を、それぞれ集約し一元化を図り、事務の定型業務を一元化したことにより、新たに捻出した人的リソースを、「経営戦略」、「研究戦略」、「教育戦略」を担う部署に再配置を行い、東海国立大学機構の事務機能の強化を図った。

○東海ブロックの国立大学における、2020年度電力・都市ガスの共同調達に関する計画案策定【K37】

東海ブロックの各機関に共同調達への参加の意向の確認を行い、各機関の契約形態、使用実績を取りまとめ、共同調達計画を策定し、国立大学法人東海国立大学機構になる岐阜大学・名古屋大学で特高及び高压の電力需給契約において共同調達を行った。

【特別高压電力需給契約】

- 名古屋大学・・・約3.6億円削減(15.2%削減)
- 岐阜大学・・・約1,200万円削減(2.4%削減)

【高压電力削減契約】

- 名古屋大学・・・約1,600万円削減(20.5%削減)
- 岐阜大学・・・約25万円削減(1.9%削減)

の見込み。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

【平成28～30事業年度】

・クロス・アポイントメント制度の適用対象となる機関について、民間企業と海外機関を追加した。

【平成31事業年度】

職員全体の英会話能力向上のため、英会話オンライン研修について契約業者の追加及び受講対象職種の拡大を行い、受講者数が昨年度(計55名)より64名増加した(計119名)。

ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ実施のため、大学経営人材育成研修として、グループワーク、私立大学での調査等を行った(14名受講)。

- ・年俸制導入促進費の措置を前提としない新たな年俸制の導入を行った。
- ・教員選考に関して、従来の役員会への教授選考報告に代えて、全学人事プロセス委員会を設置し、人事選考の計画段階からチェックする体制を整えた。
- ・教員の人事管理に関して、職階毎に基準となるポイント数を定め、部局ごとの総ポイント数で管理するポイント制を導入した。

- ・ YLC教員のうちテニユア審査に合格した者は、全学で一定期間ポストを措置し、テニユアを付与した助教とする新たなテニユア制度を開始した。
- ・ 一部の部局でテニユア・トラック制度導入の障害となっていた講師昇格を前提としたテニユア付与に関して、テニユア審査合格後は、原則としてテニユアを付与した助教とし、部局の裁量で講師以上への昇格を可能とする制度改正を行った。
- ・ 令和元年度に制度化したポイント制導入、新たな年俸制導入、全学人事プロセス委員会の設置、YLC教員の一部テニユア化について、制度構築のための検討を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 安定した財務基盤の維持に関する目標

中期目標	M15 財務情報の分析結果等を活用し、収入増加・経費節減・資産活用を進め、安定した財務基盤を維持する。
------	---

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【K38】(指)</p> <p>研究マネジメント人材（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置、研究資金申請アドバイス制度等の研究支援を強化し、科研費・受託研究費等、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>◇URA の増員・無期化</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」の獲得により、競争領域を中心とした大型共同研究の企画・提案・マネジメント、マーケティング、契約交渉、民間資金の獲得の能力等に秀でた URA の新規採用を順次行った。 令和元年度に任期が到来する URA を対象に、令和 2 年度以降の対象者数も考慮した上で、無期化審査を実施した。その結果、新たに 11 名を無期化合格とし、そのうち 4 名を平成 30 年度に無期雇用へ切り替えた。 <p>◇研究マネジメント人材の配置による科研費・受託研究費等、外部研究資金の積極的な獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチ・アドミニストレーター（URA: University Research Administrator）の制度を改革し、教員、事務（技術）職員と並んだ第 3 の職種「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」として明確に位置付けた（それまでは、URA は特任教員、研究員としていた）。大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書チェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たに、「戦略的創造研究推進事業」 	<p>IR 室による研究 IR 分析等に基づき、学術研究・産学官連携推進本部の URA（University Research Administrator）による基礎研究から産学連携までの一貫した外部資金獲得支援を継続する。</p> <p>外部資金の獲得促進のため、競争的資金獲得のインセンティブ・システムを再構築・運用する。</p> <p>研究シーズと外部資金公募状況の分析、情報的確な周知により、受託研究、共同研究の獲得を促進する。</p>

			<p>(CREST (平成 28 年度 2 件、平成 29 年度 19 件)、さきがけ (平成 28 年度 8 件、平成 29 年度 5 件)、ACT-I (平成 28 年度 3 件、平成 29 年度 1 件)、LCA (平成 28・29 年度各 1 件)、社会技術研究開発 (平成 28 年度 1 件) を獲得し、平成 28 年度は受託研究 621 件、8,468,620 千円、共同研究 749 件、2,851,012 千円の成果、平成 29 年度にはそれぞれ受託研究は 11 件、111,125 万円、共同研究は 5 件、48,680 万円増加の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金獲得のインセンティブシステムの検証結果を反映し、申請率及び採択率向上につなげるため、従来の単独段階制から合算比例制を採用することで、獲得教員の大学への貢献度が判断しやすい評価基準に改善した。 ・これらの取組等により、教員一人当たりの外部資金獲得件数は引き続き高順位を維持し、間接経費獲得額も増加した (対前年度増加額：平成 28 年度 542,498 千円、平成 29 年度 298,900 千円)。 	<p>国際共同研究を進めるため、外部研究資金獲得の取組を推進する。</p>
	<p>【K38】 学術研究・産学官連携推進本部の URA (University Research Administrator) による研究 IR 分析等に基づき、基礎研究から産学連携まで一貫した外部資金獲得支援を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K38】 <u>◇URA の段階的な増員・無期化の推進</u> <実施状況> 令和 2 年 3 月末時点の URA の人数は、43 名であり、うち、無期 URA の人数は 14 名である。また、URA の無期化に関する審査を行い、3 名を無期化対象者とした。</p> <p><u>◇研究 IR 分析等に基づく、基礎研究から産学連携まで一貫した外部資金獲得支援の継続</u> <実施状況> URA の活動として、大型の外部資金プログラム申請に際する公募説明会、申請書のチェックやアドバイス、模擬ヒアリング等の支援を行った。IR 本部との連携を強化するため、専任の URA を 2 名配置した。</p> <p><成果・効果> 新たに、以下の外部資金を獲得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦略的創造研究推進事業」CREST11 件、さきが 	

	<p>外部資金の獲得促進のため、競争的資金獲得のインセンティブ・システムを運用する。</p> <p>研究シーズと外部資金公募状況を分析し、情報を的確に周知することで、受託研究、共同研究の獲得を促進する。</p> <p>国際共同研究を推進するための外部研究資金獲得の取組を推進する</p>		<p>け 8 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「革新的先端研究開発支援事業」 PRIME1 件 ・「研究拠点形成事業（A 型・先端拠点形成型）」 1 件 <p>◇外部資金獲得促進を目的とした、競争的資金獲得のインセンティブ・システムの運用</p> <p><実施状況></p> <p>競争的資金獲得のインセンティブ・システムを運用し、外部資金により間接経費獲得者に対する外部資金獲得手当の支給及び報奨金等授与を行った。また、令和 2 年 4 月以降に開始する一般共同研究に対する間接経費率を引き上げることに伴い、その配分方法について見直しを図った。大学の財政基盤強化に資する民間資金の増加および活用を図るとともに、大学本部、部局、担当教員の研究環境およびインセンティブが向上する制度を整えた。</p> <p><成果・効果></p> <p>教員一人当たりの外部資金獲得件数が 2.7 件となり、受託研究、共同研究の間接経費獲得額は増加した。</p> <p>◇研究シーズ及び外部資金公募状況の分析による共同研究獲得の促進</p> <p><実施状況></p> <p>e-Rad 上の公募情報を全研究者向けに周知するとともに、応募条件に合致した研究者向けに周知や紹介を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>共同研究の件数は 890 件となり、受入額は平成 30 年度より 1,144,182 千円増額した。</p> <p>◇国際共同研究推進を目指した外部研究資金獲得の取組の推進</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究の活性化を目指し、情報発信を強化するために、米国関連グラント情報として外国人でも申請可能な米国政府関連のグラントや学会、NPO の 	
--	---	--	--	--

			<p>グラント情報を学内に周知するとともに、公募関連の Web サイトへの掲載を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NU-Tech において第 10 回記念ラウンドテーブルを開催し、米国関連企業に対して名古屋大学の研究について広報を行った。 ・JST の戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) 「日本ー中国 国際共同研究イノベーション拠点共同研究」 「国際共同研究拠点タイプ」 に採択されたことにより、日本と中国の「産産学学」の連携を強化した。 <p><成果・効果> 採択件数は 7 件となり、前年度より増加した。</p>	
<p>【K39】③ 知財収入、寄附金収入等、多様な収入源を確保する。また、名古屋大学基金残高を 100 億円以上にすることを目指し、Development Office を設置するなどファンドレイジングの機能を強化する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K39】 ◇知財収入、寄附金収入等、多様な収入源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援のために基金事業の推進等の施策を進める中で、企業経営の寄附者夫妻が設立した坂本ドネイション・ファウンデーション株式会社の株式による寄附（時価評価額 68 億円相当）を受けることができた。「ものづくりを学ぶ、将来ある学生を支援したい」との寄附者の意向に基づき、将来ものづくりに携わることを希望する、<u>経済的に修学困難な学生に原則 2 年間（毎月 12 万円）継続給付する給付型奨学金「ホシザキ奨学金」を創設し、平成 28 年度には 5 名に給付した。有価証券の配当金を原資に奨学金を運用することで、多くの学生への継続支援が可能となり、本奨学金導入により産学が協力した次代を担う人材育成の一つの形を樹立することができた。</u>本寄附金による「ホシザキ奨学金」の創設は、名古屋大学の財政面での自律的な運営の確保に繋がった。 ・名古屋大学基金に、<u>目的指定の特定基金として「青色 LED・未来材料研究支援事業」、「アジア法律家育成支援事業」</u>など計 18 支援事業を開設し、特定 	<p>東海国立大学機構本部に「学術研究・産学官連携統括本部」を設置し、東海国立大学機構としての全体戦略の策定や両大学の強みを活かした連携・相互補完等を行い、産学連携を通じた共同研究等による外部資金獲得や知財収入等、多様な財源を確保する。</p> <p>「名古屋大学基金」への寄附を一層推進するため、Development Office (D0 室) の体制及びファンドレイジングの機能を強化する。</p> <p>学内のリソースを活</p>

かした財政基盤の強化を推進する

寄附の充実及び収入源の多元化に繋がった。また、基金 Web サイトをリニューアルし、寄附金の受入方法として複数の決済方法が可能なマルチ決済システムを導入した。

- ・クラウドファンディングについて平成 30 年度は 7 件のプロジェクトを実施し、すべてのプロジェクトが成立を達成した。支援者数 669 名から約 1 千万円の支援金が集まった。
- ・ネーミングライツを実施するための制度設計を行い、第 1 弾として文系事務部学生ロビーへのネーミングライツの使用許諾を行った。
- ・本格的な産学連携に基づく指定共同研究について制度を整え、文部科学省「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」における指定共同研究契約を締結した。
- ・特許・著作物・技術指導等を含む総合的な技術移転を目指して、医師主導治験の試験結果の技術移転に関する新たな規程を含む、すべての知的財産を網羅した規程群を整備した。
- ・豊田講堂、野依記念学術交流館及び各部局講義室の貸付料収入、自動販売機手数料収入の増加により、自己収入が増加した。

(単位：千円)

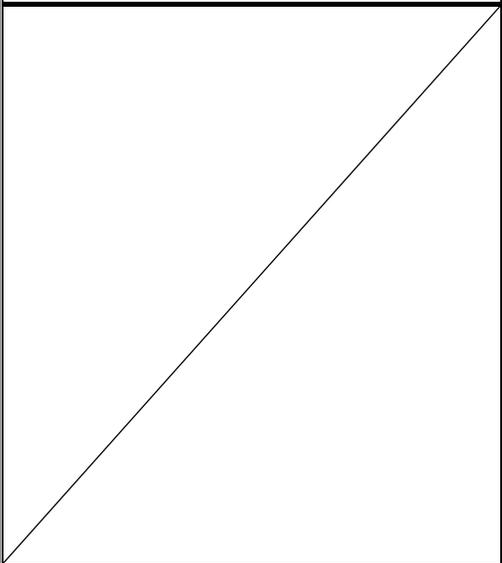
事 項	取組前の金額等		平成30年度 金額
	基準年度	金額	
建物等貸付料収入	平成19年度	16,290	43,998
自動販売機手数料収入	平成19年度	11,159	36,154

◇部局の自己収入に対するインセンティブ制度の導入

□大学の保有する固定資産について、固定資産貸付料金表に記載のある使用料以上の固定資産貸付料収入を得た場合には、その分について、当該固定資産の管理を行う部局へ収入見合の予算配分を行うこととした。

			<p>◇Development Office の設置及びファンドレイジ <u>グの機能強化と主な取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金活動の一層の推進を図るため、日本で初めて総長直轄の組織として「Development Office」(DO 室)を設置するとともに、東京地区担当ファンドレイザー(1名)と基金推進アドバイザー(1名)に加え、名古屋地区担当のファンドレイザー(2名)を配置した。 ・潜在的寄附者(共同研究を行った企業、卒業生の家族・親族など)へのアプローチや既寄附者へのフォローアップを行い、募金活動を行った。その結果、個人篤志家から平成30年度税制改正を活用した有価証券(投資信託、時価7億2617万9千円)、オークマ(株)から「研究施設」建設資金の寄附(平成29年度:3.5億円、平成30年度:3.5億円)を受け入れた。特定基金設置部局との連携強化及び活動状況の情報共有を図るため、基金推進連絡会を2回開催し、平成28年度から開始した目的指定の特定基金18支援事業に加え6支援事業を開始し、計24支援事業とした。 <p>以上の取組の結果、平成30年度の基金受入額は157,810万円(1,696件)となり、平成29年度実績額30,937万円(1,233件)から大幅に増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Technology Partnership of Nagoya University, Inc. (NU Tech) に、米国在住の名古屋大学卒業生等からの寄附により、名古屋大学の学生等を支援することを目的に、名古屋大学米国フレンズ (Nagoya University Friends in the States) を設立し懇談会を開催した(参加者33名)。 ・広報戦略の一環として、文藝春秋11月号 遺贈・寄附特集「大学編」に特別広告を掲載した。(資料請求98件) また、資料請求者の中から現物寄附(マンションの区分所有)の申出があり受け入れを決定した。 	
--	--	--	---	--

	<p>【K39】</p> <p>「名古屋大学基金」への寄附を一層推進するため、Development Office (D0室)の体制及びファンドレイジングの機能を強化する。</p> <p>学内のリソースを活かした財政基盤の強化を推進する。</p> <p>産学連携を通じ、共同研究等による外部資金の獲得、知財収入、及びインキュベーション施設の貸付料としての新株予約割当などにより、多様な財源を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K39】</p> <p>◇「名古屋大学基金」への寄附推進を目的とした、Development Office (D0室)の体制及びファンドレイジングの機能強化</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立 80 周年 (令和元年度) を契機とした創基 150 周年 (令和 3 年度) までの 3 年間で周年事業期間と位置づけ、学内外に向けた募金キャンペーン～GONExT～を展開し、併せてこの機にファンドレイザーチームを充実 (新規配置: シニアファンドレイザー 1 名、ファンドレイザー 1 名、役務契約 1 名、鶴舞地区ファンドレイザー 2 名) させ、積極的な営業活動ができる体制を構築した結果、令和 2 年 3 月末時点で法人 130 件、2 億 79 百万円 (平成 30 年度 79 件、74 百万円) の現金寄附成果を得た。 ・営業チームの確立により、個人富裕層のフォローにも注力できる体制を整えた。(個人 1,701 件、6 億 85 百万円 (平成 30 年度 1,611 件、2 億 25 百万円)) ・目的指定の特定基金を新規に 3 件 (総合科学による古代エジプト調査研究支援事業/名古屋大学漕艇部艇庫・合宿所等整備支援事業/博士課程人材育成支援事業) を立ち上げた。 <p><効果・成果></p> <p>現金寄附額は平成 30 年度実績額 2 億 98 百万円 (1,691 件) から、令和元年度実績 (令和 2 年 3 月末時点) 9 億 64 百万円 (1,831 件) となり、令和 2 年 3 月末時点での基金受入累計額は、有価証券、物納分も含め、171 億 96 百万円となった。</p> <p>◇学内のリソースを活かした財政基盤の強化</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四谷団地の土地について新規貸付けを行い約 4 百万円、鶴舞キャンパス福利厚生施設の土地貸付け更新を行い約 58 百万円の収入増となった。 ・名古屋大学医学部附属病院の敷地内院外薬局の設置にあたり事業用定期借地権契約を行ったことによ 	
--	---	------------	--	--

			<p>り、約 650 百万円の収入増となった。なお、本契約は 20 年契約のため長期的に安定した収入の確保となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングについて 3 件のプロジェクトを実施し、すべてのプロジェクトが成立し、約 4 千万円の支援金が集まった。 ・学内リソースを活用した新規収益事業の創出のため大手広告代理店と包括的連携契約を締結し、注目を集めた。学内リソースを調査するためのヒアリング等を開始した。 <p>◇産学連携を通じた多様な財源の確保</p> <p><実施状況></p> <p>インキュベーション施設の賃貸料について、新株予約権の割当を実施した。また、共同研究については、一般共同研究だけでなく、産学共同研究講座・部門、指定共同研究、ジョイントラボ制度等、多様な財源確保を実施した。</p> <p><成果・効果></p> <p>多様な制度を民間企業からのニーズに対応する形で適応することにより、win-win の関係を構築しやすく、結果として財源の確保に繋がった。</p>	
<p>【K40】</p> <p>病床再編、集中治療室の増床、手術室の増室等の病院機能強化による収入確保に取り組む。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>◇病院機能強化による収入確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品への切替を促進し、後発医薬品使用率(数量ベース)を平成 27 年度実績(平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月)の 47.6%から平成 28 年度実績は 71.8%まで引き上げた。 ・病院の収支の改善を目的として、第二手術室において未稼働であった 3 列について、看護師 3 名を配置のうえ有効利用することにより麻酔科管理列の増列(64 列→67 列)を実現し、手術件数を増加させた。 ・中央診療棟 B 開院に伴い平成 30 年度より手術列を 9 列増加したことにより、手術件数が対平成 29 年度比 248 件増加した。 ・名古屋大学医学部附属病院では、診療用材料におい 	

	<p>【K40】</p> <p>外科系集中治療部におけるセミクローズドの入室依頼区分の見直し等を行い、SICUを効率的に運用し、術後重症患者の管理を強化することにより収入改善に取り組む。</p> <p>診療用材料において、他病院と連携した共同購入、より安価な診療用材料への切替を実施し、経費を削減する。</p>		<p>て、他病院と連携した共同購入を実施し、年間約 129 万円の経費を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療用材料において、他病院と連携した共同購入を実施し、年間約 77 万円の経費を削減した。 <p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K40】</p> <p>◇外科系集中治療部におけるセミクローズドの入室依頼区分の見直し</p> <p><実施状況></p> <p>各診療科が入室しやすいよう運用を見直し、1 床当たりの加算率が対平成 30 年度から約 5%向上し、効率的な運用が可能となった。</p> <p>◇経費節減のための取組</p> <p><実施状況></p> <p>診療用材料において、他病院と連携した共同購入、より安価な診療用材料への切替を実施し、年間約 299 万円の経費を削減した。</p>	
<p>【K41】</p> <p>一般管理費等の経費を抑制するために、新財務会計システムの導入、入学料・入学検定料等のウェブ決裁システムの導入、検収センター集約化の検討等の業務見直しと運営効率化を行う。</p>		IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>◇一般管理費等の経費を抑制するための業務見直しと運営効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に新財務会計システムを導入し、個々の教職員がリアルタイムで予算の執行状況を把握できるようにした。同システムの導入に伴い、<u>検収センターの業務フローを見直し4名分の人員削減を実施した。</u> ・名古屋大学における「低炭素エコキャンパス実現に向けた教職協働によるエネルギーマネジメント」の取組が高く評価され、「平成 29 年度省エネ大賞」(省エネルギーセンターが事業者等において実施した他者の模範となる優れた省エネの取組を表彰)資源エネルギー庁長官賞を受賞した。 ・平成 28 年度において、施設計画のアクションプランによる高効率空調設備への更新、照明設備の LED 化と、省エネ・節電実行計画に基づく個々の活動により消費電力の低減を実施し、経費 12,703 千円を削減した。また、平成 29 年度においては、当該アクションプランに基づいて整備を実施した3件のエレベータ改修工事について一括発注を進めたほか、研 	

			<p>研究所の空調改修に係る仕様を見直すことにより、合計 3,658 万円のコスト削減を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度において、複合機の更新に伴い契約方式と期間を見直し、3,962 万円の経費削減を行った。 施設管理保全業務の平成 30 年度の契約更新に向けて、自動扉保全業務、本部棟等の入退室管理保全業務、防災放送無線設備保全業務、職員宿舍管理業務の見直しを行い、合計 1,391 万円のコスト削減を実現した。 平成 28 年度において、エネルギー消費削減に向けた取組として、前年よりエネルギーが削減できた部局にインセンティブを与えるシステムを導入した。 	
	<p>【K41】</p> <p>財務会計システム及び管理会計システムを両輪としたデータを活用することにより費用の可視化をさらに高め、経費分析により費用対効果を高める。</p> <p>「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的に施設整備を実施しコストを削減する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K41】</p> <p>◇<u>財務会計システム及び管理会計システムのデータ活用による費用の可視化の向上と経費分析による費用対効果の増進</u></p> <p><実施状況></p> <p>コストの見える化に対応した分析を行うとともに、決算データを利用しやすい可視化を目指した検討を行った。</p> <p>会計処理における契約金額別処理件数の分析を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>教育に関するコスト分析が進んだ。</p> <p>業務の集約化における人員配置や業務フローの設定に活用することができた。</p> <p>◇<u>「総合的な中長期施設マネジメント計画」による計画的な施設整備の実施とコストの削減</u></p> <p><実施状況></p> <p>年度当初に部局から要望のあった営繕要求を基に、個別施設計画の見直し(安全性、法令遵守、経年等による優先順位付け)を行い、さらに発注時のコストマネジメントにより以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水等工事 <p>東山団地において、3 件の同種工事を一括発注</p>	

	<p>業務の効率化を図るために策定した、工事における名古屋大学版の標準仕様書について、一法人複数大学構想による業務の標準化・集約化を見据えた標準仕様の見直しの検討に着手する。</p> <p>東海ブロックの国立大学において、2020年度の調達に向け、電力・都市ガスの共同調達について計画案を策定する。＜K37・K47 再掲＞</p> <p>電力需給契約における契約方法の見直しにより光熱費を削減する。＜K47 再掲＞</p>		<p>東山団地において、3件の異種工事を一括発注(保体センター防水・外壁・アスベスト除去)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀対策工事 <p>東山団地において、4件の同種工事を一括発注</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>予定価格比として、合計約1,100万円のコスト削減を実現した。</p> <p>◇工事における名古屋大学版の標準仕様の見直し</p> <p>＜実施状況＞</p> <p>令和2年度から発足する東海国立大学機構を見据え、クオリティの統一及び業務のさらなる効率化を促進させるため、<u>標準仕様の見直し</u>に着手した。令和元年度は名古屋大学版標準仕様を<u>東海国立大学機構版</u>とした場合の課題の洗い出しを行い、次年度以降の見直し作業工程を立案した。</p> <p>◇東海ブロックの国立大学における令和2年度の調達に向けた電力・都市ガス共同調達計画の策定</p> <p>＜実施状況＞</p> <p>東海ブロックの各機関に共同調達への参加の意向確認を行い、各機関の契約形態、使用実績を取りまとめ、共同調達計画を策定した。岐阜大学・名古屋大学で特高及び高圧の電力需給契約において共同調達を行った。＜K37・K47 再掲＞</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>東山、鶴舞団地において、特別高圧の電力需給契約を随意契約から政府調達に変更し、電気料金を削減した。＜K47 再掲＞</p> <p>※契約見直しによる令和元年度削減実績 名古屋大学：特高約426百万円/年(平成30年度比)</p>	
<p>【K42】指 共同設備・機器のデータベース及び予約システム構築、施設・スペースの有効活用、寄</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K42】</p> <p>◇資産の効率的な運用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に文部科学省「先端研究基盤共用促進 	<p>外部有識者の意見を踏まえ、多様な資金調達及び資金運用を行う。</p>

附金等の長期運用可能な資金の安全かつ有利な運用、大学間事務連携による共同資金運用等により、資産の効率的な運用を進める。

- 事業」に採択され、4部局で保有する設備・機器の共用化を進めるとともに、共用設備の実績集計や経理手続きを行う「設備・機器共用システム」を整備・改良し、共用設備 209 台を同システムにより運用した。
- 平成 28 年度における「総合的な中長期施設マネジメント計画」の施策として、全学共用教育研究スペースを新たに 2,737 m²、43 室確保し競争的資金等によるプロジェクト研究に配分、執行部裁量スペースを新たに 458 m²、9 室確保し、「未来エレクトロニクス集積研究センター」が招へいした外国人研究者等に配分する等の取組を行った。
- 四谷団地について、学生寄宿舎としての活用検討中に、時間貸駐車場として収益を上げるため、文部科学大臣承認の取得を行った。
- 職員宿舎のあり方について検討を行い、築 50 年を超えるものについては原則廃止する方針を決定した。
- 国立大学法人法改正による資金運用対象範囲の拡大及び指定国立大学法人の指定に伴い、資金運用規程の整備をはじめとする資金運用管理体制を構築した。本体制の下、運用方針を策定し、運用を開始した。
- 資金運用に関連して、外部委員を含む財務戦略会議及び資金管理タスクフォース委員会において、運用商品の検討及び資金運用を安全かつ効率的に行う組織体制、管理体制の検討を開始し、資金管理タスクフォース委員会において、長期運用に関する金利状況や経済動向を分析し、運用した(運用額 300,000 千円)。
- 財政基盤確立を目的とした収益事業の企画立案を行うため、民間企業からも室員に招き、平成 29 年度に「財務戦略室」を創設し、所有不動産の利用事業内容についての具体的な検討、土地の有効活用と公用車削減によるコスト削減のため、駐車場整備とカーシェア導入の基本方針を決定する等の取組を行った。
- 平成 28 年度に資金管理タスクフォース委員会(外部委員 2 名含む。)において、長期運用の金利状況

設備・機器の共同利用促進のため、「名古屋大学設備・機器共用システム」のサーバ・OS のセキュリティ強化及びシステムを安定運用し、新規登録利用者数の増加を促す。

設備・機器の有効利用のため、「名古屋大学設備・機器管理データベースシステム」を活用した機器の再利用を促進するための揭示機能を設け、活用を推進する。

今後必要な全学技術センターのサービスを見極め、効率よくサービス機能の強化を進める。
また、設備・機器アドミニストレーターを中心に、全学技術センターの各支援室における技術シーズ及び技術マップの整備を進め、学術研究・産学官連携推進本部と情報を共有し、利用者ニーズに沿った設備と研究のコーディネートを行うための体制作りと

		<p>や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し適切な金融商品を選定し運用した（運用額 30,000 万円、利息額 205.2 万円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年未満の短期運用について、東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク（8 大学）に北陸地区 4 大学を加え、共同資金運用を行った結果、平成 28 年度：運用額 5,247,000 万円、利息額 367.3 万円、平成 29 年度：運用額 2,510,000 万円、利息額 200 万円（運用回数 3 回）の成果を得た。 ・長期運用については、満期償還を迎えた債券に関し、新たに対象となった金融商品での運用開始までの間、短期の定期預金にて運用した。 ・固定資産貸付料における自動販売機（土地・建物）及び短期貸付料（光熱水料込み）について料金を全面的に見直した。 	<p>環境の整備に着手する。</p> <p>「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的なスペースの有効活用を図る。</p> <p>全スペースが東海国立大学機構の資産であるという考えのもと、各大学に配分されたスペースについて、効果的活用ができるようスペースマネジメントを進める。</p>
--	--	--	---

	<p>【K42】</p> <p>外部有識者の意見を踏まえ、多様な資金調達及び資金運用を行う。</p> <p>設備・機器の共同利用促進のため、「名古屋大学設備・機器管理データベースシステム」への設備・機器の登録を進め、利用料積算基準の料金モデルを適用する。設備・機器の有効利用のため、同データベースシステムを活用し、機器の再利用を促進するための検討を行う。</p> <p>学内の共同設備・機器の有効活用を促進し、学外からの技術相談及び共同研究等に対応する支援を行うため、設備・機器アドミニストレーターポストの人選を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K42】</p> <p>◇外部有識者の意見を踏まえた多様な資金調達及び資金運用</p> <p><実施状況></p> <p>大手シンクタンクと資金運用に関するコンサルティング契約を締結した。また、運用方針に基づくポートフォリオを作成し、資金運用を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>第 3 四半期までの総合利回りが 1.25%となった。</p> <p>◇名古屋大学設備・機器管理データベースシステムへの新規登録と新しい基準を用いての利用料金算定の実施</p> <p><実施状況></p> <p>名古屋大学設備・機器管理データベースシステムに新規で計 28 台の設備・機器の登録を行った。また、平成 29 年度に策定した利用料積算基準を用いて、計 4 件の利用料金算定を実施した。</p> <p><成果・効果></p> <p>名古屋大学設備・機器管理データベースシステムの登録台数は、新規登録の 28 台を加え、昨年度末の 437 台から 465 台（令和 2 年 3 月）に増加した。</p> <p>◇機器管理データベースシステムに登録している機器再利用促進のための方策検討</p> <p><実施状況></p> <p>名古屋大学設備・機器管理データベースシステムの登録機器の再利用を促すための方策について検討し、同システムに機器の再利用に関する情報を掲示するという方向性を決定した。</p> <p>◇設備・機器アドミニストレーターポストの人選</p> <p><実施状況></p> <p>共同設備・機器の有効活用の促進や、学外からの技術相談等の対応をするため、設備・機器アドミニストレーターポストの人選を行った。</p>	
--	---	------------	--	--

	<p>「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的なスペースの有効活用を推進する。<K47 再掲></p>		<p>◇教育研究スペース全体における現地調査計画の実施</p> <p><実施状況> 研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体（約 49 万㎡）を 3 年計画で現地調査する計画を立てており、令和元年度は 3 名の職員により、9 日間かけ文系学部・環境学研究科・医学部等（約 15.6 万㎡）について調査を実施し、結果をフィードバックした。<K31、K47 再掲></p> <p><成果・効果> 教育・研究をさらに推進するために、基盤となるスペースが必要であることから、計画に基づき調査を行い、1,595 ㎡（金額換算：約 4 億 8 千万円相当）の利用可能なスペースを生み出した。</p> <p>「地域連携グローバル人材育成拠点」の移転計画に伴い、東山キャンパス全域の 2 箇所分散した機能を集約し、かつ、個別ブースを設け相談内容に応じたきめ細やかな対応が 1 箇所のできる等の学生支援体制の改善を図り、既存スペース 667 ㎡に対し、782 ㎡の面積を確保した。</p> <p>東海国立大学機構の設立に向け、事務の集約化に向けた移転計画（3,276 ㎡）を策定し、既存スペースの有効活用を行った。<K31、K47 再掲></p> <p>移転計画を策定したことで、計画的な移行が可能となり、既存スペースを最大限有効活用し、事務集約を実現した。また、事務の集約化により、効率化を図り標準化を推進できる体制を構築した。</p> <p>多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」を PFI 事業にて公告・入札により事業者を決定し、基本計画に着手した。</p> <p>既存スペースの有効活用を検討するための調査を行い、工学部における講義室（50 室、5,483 ㎡）の利用状況調査・分析を行い改善策としてとりまとめた。<K31、K47 再掲></p>	
--	---	--	--	--

	<p>総長裁量スペースの戦略的活用により、スペースマネジメントを推進する。<K31 再掲></p>		<p>◇<u>総長裁量スペースの戦略的活用による、スペースマネジメントの推進</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の機能強化に資する分野として、総長裁量スペースにおける戦略的スペース(前年度比:282 m²増)、産学連携スペース(前年度比:199 m²増)を確保した。<K31、K47 再掲> 施設の有効活用推進のために教育研究スペース全体(約49万m²)を現地調査する計画(3年計画)に基づき文系学部・環境学研究科・医学部等(約15.6万m²)を調査した。その結果(1,595 m²)をとりまとめ、管理部署にフィードバックを行った。<K31、K47 再掲> 学生支援センターのスペース不足・分散問題を踏まえ、既存施設である職員クラブにある宿泊室を学生相談ができる個別ブースに活用し、相談内容に応じたきめ細かな対応が1箇所で行える学生支援体制の改善等を行うなど、既存スペースの有効活用を行った。<K31、K47 再掲> 東海国立大学機構の設立に向け、事務集約のための移転計画(3,276 m²)を策定し、<u>管理、研究協力、施設管理の部署を集約化するためのまとまった広さのスペースを確保し、ネットワーク環境を整備することで、事務の効率化・標準化を推進できる体制を構築した。</u><K31、K47 再掲> 多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」をPFI事業にて公告・入札により事業者を決定し、基本計画に着手した。本事業では、<u>既存施設の耐震性能・老朽化の改善、高層化や実験施設の集約化によりパブリックスペースを生み出す等土地利用の効率化を図り、</u>かつ、利用料等の外部資金による産学連携スペース(1,600 m²)を自助努力で整備するほか、民間資金を活用した独立採算による民間収益施設や、3社の企業等からの寄附金(4億8,000万円)による学修支援スペースやホール(約600 m²)と食堂・売店(約2,000 m²の内装)を確保する計画を立案した。<K31、K47 再掲> 	
--	---	--	---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○学生への継続的な経済支援のため、新たな自己財源の確保【K39】（平成 28 年度）

- ・名古屋大学学生支援のために基金事業の推進等の施策を進める中で、坂本ドネイション・ファウンデーション株式会社の株式による寄附（時価評価額 68 億円相当）を受けることができた。将来ものづくりに携わることを希望する、経済的に修学困難な学生に原則 2 年間（毎月 12 万円）継続給付する給付型奨学金「ホシザキ奨学金」を創設し、平成 28 年度には 5 名に給付した。
- ・名古屋大学基金に目的指定の特定基金として、未来材料「窒化ガリウム（GaN）」の研究推進体制をさらに強化することを目的とした「青色 LED・未来材料研究支援事業」、継続的なアジア法整備支援事業の展開を目的とした「アジア法律家育成支援事業」、税額控除適用可能な「修学支援事業」を含む 8 支援事業を開設し、特定寄附の充実及び収入源の多元化につなげることができた。

○Development Office (DO) 室の設置による外部資金比率(寄附金)の上昇【K39】（平成 29 年度）

- ・募金活動の一層の推進を図るため、日本で初めて総長直轄の組織として「Development Office」（DO 室）を設置した。
- ・東京地区担当ファンドレイザー(1名)と基金推進アドバイザー(1名)に加え、名古屋地区担当のファンドレイザー(1名)を配置した。

○ファンドレイジングの機能強化【K39】（平成 30 年度）

ファンドレイザーの配置や Development Office (DO 室) とファンドレイザーによる連携などファンドレイジング機能の継続的強化の実績として、有価証券、寄附による研究施設建設など現金によらない高額寄附の増加、クラウドファンディングの導入と 7 件全てのプロジェクトの成立達成、ネーミングライツの使用許諾の導入など財源の多様化を着実に進めており、経営資源の好循環による財務基盤の強化が進んでいる

○部局の自己収入に対するインセンティブ制度の導入【K39】（平成 30 年度）

大学の保有する固定資産について、固定資産貸付料金表に記載のある使用料以上の固定資産貸付料収入を得た場合には、その分について、当該固定資産の管理を行う部局へ収入見合の予算配分を行うこととした。

【平成 31 事業年度】

○岐阜大学・名古屋大学での特別高圧及び電力需給契約における共同調達の実施【K42】

国立大学法人東海国立大学機構になる岐阜大学・名古屋大学で特別高圧及び高圧の電力需給契約において共同調達を行った。東山、鶴舞団地において、特別高圧の電力需給契約を随意契約から政府調達に変更し、電気料金を削減した。

結果として、

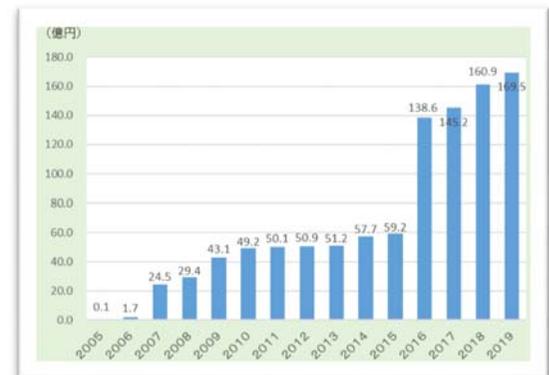
- ・特別高圧電力需給契約
名古屋大学・・・約 3.6 億円削減（15.2%削減）
岐阜大学・・・約 1,200 万円削減（2.4%削減）
- ・高圧電力削減契約
名古屋大学・・・約 1,600 万円削減（20.5%削減）
岐阜大学・・・約 25 万円削減（1.9%削減）

の見込みとなった。

○「名古屋大学基金」への寄付推進を目的とした Development Office (DO) 室の体制及びファンドレイジングの機能強化【K39】

- ・名古屋大学基金では、令和 3 年度末に 200 億円の目標額を掲げ、現在までに累計額 169.5 億円を実現した。

- ・ファンドレイザーの配置や Development Office の設置等のファンドレイジングの強化を進めた。創立 80 周年を迎えた令和元年



度からの3年間、GO NExT(Next Education across Tokai Area)と題した名古屋大学基金の募金キャンペーンをスタートさせ、その実施体制としてファンドレイザーを3名増員配置した。また、基金受入実績として主なものは遺贈、研究施設建設資金、個人篤志家からの現金となっている。この他にも、保有不動産の活用(2件、4.8億円)、クラウドファンディングの実施(3件、0.4億円)、ネーミングライツの付与(2件、280万円)による外部資金の獲得、次世代経営者を対象とした名古屋大学エグゼクティブトレーニングプログラム(NExTプログラム)の試行実施や大手広告代理店との包括的連携契約を締結する等の取組を行っており、財源の多様化の工夫を進めている。



○目的指定の特定基金の立ち上げ(現在27支援事業)【K39】

目的指定の特定基金を新規に3件立ち上げた。(総合科学による古代エジプト調査研究支援事業/名古屋大学漕艇部艇庫・合宿所等整備支援事業/博士課程人材育成支援事業)

現金寄附額は平成30年度実績額2億9千8百万円(1,691件)から、令和元年度実績(令和2年3月31日時点)9億6千4百万円(1,831件)となり、令和2年3月31日時点での基金受入累計額は、有価証券、物納分も含め、171億9千6百万円となった。

工学部・工学研究科支援事業	創薬科学研究科支援事業
青色LED・未来材料研究支援事業	理学部学生支援事業
アジア法律家育成支援事業	PhD登龍門支援事業
女性リーダー育成支援事業	名古屋大学博物館支援事業
名古屋高等商業学校・名古屋大学経済学部・経済学研究科100周年記念支援事業	教育学部・教育発達科学研究科創設70周年記念学生支援事業
医学系未来人材育成支援事業	数理学部学生支援事業
名古屋大学「大学発ベンチャー応援事業」	巨大災害から次世代を守る減災館支援事業
医学部附属病院支援事業	名古屋大学附属図書館支援事業
創立75周年記念文学部研究基盤整備支援事業	創基150周年医学部基盤整備支援事業
ジェンダー平等支援事業(女性教員・管理職登用促進事業)	総合科学による古代エジプト調査研究支援事業
農学部・生命農学研究科教育研究支援事業	名古屋大学漕艇部艇庫・合宿所等整備支援事業
名古屋大学修学支援事業	博士課程人材育成支援事業
トランスフォーマティブ生命分子研究所支援事業	次世代保健医療リーダー育成支援事業
教育学部附属中・高等学校75周年記念国際化推進支援事業	

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善)

【平成28~30事業年度】

- ・「名古屋大学基金」への寄附を促進するために、特定基金の制度を新設、新規に8件立ち上げた。(工学部・工学研究科支援事業/青色LED・未来材料研究支援事業/アジア法律家育成支援事業/女性リーダー育成支援事業/名高商・名大経済学部・経済学研究科100周年記念支援事業/医学系人材育成支援事業/大学発ベンチャー応援事業/修学支援事業)
 - ・基金活動の一層の推進を図るため、総長直轄組織としてDevelopment Office(D0室)を設置した。
 - ・目的指定の特定基金を新規に10件立ち上げた。(医学部附属病院支援事業/名古屋大学附属図書館支援事業/ジェンダー平等支援事業/農学部・生命農学研究科教育研究支援事業/次世代保健医療リーダー育成支援事業/トランスフォーマティブ生命分子研究所支援事業/教育学部附属中・高等学校75周年記念国際化推進支援事業/創薬科学研究科支援事業/理学部学生支援事業/PhD登龍門支援事業)
 - ・東京地区担当のファンドレイザー1名と基金推進アドバイザー1名に加え、名古屋地区のファンドレイザー2名を配置した。
- 目的指定の特定基金を新規に6件(教育学部・教育発達科学研究科創設70周年記念学生支援事業/名古屋大学博物館支援事業/巨大災害から次世代を守る減災館支援事業/数理学部学生支援事業/創設75周年記念名古屋大学文学部研究基盤整備事業/創基150周年医学部基盤整備支援事業)立ち上げた。

【平成31事業年度】

創設80周年(令和元年度)を契機とした創基150周年(令和3年度)までの3年間を周年事業期間と位置づけ、学内外に向けた募金キャンペーン~GO-NExT~を展開、併せてこの機にファンドレイザーチームを充実し、積極的な営業活動ができる体制とした。(新規:シニアファンドレイザー1名、ファンドレイザー1名、役務契約1名、鶴舞地区ファンドレイザー2名)

目的指定の特定基金を新規に3件立ち上げた。(総合科学による古代エジプト調査研究支援事業/名古屋大学漕艇部艇庫・合宿所等整備支援事業/博士課程人材育成支援事業)

○財務基盤の強化

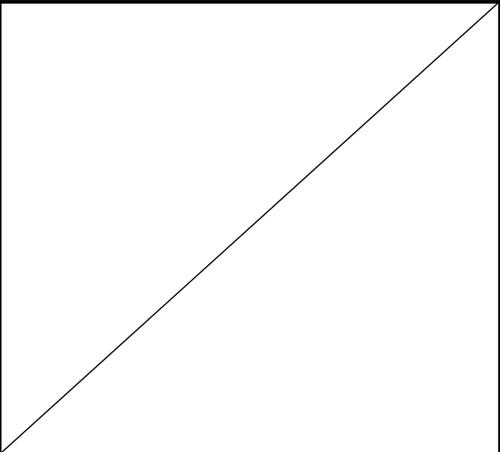
- ・日本で初めて総長直轄の組織として D0 室を設置（平成 29 年 8 月）
東京地区担当ファンドレイザーと基金推進アドバイザーに加え、名古屋地区担当のファンドレイザーを配置
- ・名古屋大学基金：令和 3 年度末に 200 億円の目標額を掲げ、現在までに累積額 169.5 億円を実現（令和元年度）
- ・目的指定の特定基金を立ち上げ、現在 27 支援事業（令和 2 年 3 月末）

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
評価の充実に関する目標

中期目標	M16 自己点検・評価に加え外部評価を充実させ、評価結果を改善に活用する。
-------------	---------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【K43】 国立大学法人評価、大学機関別・法科大学院認証評価、 「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間評価等の機会も活用し、全学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的実施し、的確な改善を行う。</p>	/	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K43】 ◇自己点検・評価に基づく的確な改善 第 2 期中期目標期間の評価結果を受け、教育・研究・業務運営等の評価内容を役員会、教育研究評議会、経営協議会等に報告し、優れた取組として評価された事項とともに、課題と改善すべき点を確認し、今後の施策の指針とした。</p> <p>◇大学機関別・法科大学院認証評価結果の活用 大学運営の改善に活用するため、大学機関別認証評価の評価結果（平成 26 年度受審）により得た課題を整理し、学部・研究科の教育内容の充実を図った。</p> <p>◇「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間評価結果の活用 平成 28 年度に行われた「スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会」にて PI-next の拡充、アジアサテライトキャンパスの設置、ジョイント・ディグリープログラム（JDP）の展開などが高く評価され、最高評価である「S」評価を中間評価として受けた事項を今後の自己点検への施策として活用した。</p>	<p>第 3 期中期目標期間の中間自己点検を行い、4 年間の活動結果を総括して法人評価に活用し、課題の洗い出しを行う。</p> <p>また、第 3 期中期目標期間の取組を踏まえて、第 4 期中期目標・中期計画を策定する。</p> <p>教育活動等の自己点検を行い、大学機関別認証評価の自己評価書としてとりまとめて当該評価を受審するほか、法人内の課題についての的確な改善を進める。</p>	

			<p>◇「研究大学強化促進事業」の中間評価結果の活用 文部科学省「研究大学強化促進事業」にて、中間評価として、研究推進の力となるインセンティブの工夫を含めた基盤の構築、自主財源の活用も含めた創意工夫のある取組が実践されている等の理由により「A」評価を受け、評価上の意見を改善に活用した。</p>	<p>東海国立大学機構法人として、課題改善を実現する体制や仕組を整備し、検証を行う。</p>
	<p>【K43】 全学及び部局単位の教育研究等に関する現況を自己点検し、改善につなげる。</p> <p>新たな大学機関別認証評価基準も踏まえて、教育関連施策と規程の見直しを進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【K43】 ◇教育研究等に関する現況の自己点検と改善への活用 <実施状況> 指定国立大学構想工程表に掲げた各取組の進捗状況、業務運営及び教育研究等の成果と課題を確認し、国立大学法人評価委員会が行う業務実績評価に係る「実績報告書」として取りまとめ、提出した。また、第 3 期中期目標期間における 4 年目終了時評価に向けて、各学部、研究科における教育研究活動結果を総括した。 <成果・効果> 各部局の現況を取りまとめるに当たり、各種指標を確認する過程で、部局ごとの強み・弱みを把握し、全学的に課題の多い点については、検討ワーキングを開催するなど、課題の改善に向けての契機となった。</p> <p>◇新たな大学機関別認証評価基準を踏まえた、教育関連施策と規程の見直し <実施状況> シラバスや 3 つのポリシー (ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー) の点検・見直しを行い、カリキュラムの体系化や、学生への情報提供に係る課題を分析した。併せて大学の内部質保証の在り方について検討し、諸規程の整備に向けた検討や運用上の課題を整理した。</p>	

<p>【K44】 全学及び部局単位の自己点検・評価を基に外部評価等を実施し、的確な改善を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【K44】 <u>◇全学及び部局単位の自己点検・評価を基にした外部評価等の実施及び改善</u> 全学及び部局単位の自己点検・評価に基づき、国立大学法人評価委員会による業務実績評価並びに機構による教育研究評価を受審し、業務の実績に関する評価結果や教育研究評価に関する評価結果における成果と課題を整理し、役員会、教育研究評議会、経営協議会等に報告するとともに、課題改善のための方策を検討した。</p>	<p>法人評価や大学機関別認証評価の評価方法に対応した自己点検や分析がしやすいデータ整備等の方法を検討し、課題への的確な改善につなげる。</p>
<p>【K44】 科学研究費補助金 14 専門分野に対応する作業部会を部局の枠を超えて設置し、個々の研究業績についてピアレビューを行い、「分野別の優れた研究業績 (SS/S)」を選定し、レビュー結果を各部局へフィードバックする。 法科大学院認証評価の結果をもとに改善を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【K44】 <u>◇研究業績や現況の把握、指標作成と点検結果の部局へのフィードバックの実施</u> <実施状況> 機関別認証評価に係る評価実施要項の見直し等により、学系別の評価の枠組みが導入されたことや、法人評価の 4 年目終了時評価に向けて、大学改革支援・学位授与機構の提供による研究業績水準判定システム及び引用情報等提供システムの利用が可能となったことから、科研費の区分による専門分野ごとの部会制から学部・研究科を基本とした現況調査表作成における学系ごとでの評価へ体制を見直し、研究業績や現況の把握・指標作成を行い、計画・評価作業部会による点検の結果について各部局へのフィードバックを実施した。 <u>◇法科大学院認証評価年次報告書の作成及び評価結果による改善の実施</u> <実施状況> 年次報告書を作成し提出するとともに、次の点について、改善を行った。 ・成績評価の在り方について、教授会で成績分布のルールを順守するよう周知徹底するとともに、成績評価書類における成績評価ルールの明記による注意</p>	

			<p>喚起を行った。また、各科目の成績分布状況を法科大学院学務委員会で確認を行うとともに、状況調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価における考慮要素及びその割合をシラバス上明確にする点について、教授会において周知徹底・注意喚起を行うとともに、法科大学院学務委員会において全授業科目の記載内容を確認した。 ・成績評価における平常点の在り方について、教授会において注意喚起を行った。 	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	M17 大学の活動にかかわる情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。
-------------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【K45】 中期目標期間中の自己点検、大学機関別・法科大学院認証評価に向けた自己点検、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報発信を進める。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K45】 ◇大学運営に関する情報発信の推進 主に以下の項目について情報発信を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期中期目標期間の評価結果に対する、学内外関係者の読みやすさを高めるため、第 2 期中期目標期間における評価結果を、概要やポイントが一目でわかる表形式の A4 版レイアウトに集約し、Web サイトで公表した。 ・大学改革支援・学位授与機構が実施する法科大学院認証評価を受審し、評価報告書及び自己評価書（別添資料を除く）を Web サイトに公表した。 ・教員個々の教育研究活動等を集積・公表する教員データベースシステムについて、ログイン・ページ及びサポート・ページの一新、システム変更や追加等の新着情報・よくある質問 (FAQ) の充実等を行うと同時に、科学技術振興機構の researchmap へのデータ更新を 6 回行い、迅速な情報発信を行った。 ・指定国立大学法人の指定を受けて新たに設定した目標と計画、大学機関別認証評価における大学評価基準（2 巡目と 3 巡目との基準の比較）など、計画・評価にかかる要点を集約し、リーダビリティを工夫した拡大 A3 版の News Letter を制作し、学内外に発信した。 	<p>財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報とともに、東海国立大学機構に関する情報発信を進める。</p>

	<p>【K45】 財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報を冊子、Web サイトを通じて発信する。</p>	<p>III</p>	<p>・「財務レポート」を配布するとともに Web サイトで公表した。 ・国連サミットで定められた「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた取組を含め、多面的な環境活動を総覧できる「環境報告書」及び当該報告書のダイジェスト版 (日本語版・英語版) を作成し、大学関係機関、高校、自治体、近隣公共施設へ配布 (毎年度 200 箇所以上)、Web サイトに公開した。 ・「文部科学省インフラ長寿命化計画 (行動計画) の策定について (通知)」に基づき、他大学に先駆けて「総合的な中長期マネジメント計画書」を作成し、Web サイトにて公表した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【K45】 <u>◇冊子、Web サイトを通じた発信</u> <実施状況> 「国立大学法人名古屋大学財務データ 2019」及び「環境報告書 2019」を Web サイトで公表した。</p>	
<p>【K46】 多様なメディア、大学ポータル等を活用し、教育・研究活動に関わる情報を国内外へ積極的に発信する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 【K46】 <u>◇教育・研究活動に関わる情報の国内外への積極的な発信</u> ・Web サイト上での研究成果のプレスリリース手順をより分かりやすく改善し、学内専用 Web サイトに掲載したほか、Web サイト「研究成果情報」においては、「<u>視覚的インパクト</u>」を意識し、<u>グラフィカル・アブストラクト (研究の主要結果のみを図解) にクローズアップした掲載</u>とした。 ・優れた研究成果を 116 件発信するとともに、受験生向け Web サイトに学生目線での記事を随時掲載し、受験生に向けて大学を PR した (記事掲載数 109 件)。さらに、<u>英語の Web サイトのトップページ、研究成果情報、留学希望者に向けたページをリニューアルし、利便性を高めた</u>。Web サイトのトップページには大学でのイベント情報も掲載した (680 件)。 ・月刊広報誌「名大トピックス」を全面的にリニュー</p>	<p>教育・研究成果に係る情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信し、東海国立大学機構の認知度向上につなげるとともに、情報を充実させ、あらゆるステークホルダーに対する PR を強化する。</p> <p>業績公開・管理システムへの登録・更新をより充実させ、社会への情報発信、業</p>

		<p>アルし、特に写真やアイコンを多用して視覚的インパクトを強化したほか、「学内の部門紹介」、「建物紹介」、「学生の活動紹介」の新設、「研究者クローズアップ」、「研究成果情報」の充実、掲載する「受賞者情報」の精査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例の記者会見を社会広報の重要な窓口と位置付けて実施（22件）することにより、<u>名古屋大学の意欲的な活動や成果に関する新聞掲載が平成 28 年度 1,010 件から平成 29 年度には 2,183 件となった。</u> ・大学見学の申込みに対し積極的に受入を行い、高校生、中学生、その保護者等に向けて大学広報を行った（オープンキャンパスを除いた大学見学受入数 71 件、5,001 名）。また、大学紹介ビデオについて、情報学部・情報学研究科、人文学研究科の設置、工学部・工学研究科の改組に併せ改訂した。 ・豊田講堂内にデジタルサイネージを設置し、名古屋大学の概要、イベント情報等を掲載して、学外来訪者へのアピールの場とした。 ・名古屋大学の多面的な環境活動を総覧できる「環境報告書 2017」を作成し、大学関係機関：102 カ所、高校：59 カ所、自治体：38 カ所、近隣公共施設：30 カ所へ配付し、Web サイトに公開したほか、ダイジェスト版（日本語、英語）も作成し、併せて公開した。 ・名古屋大学の教育研究活動を幅広くまとめた定期刊行物『Nagoya University PROFILE 2017』、名古屋大学の組織と活動内容を簡潔にまとめた『Nagoya University FACTBOOK 2017』について、日本語版、英語版、中国語版を作成・配布し、国際交流・国際連携活動に活用した。 ・高等研究院において、英語での活動報告となる『INSTITUTE FOR ADVANCED RESEARCH LETTER (Vol.16)』を発行し、高等研究院関連教員の研究成果の紹介、佐藤彰一名誉教授の巻頭インタビュー等を国際的に発信した。各研究科においても、日本語に加えて英語での紹介冊子等を作成し、国際交流関連機関に配布した。 	<p>績の公開、アクティビティの把握等に活用する。第 4 期中期目標期間に向けて、IR を活用した両大学共通の教員業績公開・管理システムの設計を開始する。</p>
--	--	---	---

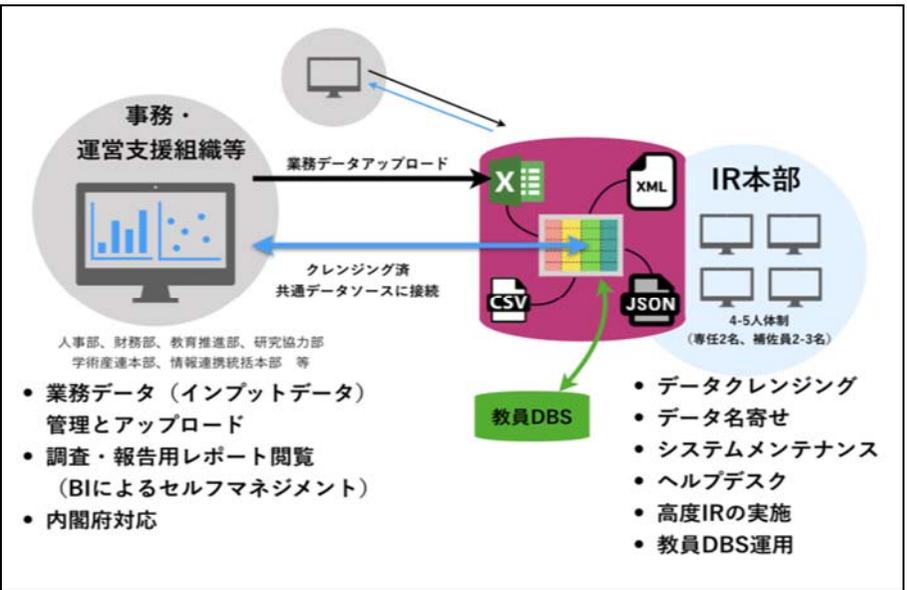
			<p>・<u>アジアでの産学連携に留まらず、国際的学術研究及び産学官連携における展開を支援し、活動を広報するため、名古屋大学の概要を簡潔に分かりやすくまとめた英語版紹介資料『Nagoya University At a Glance』を発行した。</u></p>	
	<p>【K46】 海外向け広報（英文 Web サイトの改訂、研究成果の発信等）の体制と機能を強化する。</p> <p>教員データベースシステムの内容を充実させ社会への発信等の活用に資するため、さらに利便性を高める機能改善やマニュアル整備等を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【K46】 ◇英文での研究成果情報の発信 ＜実施状況＞ 英文での研究成果情報発信に注力する事務補佐員を配置し、文書作成を専門業者に外注する体制を整備した。Web サイト上で研究成果を 30 件掲載（前年度比 8 件増）し、一部の研究成果は New York Times に掲載される等の成果があった。</p> <p>◇IR システムの導入による、学術情報・教育情報の一元管理 ＜実施状況＞ 学内に散在する学術情報・教育情報を一元的に管理する IR システムの導入を図り、これらの情報を教員データベースと連携させる体制整備を図った。</p> <p>＜成果・効果＞ 教員データベースと IR システムを連結することにより、教員自身が研究成果や担当講義数などを自ら教員データベースへ入力する手間が省略され、システムの利便性が高まった。</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】
 ○「スーパーグローバル大学創成支援事業」中間総括評価において最高評価 S を獲得【K43】（平成 29 年度）
 「スーパーグローバル大学創成支援事業」中間総括評価において、構想名「21 世紀、Sustainable な世界を構築するアジアのハブ大学」が、最高評価「S」を獲得した。
 本構想は、「高い国際競争力を持ち、魅力あるグローバルな Nagoya University」を目指し、21 世紀の持続可能な世界を構築するアジアのハブ大学として、最先端の研究拠点を形成、成長するアジアの大学を牽引し、学内の教育改革に取り組むことを目標として掲げている。計画に沿った取組を戦略的に実行し、研究力強化、グローバル化、教育強化における改革をバランスよく推進しており、総長によって発表された中長期目標「NU MIRAI 2020」にも、本構想の取組の継続的展開は実質的内容として掲げられ、長期に渡って取組が継承されていくものと期待できる。具体的な評価点としては、国際的評価の向上に向けた計画の可視化、先端的な研究強化策としての WPInext、YLC の拡充、教育の国際化を目指すアジアサテライトキャンパスの設置、国際機構の設立、大学全体の教育改革としての学事暦の変更、GPA の実施、ナンバリングの拡充、英語による授業科目数の増加等、体系的かつ多彩な取組が意欲的に実施されることにより、大学全体の底上げに繋がる取組であることが挙げられた。また、ジョイント・ディグリープログラム (JDP) の展開をはじめとして、教育活動の国際化、研究の国際展開に向けた体制整備が着実に進められ、事業終了後の継続について積極的な検討が行われている点も評価され、今後についても先端的な研究拠点としての国際的認知度の向上、アジアのハブ大学としての研究面・教育面の国際的連携の強化、その一環としての JDP の更なる拡充や若手・女性・外国人研究者の増強等に一層拍車がかかることが期待できる点について評価された。

【令和元年事業年度】
 ○学内に散在する学術情報・教育情報の一元化 IR システムの導入【K46】
 教員データベースシステムの内容を充実させ社会への発信等のさらなる活用に資するため、利便性を高める機能改善やマニュアル整備等を推進した。学内に散在する学術情報・教育情報を一元的に管理する IR システムを導入することにより、これらの情報を教員データベースと連携させる体制整備を図った。教員データベースと IR システムの連携体制が整った結果、教員自身が研究成果や担当講義数などを自ら教員データベースへ入力する手間が省略され、システムの利便性がさらに高まった。



I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設・設備の整備・活動、安全管理等に関する目標

中期目標	M18 安全・安心で環境に配慮した、国際水準の教育研究拠点にふさわしいキャンパスの整備を進める。
------	--

中期計画	令和元年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	令和元事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【K47】① 「キャンパスマスタープラン2016」の点検・評価、「キャンパスマスタープラン2022」への改訂を進め、プランに基づき、スペースマネジメントを含む「総合的な中長期施設マネジメント計画」の策定や二酸化炭素排出量の25%削減（2021年。2005年比）、既存施設の弾力的な運用・再配分等を推進し、国の財政状況等を踏まえて教育研究環境の整備を進める。 また、PFI事業により、地域連携グローバル人材育成拠点施設の整備を進める。</p>		IV		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） ◇総合的な中長期、施設マネジメント計画の策定 ○戦略的な資源配分 ・全学共用教育研究スペースを新たに43室（2,737㎡）確保し、競争的資金等によるプロジェクト研究に配分し、さらに、執行部裁量スペースを新たに9室（458㎡）確保し、「未来エレクトロニクス集積研究センター」が招へいした外国人研究者等に配分した。 ・「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について（通知）」（26文科施第569号）により、平成28年度までに行動計画、令和2年度までに個別施設計画の策定が求められている。他大学に先駆けて平成28年4月にインフラ長寿命化計画における行動計画、個別施設計画を含んだ、<u>大学経営に求められるコストマネジメント、スペースマネジメント、クオリティマネジメントの3つの視点から、「総合的な中長期施設マネジメント計画書」を策定した。</u> ○施設整備の推進 最先端医療機能強化拠点病院Ⅰ期工事として、機能強化棟を新営し、医療施設を充実させた。加えて、建築に着手した「アイソトープ総合センター（RI実験施設）（平成29年度に施設整備を完了。）、実験研究棟（工学系）等の建築進捗を管理した。</p>	<p>「キャンパスマスタープラン2016」、「総合的な中長期施設マネジメント計画」及び「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」による施設の整備を実施する。 多様な財源による施設整備を実施する。 PFI事業により、地域連携グローバル人材育成拠点整備事業における実施設計を完遂させ、既存棟の解体工事・新棟整備に着手する。</p>

		<p>○「<u>第1回インフラメンテナンス大賞</u>」文部科学大臣賞受賞 「大学施設の創造的再生に向けた教職協働によるキャンパスマネジメント」の取組が世界水準のサステイナブルキャンパスへの創造的再生を実現するとして高く評価され、「<u>第1回インフラメンテナンス大賞</u>」文部科学大臣賞を受賞した。</p> <p>○「<u>平成29年度省エネ大賞</u>」資源エネルギー庁長官賞受賞 教職協働によるエネルギーマネジメントの下で、包括的・継続的な省エネルギー対策を実践して、着実に省エネ実績を上げた総合大学での事例として、一般財団法人省エネルギーセンター主催の「<u>平成29年度省エネ大賞</u>」（省エネ事例部門）資源エネルギー庁長官賞（業務分野）を受賞した。 この取組では、施設整備の「標準仕様」や建設建物ごとに「設計要件書」を策定して、新築・大規模改修時の省エネ対策をマネジメントしていることに加え、ESCO事業（省エネルギーに関する包括的なサービスを行う事業）の積極活用による設備改修のほか、「学内版ESCO」として省エネ推進財源の確保と活用による経済的好循環型の仕組の導入などを教職協働で計画的に実践し、大きな成果を上げた。 <u>平成18年～平成27年度の省エネルギー量の累積は57,194 kLにおよび、大学全体のエネルギー消費原単位は平成21年～平成27年までに年1%以上の削減を達成した。</u></p> <p>○<u>災害対策及び安全衛生管理への取組</u> <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震災害を想定した本部事務局の業務継続計画（BCP）について周知するとともに、具体的対応のため策定対応項目を整理し、「名古屋大学東山キャンパス事業継続計画（施設資料編）」として東山キャンパスの施設・設備の防災機能及び復旧計画を取りまとめた。 建物の耐震性向上のため、中央診療棟Aの講堂における非構造部材（天井）の耐震改修工事を実施した。 衛生管理者の資格を有する技術職員に耐震固定方 </p>	<p>「総合的な中長期施設マネジメント計画」により、計画的なスペースの有効活用を図る。</p> <p>「キャンパスマスタープラン2016」の検証を進めるとともに、教職協働を通じて「キャンパスマスタープラン2022」を策定する。</p> <p>以下について、既存スペースの再配分によるスペースマネジメントに着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海国立大学機構設立に伴う、東海プラットフォーム棟の施設整備計画等 地域連携グローバル人材育成拠点整備事業 <p>医学部動物実験施設の建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20%削減）を達成するた</p>
--	--	---	--

		<p>法等の講習を行い、衛生巡視時に状況確認と改善指摘を実施できる体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育棟において、多くの人数が一斉に効率的に避難できる計画に基づき、教室ごとの避難経路と避難場所を確認し、避難経路案内図を英語併記で更新し設置した。 <p>○施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 物納寄附による「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」(839 m²)が完成した。 オークマ(株)より建設費等の寄附を名古屋大学基金で受け入れ、令和2年1月完成に向け、教育研究施設「オークマ工作機械工学館」(約1,500 m²)の設計に着手した。 留学生受入拡大に対応するため、混住型留学生宿舎「名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸(仮称)等整備事業」をPPP方式により契約を締結し、整備に着手した。 施設面におけるLGBT等への対応について検討し、トイレや更衣室のあり方についてとりまとめた。 キャンパスの安全確保と施設の適切な維持管理のため、建物点検チェック(96棟)を実施し、施設の維持管理に係るリスクを把握し、不具合箇所は修繕計画立案に活用し、個別施設計画(アクションプラン)を見直した。 <p>○大学戦略に基づくスペースマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来型の講義環境のあり方について検討するため、全学プロジェクト「教育研究力の向上を視野に入れた施設の有効活用事例調査」により、多様なニーズに対応した講義環境について他大学(東京大学、東京工業大学、愛知県立大学等)の先進的事例を調査しスペースの一元管理に着手した。 部局管理していた研究実験棟等を本部管理とすることにより、<u>総長裁量スペースを新たに部屋面積として1,067 m²(建設費4億円に相当するスペース)を確保した結果、目標である教育研究施設全体の20%に対し17.4%まで確保することができ、新たに総長裁量スペースを「科学研究費特別推進研究」等の外部資金プロジェクトに活用した。</u> 	<p>め、企画・設計フェーズコミッション(性能検証)及び施工フェーズコミッション(性能検証)を実施する。</p> <p>「総合的な中長期施設マネジメント計画」における二酸化炭素排出量の25%削減(令和3年-平成17年度比)に向け、取組を改善し計画を推進する。また、次期削減目標を策定する。</p> <p>東海国立大学機構のキャンパス全域の屋外、建物、室内について、耐震対策、屋外避難経路・避難場所等の安全確保状況の把握と対策を進める。</p> <p>大規模災害時に備えた防災設備、防災機器・機材の整備状況の確認と対策を実施する。</p>
--	--	---	--

	<p>【K47】</p> <p>総合的な中長期施設マネジメント計画により、計画的なスペースの有効活用を推進する。<K42 再掲></p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K47】</p> <p>◇<u>教育研究スペース全体における現地調査計画の実施</u></p> <p><実施状況></p> <p>研究室や実験室をはじめとした教育研究スペース全体（約 49 万㎡）を 3 年計画で現地調査する計画を立てており、令和元年度は 3 名の職員により、9 日間かけ文系学部・環境学研究科・医学部等（約 15.6 万㎡）について調査を実施し、結果をフィードバックした。<K31、K42 再掲></p> <p><成果・効果></p> <p>教育・研究をさらに推進するために、基盤となるスペースが必要であることから、利用状況が不適切な部屋（1,595 ㎡、金額換算：約 4 億 8 千万円相当）の有効活用を図り、1,595 ㎡の利用可能なスペースを生み出した。</p> <p>「地域連携グローバル人材育成拠点」の移転計画に伴い、東山キャンパス全域の 2 箇所に分散した機能を集約し、かつ、個別ブースを設け相談内容に応じたきめ細やかな対応が 1 箇所のできる等の学生支援体制の改善を図り、既存スペース 667 ㎡に対し、782 ㎡の面積を確保した。</p> <p>東海国立大学機構の設立に向け、事務の集約化に向けた移転計画（3,276 ㎡）を策定し、既存スペースの有効活用を行った。<K31、K42 再掲></p> <p>移転計画を策定したことで、計画的な移行が可能となり、既存スペースを最大限有効活用し、事務集約を実現した。また、事務の集約化により、効率化を図り標準化を推進できる体制を構築した。</p> <p>多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」を PFI 事業にて公告・入札により事業者を決定し、基本計画に着手した。</p> <p>既存スペースの有効活用を検討するため、利用者が流動的な共用空間として、工学部における講義室（50 室、5,483 ㎡）の利用状況調査・分析を行い改善策としてとりまとめた。<K31、K42 再掲></p>	
--	--	-----------	---	--

		<p>◇<u>総長裁量スペースの戦略的活用による、スペースマネジメントの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の機能強化に資する分野として、総長裁量スペースにおける戦略的スペース（前年度比：282 m²増）、産学連携スペース（前年度比：199 m²増）を確保した。<K31、K42 再掲> ・施設の有効活用推進のために教育研究スペース全体（約 49 万 m²）を現地調査する計画（3 年計画）に基づき文系学部・環境学研究科・医学部等（約 15.6 万 m²）を調査した。その結果、利用状況が不適切な部屋（1,595 m²）をとりまとめ、管理部署にフィードバックを行った。<K31、K42 再掲> ・学生支援センターのスペース不足・分散問題を踏まえ、既存施設である職員クラブにある宿泊室を学生相談ができる個別ブースに活用し、<u>相談内容に応じたきめ細かな対応が 1 箇所で行える学生支援体制の改善等</u>を行うなど、既存スペースの有効活用を行った。<K31、K42 再掲> ・東海国立大学機構の設立に向け、事務集約のための移転計画（3,276 m²）を策定し、<u>管理、研究協力、施設管理の部署を集約化するためのまとまった広さのスペースを確保し、ネットワーク環境を整備することで、事務の効率化・標準化を推進できる体制を構築した。</u><K31、K42 再掲> ・多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」を PFI 事業にて公告・入札により事業者を決定し、基本計画に着手した。本事業では、<u>既存施設の耐震性能・老朽化の改善、高層化や実験施設の集約化によりパブリックスペースを生み出す等土地利用の効率化を図り、</u>かつ、利用料等の外部資金による産学連携スペース（1,600 m²）を自助努力で整備するほか、民間資金を活用した独立採算による民間収益施設や、3 社の企業等からの寄附金（4 億 8,000 万円）による学修支援スペースやホール（約 600 m²）と食堂・売店（約 2,000 m²の内装）を確保する計画を立案した。<K31、K42 再掲> 	
--	--	--	--

	<p>「キャンパスマスタープラン 2022」の策定に向け、東海国立大学機構設立を見据えた「キャンパスマスタープラン 2016」の点検に着手する。</p> <p>東海国立大学機構設立を見据え、施設整備計画を立案するとともに、既存スペースの再配分によるスペース確保等の検討に着手する。</p> <p>医学部動物実験施設の建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20%削減）を達成するため、企画・設計フェーズコミッションing（性能検証）を実施する。</p>		<p><u>◇「キャンパスマスタープラン 2016」の中間点検に着手</u> <実施状況> 「キャンパスマスタープラン 2022」の改定に向け、「キャンパスマスタープラン 2016」の中間点検を基に、執行部や施設・環境計画推進室と意見交換を行い、今後の進め方について、執行部や部局、学生等から幅広く意見聴取することなど方向性を確認した。 また、東海国立大学機構として、施設マネジメントの戦略を検討する運営支援組織として、施設マネジメント統括本部の規程を作成した。</p> <p><u>◇施設整備計画の立案及び既存スペースの再配分によるスペース確保</u> <実施状況> 東海国立大学機構の設立に向け、事務の集約化を行うことにより、知見の共有・集積、業務の標準化・平準化等のさらなる効率化を図るため、集約するための移転計画（3,276 m²）を策定し、既存スペースの有効活用を行った。<K31、K42 再掲> <成果・効果> 移転計画を策定したことで、計画的な移行が可能となり、既存スペースを最大限有効活用し、事務集約を実現した。また、事務の集約化により、効率化を図り標準化を推進できる体制を構築した。</p> <p><u>◇動物実験施設の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20%削減）を達成するため、企画・設計フェーズコミッションing（性能検証）の実施及び削減の達成</u> <実施状況> 通常の外部委託による設計とは異なり、学内の専門分野（建築・建築設備・エネルギー部門）の教員を交え、企画・設計フェーズコミッションing（性能検証＝工程ごとに設計要件である目標を達成できるかを検証）を実施、<u>名古屋大学の特色である教職協働の実践で目標以上の成果を上げ、設計を完了させ、令和4年の運用開始（予定）に向けて工事に着手した。</u></p>	
--	--	--	--	--

	<p>「キャンパスマスタープラン2016」、「総合的な中長期施設マネジメント計画」及び「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」による施設の整備を推進する。</p> <p>多様な財源による施設整備を推進する。</p>		<p><成果・効果> SPF 動物実験施設としてのクリーンルームを中心とした高度な飼育環境（徹底した空調バランスや温湿度）を構築するにあたり、<u>検証を繰り返し機器及びシステムの選定をした結果、建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20％）に対し、21％（約260万円/年）の削減を達成した。</u></p> <p>◇施設整備の推進 <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語と文化の教育・研究拠点整備及び Society5.0 の実現に向けた ICT 分野の人材を育成するためのスペース確保、施設利用者の災害時の安心・安全を確保するため、国際言語文化校舎の改修整備（2,590 m²）に着手した。 ・留学生の増加に伴うキャンパスのグローバル化対応のため、東山団地構内案内サイン（日本語・英語併記及び QR コードによる ICT 化）を整備した。 ・開かれたキャンパスとして、ユニバーサルデザイン及び構内交通の安全性にも配慮したうえで、キャンパス内の車いすでの移動動線の再点検（73 箇所）を実施し、車いすバリアの改善計画（25 箇所）を立案した。年次計画を作成し、NIC・IB 電子情報館前車いすバリア改善工事に着手した。 <p>◇多様な財源による施設整備の推進 <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工作機械工学に関する教育研究の振興のための「オークマ工作機械工学館（約1,500 m²）」を企業からの寄附金（7億円）により令和2年2月に完成させ、200名規模の学会や国際会議でも利用可能なホール（180名）を備えた工作機械に関する研究拠点・情報発信拠点として整備した。 ・多様な財源による施設整備として、「地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業」を PFI 事業にて公告・入札により事業者を決定し、基本計画に着手した。本事業では、<u>既存施設の耐震性能・老朽化の改善、高層化や実験施設の集約化によりパブリックスペースを生み出す等土地利用の効率化を図り、</u> 	
--	---	--	---	--

	<p>東海ブロックの国立大学において、2020年度の調達に向け、電力・都市ガスの共同調達について計画案を策定する。< K37・K41 再掲></p> <p>「総合的な中長期施設マネジメント計画」における二酸化炭素排出量の25%削減（2021年-2025年度比）に向け、取組を改善しつつ計画を推進する。電力需給契約における契約方法の見直しにより光熱費を削減する。</p>		<p>かつ、利用料等の外部資金による産学連携スペース（1,600㎡）を自助努力で整備するほか、民間資金を活用した独立採算による民間収益施設や、3社の企業等からの寄附金（4億8,000万円）による学修支援スペースやホール（約600㎡）と食堂・売店（約2,000㎡の内装）を確保する計画を立案した。<K31、K42 再掲></p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な財源として、令和元年度は1社の企業からの寄附金8,000万円を獲得した。 <p>◇東海ブロック 国立大学における共同調達の実施</p> <p><実施状況></p> <p>東海ブロックの各機関に共同調達への参加の意向確認を行い、各機関の契約形態、使用実績をとりまとめ、共同調達計画を策定した。</p> <p><u>東海国立大学機構になる岐阜大学・名古屋大学で特高及び高圧の電力需給契約において共同調達を行った。</u></p> <p><K37・K41 再掲></p> <p><成果・効果></p> <p>東山、鶴舞団地において、<u>特別高圧の電力需給契約を随意契約から政府調達に変更し、電気料金を削減した。</u><K41 再掲></p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>契約見直しによる令和元年度削減実績</u> 名古屋大学：特高約426百万円/年（平成30年度比） <p>◇「総合的な中長期施設マネジメント計画」における取組の改善及び計画の推進</p> <p><実施状況></p> <p>省エネ・節電実行計画を策定し毎年1%を削減目標として以下の取組を推進している、</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季の取組（重点事項） <u>学生による省エネラウンド、オープンキャンパス時の電力デマンド対策、エネルギーコストの見える化、働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進</u> 冬季の取組（重点事項） ドラフトチャンバ運用適正化の徹底、<u>ベース電力</u> 	
--	--	--	--	--

東海国立大学機構の設立を見据えた防災体制の準備に向けて、岐阜大学を含むキャンパス全域の建物・室内（特に実験室）の耐震対策、屋外避難経路・避難場所等の安全確保状況の把握に着手する。実験室をはじめとする施設の耐震安全対策に関する状況確認と対応の事例蓄積を行い、対策方針の策定に向けた準備を継続実施する。
全学の建物に関する屋外避難場所及び避難経路を防災訓練の結果に基づき見直しを行う。

を構成する主要機器の現地調査（東山）、空調消し忘れ停止制御エリア拡大（東山）、働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進

<成果・効果>
主要団地での取組結果
 夏季：東山地区 1.6%削減（約9百万円）
 鶴舞地区 2.3%削減（約7百万円）
 大幸地区 1.8%削減（約0.2百万円）
 冬季：東山地区 0.6%削減（約3百万円）
 鶴舞地区 1.5%削減（約4百万円）
 大幸地区 3.6%削減（約0.4百万円）
 平成17年度-令和元年比 27.3%削減を達成した。

二酸化炭素排出量の年度推移（平成17年度比）

年度	平成28	平成29	平成30	令和元
削減量	23.5%	24.1%	25.7%	27.3%
	減	減	減	減

◇耐震対策、屋外避難経路・避難場所等の安全確保状況の把握

- <実施状況>
- ・「東海地区国立8大学の大規模災害対応に関する協定」に基づき、名古屋大学が中核となって会合を実施した。また岐阜大学ほか各大学の状況把握や防災訓練の相互視察などを実施し、状況把握と連携体制の構築を進めた。
 - ・東海国立大学機構の設立や事務体制の改革を考慮した体制整備や規程の制定、改定を行った。
 - ・耐震固定など室内の安全対策を個々の状況を考慮して実施することで、安全性の向上と大学機能継続に必要な環境構築を進めた。
 - ・落下物や危険物、狭隘な通路など、危険性のある個所の把握に努め、避難経路と一次避難場所の配置見直しを実施した。また関係者への周知や資料等の作成、関係会議での説明、避難訓練を通じた徹底などを実施した。

<p>【K48】 安全・安心に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K48】 ◇安全・安心に配慮した教育研究環境を整備したリスクマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全衛生に関連して、国際会議（ACSEL2016 及び 2017）への参画、シンガポール大学及びフライブルク大学（独）の環境安全衛生管理部署の長等の特別講演会（全国から 116 名が参加）開催等を通して、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を収集し、管理運営に活かした。 ・消防機関出身の参事から、防災や BCP に関する方針や具体的な方策などの指導を受け、地元消防署と連携して防災体制の構築や防災訓練を継続的に実施した。 ・<u>学生教職員を海外へ派遣する際の危機管理体制の整備・充実に向けた指導・助言を受けるため、リスク管理担当参事を委嘱した。</u> ・「家具安全対策ガイドライン」及び「実験機器地震対策ガイドライン」に基づき、<u>建物や機器の状況に応じた対策の方針を提案し、さらに対策実施事例の蓄積、それらに基づいて具体的な対策方法をまとめたマニュアルの作成等を行った。</u> ・「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」により、<u>全学教育棟周辺の段差解消と自動ドア設置等の整備を実施した</u>（8 件、43,890 千円）。この取組は優良な事例としてマスコミに取り上げられた。 ・「安全教育ガイドライン」に沿った教材（一般安全や化学物質、高圧ガス、電気安全など 13 種類）を作成し、環境安全衛生管理室の Web サイトに掲載すると共に、一般安全教育の教材などを英語化した。また環境安全衛生管理室の英語 Web サイトも開設した。 ・実験安全全般、化学物質、高圧ガス、廃棄物等の取扱に関する教材やリスクアセスメントに関する資料等を作成し、「一般安全、実験安全に関する講習会」、「化学物質取扱者講習会」等の講習会（延べ 	<p>東海国立大学機構として、岐阜大学及び名古屋大学の環境安全に関する教育や管理方法等の情報共有を推進する。</p> <p>環境保全・安全衛生に関する意識向上のため、国際水準に照らした教育を充実させ、環境安全衛生に関するリスクマネジメントができる人材育成を推進する。</p> <p>安全教育のための教材の作成・改訂・英語化を継続して実施・公開し、国内外の大学と共有、精査をすることで教育水準の向上を推進する。</p> <p>教育研究活動のリスクアセスメントを効率的・合理的に実施するために、学内で起こる事故情報の収集と研究現場へのフィードバックを継続</p>
---	-----------	--	---

		<p>参加者 1,140 名) を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体予定の建物（共同教育研究施設及び実験棟）を活用し、化学物質の燃焼実験や、実火災に伴う煙の発生・流動実験等を実施した（延べ 10 回、約 90 名が参加）。同建物を名古屋市内の消防署に開放し、消防隊の訓練の場として提供した。 ・外国人研究者・留学生を対象とした英語による新たな安全講習会を開催。実験時一般安全教育、実験廃棄物適正処理、高圧ガス安全管理もほか、化学物質の安全取扱に関する項目を加え、受講者に対して実験系廃棄物処理に関するライセンスを発行した（受講者 94 名）。 ・<u>障害者雇用を行う業務支援室の事故防止のために、作業現場視察、指導員及び作業員（計約 70 名）への講習を平成 29 年度から開始し、他大学の状況調査を行い学内にフィードバックした。</u> ・平成 29 年度に法的義務化された化学物質リスクアセスメントについて説明会を実施し、全学的な実施状況を調査した。新たに、学生対象の安全講義等にリスクアセスメントの意義と実際の進め方等を取り入れた。さらに、国立七大学安全衛生管理協議会において、化学物質リスクアセスメント WG を主宰し、現状と問題点をまとめて他大学等と共有し、各大学のリスクアセスメント活動に貢献した。 ・実験室安全に関する特別調査について、特に高圧ガスの管理徹底を目指し、保有量の多い研究室に対して現地調査を実施し、その管理状況と問題点の是正を行った。 ・「東海地区国立 8 大学の大規模災害対応に関する協定」を締結し、大規模災害時の大学間相互支援に向けた体制を整備し、連携内容について検討を進めた。 ・障害者等災害時弱者を想定した「災害時障がい者対応マニュアル 2018」を作成・周知した。 ・盗難等の犯罪の抑止及び事故発生の防止、名古屋大学構成員の安全及び安心の確保、資産の保護を目的として防犯カメラを 27 台増設した。 	<p>し、収集した事故情報を複数の大学等間で共有することにより、情報活用の幅を広げる。</p> <p>研究室における環境安全に関する様々なリスク情報を包括的に管理するため、研究室が保有する危険物等の情報をまとめたデータベースを部屋や建物単位等にマップ化し、実際の危機時に活用できるものに更新する。</p> <p>環境安全に関する国内外の協議会、研究会等に積極的に参画し、情報の共有と有益な情報の学内へのフィードバックを行う。</p> <p>安全教育の連携等を目的として、海外大学との安全管理に関する情報共有を推進する。</p>
--	--	--	---

	<p>【K48】</p> <p>東海国立大学機構の設立を見据えて、以下の環境安全、防災に関する活動や教育等の取組について、各大学の体制等の確認を行った上で精査し、合理的な組織体制の整備に着手する。</p> <p>環境保全・安全衛生に関する意識向上のために、研究室管理者、教職員、学生を対象とした国際水準に照らした教育を充実させ、環境安全衛生に関するリスクマネジメントができる人材育成を推進する。</p> <p>安全教育のための教材の作成、改訂、英語化を継続して実施・公開し、国内外の大学と共有、精査することで教育水準の向上を目指す。</p> <p>教育研究活動のリスクアセスメントを効率的・合理的に実施するために、学内で起こる事故情報の収集と研究現場へのフィードバックを継続する。また、それらの情報（「事故事例集」等）を基にした意識向上のための啓発活動を継続的に実施する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K48】</p> <p>◇合理的な組織体制の整備 <実施状況> 東海国立大学機構の設立に向けて、岐阜大学及び名古屋大学における環境安全組織体制、教育内容等を精査し、次年度に向けた機構としての環境安全の組織体制、情報の共有について協議を行った。東海国立大学機構の組織として統括本部を組織する形とし、規程の整備等を行った。</p> <p>◇リスクマネジメントができる人材育成の推進・安全教育水準の向上 <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員の環境保全・安全衛生に関する意識向上のための教育・教材について、環境安全衛生及び防災に係る学内の部署との連携により実施し、実施内容についても平成 30 年度の講習から事故の情報や法令改正の情報等をアップデートして実施した。 ・安全教育のための標準教育資料として Web サイトに公開している教材（日英）について、内容の見直しや新たな教材作成等を継続して行った。<u>学内の活動における安全マニュアルとして、平成 30 年度に作成した安全のための手引き（一般安全編）を英語化し、学内に配布すると共に学内 Web サイトに公開した。</u> <p>◇学内で起こる事故情報の収集と研究現場へのフィードバック及び意識向上のための啓発活動の継続 <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質のリスクアセスメントについて、説明会及び学生講義等で継続して実施した。また、平成 30 年度に引き続きリスクアセスメントの全学的な実施状況を調査し、実施率が 88%に向上していることを確認した（平成 30 年度 83%、平成 29 年度 77%）。 ・事故情報を有効活用するために、平成 30 年度に作成した<u>事故事例集・教訓集</u>について、学内の全研究 	<p>東海国立大学機構の体制を考慮して全学防災訓練の適切な目標と計画を定め、両大学連携のもと訓練を年 2 回実施する。</p> <p>東海国立大学機構の大規模災害時の業務継続計画（BCP）を作成し、各大学の BCP と整合を図るとともに、訓練等による検証を行う。</p> <p>東海国立大学機構設立を踏まえた防災体制を整備するとともに、東海地区国立大学の大規模災害対応に関する協力体制を強化し、防災訓練、研修、会合等の連携を推進する。</p> <p>居室・実験室などの室内安全性向上に向けて、東海国立大学機構として状況を把握し、地震災害等を考慮した安全対策と非常時の対応を推</p>
--	--	---	---

	<p>研究室における環境安全に関する様々なリスク情報を包括的に管理するため、研究室の保有する危険物等をデータベースとしてまとめ、データベースを防災訓練等で活用することで、実際の危機時に実用できるものに改訂する。</p> <p>環境安全に関する国内外の協議会、研究会等に積極的に参画し、情報の共有と有益な情報の学内へのフィードバックを行う。</p>		<p><u>室を対象に配布し、安全活動に関する啓発活動を行った。また、国内の複数大学からも要望を受け配布を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験時に個人用保護具の未着用による事故を防止するため、大学全体の共通ルールとして、「<u>実験時等における個人用保護具ガイドライン</u>」を策定した。また、保護具着用の促進のため、適正な個人用保護具の選択法や注意点等を載せたWebサイトを新設した。 <p>◇研究室保有の危険物等のデータベース化、防災訓練等での活用</p> <p><実施状況></p> <p>リスク情報をより包括的に管理するために、N(核)、B(バイオ)、C(化学物質)に伴う研究時のリスク管理を統括する名古屋大学NBC研究リスク連携体制を組織し、各関係部門の担当者による意見交換や、メーリングリストを作成し、情報共有を推進する体制を構築し、運用を開始した。</p> <p>◇環境安全に関する国内外の協議会、研究会等への参画並びに学内における情報共有とフィードバックの実施</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立七大学安全衛生管理協議会に参加し、国立大学で抱える安全に関する共通的な問題を共有・抽出して、各省庁等との連携も含めた抜本的な解決へ向けた取組を行った。 ・東海・北陸地区国立大学法人等安全衛生担当者連絡会を例年に引き続き開催し、安全管理の事例や取組に関する情報を発信した。 ・東海北陸地区の大学等における環境安全管理に関する共通の課題を改善するために、平成30年度に設立した「東海北陸地区国立大学等環境安全衛生アライアンス」に基づき、専用のWebサイトを立ち上げた。同Webサイト上には各大学の環境、安全に関する教材、パンフレット等を掲載し、活用できる資料 	<p>進・支援する。</p> <p>東海国立大学機構として、構成員の災害対応能力の向上につながる防災講習等の効果的方策を試行する。</p> <p>また、留学生、障害者等の災害対応対策を推進・支援する。</p>
--	---	--	--	--

	<p>海外大学との安全管理に関する情報共有を推進し、安全教育の連携等を目指す。</p> <p>全学防災訓練について、適切な目標と計画を定め、全学で準備を行い、地元消防署・地域住民とも連携して年2回実施する。また訓練を通じて災害対応能力を向上させる。</p> <p>大規模災害時の業務継続計画（BCP）を、訓練等を通して改善するとともに、東海国立大学機構の組織に対応する検討に着手する。</p>		<p>の共有を行った。また、同アライアンス主催の化学物質に関する意見交換会、さらには化学安全セミナーを開催（岐阜大学にて、参加者280名）し、東海北陸地区の大学間における安全水準の向上及び情報共有を推進した。</p> <p>・ <u>国内の複数大学及び企業から安全衛生に関する講演依頼を受け（9大学から11件および3企業から4件）、防火や化学物質管理、事故の発生状況から考える安全活動等の講習、研修を実施し、広く国内の安全意識向上に貢献した。</u></p> <p>◇<u>海外大学との安全管理に関する情報共有の推進、安全教育の連携</u></p> <p><実施状況></p> <p>国際連携として、アジア各国の環境安全管理及び教育に関する会議であるACSEL2019（Asian Conference on Safety and Education in Laboratory）に参加し、国際水準の安全管理、組織体制、教育等に関する情報を共有した事故情報などの共有を通じて、国際的な安全衛生に関する情報を入手し、留学生の安全教育等に活用した。</p> <p>◇<u>地元消防署・地域住民とも連携した全学防災訓練の実施、災害対応能力の向上</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期防災訓練（5月）は、自衛消防体制整備、情報伝達・安否確認、火災対応訓練を全学で実施した。 ・ 後期防災訓練（10月）は、大規模地震災害発生時の対応を想定して全学で実施し、緊急地震速報の放送から屋外避難までを行う一斉避難訓練、地元消防署や地域住民とも連携した自衛消防訓練、災害対策本部の活動訓練、安否確認訓練などを行った。 ・ <u>本部事務局の大規模地震災害時のBCPに基づき、部課長の参加によるBCP訓練を実施し、大規模災害時の対応や準備について再確認するとともにBCPの見直しを検討した。</u> 	
--	--	--	--	--

	<p>東海地区国立 8 大学の大規模災害対応に関する協定に基づき、定期的な会合、研修、講習、講演会、防災訓練時の相互連絡・視察等を実施し、連携体制を強化する。</p> <p>留学生、障害者などに配慮した災害対応について検討するとともに、避難訓練等を通じて検証し、普及させる。<K8 再掲></p> <p>実験室をはじめとする施設の室内安全性について、地震災害等を考慮した安全対策と非常時の対応に関する検討を推進・支援する。</p> <p>防災・災害対応に関する学内の研修、講習、講演会等を継続的に実施し、防災意識の啓発、防災に関する知識と災害対応スキルの向上、災害時の業務継続に向けた対策を推進する。</p>		<p>◇東海地区国立 8 大学の大規模災害対応に関する協定に基づく連携体制の強化</p> <p><実施状況></p> <p>東海地区国立 8 大学の大規模災害対応に関する協定に基づく会合を実施した。また各大学の状況把握や防災訓練の相互視察などを実施し、各大学の情報共有に基づく連携体制の強化と、訓練・講習・安否確認等に関する実際的なノウハウ共有を実現した。</p> <p>◇留学生、障害者に配慮した災害対応の検討</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生対象の救命講習、留学生宿舎の防災訓練、留学生の指導にあたる RA（レジデントアシスタント）の防災講習、留学生の家族向けの防災講習などを実施した。NHK ワールドと連携して留学生防災セミナーを実施した。 ・障害のある学生の高層階からの避難について、関係部署の協力で数種の避難器具を試用し、適切な器具の選定と所属講座等の協力体制の構築を行った。 <p>◇実験室等の室内安全性に係る検討の推進・支援</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験室の耐震安全対策をまとめた実験機器地震対策ガイドライン（新版）の運用、対策に関するアドバイス、工具の貸し出しなどを行った。 ・耐震固定など室内の安全対策を個々の状況を考慮して実施することで、安全性の向上と大学機能継続に必要な環境構築を進めた。 <p>◇防災意識の啓発や災害時の業務継続に向けた対策の推進</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員・学生の防災能力向上のための講習を継続的に実施し、のべ約 400 人が参加した。 ・自衛消防隊の役割に応じた専門的講習、救命・応急手当講習等を実施し、各自の立場に応じた防災関連知識と災害対応スキルの向上、防災意識啓発につながった。 	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 法令遵守等に関する目標

中期目標	M19 法令を遵守し、教育・研究等の健全な発展を実現する。
------	-------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【K49】 公的研究費の使用・情報セキュリティに係る e-Learning 研修、研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策、ソフトウェア資産管理（SAM）、実験等の適切な実施にかかる年次講習等を含めて、法令遵守等に関する啓発活動と、学生を含めた情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う（日英 2ヶ国語対応を含む）。</p>	<div style="font-size: 4em; opacity: 0.5;">/</div>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【K49】 ◇法令遵守と危機管理対策</p> <p>○公的研究費の使用に係る e-Learning 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施し、全構成員の 99.9%が受講した。 ・情報セキュリティ研修を実施し、大学の情報システムを利用できる学部・大学院の新入生の 100%が受講した。また、教職員及び学生向けに情報セキュリティ自己点検を実施し、96.1%が点検を終えた。 ・「<u>情報セキュリティ対策基本計画</u>」に従い、<u>学内外のクラウドを利用できる情報の重要度を定めた情報の格付け基準を定めた。</u> <p>○研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に、大学院共通科目として「リサーチ・スキルズ D-1（論理的思考と研究の倫理）」を新たに開設した。 ・平成 29 年度に、英語による剽窃防止のワークショップを実施した。 ・平成 29 年度に、大学院学生向けに e-Learning 教材（日本語版、英語版：論文剽窃等を主題とし、名古屋大学教員が日本語版作成に参画）を活用して研究倫理教育を試行的に実施した（受講率 	<p><ハラスメント> ハラスメント防止体制についての全学的な理解周知に向け、教職員、学生、生徒向けのハラスメント防止講習会を実施する。特に、ハラスメント防止 e-Learning を引き続き実施するとともに、研究室訪問型研修の実施展開を継続する。</p> <p><個人情報> 個人情報漏えいを防止するために、個人情報の取扱いに関する研修、啓発活動を継続的に実施する。</p> <p>個人情報ははじめとする情報の重要度に応じた情報セキュリティを担保するため</p>	

		<p>63.5%)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守の徹底のため、学部学生向けに「学生生活ガイダンス」及び「キャンパスライフ安全論」において、ハラスメント防止、飲酒の注意など大学生活における安全教育、レポート・論文等における剽窃防止等の研究倫理教育を行った。 <p>◇学生を含めた情報セキュリティ(個人情報漏えい防止等)の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報漏えいを防止するため、外部講師を招き、個人情報保護管理者に対する保護管理者研修を継続して実施した。また、保有個人情報を取り扱う職員等を対象に、個人情報の取扱事例を素材にした教育研修会を実施し、新規採用職員研修での個人情報保護に関する説明を行った。併せて、個人情報保護マニュアルを策定し、全教職員を対象として e-Learning を実施した。 <u>情報セキュリティインシデントの再発防止、抑制のため、並びに情報セキュリティ対策のさらなる強化を目的として、情報セキュリティ対策基本計画を策定した。</u>情報セキュリティ対策基本計画に沿って、①情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透、②「名古屋大学情報セキュリティポリシー」及び「名古屋大学情報セキュリティガイドライン」の改正・公開、③情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動等を実施した。 情報セキュリティ研修を実施し、全構成員向けの研修と自己点検を継続した。新入生のうち研修未受講者のアカウントは停止する措置をとった。 <u>医学部附属病院において、なりすまし防止等セキュリティを高めるため、ログイン時を従前のパスワード認証から静脈認証に変更した。</u> <p>◇研究不正の防止に関する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携リスクマネジメントの一環として、<u>営業秘密管理のための責任者 1 名と担当者 5 名を配置し、さらに、営業秘密管理の費用負担とリスクに応じた濃淡管理を基本とする秘密情報管理ルールを</u>制定した。 遺伝子組換え生物の安全な取扱いと法令遵守を目的 	<p>の情報の格付け基準及び取扱い手順について、東海国立大学機構として統一した情報の格付け基準及び取扱い手順へと移行する。</p> <p><情報セキュリティ> 構成員の情報セキュリティリテラシーの向上を目的として、情報セキュリティに関する研修や自己点検、標的型メール攻撃訓練、及びサーバ管理者を対象とした講習会を実施するなどセキュリティ意識向上に資する啓発活動を行う。</p> <p><倫理規程> 倫理規程について、新規採用教職員等への啓発を継続的に行う。</p> <p><利益相反マネジメント> 利益相反マネジメントポリシーに基づき、利益相反マネジメントを実施する。</p> <p><技術流出防止> リスクに応じ濃淡をつけた管理を行い、輸出管理の実効性を</p>
--	--	--	--

		<p>として、組換え DNA 実験に従事する者全員を対象とした組換え DNA 実験安全講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝資源(名古屋議定書)に関連した研究での適正な対応を促進するため、対応窓口を設置し学内相談体制を整備した。遺伝資源(名古屋議定書)講演会(参加者 80 名)及び研究科教授会(生命農学研究科、医学系研究科)での説明会を実施した。 ・研究倫理・不正防止について、全学利益相反マネジメント委員会と臨床研究利益相反委員会の適切な協働関係について、利益相反マネジメント委員会にて審議・承認を行い、今後の体制について医学系研究科と調整を行った。 <p>◇技術流出防止等に関する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に「組織としての利益相反マネジメントポリシー」を定め、大学発ベンチャー等との経済的利害関係などについて、名古屋大学教員とのカウンセリングを実施した。 ・秘密情報管理の運用ルールを審議する秘密情報管理委員会を設置した。 ・産学連携における秘密情報ポリシー・ガイドラインに沿って、秘密情報管理の濃淡管理を実施するための運用マニュアル、フローチャート、相談シートを作成した。 ・安全保障輸出管理 e-Learning 日本語版を国際情勢の変化及び規制等の変更を受け改訂版を作成し、外国人研究者と留学生等を対象とした英語版の秘密情報管理 e-Learning 教材を作成した。(教職員への普及・啓発を目的とする安全保障輸出管理の説明会を 15 回実施) ・名古屋大学が構築した技術流出防止リスクマネジメントモデルを 5 つの協力機関に展開し、進捗相談会やネットワーク会議において個別対応支援を実施し、参画機関間で事例を共有した。 <p>◇研究費不正使用の防止に関する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費不正使用防止のため、統括管理責任者による研究費等不正使用防止に関する講演会を実施した(参加者：役員、部局長、事務関係者)。 ・現行の新任教員ハンドブックに「研究費不正使用、 	<p>高めると同時に業務の効率化をはかる濃淡管理を狙いとした体制・システムの運用を全学的に実施・浸透させ、教職員が利用しやすいシステムとする。</p> <p>全国の大学や研究機関とのネットワークの構築や事例・ヒヤリハット・業務フローの共有を行う。</p> <p>＜学生の行動＞ 学部学生向けに、入学後の学生生活に関する特別講義において、レポート・論文等における剽窃防止等の研究倫理教育とともに、ハラスメント防止、ダイバーシティの理解と尊重等の教育を引き続き行い、法令遵守とモラル意識の涵養を徹底する。</p> <p>各研究科等と連携し、大学院学生向けに、研究倫理教育等を、共通教育科目や e-Learning を通じて実施する。</p> <p>＜研究不正防止＞ 研究不正の防止のため、研究者等に対す</p>
--	--	---	---

			<p>公正研究、放射線取扱業務、組換え DNA 実験、動物実験」に係る事項を補足した冊子を作成し、新任教員研修に活用した。</p>	<p>る研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識向上を図り、公正な研究活動を推進する。</p> <p>研究費不正使用の防止のため、研究者等に対する研修を実施し、研究費の使用ルール、不正対策等を理解させる。</p> <p><遺伝資源の適切な管理> 遺伝資源の管理体制・システムを充実・推進させ、組織的な相談対応や契約締結等の支援を行う。</p> <p><安全講習・安全教育> 遺伝子組換え実験等の適切な実施に係る年次講習など、学生・教職員に向けた安全講習・安全教育を実施する。</p> <p><ソフトウェア資産管理> 構成員のソフトウェアライセンスに対する意識を高めるため、ライセンスコンプライアンスの厳格な実現体制を維持する。</p>
--	--	--	---	--

	<p>【K49】</p> <p>[ハラスメント] 新たな動向を踏まえ、教職員、学生、生徒向けのハラスメント防止講習会及び研究室訪問型研修を引き続き実施する。また、ハラスメント防止 e-Learning を引き続き実施する。ハラスメント部局受付窓口担当員を対象に、ハラスメントの一次対応についての研修を実施する。</p> <p>[個人情報] 個人情報漏えいを防止するために、個人情報の取扱いに関する研修、啓発活動を継続的に実施する。個人情報ははじめとする情報の重要度に応じた情報セキュリティを担保するために作成した情報の格付け基準及び取扱い手順について、情報連携統括本部内での試行に基づき、その推進方法を検討する。</p> <p>[情報セキュリティ] 全学構成員に対する情報セキュリティリテラシーの向上を目的として、情報セキュリティに関する研修や自己点検、標的型メール攻撃訓練を実施するなどセキュリティ意識向上に資する啓発活動を行う。</p> <p>[倫理規程] 倫理規程について、新規採用教職員等</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K49】</p> <p><u>◇ハラスメントの防止のための取組</u> <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生、新採用教職員を中心に、ハラスメント防止の研修を講習会・ガイダンスで実施した。また、法改正を踏まえた学内研修、研究室訪問型研修、e-Learning 研修を実施した。 ・ハラスメントの一次対応についての研修を、ハラスメント部局受付窓口担当員を対象に実施した。 <p><u>◇個人情報漏えい防止のための取組</u> <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招き、個人情報保護管理者に対する、保護管理者研修を実施した。 ・保有個人情報を取り扱う職員等を対象に、個人情報の取扱事例を素材にした教育研修会を実施した。 ・新規採用職員研修で個人情報保護に関する説明を実施するとともに、新任教員に配布するハンドブックに名古屋大学の個人情報保護制度について記載した。 ・個人情報ははじめとする情報の重要度に応じた情報セキュリティを担保するため、東海国立大学機構情報格付け基準及び情報格付け手順を策定した。 <p><u>◇情報セキュリティリテラシー向上のための取組</u> <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティパンフレット、ポスターの作成・掲示や、新入生情報セキュリティ研修、年次情報セキュリティチェックを実施し、学生を含む学内構成員に対して啓発活動を行った。 ・情報セキュリティリテラシーの向上に向け、標的型攻撃メール訓練を実施した。 ・学内のサーバ管理者向け講習会を実施し、管理者の技術向上をはかった。 <p><u>◇倫理規程啓発のための取組</u> <実施状況></p>	
--	---	------------	--	--

	<p>への啓発を継続的に行う（新規採用職員研修・新任教員研修）。</p> <p>[利益相反マネジメント] 「組織としての利益相反マネジメント」のポリシー、ガイドラインに基づき、具体的な運用を開始し、ヒアリング等により組織としての利益相反マネジメントを実施する。</p> <p>[技術流出防止] 濃淡管理を狙いとした体制・システムの運用を全学的に実施し、教職員が利用しやすいシステムとして確立する。技術内容に関わる階層別のマニュアル・教材・パンフレットを充実させ、階層別研修会を実施する。全国の大学や研究機関とのネットワークの構築や事例の共有を行う。</p> <p>[学生の行動] 学部学生向けに、入学後の学生生活に関する特別講義において、レポート・論文等における剽窃防止等の研究倫理教育とともに、ハラスメント防止、ダイバーシティの理解と尊重等の教育を</p>		<p>「名古屋大学役員及び職員倫理規程」について、新規採用教職員等への啓発を行った（新規採用職員研修・新任教員研修）。</p> <p>◇利益相反マネジメントに係る取組 ＜実施状況＞ 「組織としての利益相反マネジメント」のポリシー、ガイドラインに基づき、組織としての利益相反マネジメントを実施し、名古屋大学執行部、部局長、センター長等、組織の決定権を持つ者全員を対象に、利益相反の状態がないか調査を行った。</p> <p>◇技術流出防止のための取組 ＜実施状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃淡管理を狙いとした、「<u>留学生等の受入れシステム</u>」を電子申請システムとして構築し、全学的に実施した。その結果、留学生等の受け入れに係る輸出管理の申請件数が平成30年の73件が1,016件と大幅に増加し、多くの教職員が利用しやすいシステムとして確立することができた。効果として<u>入国管理局での在留資格認定証明書の交付に係る差し戻しや遅延がなくなった。</u> ・<u>秘密情報管理に係る階層別のマニュアル・教材・パンフレット等を作成し、新人URA向け研修会、階層別説明会、並びに教員・事務職員向けの学内説明会を実施した結果、大型の共同研究等に関する秘密情報管理届出件数は29件であった。</u> ・<u>技術流出防止に係る全国の大学や研究機関とのネットワークを構築し、相談対応に加えヒヤリハット等の事例共有を行った。</u>（全国ブロックの協力大学5大学、東海地区大学12大学、個別相談受付大学10大学、及び研修会参加大学100校に共有） <p>◇学生の行動に関する取組 ＜実施状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学後の「<u>学生生活に関する特別講義</u>」において、ハラスメント防止、飲酒の注意など、大学生活における安全教育及びレポート・論文等における剽窃防止等、研究倫理を涵養するための説明を行い、法令 	
--	---	--	--	--

	<p>行い、法令遵守とモラル意識の涵養を徹底する。 大学院生向けに、研究倫理教育及びダイバーシティ教育等を含む博士課程共通教育科目を、各研究科、各支援センター等の部局と連携し、全学に向けて開講する。</p> <p>[研究不正防止] 研究不正の防止のため、研究者等に対する研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識向上を図り、公正な研究活動を推進する。</p> <p>[研究費不正使用防止] 研究費不正使用の防止のため、研究者等に対する研修を実施し、研究費の使用ルール、不正対策等を理解させる。</p> <p>[遺伝資源の適切な管理] 遺伝資源に関する体制・システムの運用を開始し、組織的な相談対応や契約締結等の支援を行う。</p> <p>[安全講習・安全教育] 遺伝子組換え実験等の適切な実施に係る年次講習など、学生・教職員に向けた安全講習・安全教育を実施する。</p>		<p>遵守の徹底を行った。<u>カルト団体・悪徳商法への注意喚起として、外部講師（弁護士）による講演を行った。</u>当該特別講義は、平成30年度と同様に新入生のほぼ全員が受講し、欠席者に対しても資料配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程共通教育科目「Professional Literacy」を開講し、リーディング大学院、卓越大学院プログラムの学生を中心に300名程度が受講した。 <p>◇<u>研究不正防止のための取組</u> ＜実施状況＞ 研究者等を対象とした研究倫理教育について、各研究科独自の研修と、e-Learningによる研修を併用して実施した（博士課程学生への実施率100%）。</p> <p>◇<u>研究費不正防止のための取組</u> ＜実施状況＞ 全構成員を対象として、公的研究費の使用に係るe-Learning研修を実施した（受講率100%）。また、研究費不正使用防止のため、統括管理責任者による研究費等不正使用防止に関する講演会を実施した。</p> <p>◇<u>遺伝資源の適切な管理のための取組</u> ＜実施状況＞ ・<u>学内ポリシー</u>を制定し、ポリシーに基づいて<u>遺伝資源委員会</u>を新設し、委員会において学内運用マニュアルを制定し、個別案件に対する運用を開始した。 Webサイトの作成や説明会を通じて、遺伝資源に関する学内啓発活動を実施した。 ・令和元年度は10件の相談を受け付け、マニュアルに沿って契約締結等の支援を行った。</p> <p>◇<u>安全講習・安全教育に係る取組</u> ＜実施状況＞ ・遺伝子組換え生物の安全な取扱いと実験の適切な実施を目的として、組換えDNA実験に従事する者全員を対象とした組換えDNA実験安全講習会を実施した（10部局で開催、計710名が受講）。 ・放射線の安全管理、適切な使用を目的として、放射</p>	
--	--	--	---	--

	<p>[ソフトウェア資産管理] 構成員のライセンスに対する意識を高めるため、ライセンスコンプライアンスの厳格な実現体制を維持する。</p>		<p>線業務に従事する者全員を対象とした安全教育講習会（法令等で規定される教育訓練を満たすもの）を実施した（9部局にて計123回開催、2,699名が受講し、修了証交付者は1,543名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験動物の安全な取扱いと実験の適切な実施を目的として、動物実験に従事する者（実験動物管理者等を含む）を対象とした動物実験講習会を実施した（東山地区にて14回、鶴舞地区にて11回、大幸地区にて1回の計26回開催し、449名が受講）。 <p>◇ソフトウェア資産管理に係る取組</p> <p>＜実施状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に一度ソフトウェア資産管理データベースの内容精査を継続し、必要な場合には責任者に修正を依頼した。 ・退職に伴うソフトウェア資産管理者の変更をデータベースに反映し、学内の適切なライセンス管理状況の維持、管理を行っている。 	
--	--	--	--	--

<p>【K50】 中期内部監査計画（前・後期）、 年次内部監査計画等に基づき、 法令遵守等の状況を定期的に 点検する。会計検査院等の外部 監査結果に基づく指摘等の対 応状況を点検する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K50】 ◇監査計画に基づく法令遵守等の状況の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事、会計監査人及び監査室が連携し、三様監査情報交換会を定期的に開催し、効率的な管理運営に努めた。さらに、総長を含めた四者による会議を開催した。加えて、附属病院長、病院事務部、会計監査人及び監査室の四者で情報交換会を開催し、効率的な病院経営について議論を行った。 ・中期内部監査計画（前期 3 か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した。内部監査プロセスを通じて問題があると考えられた会計処理案件を見出し、調査・対応した。また、監査後の内部監査報告概要を構成員に周知するため、学内限定 Web サイトに掲載した。 ・外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 20 件（他大学分 14 件を含む）審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。 ・平成 28 年度に、国内 8 機関（国立大学法人 5、国立研究開発法人 1、私立大学 1、民間企業 1）の内部統制システム等について訪問調査を実施し、結果を報告書に取りまとめた。 ・海外拠点の運営状況について、臨時監査を平成 28 年度に実施した（業務監査 2 件）。 	<p>中期内部監査計画 （後期）に基づく年 次内部監査計画を策 定し、業務監査及び 会計監査からなる内 部監査を実施するこ とにより、違法又は 不当な業務執行を防 止するとともに、効 率的な管理運営に努 める。</p> <p>公共工事に関する透 明性確保のため、入 札監視委員会を開催 する。</p> <p>東海地区国立大学法 人事務連携ネットワ ークによる連携を推 進するため、入札監 視委員会において参 加国立大学法人の案 件を審議する。</p>
--	------------	---	--

	<p>【K50】</p> <p>東海国立大学機構の設立に向け、監査体制を検討する。</p> <p>中期内部監査計画（後期）に基づく年次内部監査計画を策定し、業務監査及び会計監査からなる内部監査を実施することにより、違法又は不当な業務執行を防止するとともに、効率的な管理運営に努める。</p> <p>公共工事に関する透明性確保のため、入札監視委員会を開催する。 東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会において参加国立大学法人の案件を審議する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【K50】</p> <p><u>◇東海国立大学機構の設立に向けた監査体制の検討</u> ＜実施状況＞ 監査体制を強化し実効性のある監査を実施するために、岐阜大学及び名古屋大学の監査室を一体化すべく検討を行った。</p> <p><u>◇年次内部監査計画の策定</u> ＜実施状況＞ 中期内部監査計画（後期 3 か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査 4 件、会計監査 4 件）。平成 30 年度の内部監査報告書概要は、学内限定 Web サイトに掲載して構成員に周知した。</p> <p><u>◇入札監視委員会の開催、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携の推進</u> ＜実施状況＞ 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 20 件（他大学分 14 件を含む）審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。</p>	
--	--	------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 新しいマルチ・キャンパスシステムの形成に関する目標

中期目標 M20 世界への挑戦と地域への貢献を目指し、他大学・自治体・産業界等広く関係機関と連携し、国立大学の量的・質的发展に向けた運営モデルを創出する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【K51】(指) 「東海国立大学機構（仮称）」構築に向けた広域的・広範な協議を開始する。【◆】		IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【K51】 ◇ <u>新たなマルチ・キャンパスシステムの構築に向けた広域的・広範な協議の開始</u> ・平成 30 年 4 月に岐阜大学とともに「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」を設置し、4 月～12 月までに月 1 回程度、合計 9 回の会議を開催し、協議を行い、各大学を設置する法人を統合することで合意した。 ・両大学による法人統合の合意後、「東海国立大学機構設立準備協議会」を月 1 回程度開催し、東海国立大学機構設立に向けた検討課題の協議を行った。また、「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」・「東海国立大学機構設立準備協議会」の下に、11 のワーキンググループを設置し、 <u>統合後に必要となるガバナンス体制の検討、教育・研究について共同すべき事業の選別と支援、事務統合等の各領域において検討課題の協議</u> を行った。 ・平成 30 年 8 月及び 12 月に文部科学大臣に両大学の間での一法人化に向けた検討状況の報告とともに関係制度の整備を要請した。	東海地域の国立・公立・私立大学や、自治体、産業界等と、東海国立大学機構を通じた産学官連携の取組に向けた協議を開始する。

	<p>【K51】</p> <p>東海国立大学機構の設立に向け、岐阜大学と検討を進める。</p>	<p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K51】</p> <p>◇東海国立大学機構の設立に向けた検討</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「東海国立大学機構設立準備協議会」において岐阜大学と東海国立大学機構設立に向けた検討課題の協議を行った。法人統合に伴う管理系業務の一元化や業務プロセスの標準化、人的・物的リソースの共有等によるスケールメリットを活かした経営の効率化を図るために、<u>法人統合による事務効率化2割を目標として定め、令和元年度には、統合後の新たな業務プロセス・組織運営について実務レベルで実装するために必要な規程等を整備し、ブランディングのための Web・広報媒体の整備その他の統合準備を行った。</u> 事務処理の一元集約による効率化を目指し、管理系基盤システム（人事給与・財務会計）の統合・共通化を図るにあたって、両大学からアクセス可能なサーバをデータセンターに構築した。また、システムの統合・共通化を図るにあたり、両大学が出席する検討ワーキングを各部門で立ち上げ、現状の報告並びに今後調整すべき具体的課題の抽出、すり合わせを進めた。 事務処理の一元集約による効率化の第一段階として、両大学が同一の財務会計システムを導入し、支払処理及び旅費計算の一元化を図った。また、両大学で同一の人事給与管理システム及び勤怠管理システムを導入し、流動的かつ効率的に人事が行えるよう給与管理業務の統合・共通化を図った。 平成 31 年 2 月に東海国立大学機構設立に必要な学校教育法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、同年 5 月に成立したことにより、<u>令和 2 年 4 月に東海国立大学機構が発足することとなった。</u> <p><成果・効果></p> <p>東海国立大学機構は、我が国初の一法人複数大学を設置する国立大学法人であり、今後、我が国の新たな大学設置形態のモデルケースとなるなど、一定の波及効果が見込まれる。</p>	
--	---	---	--

<p>【K52】④ 他大学との教育の相互乗り入れ、相互のリソースを活かした教育研究、共同研究拠点の形成等を実施するための検討を進める。【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【K52】 <u>◇教育研究、共同研究拠点の形成等を実施するための検討の推進</u> ○アカデミック・セントラルの整備に向けた検討 ・リベラルアーツ教育のより一層の充実、次世代型教育の導入、数理データサイエンス教育や語学教育などをより一層進めていくための共同基盤として「アカデミック・セントラル」を立ち上げ、両大学のメリットを活かした教育改革を推進することとし、<u>岐阜大学と語学教育等教養教育及び数理データサイエンス教育等の共同実施を行うことを目指し、両大学教育担当理事及び関係者間での検討を行った。</u> ・マルチ・キャンパス環境におけるキャンパスを越えた教育の高度化及合理化を図るため、Wi-Fi 環境、インテリジェント交互室、ICT 学習コンテンツ等、分散型教育基盤の ICT 化を推進するための環境整備を実施した。 ・語学教育については公開シンポジウムを実施し、学生の自信を醸成するために名古屋大学が行っている語学サマーキャンプについて、令和元年度には両大学共同で実施することとして検討を進めた。 ○機構直轄研究拠点の整備に向けた検討 糖鎖科学、航空宇宙生産技術、医療情報、農学といった名古屋大学及び岐阜大学において強みのある分野について、所属大学を越えて教員を結集することにより、特色ある世界最先端の研究を行う研究拠点や高度な教育研究拠点を、東海国立大学機構の設立時に直轄で整備することを目指し、共同研究の実施に向けた協議を岐阜大学と行った。 「糖鎖生命コア研究拠点」 我が国の糖鎖研究の精鋭を結集し、広角的な異分野融合により糖鎖の支配する生命原理を世界で初めて明らかにする。 「医療情報データ統合による革新的医療研究拠点」 診療情報を収集する基盤となる標準化リポジトリ・システムを両大学に構築し、仕様が異なる複</p>	<p>アカデミック・セントラル構想に基づき教養教育英語科目の充実を行う。 糖鎖科学、航空宇宙生産技術、医療情報、農学の4つの拠点の整備に取り組む。</p>
--	-----------	---	---

			<p>数ベンダーの電子カルテシステムからデータを収集することで、データ駆動型の研究を推進する臨床研究のプラットフォームを整備する。</p> <p>「農学教育研究拠点」 農学に関する教育研究リソースを結合し、農業及び生物産業に係わる高度な教育研究拠点を構築。人材養成と研究を通して、我が国のみならず、世界レベルの課題解決に向けた活動を推進する。</p> <p>「航空宇宙融合教育研究拠点」 我が国の航空宇宙生産の約 50%が集中する東海地域において、産学官の強固な連携により、世界をリードする航空宇宙産業クラスター形成と人材の輩出に貢献する。</p>	
	<p>【K52】 東海国立大学機構の設立に向け、岐阜大学と教育・研究を含め幅広く大学間連携の深化に向けた検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【K52】 ◇アカデミック・セントラルの整備 <実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミック・セントラル構想については、中長期ビジョン及びロードマップを作成した。両大学がそれぞれの強みを活かし、共通して取り組むシームレスなリベラル・アーツやコモン・ベーシックスを推進する体制の実現に向けて、<u>両大学教育担当理事及び関係者間での協議・検討及び試行を重ね、令和 2 年 4 月の東海国立大学機構成立と同時にアカデミック・セントラルを立ち上げた。</u> ・<u>アカデミック・セントラルの立ち上げに先駆け、英語科目 FD、共通教育カリキュラムの検討、語学サマーキャンプ e-learning 教材の開発、ICT を活用した講義の相互配信の試行、e-portfolio の導入検討を岐阜大学と共同して行った。</u> <p><成果・効果> 我が国初の一法人複数大学における国際通用性のある教育改革の実践例として、全国の大学に一定の波及効果が見込まれる。</p>	

			<p>○機構直轄研究拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの機構直轄拠点について、中長期ビジョン及びロードマップを岐阜大学と検討して作成し、発足からの中長期の展望を整理することで組織の工程を明確にした。さらに、それぞれの拠点で共同研究の実施に向けた協議を重ね、令和2年4月の東海国立大学機構成立と同時に機構直轄の拠点を立ち上げた。 ・糖鎖生命コア研究拠点において、高度な解析・測定が可能な機器を導入し、糖鎖生命原理を階層的に理解するための基盤技術開発を岐阜大学と共同で進めた。 ・医療情報データ統合による革新的医療研究拠点において、両大学で保持している電子カルテのデータを統合利用するための仕組みを構築し、国際的なデータ駆動型の臨床研究を推進できる環境にまで発展させるための整備を岐阜大学と共同で行った。 ・農学教育研究拠点において、基礎から応用・先端研究を通じて幅広い分野横断的な人材育成に向けた教育連携の在り方について岐阜大学と共同で検討を進めた。また、次世代農学用マルチローター等を整備し、環境整備を実施した。 ・航空宇宙研究教育拠点において、岐阜大学の生産技術と名古屋大学の設計・開発の双方の強みを融合・連携させた人材育成及び共同研究の実施に向けた検討を進めた。また、名古屋大学大学院航空宇宙工学専攻の一部授業科目を岐阜大学大学院の学生が受講可能とした。 <p><成果・効果> 効率化により生み出された資源の活用及び大学の枠を超えた強み・特色の集約により、大型研究拠点を形成して圧倒的な研究力の強化を図り、東海地域を国際的にも有数の Tech Innovation Smart Society とすることへ貢献することが期待される。</p>	
--	--	--	--	--

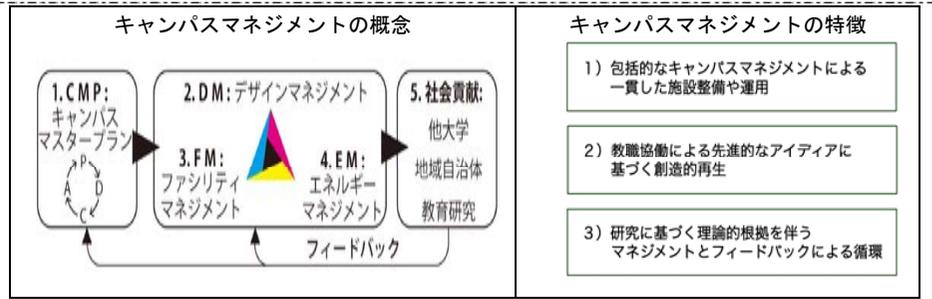
(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】
 ○災害対策への取組【K48】（平成 28 年度）
 解体予定の建物（共同教育研究施設及び実験棟）を活用し、化学物質の燃焼実験や、実火災に伴う煙の発生・流動実験等を実施した（延べ 10 回、約 90 名が参加）。同建物を名古屋市内の消防署に開放し、消防隊の訓練の場として提供し地域消防との連携を深めた。消防隊による訓練には延べ 18 回、約 360 名の消防隊員が参加し、大学での防火・防災、安全のための意識啓発とスキルアップを図った。同訓練の内容を撮影し、教材を作成した。所轄の消防署から感謝状が送られた。

○法令遵守と危機管理対策【K49】（平成 28 年度）
 産学官連携リスクマネジメントの一環として、営業秘密管理のための責任者 1 名と担当者 5 名を配置し、さらに、営業秘密管理の費用負担とリスクに応じた濃淡管理を基本とする秘密情報管理ルールを制定した。

○「第一回インフラメンテナンス大賞」文部科学大臣賞受賞【K47】（平成 29 年度）
 「大学施設の創造的再生に向けた教職協働によるキャンパスマネジメント」の取組※1 が世界水準のサステイナブルキャンパスへの創造的再生を実現するとして高く評価され、「第一回インフラメンテナンス大賞」（国土交通省が日本国内の社会資本のメンテナンスに係る優れた取組を評価）文部科学大臣賞を受賞した。
 ※1：キャンパスは大学の教育・研究・社会貢献活動を支える基盤となる重要なインフラであると捉え、その重要なインフラであるキャンパスのメンテナンスにおいて、企画・設計から実施・運用に至る包括的なキャンパスマネジメントを教職協働により実践する取組。



- キャンパスマネジメントの特徴
- 1) 包括的なキャンパスマネジメントによる一貫した施設整備や運用
 - 2) 教職協働による先進的なアイデアに基づく創造的再生
 - 3) 研究に基づく理論的根拠を伴うマネジメントとフィードバックによる循環

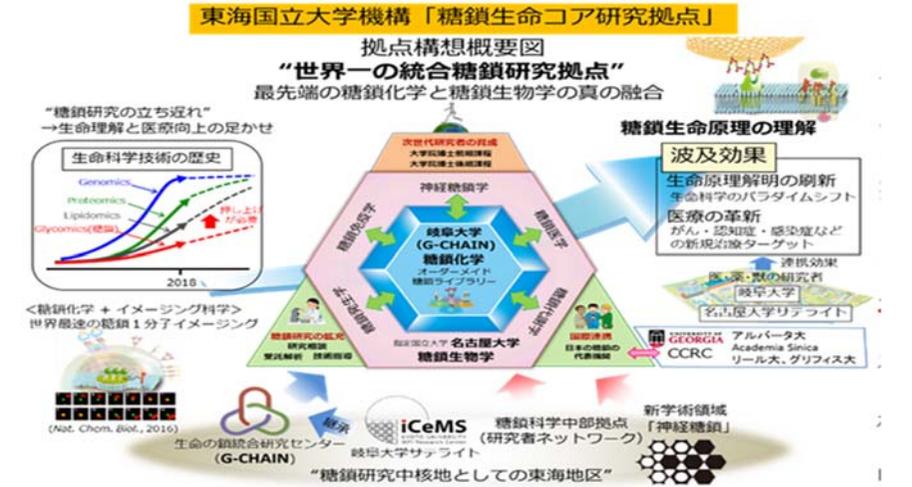
○「平成 29 年度省エネ大賞」資源エネルギー庁長官賞を受賞【K47】（平成 29 年度）
 名古屋大学のキャンパスマスタープランで掲げたスローガン「低炭素エコキャンパス実現」に向けた名古屋大学構成員全員による省エネルギーへの取組が、一般財団法人省エネルギーセンター主催の平成 29 年度省エネ大賞（省エネ事例部門）において、資源エネルギー庁長官賞（業務分野）を受賞した。
 教職協働によるエネルギーマネジメントの下で、包括的・継続的な省エネルギー対策を実践して、着実に省エネ実績をあげた総合大学での取組事例である。施設整備の「標準仕様」や建設建物毎に「設計要件書」を策定して、新築・大規模改修時の省エネ対策をマネジメントしている。さらに、ESCO 事業※の積極活用による設備改修の他、「学内版 ESCO」として省エネ推進財源の確保と活用による経済的好循環型の仕組みを導入するなど、計画的な取組を教職協働で実践し、大きな成果を挙げた。平成 18～27 年度の省エネルギー量の累積は 57,194 kL におよび、大学全体のエネルギー消費原単位は平成 21 年～平成 27 年までに年 1 %以上の削減を達成した。
 ※ESCO 事業：Energy Service Company 事業の略。ESCO 事業者にて省エネ改修を行い省エネ効果量を保証、工事費を含む全ての事業経費を光熱水費削減分で賄うビジネス形態。



○東海国立大学機構の構築（一法人複数大学の実現）【K51】（平成30年度）
 平成30年4月に岐阜大学とともに「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」を設置し、4月～12月までに月1回程度、合計9回の会議を開催し、協議を行い、各大学を設置する法人を統合することで合意した。
 両大学による法人統合の合意後、「東海国立大学機構設立準備協議会」を月1回程度開催し、機構設立に向けた検討課題の協議を行った。また、「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」・「東海国立大学機構設立準備協議会」の下に、11のワーキンググループを設置し、統合後に必要となるガバナンス体制の検討、教育・研究について共同すべき事業の選別と支援、事務統合等の各領域において検討課題の協議を行った。
 平成30年8月及び12月に文部科学大臣に両大学の間での一法人化に向けた検討状況の報告とともに関係制度の整備を要請した。これを受け、平成31年2月に東海国立大学機構設立を規定する法律案が国会に提出され、令和元年5月に成立した。

○東海国立大学機構の基盤構築に向けた大学連携の推進【K52】（平成30年度）
 東海国立大学機構の設立に向け、両大学において共同研究を実施する体制を整備し、「糖鎖科学」、「航空宇宙生産技術」、「医療情報」、「農学」における岐阜大学との共同教育研究の実施を開始した。

東海国立大学機構 研究拠点の構築例



【平成31事業年度】
 ○医学部動物実験施設の建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20%削減）達成のための企画・設計フェーズコミッション（性能検証）の実施【K47】
 通常の外部委託による設計とは異なり、学内の専門分野（建築・建築設備・エネルギー部門）の教員を交え、企画・設計フェーズコミッション（性能検証＝工程ごとに設計要件である目標を達成できるかを検証）を実施、名古屋大学の特色である教職協働の実践で目標以上の成果を挙げ、設計を完了させ、令和4年12月運用開始（予定）に向けて、平成31年1月に工事に着手した。

限られた予算の中で、SPF 動物実験施設としてのクリーンルームを中心とした高度な飼育環境（徹底した空調バランスや温湿度）を構築するにあたり、検証を繰り返し機器及びシステムの選定をした結果、建物全体の年間一次消費エネルギー原単位削減目標（20%）に対し、21%（約 260 万円/年）の削減を達成した。

○東海ブロックの国立大学における、2020 年度電力・都市ガスの共同調達に関する計画案策定【K47】

東海ブロックの各機関に共同調達への参加の意向の確認を行い、各機関の契約形態、使用実績を取りまとめ、共同調達計画を策定し、国立大学法人東海国立大学機構になる岐阜大学・名古屋大学で特別高圧及び高圧の電力需給契約において共同調達を行った。

令和元年度に名古屋大学において、東山キャンパス・鶴舞キャンパスの特別高圧の電力需給契約を随意契約から政府調達に変更し、令和元年度には名古屋大学：特別高圧約 426 百万円/年（平成 30 年度比）の電気料金を削減した。

【特別高圧電力需給契約】

- 名古屋大学・・・約 3.6 億円削減（15.2%削減）
- 岐阜大学・・・約 1,200 万円削減（2.4%削減）

【高圧電力削減契約】

- 名古屋大学・・・約 1,600 万円削減（20.5%削減）
 - 岐阜大学・・・約 25 万円削減（1.9%削減）
- の見込み。

○「総合的な中長期施設マネジメント計画」における二酸化炭素排出量の 25%削減（2021 年-2055 年度比）に向けた計画の推進【K47】

省エネ・節電実行計画を策定し毎年 1%の削減を目標に取組を実施し、令和元年-平成 17 年度比 27.3%削減を達成した。

年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
削減量	23.5%減	24.1%減	25.7%減	27.3%減

夏季の取組（重点事項）

- (1) 学生による省エネラウンド（令和元年度からの取組）
- (2) オープンキャンパス時の電力デマンド対策
- (3) エネルギーコストの見える化
- (4) 働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進（令和元年度からの取組）

冬季の取組（重点事項）

- (1) ドラフトチャンバ運用適正化の徹底
- (2) ベース電力を構成する主要機器の現地調査（東山キャンパス）（令和元年度からの取組）
- (3) 空調消し忘れ停止制御エリア拡大（東山キャンパス）
- (4) 働き方改革に伴う業務効率化と早期帰宅の推進（令和元年度からの取組）

主要キャンパスでの取組結果

- 夏季：東山キャンパス 1.6%削減（約 9 百万円）
- 鶴舞キャンパス 2.3%削減（約 7 百万円）
- 大幸キャンパス 1.8%削減（約 0.2 百万円）
- 冬季：東山キャンパス 0.6%削減（約 3 百万円）
- 鶴舞キャンパス 1.5%削減（約 4 百万円）
- 大幸キャンパス 3.6%削減（約 0.4 百万円）

○東海国立大学機構設立に向けた岐阜大学との検討推進【K51-1】

令和元年 5 月 17 日に国会において、「国立大学法人東海国立大学機構」を設立するために必要な「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、令和 2 年 4 月 1 日「東海国立大学機構」が設立されることとなり、令和元年 9 月に東海国立大学機構の設立の理念、設立後の目指すべき姿を議論し、設立から 3～5 年の間に達成すべき基本的な目標と方針を示す、「東海国立大学機構スタートアップビジョン」を策定した。

「東海国立大学機構」は、我が国初の一法人複数大学を設置する国立大学法人であり、今後、我が国の新たな大学設置形態のモデルケースとなるなど、一定の波及効果が見込まれる。

スタートアップビジョン（東海国立大学機構 Web サイト）



○東海国立大学機構設立に向けた岐阜大学との幅広い大学間連携の深化に向けた検討【K52-1】

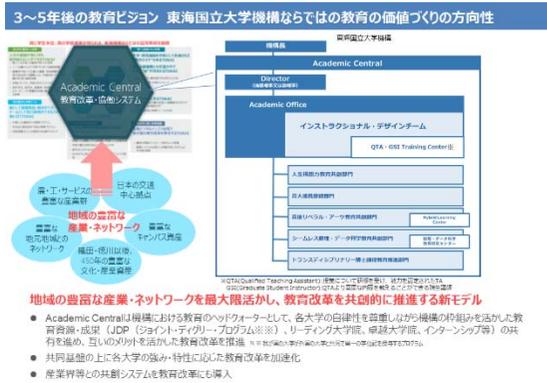
東海国立大学機構設立時の整備を目指す拠点として、「糖鎖生命コア拠点」、「医療データ統合による革新的医療研究拠点」、「航空宇宙研究教育拠点」、「農学教育研究拠点」の4つの東海国立大学機構直轄拠点の整備を開始した。また、国際通用性のある質の高い教育の実践として、「アカデミック・セントラル構想」の実現に向けての試行が進捗している。

4つの東海国立大学機構直轄拠点及び「アカデミック・セントラル構想」については、中長期ビジョンを作成し、ロードマップを作成した。また、「アカデミック・セントラル構想」の実現に先駆け、共通教育カリキュラムの検討、e-Learning 教材の共同開発、ICT を活用した講義の相互配信の試行、e-portfolio の導入検討を行った。これらが実現すれば、教育改革の実践として、全国の大学に一定の波及効果が見込まれる。

4つの東海国立大学機構直轄拠点概要（スタートアップビジョンより抜粋）

糖鎖生命コア研究拠点		航空宇宙研究教育拠点	
<p>糖鎖生命コア研究拠点</p> <p>【目的】糖鎖科学の発展と応用技術の開発を通じて、創薬・医療・産業分野での革新的な成果を生み出す。</p> <p>【課題】糖鎖の構造解析と機能の解明、糖鎖工学の確立、産学連携の推進。</p> <p>【取組】最先端の糖鎖解析技術の開発、糖鎖工学の教育・研究の推進、産学連携による共同研究の実施。</p>	<p>医療データ統合による革新的医療研究拠点</p> <p>【目的】医療データの統合と解析を通じて、個別化医療の実現と医療の質の向上を図る。</p> <p>【課題】医療データの統合と解析技術の開発、プライバシー保護の確保、産学連携の推進。</p> <p>【取組】医療データの統合プラットフォームの開発、医療データの解析技術の開発、産学連携による共同研究の実施。</p>	<p>航空宇宙研究教育拠点</p> <p>【目的】航空宇宙分野での先端技術の教育・研究と人材の育成を図る。</p> <p>【課題】航空宇宙分野での先端技術の教育・研究の推進、産学連携の推進。</p> <p>【取組】航空宇宙分野での先端技術の教育・研究の推進、産学連携による共同研究の実施。</p>	<p>農学教育研究拠点</p> <p>【目的】農学分野での先端技術の教育・研究と人材の育成を図る。</p> <p>【課題】農学分野での先端技術の教育・研究の推進、産学連携の推進。</p> <p>【取組】農学分野での先端技術の教育・研究の推進、産学連携による共同研究の実施。</p>

「アカデミック・セントラル構想」概要（スタートアップビジョンより抜粋）



2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化）

【平成 28～30 事業年度】

「名古屋大学における公益通報者の保護等に関する規程」及び「名古屋大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」を整備し、担当理事へは通報があれば速やかに報告し、また、監事に対しても必要に応じて報告し、助言をいただいている。

【平成 31 事業年度】

「名古屋大学における公益通報者の保護等に関する規程」及び「名古屋大学における研究費等の不正使用防止体制に関する規程」を整備し、監査室長へは通報があれば報告し、また、監事に対しても必要に応じて報告し、助言をいただいている。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	M9 良質・安全な医療、高度・先端医療を提供する。
------	---------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【K23】 評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上を図る。</p>	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K23】 ◇<u>評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上</u> ○<u>国際標準となる診療体制の構築の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な医療評価機関「Joint Commision International」の基準に沿ったマニュアルの作成・改訂を推進し、新たに 29 件の作成・改訂と 5 件の英文化を実施した。 継続的・安定的な病院運営のための外部評価として、「日本版医療 MB 賞クオリティクラブ（Japan Healthcare Quality Club）」のプロフィール認証を取得し、これにより、継続的な病院経営の質向上が図られる仕組みを導入した。 職員の資格、研修、臨床権限等を一括管理する人事ファイルシステムを開発した。 平成 31 年 2 月、<u>国際的な医療評価機関「Joint Commision International」の本審査に合格し、国立大学附属病院として初めて「JCI 認証」を取得した。</u> <p>○<u>個人情報保護に関する取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした医療安全関係の研修に個人情報保護に関する研修を組み入れるとともに職種別（医師、看護師、医療技術職員、事務）の個人情報保護研修を実施した。 平成 28 年度 3,722 名受講 平成 29 年度 3,535 名受講 平成 30 年度 3,718 名受講（非常勤講師、招へい教員含む） 個人情報の保有状況に関する調査は 2 回実施し、個人情報保護に関する院内監査を医療スタッフ部門を含め実施した。 	<p>前年度より開講した「新・ASUISHI 最高質安全責任者（CQS0）養成研修プログラム」について、官庁や企業との協力等や受講料による財政的自立を進め、1 年に 10 名～20 名の修了者を養成する。</p> <p>「JCI 認証取得病院」として、「医療の質向上と患者安全」に向けた改善活動を推進・継続する。</p> <p>鶴舞地区・大幸地区の職員、学生等を含め、個人情報保護に関する研修を実施する。また、両地区の情報管理の厳格な管理体制を整え、構成員等に徹底させ、定期的に監査を</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>◇<u>医療の質と安全性の持続的向上のための取組</u></p> <p><実施状況></p> <p>令和元年度より厚生労働科学研究補助金事業として、「新・ASUISHI 最高質安全責任者 (CQSO) 養成研修プログラム」を開講した。プログラムは 150 時間とし、受講生からの受講料 (100 万円) と、支援企業 5 社からの寄付金を中心に運営した。</p> <p><成果・効果></p> <p>名古屋大学医学部附属病院での OJT と討論重視の授業、トヨタ自動車 OB による問題解決実践を通じ、最高質安全責任者としての礎が各受講者 (8 名) に提供された。受講生の自己評価の改善度や満足度は高く、今後日本の患者安全の代表的講習になるものと期待される。</p> <p>◇<u>医療の質と安全性の向上のための国際標準となる診療体制の構築の推進</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院質向上推進本部 (現病院機能改善本部) を立ち上げ、その傘下に JCI の各基準を担当する多職種によるワーキンググループを複数設置し、方針・手順書の作成を行った。 ・患者確認、医療職員間のコミュニケーション、医薬品の安全性の確立、医療関連感染症のコントロールを目指した手指衛生の徹底など、患者の安全に関わる病院の基本機能を徹底的に磨き上げるために、<u>病院全体の共通の目標及び各部署の目標を QI (クオリティ・インディケーター) として設定し、これをモニタリングする体制を強化した。</u> <p><成果・効果></p> <p>四半期毎に QI の達成状況がモニタリングされることにより、各部署が業務の改善活動を継続することができている。今後、令和 4 年の JCI 認証の更新に向けて、さらなる医療の質と安全管理の向上に取り組んで行く。</p> <p>◇<u>個人情報保護に関する取組</u></p> <p><実施状況></p> <p>職種別 (医師、看護師、医療技術職員、事務、研究生、留学生等) を対象に個人情報保護研修を実施した。また、個人情報の保有状況に関する調査を 2 回実施し、個人情報保護に関する院内監査を対象部署の医療スタッフ部門も含め実施した。</p>	<p>実施して情報保護の点検を行う。</p>
--	---	------------------------

<p>【K24】 卒後研修プログラム整備等により、多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援に取り組む。</p>	<p>IV (平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【K24】 ◇多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルシミュレーションセンターのシミュレータ等を活用し、名古屋大学医学部附属病院初期研修医をはじめ、院内外の多職種にわたる医療従事者を対象として、以下のセミナーやワークショップを継続実施した。 (日本救急医学会 ICLS 講習会、腹腔鏡下胆嚢摘出術シミュレーションセミナー、腹腔鏡下腹壁癒着ヘルニア修復術ハンズオンセミナー、名古屋ヘルニアアカデミー、腹部エコーハンズオンレクチャー、テレカンファレンスセミナー、看護キャリア形成・促進のためのセミナー(センター総利用延べ人数 45,773 名)) ・名古屋大学医学部学生の臨床実習において、VR シミュレータによる内視鏡手術、ロボット支援手術教育を実施しているほか、県内他大学の外科臨床実習を同センターで実施し、他大学教員とセンター教員が共同で指導に当たった。同センターに手術機器のギャラリーを設置し、内視鏡手術やヘルニア手術の発展の歴史に関する資料を実際の機材とともに新たに展示した。 ・地域の看護師や看護学生等を対象とした育成のための取組として、卒後臨床研修・キャリア形成支援センター看護キャリア支援室活動を推進し、附属病院看護部、看護キャリア支援室との連携によるキャリア形成・促進のためのセミナー等を継続実施した。 ・平成 28 年に開始した献体を用いた(カダバー)手術手技トレーニング(CST)は、実施組織である Clinical Anatomy Laboratory Nagoya (CALNA)参加の診療科が平成 29 年の 7 科から 10 科に増加し、新たに手の外科、呼吸器外科、腫瘍外科、消化器外科のトレーニングコースを開催した(参加者延べ 81 名)。平成 30 年度より学内医師限定から関連施設に所属する名古屋大学同門医師にまで参加対象者を拡大した。全国公募を視野に入れ、CALNAWeb サイトを開設した。厚生労働省実践的手術手技向上事業委託費事業者に選定され、公的資金を獲得した。 ・ドライラボにおける手術手技トレーニングコースは、平成 30 年度、新たにアドストップセミナー(癒着防止機材の使用法に関する討論とハンズオン)を行った。また、科研費による研究で新しいトレーニングボックスの開発を行った。 ・手術に関与する多職種(医師、看護師、臨床工学技士)のエネルギー機器に関するハンズオン講習会を、今年度は臨床工学技術部と共同で内容を一新し、3 回開催した。愛知県内外の広い地域の病院から参加があった。また、テレカンファレンスセミナーにおいて、全国が多職種の医療職とともに手術教育について討議を行った。 ・学生、研修医教育、院内多職種の技能訓練、名古屋大学医学部学 	<p>Clinical Anatomy Laboratory Nagoya (CALNA)におけるカダバー手術トレーニング(CST)に関して、参加費用の設定や会計システムの見直しを行うことで、全国から参加者を公募できる体制をつくる。 (令和 2 年)カダバー手術トレーニング(CST)に関しては高難度手術を中心としたセミナーを継続して開催する。実習後のアンケート調査を行い、セミナー内容の改良を適宜行う。 (令和 3 年)</p> <p>クリニカルシミュレーションセンターにおいて実施するトレーニングを、より精密な内容にできるよう整備する。(令和 2 年)さらに VR 画像を加えて、手術機器のインストラクション機能を充実させる。(令和 3 年)</p> <p>手術室に関連する職員向けのエネルギー機器のセミナーに加え、病院全体で重要な</p>
--	--	--

	<p>生の臨床実習、研修医の超音波や内視鏡検査などの実習、院内多職種医療従事者に対する救命・救急手技などの技能実習を行った（ICLS講習会13回を含め、延べ13,142名が利用）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護キャリア支援室において、地域の看護師や看護学生等を対象として、キャリア形成・促進のためのセミナー等を実施した。（141回、参加者延べ4,790名） ・シミュレーションセンター移転を機に、前世紀末からの機器発展の歴史を示す手術機器と医工・産学連携の成果を展示するミュージアム整備を行い、教育にも利用された。 	<p>新規導入医療機器に関する関係職員の教育を臨床工学技術部とシミュレーションセンターにおいて行う。（令和2年）令和2年度までに立ち上げたプログラムの充実を図る。VR画像を加えた多職種シミュレーション教育についても研究する。（令和3年）</p> <p>看護師の特定行為研修修了者が院内で活躍できるよう、体制整備を進める。（令和2年）必要に応じて改善を図る。（令和3年）</p> <p>シミュレーションセンターの医療機器ミュージアムの展示をさらに充実させる。</p>
	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>◇高難度手術である内視鏡手術のトレーニングを始めとした各種トレーニング・セミナーの開催</p> <p><実施状況></p> <p>高難度手術である内視鏡手術のトレーニングを目的とした第1回食道トレーニング、第1回消化器外科学セミナー、第2回呼吸器外科学セミナーをはじめ、以下の各種セミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回整形外科セミナー（14名参加） ・第1回脳神経外科脊椎手術手技セミナー（14名参加） ・第8回脳神経外科手術手技トレーニングセミナー（24名参加） ・第2回消化器外科学セミナー（5名参加） ・第3回献体を用いた呼吸器外科手術手技トレーニング（10名参加） ・第2回食道トレーニングセミナー（6名参加） ・第3回耳鼻咽喉科手術手技トレーニング・コース（25名参加） <p>いずれのセミナーにおいても、献体でなければ習得が困難である解剖構造の理解や手術手技の習熟に努めた。さらに学内医師限定から関連施設に所属する名古屋大学同門医師にまで参加対象者を拡大したところ多数の参加があり、名古屋大学関連病院全体における手術技能の成熟が得られた。</p> <p><成果・効果></p> <p>これまでの開催実績や内容に基づき、令和元年度厚生労働省事業委託費、また文部科学省事業（東海国立大学病院機構 CST ネットワーク事業）に採択された。</p> <p>◇ハイビジョン・スコープを搭載したボックス・トレーナの実用化</p> <p><実施状況></p> <p>シミュレーションセンター教員の科学研究費補助金による研究で、医療用ではないハイビジョン・スコープを使用した新しいボックス・トレーナの開発を進め、実際のトレーニングに導入した。</p> <p><成果・効果></p>	

	<p>これまでより非常に画像解像度が改善されたボックス・トレーナの導入は、外科系各診療科に好評であった。</p> <p>◇手術室で使用するエネルギーデバイスに関するセミナーの開催、拡大及び新規採用医療機器に関する関係職員のセミナーの開催</p> <p><実施状況></p> <p>手術室で使用するエネルギーデバイスに関する従来のセミナーを実施、拡大（デバイスの分野を拡充）したほか、院内の新規採用医療機器に関する関係職員のセミナーを開始した。</p> <p><成果・効果></p> <p>エネルギーデバイスに関するセミナーは、当地区の多くの病院の手術室関係多職種が参加し、アンケート結果でもとても有意義であるという結果だった。</p> <p>名古屋大学医学部付属病院における（複数セクションにわたる）新規採用機器に関する研修を開始し、今年度はPCA ポンプの入れ替えに関する講習会を1ヶ月にわたって開催した（開催数21回、参加者数88名）。</p> <p>◇指定研修機関への指定による研修の開始</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働大臣に平成30年11月に区分別科目13科目の申請申請を行い、平成31年2月に指定研修機関として指定されたことを受け、令和元年7月から研修を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年7月開講の第1期受講生：12名 令和2年1月開講の第2期受講生：16名 特定行為区分を追加するため、厚生労働大臣に特定行為区分変更申請書を令和元年5月に提出し、区分別科目3科目（①胸腔ドレーン管理関連、②腹腔ドレーン管理関連、③創部ドレーン管理関連）の追加申請を行った結果、令和元年8月に承認された。さらに、厚生労働大臣に特定行為区分変更申請書を令和元年11月に提出し、区分別科目1科目（ろう孔管理関連）の追加申請を行った結果、令和2年2月に承認された。これにより、全21区分のうち17区分の研修を実施することが可能となった。 	
--	---	--

<p>【K25】 ICT 技術を活用するなど、次世代を見据えた地域医療連携を推進する。</p>	<p>IV (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K25】 ◇次世代を見据えた地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疾患医療連携体制推進事業の下で ICT 技術を用いた多施設共同臨床研究の可能性の検討に着手した。 ・地域連携強化に向けた取組として、地域包括医療連携センター主催で、多職種連携のための症例検討及び教育企画を月 1 回実施した。 平成 28 年度 526 名参加 平成 29 年度 673 名参加 平成 30 年度 502 名参加 (平成 26 年度から延べ 2,476 名) ・愛知県内の包括医療費支払制度 (DPC) 医療機関の協力のもとに収集した DPC データの分析を行い、地域医療のための研修会を開催し、その解析結果を報告した (参加者 113 名)。 ・名古屋通信病院との地域包括医療連携モデル事業において、連携強化を図るため同通信病院に設置した地域包括医療連携センターに医師 1 名、理学療法士 1 名を増員し、名古屋大学医学部附属病院から同通信病院へ 76 名の患者を紹介した。 ・平成 29 年度より幅広い医療連携推進のために、「名古屋・尾張中部地域医療連携推進協議会」を開催し、患者動向の分析結果及び医療と介護の連携について意見交換を行った。 平成 29 年度 参加者 104 名 (78 施設) 平成 30 年度 参加者 125 名 (77 施設) ・通院退院患者動向の分析をした結果、退院支援実績報告に引き続き、基幹連携施設からの診療連携に関する情報提供が行われた。当該地域の回復期・慢性期・在宅までの医療・介護を円滑に進めるための機能と連携について参加施設との意見交換を行った。 ・前方連携推進を目的とした地域医療連携に関する講演会を開催し 69 施設 (79 名) の医療機関が参加した。 ・高齢者疾患医療連携体制推進事業で愛知県内 DPC 関連病院に協力を依頼し、DPC データ (様式 1、様式 3、様式 4、入院・外来の E ファイル、F ファイル、D ファイル、H ファイル) を 89 件収集した。 ・ICT 技術を活用して名古屋大学医学部附属病院及び中部先端医療開発円環コンソーシアム参加施設 (名古屋大学医学部附属病院以外の参加施設数 13) 間に多施設共同臨床研究実施のためのネットワーク基盤 (シーズ情報収集管理システム) を構築した。 ・地域包括ケア関連データを集積・分析するためのシステムを構築し、平成 29 年度設立した大学発ベンチャー「NU-Med ライフケア 	<p>岐大・名大医療情報統合、AI 研究開発基盤の構築に向けた基盤整備を行う。(令和 2 年) 岐大・名大医療情報統合のための統合サーバへのデータ格納、AI 研究開発基盤の構築のための方策の試行実施を行う。(令和 3 年)</p> <p>介護支援専門員を対象にした教育プログラム (月一回) を定期的実施し、地域医療に貢献する多職種の医療への理解を深め連携を促進する。</p> <p>退院支援先として連携する病院との毎月の定期的な会合により、連携における問題点を双方で抽出し、更に連携を促進させる。</p> <p>多施設共同臨床研究を、令和 2 年度内に 5 件以上新たに立ち上げる。(令和 2 年) 年度内に 5 件以上新たに立ち上げる。(令和 3 年)</p>
---	---	--

	<p>システムズ」を通して運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療福祉情報連携コーディネーター養成講座」及び「医療福祉情報連携コーディネータースキルアップ&地域実践」を実施し、それぞれ34名及び6名の人材を育成した。 <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>◇岐阜大学・名古屋大学のデータ統合を目的とした標準化リポジトリシステムの開発</p> <p><実施状況></p> <p>名古屋大学と岐阜大学が、各々開発業者が異なる電子カルテからのデータ統合を目的とした標準化リポジトリシステム開発において、データ出力の設計、出力プログラムの開発、データ出力とその検証を行い、稼働を開始した。</p> <p><成果・効果></p> <p>グローバルスタンダードを意識した患者基本情報や検体検査情報などのデータ形式を設計し、データベースへ出力するプログラムを開発し、データ出力が可能であることを検証した。加えて、診療記録など非構造化情報を構造化データとして抽出しデータベースへ格納することを可能にした。</p> <p>◇患者転院において最も実績のあるAOI名古屋病院でのスタッフとの相互訪問による定期的な意見交換</p> <p><実施状況></p> <p>退院支援での患者転院において最も実績のあるAOI名古屋病院でのスタッフとの相互訪問による定期的な意見交換を実施した。</p> <p><成果・効果></p> <p>毎月の相互訪問において、連携における問題点や要望についての意見交換が行われスムーズな連携に寄与している。</p> <p>◇多施設共同臨床研究（令和元年度開始）</p> <p><実施状況></p> <p>先端医療開発部支援のもと、EDCシステムを用いた多施設共同臨床研究を13件開始した。</p> <p>◇DPC データ分析及び地域連携クリティカルパスに係る豊明市の住民情報（医療・介護データ）の分析</p> <p><実施状況></p> <p>愛知県の補助金事業「高齢者疾患医療連携体制推進事業」に基づ</p>	<p>愛知県の補助金事業「高齢者疾患医療連携体制推進事業」に基づくDPC データ分析を行う。（令和2年）DPC データ分析結果を協力施設に還元する。（令和3年）地域連携クリティカルパスについては、豊明市と仕様に従って実施する。</p> <p>健康増進モデルの社会実装を推進するため、名古屋大学発NPO法人「NU-Med イニシアティブ」、名古屋大学発ベンチャー「NU-Med ライフケアシステムズ」と名古屋大学との連携により、共同事業としてシンポジウム1件、人材育成講座を2件以上実施する。（令和2年）共同事業としてシンポジウム1件以上、人材育成講座を3件以上を定期実施する。（令和3年）</p>
--	--	--

		<p>く DPC データ分析を行った。地域連携クリティカルパスについては、豊明市の住民情報（医療・介護データ）を用いた分析を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>愛知県豊明市と共同研究契約を締結した。また、尾張東部医療圏の他の市町との比較を行った。また、保健学科（総合保健学専攻実社会情報健康医療学）との連携によるデータサイエンス実施体制の方向性を打ち出した。</p> <p>◇人材育成講座の実施</p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディベロッパーズキャンプ in 乗鞍（7月）を実施し、デザイン思考による地域医療連携・地域包括ケアシステムの開発人材を新たに10名育成した。 ・パロトレーナ養成講座（11月）を開催し、ロボット・セラピーの専門知識と技術を持つトレーナーを新たに10名育成した。 	
<p>【K26】 高度で先端的な医療を実現するために、施設の整備や機能強化を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>【K26】</p> <p>◇高度で先端的な医療の実現に向けた施設・運営の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度において、安全で質の高い医療の提供のために、機能強化と病院スペースの再編に向け、人工透析室の拡充をはじめ病院整備プランを策定した。 ・管理運営体制の整備として、病院整備プラン策定 WG を設置し、透析室の拡張を決定した。また、第 7 次病院総合情報システムの入札を行い、平成 30 年 1 月稼働に向けてシステムの詳細設計を開始した。さらに、「小児医療センター（仮称）」設立を含む小児医療における総合的診療体制の整備について検討を開始した。中央診療棟 B 竣工後における中央診療棟 A のスペース有効利用を目的として、病院整備プランの中間まとめを行った。 ・平成 30 年度において、病院整備プランに基づき透析室を拡張（10 床→13 床）するとともに、以下の取組を行った。 ・小児医療の総合的診療体制の整備として「小児医療センター」の設置計画を策定 ・病床種別の適正化、病床資源の効率的運用を図るために、病床再編計画を策定 <p>◇機能強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム医療の提供に必要な機能を有し、がんゲノム医療の中核を担う「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定されたことに伴 	<p>がんゲノム医療部門の体制整備と機能強化を進める。</p> <p>HCU（ハイケアユニット）稼働開始からの問題点、改善点の洗い出しを行い、より効率的な運用を行う。</p>

	<p>い、がんゲノム外来を開設し、がんゲノム医療のためのエキスパートパネル、がんゲノム医療部門を含めたゲノム医療センターを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに、心臓移植を目的とした「重症心不全治療センター」を設置するとともに、心臓移植実施施設認定を取得した。また、新基準の造血細胞移植施設認定の取得のため、造血幹細胞移植コーディネーターを選出し、講習会を受講させた。 ・診療科等ヒアリングにおいて、病院管理会計システム（HOMAS2）による分析結果を各診療科に示すことにより、診療の効率化等を働きかけた。 ・機能強化のための診療棟である「中央診療棟 B」（手術室・ICU、内視鏡室、化学療法室等）の稼働を開始した。第 7 次病院総合情報システムを導入して稼働を開始し、電子カルテのセキュリティを高めるとともに、データの院内共有を可能とした。 ・「小児医療センター(仮称)」設立を含む小児医療における総合的診療体制の整備について、「小児医療将来構想検討会」において病院として目指すべき方向性を決定した。 ・新基準の造血細胞移植施設認定の取得申請を行い、認定された。 ・附属病院国際化推進 WG を設置し、自費外国人患者受入時に渡航仲介業者を介することや料金設定などを取り決めた。海外より 9 名の患者受入依頼があり 2 名を受け入れた。また、診療申込書・包括同意書など院内文書の一部を英語化した。 	
	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>◇がん薬物療法を行う連携体制の構築</p> <p><実施状況></p> <p>中央診療部門に位置付けられているゲノム医療センター及び化学療法部が中心となり、診療科横断的にがん薬物療法を行う連携体制を構築した。</p> <p><成果・効果></p> <p>令和元年 8 月から新たに保険診療によるがん遺伝子パネル検査を開始した結果、令和 2 年 3 月までに連携施設を含めた約 70 症例についてエキスパートパネルで検討した。その結果、令和元年 12 月までに検討した 31 例のうち 5 例(16%)が治験または患者申出療養制度につながった。</p> <p><今後の見込み></p> <p>名古屋大学医学部附属病院及び連携施設におけるがん遺伝子パネル検査実施数は、令和 2 年度内には名古屋大学医学部附属病院 20 例/月、連携病院 15 施設各 4 例/月程度(計 60 例)、計月 80 件まで増加する見込みである。</p>	

	<p>◇<u>ハイケアユニット (HCU) 稼働開始とその運用</u></p> <p><実施状況></p> <p>令和元年6月より病床数8床にてハイケアユニット (HCU) の稼働を開始したことによりハイケアユニット入院医療管理料の算定が可能となり、約26百万円の増収となった。</p>	
--	---	--

中期 目標	M10 高度で先端的な臨床研究を通して社会に貢献する。
----------	-----------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業 年度の実施予定
<p>【K27】 革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究を推進する。</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【K27】 ◇革新的医療技術創出拠点とした先端臨床研究の推進 ○研究の質の向上に向けたマネジメント体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に、厚生労働省が認定する倫理審査委員会の認定を取得した。倫理審査を受けるため、電子申請システム導入以前に実施許可された紙ベースによる研究データを電子化し、臨床研究に関する文書の電子化と一元管理が可能となるシステムを完成させた。これにより、<u>年次ごとの臨床研究課題の報告と管理が電子的に実施でき、法令等を遵守するための仕組みと事務作業の効率化を実現した。</u> ・新たに設置した臨床研究品質管理責任者制度による認証（58 名）、先端医療・臨床研究支援センターのデータ品質管理部門（データセンター）の入退室管理、サーバへのアクセス制限等のセキュリティシステムの導入等、臨床研究の独立性と信頼性を担保する仕組みを構築した。 ・平成 29 年度は、上記センターに配置した専任教員を中心に臨床研究品質管理責任者制度を義務化し、先行している<u>臨床研究認定者制度及びモニタリング担当者認定制度と合わせ、リスクマネジメント体制を構築した。</u>また、中央倫理審査委員会機能を拡充することによって、審査の対象を介入・侵襲のある研究（特定臨床研究）だけでなく、観察研究にも拡大し、電子申請システムで審査手続の大半が行えるようにした。 ・平成 30 年度より「中央倫理審査委員会スタンダードモデル構想事業」による審査の推進にあたり、臨床研究法の施行に伴う名古屋大学臨床研究審査委員会を組織し活動を開始した。また、臨床研究法上の「特定臨床研究」を審査するための審査料を設定し、名古屋大学内部及び学外からの審査を可能とし、臨床研究法上の「臨床研究（努力義務）」についても名古屋大学臨床研究審査委員会で審査を行った。 ・特定臨床研究については、モニタリング担当者を研究計画書に記載させるとともに、研究課題ごとにモニタリング手順書の添 	<p>新規の医師主導治験を実施する。</p> <p>臨床研究法で定められた特定臨床研究を 5 件以上支援する。</p> <p>臨床研究棟の下での規則・通知等の動向を注視し、滞りなく適正に倫理審査等が行えるよう対応する。</p> <p>関係法令等の状況及び今後の動静を把握し、速やかな対応を行うことで臨床研究が滞りなく実施できるようにする。また、効率的に中央審査ができるような環境を整備する。</p> <p>認定臨床研究審査委員会、生命倫理審査委員会等の審査業務の効率化を図る。</p>

	<p>付を義務付けた。また、監査を要する研究課題の場合には、監査手順書を添付させることで、モニタリング監査機能を強化した。平成 29 年度に介入研究として承認された 69 試験のうち、対象外である 13 試験を除き、56 試験でモニタリングを実施した。</p> <p>○連携・運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部地方の大学・研究機関が連携して機能的・効率的に臨床研究を推進するため、中部先端医療開発円環コンソーシアムを NPO 法人とした。これにより、連携機関間の臨床研究の承認が一元化できる等、連携の仕組みと支援体制が強化された。 東海 3 県の倫理審査委員会登録機関・臨床研修指定病院(計約 100 機関)に対して、利用促進を依頼し、その結果、5 件の審査を行った。 <u>先端医療開発部内でシーズ開発に必要なパイプライン管理を強化し、橋渡しシーズトラックに 7 件のシーズを移行した。</u> 先端医療開発部先端医療・臨床研究支援センター内に「多施設・国際共同臨床試験推進担当」を新設した。 	
	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>◇<u>医師主導治験・特定臨床研修</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 先端医療開発経費に基づく先端医療開発部支援の下、新規の医師主導治験を 1 件開始した。 先端医療開発部支援の下、特定臨床研究を 21 件開始し、平成 30 年度の 5 件から大幅増となった。 <p>◇<u>特定臨床研究の新規申請についての中央審査の実施</u></p> <p>認定臨床研究審査委員会により、特定臨床研究の新規申請について中央審査を 17 件実施した。うち 3 件は外部機関からの審査依頼であり、合計で 1,605 千円の審査料収入を得た。引き続き中部・東海地方の中核として、関連する病院からの依頼を受け付けることとしている。</p> <p>◇<u>「非介入研究ガイドラインの普及を目指した検証と中央 IRB の基盤整備および運用に関する研究」の分担事業への採択</u></p> <p><実施状況></p> <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する中央 IRB 促</p>	

		<p>進事業「非介入研究ガイドラインの普及を目指した検証と中央 IRB の基盤整備および運用に関する研究」の分担事業に採択され、非介入研究の中央審査に用いる研究機関要件確認書の運用、有用性について国内調査を行った。</p> <p><今後の見込み></p> <p>国内調査を踏まえ研究機関要件確認書を改定するとともに、あらゆる機会にて広報を行い、活用を促進し、非介入研究での中央審査の促進を目指す。</p>																																									
<p>【K28】 最先端臨床研究を行える人材を育成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K28】</p> <p>◇国際的な医療人育成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）との覚書に基づき、2名の医師の受入、1名の医師の派遣を行った。 ・高度な内視鏡教育及び病理医の育成を目的として、下記の通りの医師や医療関係者の交流があり、内視鏡教育を拡大させることができた。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>派遣)</td> <td>ベトナム</td> <td>17名</td> <td>(医師)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タイ</td> <td>27名</td> <td>(医師)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ミャンマー</td> <td>7名</td> <td>(医師)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラオス</td> <td>7名</td> <td>(医師)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>カンボジア</td> <td>6名</td> <td>(医師)</td> </tr> <tr> <td>受入)</td> <td>ベトナム</td> <td>8名</td> <td>(医療関係者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タイ</td> <td>15名</td> <td>(医療関係者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ミャンマー</td> <td>15名</td> <td>(医療関係者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ラオス</td> <td>2名</td> <td>(医療関係者)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>カンボジア</td> <td>2名</td> <td>(医療関係者)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人患者の受入体制整備のため、病診連携室を通じた受入先の調整等、学内における患者対応フローのルールを新たに作成した。これにより、海外より5名の患者受入依頼があり2名を受け入れた。 ・オーストラリア大使館商務部と薬剤の共同開発に向けた戦略的パートナーシップを締結した。 ・タイ・バンコク病院との協定に基づきタイ人医師6名の来訪を受け入れ、本邦での医療と産業の関わりに関し指導した。 ・附属病院国際化推進ワーキンググループを開催し自費外国人患者受け入れ時に問題が生じた例につき検証・議論した。それに基づき救急外来・在留無保険外国人患者の受け入れ体制の改善し、諸料金規定を改定した。 	派遣)	ベトナム	17名	(医師)		タイ	27名	(医師)		ミャンマー	7名	(医師)		ラオス	7名	(医師)		カンボジア	6名	(医師)	受入)	ベトナム	8名	(医療関係者)		タイ	15名	(医療関係者)		ミャンマー	15名	(医療関係者)		ラオス	2名	(医療関係者)		カンボジア	2名	(医療関係者)	<p>品質管理及び品質保証分野に関する教育等を行う人材育成プログラムの対象施設や対象者を増やす。</p> <p>「中部先端医療開発円環コンソーシアム」の構成機関以外の機関における臨床研究支援者に対し、データに基づくマネジメントに関する人材教育を実施する。</p> <p>国際共同臨床治験の経験豊富なタイ・韓国等の海外の提携病院との交流を通じ医療者の国際理解と経験を深め、共同研究の準備を行う。</p> <p>外国人患者の言語、受け入れ経路・経済状況などの多様性に対応可能な院内体制を整備し、稀少疾患を有する外国人患者の受入に対応する。</p>
派遣)	ベトナム	17名	(医師)																																								
	タイ	27名	(医師)																																								
	ミャンマー	7名	(医師)																																								
	ラオス	7名	(医師)																																								
	カンボジア	6名	(医師)																																								
受入)	ベトナム	8名	(医療関係者)																																								
	タイ	15名	(医療関係者)																																								
	ミャンマー	15名	(医療関係者)																																								
	ラオス	2名	(医療関係者)																																								
	カンボジア	2名	(医療関係者)																																								

		<p><u>◇臨床研究の高度化に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部橋渡し研究支援シンポジウムや臨床研究セミナーを開催し、中部先端医療開発円環コンソーシアムの構成機関に対して臨床研究法施行下における臨床研究推進について教育を実施した。 ・臨床研究品質管理責任者向け講習会を4回実施し、89名が受講した。 	
		<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p><u>◇中部先端医療開発円環コンソーシアム参画施設の訪問及び臨床研究推進体制並びに人材の調査</u></p> <p><実施状況></p> <p>中部先端医療開発円環コンソーシアム参画施設のうち9施設を直接訪問し、当該施設の持つ臨床研究推進体制並びに人材を調査した。その結果を受けそれぞれの施設に適した理想の支援のあり方をまとめ、人材育成プログラムに反映した。</p> <p><成果・効果></p> <p>直接訪問により会議では得られない多くの情報を取得できた。また、福井大学においては自らが主となる初めての医師主導治験の治験届提出に至った。</p> <p><u>◇海外病院等との連携</u></p> <p><実施状況></p> <p>韓国・ソウル大学、タイ・バンコク病院、タイ・サミティベート病院、台湾・国立陽明大学などから多職種含む訪問団を受け入れ、名古屋大学医学部附属病院の多部門で情報交換を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>名古屋大学医学部附属病院スタッフのアジア各国の医療事情に関する理解と啓蒙が得られた。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	M11 大学のリソースも提供して附属学校の教育機能を高め、中高大連携を進める。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【K29】 スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を踏まえて、先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発を進める。</p>	IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【K29】 ◇<u>スーパーグローバルハイスクール(SGH)の指定を踏まえた先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発の推進</u> ○<u>グローバル化を見据えた教育内容の高度化</u> ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）研究に取り組み、研究成果発表会「『自立した学習者』を育てる協同的探究学習」を開催し、アクティブラーニングの実践例である「協同的探究学習」についての研究成果を報告した。 ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）3 期目の文部科学省指定を受け、研究主題「『イノベーション・サイエンス』を目指す人材育成～中高大接続によるカリキュラム開発と実践」の研究に取り組んだ。また、平成 30 年度には、新たに SSH（科学人材育成重点枠）に指定され、国内の高校との連携体制を構築しつつ、数学に特化したプログラムに着手した。 ・スーパーグローバル大学創成支援事業との共同プログラムとして、「<u>グローバルディスカッション</u>」を SGH 校以外の高等学校も含め開催し、併設型中高一貫校の特色を活かし、附属中学校の生徒 5 名も参加した。また、<u>新たな大学入学選抜システムを視野に入れ、参加者の学びの履歴を証明する「修了証」を発行する取組を開始した。</u>（参加者：生徒 22 名、教員 10 名）</p> <p>○<u>国内外の高校との交流ネットワークの構築</u> ・SGH 課題研究（水質・大気調査、人権・平和問題）に向けた新モンゴル高校、ノースカロライナ州イーストチャペルヒル高校 2 校の生徒との協同研究の実施や、新たな交流協定の締結等、国外との高等の交流ネットワークを拡大・強化した。加えて、<u>近隣の高校を交流ネットワークに加え、国外の高校への共同での研修プロ</u></p>	<p>SGH の事業終了に伴い、SGH の成果と新学習指導要領の主旨を踏まえ、継続可能な事業について検討する。</p> <p>国内外の高校との遠隔教育を試行し、海外との遠隔教育の実施について引き続き検討する。</p>

		<p><u>グラムを実施し、現地高校生と協同研究を行うなど、これまで培ってきた国際交流の実績と成果を普及した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外研修に参加する生徒への支援、教育のグローバル化に関わる環境整備、交換留学生、海外研究者等への支援を目的とした、名古屋大学特定基金「名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校 75周年記念国際化推進支援事業」を立ち上げ、募集を行った。 	
		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>◇<u>スーパーグローバルハイスクール (SGH) の成果・課題の集約及び普及</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校として初めての国際会議「アジア高校生国際会議」を公益財団法人 AFS 日本協会と共同で開催し、10 か国 117 名留学生と 8 校 40 名の日本人高校生が参加した。名古屋大学留学生 39 名がファシリテーターとして SDGs17 のテーマに分かれた高校生の議論をファシリテートし、参加生徒には「修了証」を発行した。 協同的探究学習の手法を活用した教育プログラムを普及するための教員向け公開研修会を 2 回開催した。 <p><成果・効果></p> <p>留学生受け入れの数も飛躍的に増加し、附属学校の国際化に大きな効果を得た。<u>SGH の取組である「総合的な探究の時間」でのカリキュラム開発やアクティブラーニングを取り入れた授業方法開発につながった。</u></p> <p>◇<u>国際化を推進する先導的プログラムとして、海外中等教育機関と遠隔授業の実施に係る検討を開始</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 新モンゴル高等学校を訪問した成果を用いて遠隔教育の可能性について検討し、校内 ICT 環境整備のため Wifi アクセスポイント 38 か所、タブレット端末 40 台、タブレット充電保管庫 1 個を校内に設置する準備をした。 ZOOM を活用して、三重県立四日市高等学校、兵庫県立神戸高等学校、福岡県立筑紫丘高等学校と本校生徒が参加し、「数学」の授業を 9 回実施した。遠隔授業には、名古屋大学国際機構の教員も参加し、ZOOM を使った双方向型遠隔教育の可能性について試行することができた。 	

<p>【K30】 附属学校と学部・研究科等との連携を強化し、高大接続研究や国際化を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【K30】 ◇<u>附属学校と学部・研究科等との連携強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育院と連携し、附属高等学校生徒が名古屋大学全学教育科目「基礎セミナー」及び英語による全学教育科目「Studium Generale」を各年度にわたり受講し、参加者に修了証を授与した。また、高大連携教育プログラム（短期集中型）として、附属学校生を対象に、大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を継続実施した。 ・入学者選抜・高大接続改革を検討する「教育基盤連携本部」に附属学校が協力する体制を整え、同本部アドミッション部門との会合を実施した。 ・教育発達科学研究科高大接続研究センター主催による「学びの杜・学術コース」において、SSH 企画として生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を共同で継続開催した。さらに、人文学探究講座・コンピュータ活用探究講座・人間発達科学探究講座・地域包括ケア探究講座・インフラ工学探究講座を継続開催した。 ・「高大接続研究センター」と連携し、<u>新モンゴル高校から生徒及び教員を約 2 か月附属学校に受け入れ、生活環境と学習環境への適応力調査やモンゴルと日本の教育課程の比較を実施した。</u> ・<u>生徒たちが自ら研究課題を設定し、実験・観察を通して仮説を検証する教育方法を採択した「スーパーサイエンスハイスクール」(SSH) 学校設定科目「Science Technology Engineering Art Mathematics」(STEAM)を開設し、Technology 分野においては、情報学研究科附属組込みシステム研究センターと連携して、高校 2 年生にプログラミング教育を実施した。</u> 	<p>SGH の成果と新学習指導要領の主旨を踏まえ、実施内容を学部・研究科と調整した上で、継続可能な事業に申請する。</p>
		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>◇<u>高大接続研究・国際化の推進（「ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築事業」に着手準備）</u></p> <p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSH・SGH を経験した卒業生の追跡調査を開始し、SSH・SGH の成果の検証を開始した。 ・全学教育科目「基礎セミナー」を受講した附属学校生徒 15 名に修了証を授与した。また、英語で行われる全学教育科目「Studium Generale」を受講した附属学校生徒に修了証を授与した。 ・高大接続研究センターと連携し、日本式教育を学ぶために来校した新モンゴル高校の生徒 1 名を約 2 か月、教員 2 名を約 3 か月受 	

		<p>け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • MGIEP（平和と持続可能な開発のための教育に関するマハトマ・ガンディ研究所）による SEL（Social Emotional Learning:社会性・情緒スキル学習）教育カリキュラム研究実験への参加、名古屋大学 G30- NU-EM への参加、<u>G20 愛知・名古屋外務大臣会合の公式行事</u>での「<u>地元の高校生による政策提言</u>」の実施等、学内外のイベントに附属学校生徒が積極的に応募・参加した。 • GSC（グローバルサイエンスキャンパス）全国受講生研究発表会での優秀賞、日本物理学会 Jr.セッションでの「<u>優秀賞</u>」2件、「<u>奨励賞</u>」1件、<u>高校生科学技術チャレンジ(JSEC2019)</u>で、「<u>優秀賞</u>」と「<u>入選</u>」等、附属学校の生徒が多くの受賞を受けた。 	
--	--	--	--

○ 教育研究に関する中期計画・年度計画の状況（平成 31 事業年度）

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	M1 論理的思考力と想像力をもった世界水準の人材を育てるために、国際通用性を重視した質の高い教育を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K1】</p> <p>一体的に策定した学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づき、教学マネジメント・システムの確立（教育基盤連携機構（仮称）の設置）、学部教育の国際標準化の推進（コースナンバリングシステムの整備、成績評価（GPA）の見直し等）、教養教育の改革等により、学部の教養・専門教育をさらに充実させる。</p>	<p>【K1】</p> <p>少人数でのセミナー形式による多面的な知的トレーニングを通じて、アカデミックな活動に必須の「調べ、考え、書き、話す」能力の涵養を図るとともに、真理探究の方法と面白さを学ぶ「基礎セミナー」の見直しを実施する。</p> <p>英語教材「NuAcL」を「英語（セミナー）」の課外教材として運用するため、コンテンツを増補し教材の質と量を充実させる。</p> <p>全学教育科目「英語」の課外 e-Learning 教材の見直しを行い、2020 年度からの運用に向けた準備を行う。</p> <p>「名大ブランドの教育を創るタスクフォースからの提言」に基づく教育改革の第一歩として、数理・データ科学の素養を身につけた人材養成のため、教養教育・学部専門・大学院を一貫した新たな体系的な教育の導入に向けて準備を進める。<K2 再掲></p> <p>学部3年生以上の英語力強化策及び学生の自主学習を支援するためのポータルサイト開設を含め、外国語教育の改革を進める。<K5 再掲></p> <p>学生にとって魅力のある海外研修を企画・立案・実施する。<K5、K18 再掲></p> <p>教学 IR システムによるデータ収集・分析及びその利用を含め、教育の内部質保証の体制、手順を定める。<K9 再掲></p>	III
<p>【K2】</p> <p>一体的に策定した大学院課程教育の3つの方針に基づき、大学院の国際標準化の推進（大学院授業シラバスの日英併記化、コースナンバリングシステムの整備）、大学院共通科目の拡充、産学共創の人材育成プログラムの開発・実施、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等に</p>	<p>【K2】</p> <p>「名大ブランドの教育を創るタスクフォースからの提言」に基づく教育改革の第一歩として、数理・データ科学の素養を身につけた人材養成のため、教養教育・学部専門・大学院を一貫した新たな体系的な教育の導入に向けて準備を進める。<K1 再掲></p> <p>></p> <p>文部科学省補助事業「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」に採択された「『実世界データ演習』を用いる価値創造人材教育の大学連携」に</p>	III

<p>より、大学院の教育内容をさらに充実させる。国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）の拡充等により大学院教育の国際通用性を高める。ITbM（トランスフォーマティブ生命分子研究所）等で行われている最先端研究と一体化した博士課程教育プログラムを提供し、優秀な人材を集める。</p>	<p>において、岐阜大学、三重大学及び広島大学と連携して修士学生及び社会人対象の各プログラムを実施する。 成績評価の国際標準化に対応して、全学で統一した大学院成績評価基準（6段階評価化）について、2020年度実施に向けて準備を進める。 博士課程教育推進機構主導の下、「博士課程教育リーディングプログラム」で開発し教育効果を挙げている博士課程共通教育科目を拡充する。その際、新たに採択を受けた卓越大学院プログラムに加え、各研究科、各支援センター等の部局と連携し、全学に向けて開講する。また、全大学院生を対象としたe-ポートフォリオの導入に向けて実務的検討を行う。＜K4 再掲＞ 生命農学研究科に、西オーストラリア大学（オーストラリア）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置し学生を受け入れる。＜K18、K35 再掲＞</p>	
<p>【K3】 外国語による授業科目数の増加（全体の20%以上）、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラム等の推進により、留学生や社会人を含めた多様な学生にとって学びやすい環境を整備する。</p>	<p>【K3】 アジアサテライトキャンパスにおいて、5名以上の国家中枢人材の受入を行い、また、対象国を拡大する。＜K19 再掲＞ 教育の国際化推進のため、国際プログラム群（G30）の英語による授業を一般プログラム学生に拡張し、受講させる。 質の高い国際プログラム群（G30）の継続・発展のため、優秀な外国人教員の雇用安定化策を講じる。＜K32 再掲＞ 社会人リカレント教育として、「情報学研究科附属組込みシステム研究センター」を中心に「組込みシステム技術者のための技術展開力育成プログラム（enPiT-Pro）車載組込みシステムコース」を実施する。 文部科学省「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」（ASUISHI）助成金が終了するため、受講生からの受講料徴収、他の官庁や企業との協力等により財政的自立を目指し、新たに10名の修了者を養成する。＜K23 再掲＞</p>	<p>III</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 M2 教育の質を高め、グローバルに通用する教育を実現するために、実施体制等を継続的に点検し、改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K4】 アカデミック・ライティング教育部門の強化、FD・SDの継続的実施、柔軟な学事暦の導入、外国人教員の増員等、全学の教育基盤を整備し、教養教育院・学部・研究科の教育機能を充実させる。さらに、博士課程教育リーディングプログラムの成果を取り込み、専門分野の枠を超えた教育・研究指導、トランスファラブル・スキル教育等を推進するため、博士課程教育推進機構を設置する。</p>	<p>【K4】 事前研修と教養教育院における審査を経た「認定ティーチングアシスタント（QTA）」を活用し、「アカデミック・スキルズ・ガイド」を用いて基礎セミナー等の学習支援を強化する。 前年度に作成したアカデミック・ライティング用の日本語版ガイドブックの英語版を作成する。 数理・データ科学人材養成教育プログラムの構築・実施支援のため、「数理・データ科学教育研究センター」の活動を開始する。 博士課程教育推進機構主導の下、「博士課程教育リーディングプログラム」で開発し教育効果を挙げている博士課程共通教育科目を拡充する。その際、新たに採択を受けた卓越大学院プログラムに加え、各研究科、各支援センター等の部局と連携し、全学に向けて開講する。また、全大学院生を対象としたe-ポートフォリオの導入に向けて実務的検討を行う。<K2 再掲></p>	<p>III</p>
<p>【K5】 グローバル教育活動を展開するため、アジア地域を中心とした海外オフィスを活用した派遣プログラムの充実や海外協定校との教育的な相互連携を強化し、学内の国際教育に関する体制を充実させる。</p>	<p>【K5】 学部3年生以上の英語力強化策及び学生の自主学習を支援するためのポータルサイト開設を含め、外国語教育の改革を進める。<K1 再掲> 本学と諸外国及び諸大学等機関との交流状況データベースのパイロット版について掲載項目等を見直し、質を向上させる。また、データベースを継続的に更新する仕組みを作る。 学生にとって魅力のある海外研修を企画・立案・実施する。<K1、K18 再掲> 吉林大学（中国）の学生の受入プログラムについて、受入体制を強化する。</p>	<p>III</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標 M3 学生の自律的な学修と生活を支援する環境を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K6】 学業・進路等の大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、学生の海外渡航の支援、就活サポーター（ピアサポート活動）経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施設・設備の改善・充実等に取り組む。</p>	<p>【K6】 多様な学生を対象とした総合的な支援を実現するため、窓口を一本化した「学生支援センター」を設置する。 全学生を対象とした一次支援（初年次教育、心理教育等）を担う教員を「学生支援センター」に採用し、学生支援をより充実させる。 学生の課外活動の促進・充実を図るため、漕艇部の施設・設備を充実させる。 東海国立大学機構設立に向けた連携基盤の一つとして、「愛岐留学生就職支援コンソーシアム」における産学官の連携を通じ、文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」（2017年度採択）を実施し、留学生の国内就職への支援体制の整備をさらに進める。 就職活動支援における情報収集・提供及び相談体制充実のため、就活サポーター（ピアサポート活動）等を経験し社会で活躍している若手卒業生との連携を強化する。 2018年度に完成した混住型留学生宿舍「インターナショナルレジデンス大幸」（収容定員248人）への外国人留学生及び日本人学生の入居を開始する。＜K8再掲＞ 混住型留学生宿舍「インターナショナルレジデンス大幸」のPPP方式による維持管理業務及び運営業務の実施状況について事業者に対するモニタリングを行い、適正な生活環境を確保する。</p>	<p>III</p>

<p>【K7】 優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。また、総長顕彰・学術奨励賞等により、優秀な学生の学業と研究を奨励する。学生の博士課程後期課程への進学を支援するため、特定基金を活用した奨学金、企業等との組織的連携による大学院生（博士課程後期課程）雇用等の制度を構築する。</p>	<p>【K7】 「名古屋大学ホシザキ奨学金」（2016年度設立）において、給付対象人数を拡大する。優秀な大学院博士後期課程学生の学業と研究を奨励する学術奨励賞制度について、引き続き募集・選考を行う。 卓越大学院プログラム、及び、国からの補助事業期間終了後の博士課程教育リーディングプログラムの取組において、博士後期課程学生への授業料免除制度を開始する。優秀な留学生の獲得のため、中国政府派遣大学院後期課程学生、「国際プログラム群学部奨学金」を受給する学部学生及びアジア諸国の国家中枢人材養成プログラム等において、授業料不徴収を本学独自の施策として引き続き実施する。</p>	<p>III</p>
<p>【K8】 留学生、障がいのある学生には、留学生宿舎の整備及びキャンパスのユニバーサルデザインによる環境整備を行う。経済的困難を抱えた学生には、授業料減免等によるサポートを行う。</p>	<p>【K8】 障害学生からの支援申請について、全学的体制に沿った、学生に分かりやすい手続きとなるよう見直す。 経済的困難を抱えた学生を対象として、授業料減免等による支援を引き続き行うとともに、文部科学省による高等教育無償化（2020年4月実施）の制度に対応した学内手続きの整備を進める。 2018年度に完成した混住型留学生宿舎「インターナショナルレジデンス大幸」（収容定員248人）への外国人留学生及び日本人学生の入居を開始する。＜K6再掲＞ 「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」による施設の整備を推進する。 留学生、障害者などに配慮した災害対応について検討するとともに、避難訓練等を通じて検証し、普及させる。＜K48再掲＞</p>	<p>III</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	M4 世界トップレベルの研究につながる人材養成を実現するため、多様な能力評価等を含め、適切な入学者選抜システムを構築する。
-------------	---

<p>【K9】 学士課程教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針）に基づくシームレスな教学マネジメント・システムの構築（教育基盤連携機構（仮称）の設置）とともに、アドミッションセンターの設置、多面的・総合的評価方法の開発・実施、英語外部試験の活用等の入学者選抜改革により、高大接続改革に取り組む。</p>	<p>【K9】 教学 IR システムによるデータ収集・分析及びその利用を含め、教育の内部質保証の体制、手順を定める。＜K1 再掲＞ 2020 年度以降の入学者選抜方法等について、詳細を決定し、予告・公表する。</p>	III
<p>【K10】 海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との連携を強化し、優秀な留学生の確保ができるよう、推薦制度の導入など選抜方法等の改善に取り組む。</p>	<p>【K10】 入学者を対象にした入学試験に関するアンケート結果を活かして、国際プログラム群（G30）の口頭試問の方法を改善し、優秀な学生を選抜できるようにする。また、ビデオ会議システム等を活用し、遠隔で実施する口頭試問の質を向上させる。</p>	III

<p>I 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>M5 世界トップレベルの研究を担う総合大学として、人類の知を創出する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K11】</p> <p>「世界トップレベル研究拠点プログラム」、「革新的イノベーション創出プログラム」及び「研究大学強化促進事業」等の推進により、世界トップレベルの基盤的研究を強化するとともに、分野横断型研究・国際共同研究・総合的研究を担う国際的・独創的な研究拠点を形成する。【◆】</p>	<p>【K11】</p> <p>新たに「国際高等研究機構」を設置し、知の創造から国際研究拠点形成までの統括的マネジメント体制強化、「トランスフォーマティブ生命分子研究所」(WPI-ITbM)、素粒子宇宙起源研究所(KMI)等の国際研究拠点の研究支援体制強化、国際広報・アウトリーチ機能強化等により、戦略的・組織的な支援体制を強化する。</p> <p>文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」(WPI)による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」(ITbM)の活動を推進する。</p> <p>文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用して学内に設置した「最先端国際研究ユニット」(WPI-next)について活動を継続し、新たに2ユニットを開始する。<K12再掲>成果報告会、オープンレクチャーの実施等により、その活動を学内外に広める。</p> <p>文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」(COI STREAM)の「人がつながる“移動”イノベーション拠点」(名古屋大学COI)の活動について、社会実装を見据えてさらに研究開発を推進する。ポストCOIを見据え、「未来社会創造機構モビリティ社会研究所」及び「ナノライフシステム研究所」において、COIで構築した産学官連携体制による研究開発を推進し、COIにおける研究テーマのうち、プログラム終了後の拠点形成につながるテーマの選定を進める。</p> <p>「未来社会創造機構」において、次世代のモビリティ学を創造し、産学官協働の研究開発及び人材育成を推進するため、モビリティ領域の体制・機能強化を進める。</p> <p>「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」(OPERA)では、研究成果としてのソフトウェア「Harmoware™」(人間と知能機械がさらにハーモナイズするシステム)の認証・管理・普及を担う一般社団法人を活用した実証実験を行う等、活動をより活性化する。</p> <p>2018年度に採択された文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」では、URA(University Research Administrator)等の雇用を進め、運営体制を強化するとともに、企業への企画提案に向けて学内の有望シーズの調査・分析を行い、活動を推進する。</p> <p>2018年度に採択された「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)</p>	<p>IV</p>

	<p>オープンイノベーション機構連携型」においては、学問的挑戦性と産業的革新性を併せ持つ非競争領域での研究開発を進めるとともに、物質・エネルギーリノベーション共創コンソーシアムとしての活動の活発化を図る。</p> <p>医学部動物実験施設の狭隘解消及び老朽化対策により、世界水準の研究ニーズに即応したプロジェクトが可能となるよう、医学研究に必要な不可欠な動物実験の質と量を確保するための施設整備に着手する。</p>	
<p>【K12】 世界最先端研究拠点を目指す WPI-Next プロジェクト（学内 WPI）の拡大（5 ユニット以上に拡大）、名古屋大学若手育成プログラム（Young Leaders Cultivation Program (YLC)）の拡大（40 名程度に拡大）、名古屋大学テニユア・トラック制度、若手新分野創成研究ユニットの拡大（10 ユニット程度に拡大）等、優れた若手研究者の雇用及び育成のための制度・環境整備を行う。</p>	<p>【K12】 文部科学省「研究大学強化促進事業」を活用して学内に設置した「最先端国際研究ユニット」（WPI-next）について活動を継続し、新たに2 ユニットの開始する。<K11 再掲> 「若手育成プログラム」（YLC）事業を推進する。研究に専念する環境を整え、さらに分野間の交流機会を与えることにより、国際的・学際的な視点をもった人材を育成する。 文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」及び「研究大学強化促進事業」により若手研究者を育成する。 文部科学省「卓越研究員制度」への参加を促進し、優秀な若手研究者を獲得し、育成する。 テニユア・トラック制度を全学的に拡大する。<K32 再掲> 「科学研究費助成事業（国際共同研究加速基金）」等を活用し、若手研究者の在外研究を支援する。 優れた若手研究者を「赤崎賞」、「石田賞」、「水田賞」により顕彰する。</p>	<p>III</p>

<p>【K13】</p> <p>国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。</p> <p>特に、窒化ガリウム (GaN) パワー半導体の早期実用化に向けて、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN 研究コンソーシアム」を構築・活用した研究開発を促進する。【◆】</p>	<p>【K13】</p> <p><宇宙地球環境研究所> 共同利用・共同研究拠点として、宇宙地球環境研究に関連する幅広い研究者コミュニティの連携を推進し、地上から宇宙までをシームレスに捉えるための研究活動を展開する。 国際的な宇宙地球環境研究のハブとして、国際共同研究、国際研究集会、国際ワークショップ、外国人招聘型共同研究等の国際性の高いプロジェクトを実施する。 本学の研究力強化と機能強化に貢献するために、宇宙地球環境に関する分野融合研究を推進し、学術研究、人材育成、社会貢献において成果を挙げる。 宇宙地球環境研究所と情報基盤センターと共同で、「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」を推進する。</p> <p><未来材料・システム研究所> 共同利用・共同研究拠点として、引き続き、制度と施設を整備し、活発な共同研究活動を推進する。 「高度計測技術実践センター」においては、引き続き、学内外との共同利用・共同研究を促進する。 6 大学連携プロジェクトである文部科学省「ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」の拠点として、生活革新材料の創成と学際的・国際的な高度人材育成を推進する。 環境調和型で持続可能な社会を実現するための材料科学、材料・デバイス・システム開発、分析・計測技術などに関わる国際会議「International Conference on Materials and Systems for Sustainability」(ICMaSS 2019)を開催する。 【未来エレクトロニクス集積研究センター内施設・部門等】 ・エネルギー変換エレクトロニクス実験施設 (C-TEFs) GaN 研究コンソーシアム中核機関等による C-TEFs の利用促進を図り、利用料収入による年間維持費の 7 割回収に向けた管理運営に努める。 C-TEFs の効率的な管理運営による維持費の経費削減に努める。 ・エネルギー変換エレクトロニクス研究館 (C-TECs)、産学協同研究部門 産学協同スペース (2018 年 12 月完成) の利用充足率 55% (2019 年 3 月末) を 100% になるように産学協同研究部門の設置を推進し、産学官連携による GaN 研究拠点を目指す。 ・寄附研究部門 「トヨタ先端パワーエレクトロニクス寄附研究部門」において、運用を開始した電気自動車 (コムス) による学内「e モビリティ (バッテリーや燃料電池といった電力により車両の動力を得ること) 事業」の活動を充実・発展させる。 ・プロジェクト 文部科学省「省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発」プロジェクト</p>	<p>IV</p>
--	--	-----------

において、中核機関、パワーデバイス、回路システム、高周波デバイスの成果達成に向け、研究開発を加速させる。

総務省プロジェクト「5G 普及・展開のための基盤技術に関する研究開発」及び第 2 期 SIP プロジェクト「持続可能スマート社会実現のための WPT システム基盤技術」における研究開発を推進する。

<情報基盤センター>

東京大学等 7 機関と連携して、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として認定された「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)の活動を推進し、全国から公募した一般共同研究課題、企業共同研究課題、国際共同研究課題を実施する。また、HPCI コンソーシアムと連携して事業を推進し、HPCI システム利用研究課題として全国から公募された一般課題、産業利用課題を実施する。データ科学支援専用の GPU サーバの運用を行う。

本学の独自事業として、スーパーコンピュータの民間利用制度を実施し、課題採択を行う。

<低温プラズマ科学研究センター>

新規に認定された共同利用・共同研究拠点として制度を整備し、高精度な計測装置及び多様なプラズマ発生装置を有するプラズマ科学プラットフォームを基盤に研究を推進する。

<環境医学研究所>

独創的な創薬・医学に関する研究拠点を形成するため、以下を行う。

- ・創薬関連の産学共同研究を推進するため、医学系研究科、創薬科学研究科と協力して発足した産学協同研究センターと連携して、共同セミナー及び技術交流を促進する。
- ・創薬関連基盤技術、ストレス関連病態に関する創薬シーズ、生体分子解析技術を活かして、関連企業等との共同研究を実施し、医学系研究科等の学内他部局や学外との共同研究を推進する。
- ・医学・創薬関連の学内連携シンポジウム等を関連部局と協力して開催する。

<シンクロトロン光研究センター>

愛知県、公益財団法人科学技術交流財団及び他大学と共同で設立した「あいちシンクロトロン光センター」の運用を支援する。学内外の研究者のシンクロトロン光利用研究を支援する。

「第 33 回日本放射光学会年会・放射光科学合同シンポジウム」の開催にあたり、シンクロトロン光研究センターが現地実行委員会を主催し、放射光科学の発展に寄与する。

<p>【K14】</p> <p>国際的な研究拠点としての充実を図るため、外部研究資金獲得申請支援、知財・技術移転管理、リスク管理、人材育成支援、研究開発マネジメント等を通じて研究活動を活性化させる体制を強化する。また、先端的学術成果を、名古屋大学ウェブサイト、オープンレクチャー・名古屋大学レクチャー・高等研究院レクチャー、記者会見等を通して、積極的・効果的に国内外へ発信する体制を強化するとともに、さらに国際会議支援等を実施する。</p>	<p>【K14】</p> <p>学術研究・産学官連携推進本部において、包括的マネジメントを行い、基礎研究から産学官連携に至るまで一貫した体制で支援し、国際的な研究拠点としての発展を推進するために、これまでの5グループ・1部門組織から4グループ・1部門組織（企画・プロジェクト推進、産学協創・国際戦略、人材育成・情報発信、知財・技術移転の4グループ、学術・連携リスクマネジメント部門）に再編する。</p> <p>「名古屋大学レクチャー」等を開催し、メディアを活用してその内容を広く情報発信する。</p> <p>国際会議等の招致数を増加させる。</p> <p>本学の最新の研究を紹介する英語広報媒体「Nagoya University At a Glance」を発行する。</p>	<p>IV</p>
--	--	-----------

I 大学の教育研究等の質の向上
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標 M6 国内外の産業界・行政・大学等との連携を通じて、世界有数の産業集積地にある基幹総合大学として社会的価値の創出に挑む。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K15】 世界有数の産業集積地に位置するという特色を活かして、「未来社会創造機構」等を基盤として、産学協同研究講座・部門数の増加（37に増）、産学官共創によるイノベーション・エコシステムの創出（コンソーシアム等）、指定共同研究制度による共同研究の促進等、国内外の産学官連携・大学間連携を推進し、オープンイノベーションを実践する（2分野以上のオープンイノベーション拠点を創出）。また、これらを通じて産業界との連携を深めることで企業等からの外部資金を増やす。アントレプレナー教育を充実させるとともに、ベンチャー企業スタートアップファンド・ギャップファンドの設立と活用を進め、大学発ベンチャー企業の創出を増加、活性化させる。【◆】</p>	<p>【K15】 オープンイノベーションのための新しい産学官連携研究開発体制整備を引き続き推進し、以下を実施する。 ・窒化ガリウム（GaN）研究コンソーシアムによるオープンイノベーション体制に基づき、法人格をもった団体を設立するとともに研究開発を推進する。 ・エネルギー変換エレクトロニクス実験施設（C-TEFs）などのGaN研究環境の産学官による活用を開始し、利用料金などによる運営資金の確保、運用を安定化する。 ・エネルギー変換エレクトロニクス研究館（C-TECs）などの活用による、GaN関連の企業及び国立研究開発法人等との連携、GaNの基礎研究力・橋渡し機能を強化する。 ギャップファンド委員会を開催し、スタートアップ準備資金支援先を決定する。 「名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャー2号ファンド」の運営事業者による大学発ベンチャーへの投資を実現する。 引き続き三菱UFJ銀行と連携して、「東海地区産学連携大学コンソーシアム」のメンバー大学の技術シーズを紹介する技術説明会を実施する。 技術相談等を通して地域産業の要望に対応するとともに、本学の共同研究等を活性化させる。 あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム（愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会）と連携し、「女子中高生による大学・企業取材ツアー（仮称）」を開催する。 経済産業省「革新的新構造材料等研究開発」（熱可塑性CFRPの開発及び構造設計・応用加工技術の開発）における第2期の活動を推進する。特に、LFT-D高速成形最適化技術開発、高速ハイブリッド成形技術開発など大きく分けた4項目の研究開発を進める。 岐阜大学Guコンポジット研究センター（GCC）に対して、開催に必要な情報の提供、開催準備への協力を実施する。コンポジットハイウェイコンベンションを開催する。 博士課程教育推進機構キャリア教育室において、キャリアサポート室と連携して、博士後期学生に対するキャリア教育とキャリア支援を実施する。 アントレプレナーシップ教育として、TongaliスクールⅠ、Ⅱ、Ⅲを実施し、受講者200名以上を目標とする。 社会起業家育成のためのワークショップを実施し、受講者10名を目標とする。 数理・データ科学教育研究センターを設置し、産学連携教育部門において地域産業界との連携構築に着手する。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>【K16】 自治体・教育機関と協力し、各研究分野の特性・強みを活かした研究等を通じた地域社会・教育、行政への協力を通して、教育・文化・福祉・安全などの向上に貢献する。減災連携研究センター等を中心として、自治体・他大学等と協力し、安全・安心な持続的社會形成に貢献する。</p>	<p>【K16】 研究成果のアウトリーチ活動として、「名古屋大学オープンレクチャー」、「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」における地域の科学館・図書館等との連携等により、生涯学習の機会を提供し、地域社会に貢献する。 「あいち・なごや強靱化共創センター」の活動を通して地域における防災人材育成や防災力向上に貢献する。減災館を活用した産学官民の協働（一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、名古屋市との共催による「あいち防災減災カレッジ」）により、行政機関・民間企業・市民の防災人材育成を進め、地域社会における具体的な減災行動を促進し、地域防災力を一層向上させる。 東海地区大学連携を活用し、三重大学、愛知教育大学、岐阜大学と国際化事業を継続して推進するとともに、中部経済連合会からも事業推進にあたっての協力を得る。</p>	<p>III</p>
<p>【K17】 ホームカミングデイや全学同窓会・海外同窓会支部・部局同窓会の活動等の多様な機会を活用して、国内外の卒業生・修了生のコミュニティを通じた社会との連携を深める。</p>	<p>【K17】 「第15回名古屋大学ホームカミングデイ」を開催する。 全学同窓会と部局同窓会の連携を促進するため、「名古屋大学同窓会サミット」の開催を支援する。 全学同窓会と学士会主催の講演会・懇談会の開催を支援する。 全学同窓会の支部活動の支援及び新たな支部設立に向けた支援を行う。 全学同窓会カードである名古屋大学カードの会員増加を支援し、活用を促進する。</p>	<p>III</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標
(1) グローバル化に関する目標

中期目標 M7 教育・研究・業務運営における国際化を進める。特に、「スーパーグローバル大学創成支援」事業を通じて、国際通用性・国際競争力を強化し、世界トップ水準の教育研究を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K18】 グローバルな教育を推進するため、ジョイント・ディグリー制度を含む教育プログラム等の充実により、外国人留学生の割合増（18%以上）、単位認定可能なプログラムの充実による海外への留学者数増（650名以上）等の取組を進める。また、海外拠点等を活用し、東海地域の大学と連携してグローバル人材の育成に取り組む。【◆】</p>	<p>【K18】 スーパーグローバル大学創成支援事業における目標の着実な達成に向けて、新たに混住型宿舍「インターナショナルレジデンス大幸」を稼働させ、200名以上を入居させて国際共修（多文化間共修）を促進する。引き続き、英語による授業を行う教員を支援するFDの実施を通じ、教育プログラムの国際通用性を高める。 学生にとって魅力のある海外研修を企画・立案・実施する。＜K1、K5再掲＞ 生命農学研究科に、西オーストラリア大学（オーストラリア）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻」を設置し学生を受け入れる。＜K2、K35再掲＞</p>	<p>III</p>
<p>【K19】 世界最高水準の学術活動を国際的に展開し、主にアジア諸国を対象として教育研究を通じた国際協力を進める。特に、アジアサテライトキャンパス学院を活用し、法制度設計、医療行政、農林水産行政、社会・経済開発、環境政策等にかかわる各国の国家中枢人材（年間5名目標）を対象とした博士課程教育プログラムを実施する。また、人文・社会科学系を中心とした新たな全学組織「アジア共創教育研究機構」を設置し、現代社会が直面する課題に関する分野融合的な研究・人材育成を推進する。【◆】</p>	<p>【K19】 アジアサテライトキャンパスにおいて、5名以上の国家中枢人材の受入を行い、また、対象国を拡大する。＜K3再掲＞ 「アジア共創教育研究機構」において、既参画研究科等を中心として研究グループを拡大するとともに、活動のために研究費の支援及び研究アシスタントの雇用等を進める。 また、国際共同研究推進のため海外から研究者を積極的に受け入れる。 第3回シンポジウムを開催し、国内外研究者との連携の機会を設ける。さらに、Webサイトを通じて、活動と研究の成果を国内外へ情報発信する。</p>	<p>III</p>

<p>【K20】 国内外での研修を通じた職員の外国語能力と国際感覚の向上、国外での職務経験のある職員の活用等により、業務運営における国際化を進める。</p>	<p>【K20】 業務運営の国際化を推進できる職員育成のため、様々なレベルに応じた語学研修、実践的な海外研修、長期に亘る事務職員の海外研修（勤務）、大学経営人材育成のための海外研修を実施する。＜K36 再掲＞ 他大学との連携により、職員の海外研修を拡充する。 学内通知文書の英文化促進のために、学内情報翻訳データベース（NUTRIAD）を充実し、説明会等により学内周知を進め、他大学に提供する。 引き続き、翻訳希望リストに基づき文書を英文化するとともに、新規規程等の翻訳及び既存翻訳文書の改訂を進める。</p>	<p>III</p>
--	---	------------

I 大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (2) 学術の基盤に関する目標

中期目標	M8 知の連携・継承・創造の礎となる学術基盤を充実させる。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【K21】 情報セキュリティを確保した次期学術ネットワークへの対応等の学術情報基盤・サービスを充実させる。</p>	<p>【K21】 東海国立大学機構の設立を見据え、組織・人材の流動化に対応し、教育研究情報をモバイル共有できるセキュリティ機能と利便性を兼ね備えたシステム(VPN、NUSS)の構築を開始する。 コンプライアンス推進のため、情報連携統括本部内での試行を通して、情報格付け基準及び手順に即した情報基盤システムを整備する。 ICT教育を推進するBYOD (bring your own device) 対応のネットワーク機能充実を進める。また、セキュリティ機能と利便性を兼ね備えた統合防御システムを導入し、VPNサービス・多段階認証サービスなどの充実を進める。</p>	III

<p>【K22】 電子ジャーナル等の電子情報資源の整備、アクティブラーニングのための利用環境充実等により、附属図書館の機能と活動を充実させる。展示会・講演会等の開催、保存学術資料のデジタルデータ化、学外との連携推進等を通して、博物館の機能と活動を充実させる。</p>	<p>【K22】 ＜附属図書館＞ 「高木家文書」（2019年3月重要文化財指定の答申済み：指定は夏頃予定）を学内外に広く活用できる環境を整えるため、文書の整理・保存・公開を推進するとともに、文書を活用した研究及び地域貢献事業を推進する。 「名古屋大学附属図書館情報リテラシー基準」に沿った学生向け講習体系の見直しを進める。 ラーニングコモンズ整備計画に基づき、施設整備を進める。 近隣他大学との地区共同保存書庫の運営上想定される課題について報告書を取りまとめ、全国の大学図書館に公開する。 ＜博物館＞ 新しい博物館の展示・普及活動に向けた計画の立案及び具体案の策定を行う。 展示のためのスペース利用をさらに進め、新しい展示方法を含めた博物館の機能を拡充する。 学術資料（自然史標本、考古標本、研究機器等）の整備と今後の蓄積を進める。また資料のデジタルデータベースを作成し、完成分から順次公開する。 年間入館者数30,000名程度を維持するため、特別展、企画展を併せて年間3回程度行い、それに付随する特別講演会等を実施する。 地元自治体や地域博物館（名古屋市博物館、名古屋市科学館、東山動植物園、南山大学博物館等）との連携を推進する。 地域の大学と博物館実習等の大学院連携教育を実施する。 地域社会に貢献するため、地球教室、博物館友の会、ボタニカルアートサークル、コンサート等を通じたアウトリーチ活動を行う。 地域の高校の「スーパーサイエンスハイスクール」（SSH）等の先進的教育に協力する。</p>	<p>IV</p>
---	---	-----------

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○質の高い医療人材育成の推進・向上【K23】

【平成 28～30 事業年度】

質の高い医療人育成や教育機能の向上を目的として、「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム」(ASUISHI)を継続実施している。当該プログラム開設から 5 年間で修了者は合計 89 名となり、当初の目標(20 名)を大きく上回った。平成 30 年度で文科省の助成が終了するため、令和元年度以降の学内事業化の検討を開始した。

ASUISHI 修了者数

年度	メインコース	インテンシブコース
平成 28 年度	20 名	5 名
平成 29 年度	19 名	7 名
平成 30 年度	20 名	6 名

【令和元事業年度】

令和元年度より厚生労働科学研究補助金事業として、「新・ASUISHI 最高質安全責任者(CQSO)養成研修プログラム」を開講した。プログラムは 150 時間とし、受講生からの受講料(100 万円)と、支援企業 5 社からの寄附金を中心に運営した。

初年度の受講生は 8 名であり、名古屋大学医学部附属病院での OJT と討論重視の授業、トヨタ自動車 OB による問題解決実践を通じ、最高質安全責任者としての礎が各受講者に提供された。受講生の自己評価の改善度や満足度は高く、今後、日本における患者安全の代表的な講習になるよう取組を推進していく。

○医療の進歩に伴い高度化する手術手技の修練等を目的とした献体を用いた(カダバー)手術手技トレーニング(CST)の拡充【K24】

平成 28 年に開始した献体を用いた(カダバー)手術手技トレーニング(CST)について、学内に実施組織を置く「臨床解剖学実習室名古屋」(Clinical Anatomy Lab NAGOYA: CALNA)への参加診療科が平成 29 年度の 7 科から平成 30 年度は 10 科に増加し、新たに、手の外科、呼吸器外科、腫瘍外科、消化器外科のトレーニングコースを開催した(参加者延べ 81 名)。当該トレーニングは、高度な臨床解剖を学び、手術・検査技術について修練を積む機会を提供するとともに、新たな手術手技の研究開発の推進に貢献している。

平成 30 年度から学内医師限定から関連施設に所属する名古屋大学同門医師

にまで参加対象者を拡大して全国公募を視野にいれ、CALNA の Web サイトを開設した。また、厚生労働省実戦的手術手技向上事業委託費事業者に選定され、公的資金を獲得した。

○多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援【K24】

【平成 28～30 事業年度】

臨床シミュレーションセンターにおいては、シミュレータ等を活用し、初期研修医をはじめ院内外の多職種にわたる医療従事者を対象とした主なセミナーを以下のとおり実施した。

日本救急医学会 ICLS 講習会
腹部エコーハンズオンレクチャー
腹腔鏡下腹壁瘻痕ヘルニア修復術ハンズオンセミナー
腹腔鏡下胆嚢摘出術シミュレーションセミナー
腹腔鏡下腔内吻合シミュレーションセミナー
名古屋ヘルニアアカデミー
テレカンファレンスセミナー(全国の多職種の医療職とともに手術教育について討議)
看護キャリア形成・促進のためのセミナー

【令和元事業年度】

特定行為区分に係る特定行為研修を行う機関として、平成 31 年 2 月に厚生労働省「指定研修機関」として指定を受け、令和元年 7 月から研修を開始した。

- ・令和元年 7 月開講の第 1 期受講生：12 名
- ・令和 2 年 1 月開講の第 2 期受講生：16 名

また、令和元年度には区分別科目の追加を 4 科目行い、令和元年度末時点で全 21 区分のうち、以下の 17 区分での研修の実施が可能となった。

呼吸器(気道確保に係るもの)関連	創部ドレーン管理関連
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	動脈血液ガス分析関連
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
胸腔ドレーン管理関連	感染に係る薬剤投与関連
腹腔ドレーン管理関連	血糖コントロールに係る薬剤投与関連
ろう孔管理関連	術後疼痛管理関連
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	循環動態に係る薬剤投与関連
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
創傷管理関連	

○ICT 技術を活用した次世代を見据えた地域医療連携の推進【K25】

【平成 28～30 事業年度】

ICT 技術を活用して名古屋大学医学部附属病院及び中部先端医療開発円環

コンソーシアム参加施設間（名古屋大学医学部附属病院以外の参加施設数13）に多施設共同臨床研究実施のためのネットワーク基盤（シーズ情報収集管理システム）を構築した。

○高度で先進的な医療の実現のための臨床研究の推進【K26】

【平成 28～30 事業年度】

- 臨床研究品質管理責任者制度による認証（58 名）、先端医療・臨床研究支援センターのデータ品質管理部門（データセンター）における入室管理、サーバへのアクセス制限等のセキュリティシステムの導入などにより、臨床研究の独立性と信頼性を担保する仕組を平成 28 年度に構築し、質の高い臨床研究の実施体制を整備した。さらに、質の高い臨床研究の推進、研究機能の向上等のため、臨床研究品質管理責任者制度を平成 29 年度に義務化し、先行している臨床研究認定者制度及びモニタリング担当者認定制度と合わせ、リスクマネジメント体制を構築した。
- 先端医療・臨床研究支援センターの品質保証部門に配置した専任教員を中心に臨床研究品質管理責任者制度を義務化し、臨床研究を実施する 60 の診療科等に全て責任者を配置、特定臨床研究のモニタリング報告書の提出を 100%求めるなど、リスクマネジメント体制を整備し、質の高い臨床研究を推進している。

○革新的医療技術創出拠点としての最先端臨床研究の推進【K27】

【平成 28～30 事業年度】

「中央倫理審査委員会スタンダードモデル構想事業」による審査の推進にあたり、平成 30 年度に臨床研究法の施行に伴う名古屋大学臨床研究審査委員会を組織し活動を開始した。臨床研究法上の「特定臨床研究」を審査するための審査料を設定し、名古屋大学内部及び学外からの審査を可能にただけでなく、「臨床研究（努力義務）」についても名古屋大学臨床研究審査委員会で審査を行った。

【令和元事業年度】

- 名古屋大学臨床研究審査委員会により、特定臨床研究の新規申請について中央審査を 17 件実施し（うち 3 件は外部機関からの審査依頼）、中部・東海地方の中核として、中央倫理審査を積極的に実施している。
- 「国立研究開発法人日本医療研究開発機構」が実施する中央 IRB 促進事業「非介入研究ガイドラインの普及を目指した検証と中央 IRB の基盤整備および運用に関する研究」の分担事業に採択された。非介入研究での中央審査の促進を目指すため、非介入研究の中央審査に用いる研究機関要件確認書の運用、有用性について国内調査を行った。

○海外の提携病院との連携による病院の国際化の推進【K28】

【平成 28～30 事業年度】

平成 30 年度において、タイ・バンコク病院との協定に基づき、タイ人医師 6 名を受け入れ、本邦での医療と産業の関わりに関し指導を行ったほか、オーストリア大使館商務部と薬剤の共同開発に向けた戦略的パートナーシップを締結し、海外の提携病院との連携による病院の国際化を推進している。

【令和元事業年度】

「中部先端医療開発円環コンソーシアム」参画機関のうち 9 機関を訪問し、各機関における臨床研究推進体制並びに支援人材の育成状況について調査を行った。調査結果を基に各機関に適した理想の支援のあり方をまとめ、人材育成プログラムに反映した。訪問することにより会議では得られない多くの情報を取得できただけでなく、福井大学においては自らが主となる初めての医師主導治験の治験届提出に至った。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療の質と安全性の持続的向上【K23】

【平成 28～30 事業年度】

質の高い医療の提供のために、国際的な医療評価機関「Joint Commision International」(JCI) の基準に沿ったマニュアル（方針・手順書）を作成完了し、職員に周知した。また、部署ごとに医療の質の指標（クオリティ・インディケータ）を設定し、部署ごとの診療の質向上における具体的目標設定が可能となったほか、病院質向上推進本部内の体制を一部改変、JCI 受審統括会議、Q.I チーム等を設置した。



「Japan Medical Tourism Inc.」（Japan Medical Tourism 株式会社）による模擬審査の受審を経て、JCI 本審査に合格し、平成 30 年度に国立大学病院で初めて「JCI 認証」を取得した。

○高度で先進的な医療の実現のための施設の設備と機能強化【K26】

【平成 28～30 事業年度】

- 重症心不全に対する高度治療を提供するため、「重症心不全治療センター」を設置したとともに、東海北陸地区で初めて心臓移植実施施設認定を取得したことにより、地域における重症心不全治療の中核病院として、植込型補助人工心臓（VAD）治療から心臓移植に至る高度心不全治療提供体制を整備した。
- 平成 29 年度にがんゲノム医療の中核を担う「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定された。がん患者へのがんゲノム医療提供のほか、連携病院への教育活動を含め、倫理的な枠組や体制作りにも携わっている。

【令和元事業年度】

- ・名古屋大学医学部附属病院中央診療部門に位置付けている「ゲノム医療センター」及び「化学療法部」が中心となり、診療科を横断してがん薬物療法を行う連携体制を構築した。
令和元年8月から保険診療によるがん遺伝子パネル検査を開始し、令和2年3月までに連携施設を含めた約70症例についてエキスパートパネルで検討を行った。その結果、令和元年12月までに検討をした31例のうち5例（16%）が治験または患者申出療養制度に繋げることができた。
- ・病床再編計画に基づき、ハイケアユニット（HCU）を令和元年6月より病床数8床にて運用を開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

○継続的な病院経営の質向上【K23】

【平成28～30事業年度】

継続的・安定的な病院運営のための外部評価として、「日本版医療MB賞クオリティクラブ（Japan Healthcare Quality Club）」のプロフィール認証を取得し、継続的な病院経営の質向上が図られる仕組みを導入した。当該認証における「病院が目指す理想的な姿」や「顧客認識」、「経営資源認識」等の要素を見直し、患者及び職員の満足度を経営の軸に置いた改善に取り組むことにより、名古屋二次医療圏（名古屋市における特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏）における名古屋大学医学部附属病院のサービス及び経営の継続的な質向上を推進している。

【令和元事業年度】

病院質向上推進本部（現：病院機能改善本部）を設置し、傘下にJCIの各基準に担当する多職種によるワーキンググループを置いて方針・手順書等を作成した。

また、患者確認、医療職員間のコミュニケーション、医薬品の安全性の確立、医療関連感染症のコントロールを目指した手指衛生の徹底など、患者の安全に関わる病院の基本機能を徹底的に磨き上げるために、病院全体の共通の目標及び各部署の目標QI（クオリティ・インディケーター）として設定し、当該達成状況をモニタリングする体制を強化した。これにより、四半期ごとに業務の改善活動の継続が可能となった。

○地域医療連携の活性化【K25】

【平成28～30事業年度】

地域包括医療連携モデル事業により、名古屋大学医学部附属病院と名古屋通信病院（現：A0I名古屋病院）との間で患者連携を継続し、さらに幅広い医療連携推進のために、「名古屋・尾張中部地域医療連携推進協議会」を開催し、患者動向の分析結果及び医療と介護の連携について意見交換を行う

など地域医療連携の活性化に取り組んでいる。

【令和元事業年度】

- ・名古屋大学医学部附属病院とA0I名古屋病院とのスタッフの相互訪問を毎月実施し、地域医療連携における問題点や要望についての意見交換を行うなど、スムーズな地域医療連携に寄与している。

2. その他

大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

○東海国立大学機構構想に基づく岐阜大学とのデータ統合に向けたデータベースの稼働【K25】

開発業者が異なる名古屋大学と岐阜大学それぞれの電子カルテからのデータ統合を目的とした標準化リポジトリシステムの開発・稼働を開始した。標準化リポジトリシステムの開発においては、グローバルスタンダードを意識した患者基本情報や検体検査情報などのデータ形式を設計し、データベースへ出力するプログラムの開発を行い、データ出力が可能であることを検証した。加えて、診療記録など非構造化情報を構造化データとして抽出し、データベースへ格納することが可能となった。

多くの量・種類のデータをデータベースへ蓄積するとともに、さらに、岐阜大学との共同研究を推進するためデータ解析基盤の構築・強化を進める。これらのシステムは今後の医療技術の進歩や診療報酬の改定等に対応するため、動的なデータベースとして継続的な更新・維持管理を行っていく。

○附属学校について

1. 特記事項

(1) グローバル化を見据えた教育内容の高度化

【平成 28～30 事業年度】

- ・文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」(第3期)の指定を受け、研究主題「『イノベーション・サイエンス』を目指す人材育成～中高大接続によるカリキュラム開発と実践」の研究に取り組んだ。
- ・文部科学省指定「スーパーグローバルハイスクール (SGH)」においては、研究成果発表会「『自立した学習者』を育てる協同的探究学習」を開催し、アクティブラーニングの実践例である「協同的探究学習」についての研究成果を報告した。
- ・新モンゴル高校、ノースカロライナ州チャペルヒル地区の高校 2 校の生徒と協同で SGH 課題研究(水質・大気調査、人権・平和問題)に取り組んだ。ノースカロライナ州イーストチャペルヒル高等学校と姉妹校協定締結し、高校生が課題研究に取り組んだ。
- ・名古屋大学が開催した「WALS2017 世界授業研究会名古屋大会」(参加者約 30 カ国から約 750 名)参加者のうち教育関係者 49 名を受け入れ、理科や数学の授業見学、授業担当教員との意見交換等を行った。また、米国バード高校アーリーカレッジと姉妹校協定を締結した。
- ・「IMPACT 10x10x10」(UN Women)の事業の一環として、「UK-JAPAN Science Workshops in Nagoya 2016」を開催し、国内 4 校、英国 7 校から計 32 名の女子生徒が参加した。
- ・リトアニア共和国の高等学校(Vilnius Šolomo Aleichemo ORT gimnazija)と両国にゆかりのある「杉原千畝」を共通研究テーマとし、生徒交流を開始した。Vilnius Šolomo Aleichemo ORT gimnazija 高校の生徒 10 名と教員 1 名が附属学校を訪問した。その際、公益財団法人大幸財団から助成金(10 万円)を獲得した。加えて、これまでの培ってきた国際交流の実績と成果を公立学校に普及するため、愛知県立瑞陵高等学校もネットワークに加えた。

【平成 31 事業年度】

- ・SSH 及び SGH の教育プログラムを普及するため、「グローバルディスカッション」を SGH 校以外の高等学校を含め開催し、併設型中高一貫校の特色を活かして、附属中学校からも生徒 5 名が参加した。新たな大学入学選抜システムを視野に入れ、参加者の学びの履歴を証明する「修了証」を発行した(参加者: 生徒 22 名、教員 10 名)。
- ・附属学校が開催する初めての国際会議「アジア高校生国際会議」を公益財団法人 AFS 日本協会と共同で開催し、10 カ国 117 名留学生と 8 校 40 名の日本人高校生が参加した。名古屋大学留学生 39 名がファシリテーターとして SDGs17 のテーマに分かれた高校生の議論をファシリテートし、参加生徒には「修了証」を発行した。SGH 5 年間の経験を活かし、附属学校として初めての国際会議「ア

ジア高校生国際会議」を名古屋大学の協力のもとで実施した。留学生受け入れの数も飛躍的に増加し、附属学校の国際化に大きな効果を得た。SGH の取り組みで「総合的な探究の時間」でのカリキュラム開発や「アクティブラーニング」を取り入れた授業方法開発にも繋がった。

(2) 高大連携及び地域連携の推進

【平成 28～30 事業年度】

- ・入学者選抜・高大接続改革を検討する「教育基盤連携本部」に附属学校が協力する体制を整備し、同本部アドミッション部門との会合を実施した。
- ・教養教育院と連携し、附属高等学校生徒が名古屋大学全学教育科目「基礎セミナー」及び英語による全学教育科目「Studium Generale」を各年度にわたり受講し、参加者に修了証を授与した。
教育発達科学研究科高大接続研究センター主催による「学びの杜・学術コース」において、SSH 企画として生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を共同で継続開催した。さらに、人文学探究講座・コンピュータ活用探究講座・人間発達科学探究講座・地域包括ケア探究講座・インフラ工学探究講座を継続開催した。
- ・生徒たちが自ら研究課題を設定し、実験・観察を通して仮説を検証する教育方法を採用した「スーパーサイエンスハイスクール」(SSH)学校設定科目「Science Technology Engineering Art Mathematics」(STEAM)を開設し、Technology 分野においては、情報学研究科附属組み込みシステム研究センターと連携して、高校 2 年生にプログラミング教育を隔週各 100 分(14 回)実施した。なお、自分たちでプログラムを書くことができるハイレベルグループの生徒については、Arduino 互換基板搭載の 2 足歩行ロボット「Rapiro」を組み立て動かすことに成功し、アドバンスグループの生徒については、Arduino を理解し、距離センサーを使って LED を制御するプログラムを作成することができた。
- ・SSH(基礎枠)に加え、新たに SSH(科学人材育成重点枠 3 年間 全国で 6 校)に指定され数学に特化したプログラムに取り組んだ。海外拠点の一つである名古屋大学テクノロジー・パートナーシップを活用して、米国ノースカロライナ州にある高等学校(NCSSM:North Carolina School of Science and Mathematics)と連携した。成果を他校にも普及するため、愛知県立一宮高等学校、私立東海高等学校、筑波大学附属駒場高等学校をプログラムに加え、上記 3 校と一緒に NCSSM を訪問し現地高校生と協同研究を行った。
- ・附属学校体育館が同学区の避難所に指定されているため、見付学区の防災会と連携し、ポンプ車からの防水訓練、煙が充満した室内での避難体験、附属学校教員による炊き出し訓練を行うなど、近隣住民の避難を想定した参集訓練を実施した。なお、訓練後は附属学校教員と地域住民との意見交換会を行った。

【平成 31 事業年度】

・全学教育科目「基礎セミナー」を受講した附属学校生徒 15 名に修了証を授与した。また、英語で行われる全学教育科目「Studium Generale」に附属学校生徒が参加し(延べ 179 名)、規定数以上出席した生徒には、修了証が授与された。

高大接続研究センターと連携し、日本式教育を学ぶために来校した新モンゴル高校の生徒 1 名を約 2 か月、教員 2 名を約 3 か月受け入れた。

・MGIEP (平和と持続可能な開発のための教育に関するマハトマ・ガンディ研究所) による SEL (Social Emotional Learning: 社会性・情緒スキル学習) 教育カリキュラム研究実験への参加、名古屋大学 G30- NU-EM への参加、G20 愛知・名古屋外務大臣会合の公式行事での「地元の高校生による政策提言」の実施等、学内外のイベントに附属学校生徒が積極的に応募・参加した。

GSC (グローバルサイエンスキャンパス) 全国受講生研究発表会での優秀賞、日本物理学会 Jr. セッションでの「優秀賞」2 件、「奨励賞」1 件、高校生科学技術チャレンジ(JSEC2019)で、「優秀賞」と「入選」等、附属学校の生徒が多くを受賞を受けた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

【平成 28～平成 30 事業年度】

文部科学省指定 SGH (スーパーグローバルハイスクール) の研究に取り組み、SGH 研究成果発表会「『自立した学習者』を育てる協同的探究学習」を開催し、研究成果を全国に発信した。特に「アクティブラーニング」については、東京大学藤村教授を招いて講演会を開催し、本校の「協同的探究学習」について現在の研究の到達点について分析と検討を行った。また高校生の国際性を高めるために、海外からの留学生(高校生)を多数受け入れるとともに、附属学校生徒を海外に派遣した。

研究開発指定 SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 基礎枠 3 期目の指定を受け、研究主題「『イノベーション・サイエンス』を目指す人材育成 ～中高大接続によるカリキュラム開発と実践～」の研究に取り組み、研究成果として研究紀要を発行した。また、SSH 科学人材育成重点枠の採択も受け、研究主題「数学的思考力を基盤に多領域に応答する人材の育成」について「競争と協同」を軸に全国から優秀な高校生が附属学校に集結し、その英知を高める取組を開始した。

全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局校として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たし、「中高一貫校における『自立した学習者』の育成」を主題に全国大会を本校で開催した。

教育発達科学研究科附属高大接続研究センターと協力して高大接続について研究に取り組み、研究成果を紀要にまとめた。

【平成 31 事業年度】

文部科学省指定 SGH 最終年度の研究成果をまとめ Web サイトにアジア高校生国際会議、協同的探究学習法の開発、SGH 報告書の 3 点を掲載した。また、SGH で取り組んでいるアクティブラーニング指導法を普及するため、「協同的探究学習法 教員研修会」を開催し、全国から 44 名の教育関係者が参加した。

SSH 基礎枠 4 年次・科学人材育成重点枠 2 年次の研究に取り組み、ZOOM を活用した、遠隔教育の可能性について三重県立四日市高等学校、兵庫県立神戸高等学校、福岡県立筑紫丘高等学校と英語による「数学」の授業の試行した。これは、コロナ禍での遠隔授業の先駆けとなり、コロナ禍における遠隔授業へスムーズに接続することができた。

SSH 成果発表会を開催し、全国から 143 名の教育関係者が参加した。

全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局校として、中高一貫校のネットワークの充実のために、全国中高一貫教育研究会 Web サイトを立ち上げ、参加校間の情報交換やイベント関連の情報発信が可能となった。また、指導的役割を果たし、「中高一貫校における『自立した学習者』の育成」を主題に全国大会を開催した。

教育発達科学研究科附属高大接続研究センターと協力して高大接続「学びの杜」事業に取り組み、研究成果を紀要にまとめた。

(2) 大学・学部との連携

【平成 28～平成 30 事業年度】

教育学部附属学校協議会を 2 回開催し、附属学校の取り組み全般について報告を行い、協議検討を行った。その中で、高大連携教育プログラム(短期集中型)「中津川プロジェクト」の開催・運営についても協議した。

名古屋大学教養教育院と連携し、附属学校の高校生(高校 2 年・3 年、15 名)が全学教育科目「基礎セミナー」を受講した。また、附属学校生(高校 1 年・2 年、18 名)を対象に、大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施し、大学教員 5 名による 4 講座を開講した。

教育発達科学研究科附属高大接続研究センター主催による「学びの杜・学術コース」において、SSH 企画として生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を共同で開催した。また、SSH 企画とは別に、人文学探究講座、コンピュータ活用探究講座、人間発達科学探究講座、地域包括ケア探究講座、インフラ工学探究講座では、17 名の教員が講師として参加した。これらの講座は、実践研究の発表の場であると同時に大学・学部教員の FD の場にもなっている。

教育発達科学研究科酒井貴庸特任助教による研究「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」の研究開発フィールドとして附属学校の教育実習生に対して授業を行った。

【平成 31 事業年度】

学部教員と附属学校教員による合同委員会「附属学校合同運営委員会」、「附

属学校研究委員会」、「附属学校教育相談委員会」、「高大接続センター運営委員会」を定期的に開催し、特に、附属学校合同運営委員会では採用人事や附属学校の運営方針等の重要議題に関して、附属学校教育相談委員会では附属学校の生徒状況に関して協議を行っている。

高大連携教育プログラム（短期集中型）「中津川プロジェクト」の開催・運営について、教育発達研究科附属高大接続研究センターと年間を通して協議しその成果を紀要にまとめた。また、中津川プロジェクトでは附属学校生を対象に、大学教員5名による4講座を開講した。同センター主催による「学びの杜・学術コース」において、SSH 企画として生命科学探究講座、地球市民学探究講座を共同で開催したほか、チーム医療（他業種連携医療）探究講座、コンピュータ・電子工学探究講座、人間発達科学探究講座、インフラ工学探究講座、人文学探究講座、視覚文化探究講座を開講し、22人の教員が講師として参加した。この講座は、実践研究の発表の場であると同時に大学・学部教員のFDの場にもなっている。

附属学校で行っている協同探究学習（アクティブラーニング）を大学での教授法に活かすため、「附属学校の授業」に大学教員4名、大学事務5名が参観した。

SSH 成果発表会の公開授業と授業検討会では、教育学部教員3名が専門的見地から指導助言を行い、理学研究科教員がSSHでの生徒研究指導にあたった。情報学研究科 附属組込みシステム研究センターが、学校設定教科「STEAM」でのプログラミング指導にあたった。

①大学・学部における研究への協力について

【平成28～平成30事業年度】

附属学校と教育学部との合同運営委員会を5回開催し、附属学校の教育や組織に関する協議を行った。教育発達科学研究科附属高大接続研究センターと協力して高大接続について研究に取り組み、研究の成果を紀要にまとめた。

教育推進部と協力してUK-JAPANサイエンスワークショップに取り組み、Oxford 大学近郊の英国高校生と日本の高校生が名古屋大学を拠点に共同研究を行った。研究テーマは「女性研究者の育成」として、UK-WOMENのIMPACT10x10x10と関連させて取り組んだ。

【平成31事業年度】

教育発達科学研究科の学校情報環境学講座、人文学研究科の英語高度専門職業人コースのカリキュラムの一部として、学生・大学院学生が附属学校をフィールドとして活用した。

人文学研究科教授が、附属学校生徒を研究対象として「日本語母語英語学習者の英語産出能力の発達研究」をテーマとした日本学術振興会科学研究費助成事業 基盤研究(B)（科学研究費補助金）研究助成申請立案を附属学校と協同で行った。

学術研究・産学連携推進本部が主催する「日本数学コンクール」の実行委員

会に附属学校教員2名が参加し、高等教育と中等教育の「数学」を接続するための課題作成を共同で実施している。

教育推進部が主体として実施している、Campus×ANA 日本留学サポートキャンペーン（コクヨベトナム主催）、サクラサイエンス授業（JST主催）に協力し、日本文化紹介や生徒交流を実施した。未来材料・システム研究所主催の「エネルギー技術アカデミー」に協力し、附属学校のソーラーパネルを活用した講座「太陽光発電を見て学ぶー安全に運転するためのしかけー」に附属高校生5名、附属中学生1名が参加した。

②教育実習について

【平成28～平成30事業年度】

大学・各学部の教育実習計画について、附属学校は6教科(国・社・数・理・英・情報)の「教科教育法Ⅱ」と「教科外教育論」を担当し、学部学生40名、大学院学生1名の教育実習生を受け入れて指導した。教育実習に関しては、本校で実習を行うとともに、実習期間中に発生する可能性のある問題等についても実習生とシミュレーションを行い、問題への対処、改善する方法について検討を行った。また、教育実習事前指導、教育実習事後指導に講師として参加している。

【平成31事業年度】

大学・各学部の教育実習計画については、附属学校は6教科(国・社・数・理・英・情報)の「教科教育法Ⅱ」と「特別活動の理論と実践」を担当し、教育実習生37名(うち名古屋大学学生28名)を受け入れ指導したほか、教育実習事前指導、教育実習事後指導に講師として参加している。令和元年度は、特に新型コロナウイルスが教育実習に与える影響について、「附属学校」での実践的な経験に基づき教職課程委員会とは別に会議を開催し、情報を共有した。

(3) 地域との連携

【平成28～平成30事業年度】

名古屋市教育委員会とは、附属学校との人事交流協定の改定を話し合い、新たな人事交流協定を確定した。また、愛知県教育委員会から、10年研修の研修場所として附属学校を活用する依頼に積極的に対応した。

地域住民との連携では、見付学区の見付防災会と協力して名古屋大学防災訓練時に避難訓練を実施した。附属学校体育館が学区の避難所に指定されているため、防災訓練時に炊き出しを行うなど、避難民を想定した参集訓練も実施し、約20名の住民と消防団員が集まった。

【平成31事業年度】

附属学校教員38名のうち、名古屋市教育委員会5名、愛知県教育委員会12名が交流人事である。学校評議委員5名のうち2名(名古屋市教育委員会事務次長、県立高等学校校長)は、教育委員会関係者で構成し、地域の教育課題等

について附属学校と公立学校と意見交換を行っている。

地域住民との連携では、見付学区の見付防災会と協力して名古屋大学防災訓練時に避難訓練を実施した。また、地域には留学生等が多く居住しているため、名古屋大学留学生レジデンスと当該地域の防災会、消防署と連携した避難所体験（AED 訓練、煙道体験、炊き出し訓練、水消火器訓練）を行った。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

【平成 28～平成 30 事業年度】

教育学部附属学校協議会の提起により、名古屋大学全学教育科目「基礎セミナー」に附属高等学校生が受講した。また、附属高等学校生を対象にした大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」（短期集中型）を実施し、名古屋大学の教育目標である「勇気ある知識人」を中等教育段階から育成するにはどのような課題があるかについて検討するための準備を行い、「中津川プロジェクト」に地域の高校生も参加させた。

また、学部と高校双方における教育活動を関係づけることにより、初年次教育である教養教育の活性化を目指すことを目的に、高大接続研究センターに協力して、公開講演会「高大を接続する」―高校と大学の教師の役割―を毎年行い、名古屋大学全体へ講演会への参加を呼びかけている。

附属高等学校生における基礎セミナー参加者数（高校 2・3 年生が対象）

参加年度	参加者数
平成 28 年度	15 名
平成 29 年度	11 名
平成 30 年度	18 名

中津川プロジェクト参加者数（高校 1・2 年生が対象）

参加年度	参加者数
平成 28 年度	17 名
平成 29 年度	18 名
平成 30 年度	33 名

【平成 31 事業年度】

名古屋大学松尾イニシアティブ NU MIRAI 2020 に「国立大学の附属学校としての機能の点検と推進、大学の発展への活用」としての項目を立て、附属学校のあり方を明確化した。その中で「先進的な中等教育プログラムの推進」では、地域のモデル校として SGH/SSH 研究開発を実践し、研究成果発表会を毎年開催し「成果と課題」を発信している。また、SSH/SGH の企画に地域の高校も参加できる仕組みを整えた。また、「長期短期の留学生受入数拡大による中等教育グローバル化の推進」では、多くの留学生を附属学校へ訪問させ[附属学校

生徒の授業に参加しアクティブラーニング等」を行った（418 名参加）。また多くの附属学校生徒が海外へ留学するための人的物的支援を実施し、多くの生徒（SSH 関係 10 名、SGH 関係 30 名）を派遣する仕組みを整えた。文部科学省「トビタテ留学 JAPAN」に 3 名を派遣した。また、名古屋大学国際プログラム群（G30）科目「Studium Generale」に附属学校生徒が参加し（延べ 179 名）、規定数以上出席した生徒には、修了証が授与された。「高大接続の推進」では、附属学校生徒が名古屋大学全学教育科目基礎セミナーに参加（15 名）し、修了証が授与された。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 7,905,549 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 7,905,549 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 該当なし</p> <p>2 想定される理由 該当なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 1 4,474.92 m²）を譲渡する。 ・ 佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4 985.39 m²）を譲渡する。 ・ 豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m²）を譲渡する。 ・ 豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 2,200.00 m²）を譲渡する。 ・ 中山町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区中山町 5 丁目 13 番地 1,147.1 m²）を譲渡する。 ・ 高田町団地（外国人教師用宿泊施設）の 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山 4035 番 31 外 1 4,474.92 m²）を譲渡する。</p> <p>佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4 985.39 m²）を譲渡する。</p> <p>豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m²）を譲渡する。</p> <p>豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 2,200.00 m²）を譲渡する。</p> <p>中山町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区中山町 5 丁目 13 番地 1,147.1 m²）を譲渡する。</p> <p>高田町団地（外国人教師用宿泊施設）の跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区高田町 5 丁目 5 番地 489.81 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>豊川団地（宇宙地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地 約 95,000.00 m²（内 61,519.59 m²を平成 31 年度売却）を売却した。</p>

<p>跡地の全部（愛知県名古屋市瑞穂区高田町5丁目5番地 489.81 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	
---	---	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち前中期目標期間繰越積立金 37,322 万円を取り崩し、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・最先端医療機能強化拠点病院 ・RI 実験施設 ・実験研究棟 (工学系) ・小規模改修他	総額 8,613	施設整備費補助金 (3,015) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,112) 大学改革・学位授与機構施設費交付金 (486)	・会議室等耐震改修 ・(鶴舞)ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設 ・(東山)総合研究棟改修(国際言語文化系) ・(東山他)ライフライン再生(給排水設備) ・(東山)ライフライン再生(電気設備) ・(東山)基幹・環境整備(安全対策) ・大学病院設備整備 ・小規模改修他 ・GaN 研究コンソーシアム形成事業 (未来材料・システム研究所) ・(大幸)インターナショナルレジデンス大幸等整備事業	総額 5,059	施設整備費補助金 (3,015) 長期借入金 (1,910) 大学改革・学位授与機構施設費交付金 (61) 自 己 資 金 (61)	・会議室等耐震改修 ・(鶴舞)ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設 ・(東山)総合研究棟改修(国際言語文化系) ・(東山他)ライフライン再生(給排水設備) ・(東山)ライフライン再生(電気設備) ・(東山)基幹・環境整備(安全対策) ・大学病院設備整備 ・小規模改修他 ・GaN 研究コンソーシアム形成事業 (未来材料・システム研究所) ・(大幸)インターナショナルレジデンス大幸等整備事業	総額 3,173	施設整備費補助金 (902) 先端研究等施設整備費補助金 (300) 長期借入金 (1,910) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (61)

- 計画の実施状況等
- ◇次の事業については翌年度へ一部を繰り越し、令和2年度に完了予定
 - ・(鶴舞)ライフ・イノベーション先端研究教育拠点施設 [翌年度へ繰越]
 - ・(東山)総合研究棟改修(国際言語文科系) [翌年度へ繰越]
 - ・(東山他)ライフライン再生(給排水設備、電気設備) [翌年度へ繰越]
 - ・(東山)基幹・環境整備(安全対策) [翌年度へ繰越]

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。</p> <p>2. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。</p> <p>3. 職員育成・能力向上に取り組む。</p>	<p>1. 人事・給与制度の弾力化を図り、多様な人材を確保する。</p> <p>2. 女性教員の割合増加、女性管理職の登用を推進する。</p> <p>3. 職員育成・能力向上に取り組む。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31 及び P32 第 2 パラグラフ、参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P33 第 2 パラグラフ及び P35, 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P33 第 1 パラグラフ及び P52 第 2・第 3 パラグラフ、P53, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	520	579	111.3
教育学部	人間発達科学科	280	319	113.9
法学部	法律・政治学科	620	692	111.6
経済学部	経済学科	840	956	113.8
	経営学科			
情報学部	自然情報学科	118	124	105.0
	人間・社会情報学科	118	113	95.76
	コンピュータ科学科	179	193	107.8
情報文化学部	自然情報学科	85	114	134.1
	社会システム情報学科			
理学部	数理学科	1,080	1,211	112.1
	物理学科			
	化学科			
	生命理学科			
	地球惑星科学科			
医学部	医学科	662	692	104.5
	保健学科	832	829	99.6
工学部	化学生命工学科	297	309	104.0
	物理工学科	439	494	112.5
	マテリアル工学科	330	331	100.3
	電気電子情報工学科	354	365	103.1
	機械・航空宇宙工学科	450	464	103.1
	エネルギー理工学科	120	126	105.0
	環境土木・建築学科	310	348	112.2
	化学・生物工学科	150	183	122.0
	電気電子・情報工学科	170	224	131.7
	機械・航空工学科	160	209	130.6
農学部	生物環境科学科	140	157	112.1
	資源生物科学科	220	241	109.5
	応用生命科学科	320	355	110.9
学士課程 計		8,794	9,627	109.4

人文学研究科	人文学専攻	208	238	114.4
文学研究科	人文学専攻	-	4	-
教育発達科学	教育科学専攻	64	52	81.2
研究科	心理発達科学専攻	44	39	88.6
法学研究科	総合法政専攻	70	89	127.1
経済学研究科	社会経済システム専攻	60	75	125.0
	産業経営システム専攻	28	38	135.7
情報学研究科	数理情報学	28	33	117.8
	複雑系科学	72	89	123.6
	社会情報学	36	35	97.2
	心理・認知科学	30	22	73.3
	情報システム学	64	68	106.2
	知能システム学	58	75	129.3
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	132	149	112.8
	物質理学専攻	126	164	130.1
	生命理学専攻	84	99	117.8
医学系研究科	医科学専攻	50	54	108.0
	看護学専攻	36	34	94.4
	医療技術学専攻	40	46	115.0
	リハビリテーション療法学専攻	20	34	170.0
工学研究科	有機・高分子化学専攻	68	76	111.7
	応用物質化学専攻	68	72	105.8
	生命分子工学専攻	56	58	103.5
	応用物理学専攻	78	75	96.1
	物質科学専攻	78	77	98.7
	材料デザイン工学専攻	68	75	110.2
	物質プロセス工学専攻	70	96	137.1
	化学システム工学専攻	68	79	116.1
	電気工学専攻	68	85	125.0
	電子工学専攻	94	114	121.2
	情報・通信工学専攻	66	72	109.0
	機械システム工学専攻	132	165	125.0
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	72	87	120.8
	航空宇宙工学専攻	76	89	117.1
	エネルギー理工学専攻	36	32	88.8
	総合エネルギー工学専攻	36	34	94.4
	土木工学専攻	72	79	109.7
	化学・生物工学専攻	-	1	-
	マテリアル理工学専攻	-	1	-
	電子情報システム専攻	-	1	-
	機械理工学専攻	-	0	-
	社会基盤工学専攻	-	0	-
	結晶材料工学専攻	-	1	-
	マイクロ・ナノシステム工学専攻	-	0	-
	計算理工学専攻	-	0	-
生命農学	森林・環境資源科学専攻	54	60	111.1
研究科	植物生産科学専攻	60	69	115.0
	動物科学専攻	56	56	100.0
	応用生命科学専攻	132	136	103.0
	生物圏資源学専攻	-	5	-

国際開発 研究科	生物機構・機能科学専攻	-	0	-
	応用分子生命科学専攻	-	2	-
	生命技術科学専攻	-	2	-
	国際開発協力専攻	88	101	114.7
	国際開発専攻	-	8	-
	国際協力専攻	-	5	-
	人間情報学 研究科	-	1	-
	多元数理科学 研究科	94	108	114.8
	国際言語文化 研究科	0	0	-
	国際多元文化専攻	0	3	-
環境学研究科	地球環境科学専攻	106	103	97.1
	都市環境学専攻	94	140	148.9
	社会環境学専攻	54	57	105.5
情報科学 研究科	計算機数理科学専攻	-	0	-
	情報システム学専攻	-	1	-
創薬科学 研究科	薬学専攻	-	1	-
	基盤創薬学専攻	64	75	117.1
修士課程 計		3,258	3,828	117.4

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)×100	
		(人)	(人)	(%)	
人文学研究科	人文学専攻	183	140	76.5	
文学研究科	人文学専攻	-	38	-	
教育発達科学 研究科	教育科学専攻	48	81	168.7	
	心理発達科学専攻	45	59	131.1	
法学研究科	総合法政専攻	51	48	94.1	
経済学研究科	社会経済システム専攻	45	37	82.2	
	産業経営システム専攻	21	27	128.5	
	数理情報学	12	11	91.6	
情報学研究科	複雑系科学	24	20	83.3	
	社会情報学	15	11	73.3	
	心理・認知科学	21	21	100.0	
	情報システム学	27	15	55.5	
	知能システム学	30	28	93.3	
	理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	90	76	84.4
		物質理学専攻	66	52	78.7
生命理学専攻		54	24	44.4	
名古屋大学・エッセイナラ大学 国際連携理学専攻		6	3	50.0	
医学系研究科	国際連携理学専攻	614	714	116.2	
	総合医学専攻	-	0	-	
	分子総合医学専攻	-	1	-	
	細胞情報医学専攻	-	0	-	
	機能構築医学専攻	-	2	-	
	健康社会医学専攻	16	8	50.0	
	名古屋大学・アテレート大学	-	-	-	

工学研究科	国際連携総合医学専攻	12	4	33.3
	名古屋大学・ルト大学	-	-	-
	国際連携総合医学専攻	2	1	50.0
	名古屋大学・フライング大学	-	-	-
	国際連携総合医学専攻	18	46	255.5
	看護学専攻	21	14	66.6
	医療技術学専攻	12	13	108.3
	リハビリテーション療法学専攻	24	31	129.1
	有機・高分子化学専攻	24	9	37.5
	応用物質化学専攻	18	15	83.3
	生命分子工学専攻	27	9	33.3
	応用物理学専攻	27	9	33.3
	物質科学専攻	24	4	16.6
	材料デザイン工学専攻	27	19	70.3
	物質プロセス工学専攻	24	12	50.0
	化学システム工学専攻	27	25	92.5
	電気工学専攻	39	28	71.7
	電子工学専攻	24	15	62.5
	情報・通信工学専攻	42	26	61.9
	機械システム工学専攻	24	12	50.0
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	24	18	75.0
	航空宇宙工学専攻	15	9	60.0
	エネルギー理工学専攻	12	8	66.6
	総合エネルギー工学専攻	27	18	66.6
	土木工学専攻	-	4	-
	化学・生物工学専攻	-	9	-
	マテリアル理工学専攻	-	9	-
	電子情報システム専攻	-	13	-
	機械理工学専攻	-	13	-
	社会基盤工学専攻	-	2	-
結晶材料工学専攻	-	7	-	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	-	0	-	
物質制御工学専攻	-	3	-	
計算理工学専攻	13	9	69.2	
生命農学 研究科	森林・環境資源科学専攻	18	16	88.8
	植物生産科学専攻	14	7	50.0
国際開発 研究科	動物科学専攻	33	19	57.5
	応用生命科学専攻	10	15	150.0
	生物圏資源学専攻	11	13	118.1
	生物機構・機能科学専攻	12	4	33.3
	応用分子生命科学専攻	9	22	244.4
	生命技術科学専攻	4	3	75.0
	名古屋大学・カサート大学	-	-	-
	国際連携生命農学専攻	2	4	200.0
	名古屋大学・西オーストラリア大学	-	-	-
	国際連携生命農学専攻	44	39	88.6
国際開発 研究科	国際開発協力専攻	11	36	327.2
	国際開発専攻	11	32	290.9
	国際協力専攻	-	17	-
	国際コミュニケーション専攻	90	58	64.4
多元数理科学 研究科	多元数理科学専攻	-	13	-

国際言語文化 研究科	日本語文化専攻	-	20	-
	国際多元文化専攻	72	49	68.0
環境学研究科	地球環境科学専攻	63	45	71.4
	都市環境学専攻	39	42	107.6
	社会環境学専攻	-	2	-
情報科学 研究科	計算機数理学専攻	-	7	-
	情報システム学専攻	-	10	-
	メディア科学専攻	-	11	-
	複雑系科学専攻	-	4	-
	社会システム情報学専攻	30	21	70.0
創薬科学 研究科	基盤創薬学専攻			
博士課程 計		2,348	2,339	99.6
法学研究科	実務法曹養成専攻	150	90	60.0
専門職学位課程 計		150	90	60.0

○ 計画の実施状況等

◆ 収容定員と収容数に差がある主な理由

(1) 学士課程

収容定員充足率は109.4%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は117.4%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。一方、一部に充足率が低い専攻を持つ研究科が見られるが、これは、博士前期（修士）課程修了生よりもむしろ学部卒業生を社会がより必要とする分野があることなどによる。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は、99.6%であり、大学全体としては適正な水準である。社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、研究科・専攻ごとの充足率には大きなばらつきがある。特に理学・工学・農学等理系の研究科・専攻においては、多くの企業が博士前期課程修了者の採用に重点をおいている等の雇用情勢も手伝って、博士前期課程修了時での就職希望が高く、充足率が低くなっている。

(4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は60.0%であり、減員状態である。全国的な司法試験合格率の低迷、司法試験合格者の就職難等が報道されることにより、全国的に法科大学院志願者が減少し、入学者の質の確保を最優先課題としたが、定員充足とならなかった。しかしながら、2019（令和元）年度入試による入学者数は若干回復している。全体としての志願者数も増えているが、法学部に開設した「法科大学院進学特別コース」の受講生の進学が堅調であることが大きい。2019（令和元）年度の学部入学者からは同コースを改編した「法曹コース」が設置され、さらなる内部進学者の増加が期待されるため、入学者の質を確保しつつ、定員充足を改善することが見込まれる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	601	23	2	0	0	20	46	40	0	0	539	103.7%
教育学部	280	315	16	0	0	0	5	10	10	0	0	300	107.1%
法学部	620	684	22	1	0	0	8	29	26	0	0	649	104.7%
経済学部	840	940	30	2	0	0	28	46	40	0	0	870	103.6%
情報学部	0	0					0	0	0	0	0		
情報文化学部	320	371	11	1	0	0	10	24	21	0	0	339	105.9%
理学部	1,080	1,213	37	3	0	0	14	52	39	0	0	1,157	107.1%
医学部	1,520	1,556	9	0	0	0	8	25	21	0	0	1,527	100.5%
工学部	2,960	3,416	131	24	20	0	45	190	150	0	0	3,177	107.3%
農学部	680	748	14	2	0	0	10	25	20	0	0	716	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	0	0					0	0	0	0	0		
教育発達科学研究科	201	242	45	10	0	0	37	55	31	0	0	164	81.6%
法学研究科 (実務法曹養成選考を除く)	121	151	113	46	0	0	0	23	17	0	0	88	72.7%
法学研究科 (実務法曹養成選考)	190	106	0	0	0	0	17	19	18	0	0	71	37.4%
経済学研究科	154	126	54	11	0	0	6	16	9	0	0	100	64.9%
情報学研究科	0	0					0	0	0	0	0		
理学研究科	558	575	26	8	0	0	12	37	36	0	0	519	93.0%
医学系研究科	841	1002	86	40	0	0	41	71	50	0	0	871	103.6%
工学研究科	1,419	1,627	179	28	0	0	20	64	61	0	0	1,518	107.0%
生命農学研究科	404	419	53	18	0	0	8	13	11	0	0	382	94.6%
国際開発研究科	224	282	163	42	0	0	23	58	37	0	0	180	80.4%
多元数理科学研究科	184	162	9	0	0	0	8	21	16	0	0	138	75.0%
環境学研究科	466	419	116	22	0	0	17	56	41	0	0	339	72.7%
創薬科学研究科	84	85	1	0	0	0	1	1	1	0	0	83	98.8%

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	590	19	1	0	0	12	31	24	0	0	553	106.3%
教育学部	280	311	13	0	0	0	12	9	9	0	0	290	103.6%
法学部	620	681	22	2	0	0	10	25	23	0	0	646	104.2%
経済学部	840	967	30	1	0	0	36	67	58	0	0	872	103.8%
情報学部	135	144	2	0	0	0	0	0	0	0	0	144	106.7%
情報文化学部	245	292	8	1	0	0	12	28	22	0	0	257	104.9%
理学部	1,080	1,214	40	4	0	0	12	58	35	0	0	1,163	107.7%
医学部	1,520	1,547	8	0	0	0	14	26	21	0	0	1,512	99.5%
工学部	2,900	3,294	114	25	21	0	43	181	145	0	0	3,060	105.5%
農学部	680	750	12	2	0	0	12	24	15	0	0	721	106.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	165	161	83	5	1	0	1	0	0	0	0	154	93.3%
教育発達科学研究科	201	231	43	7	0	0	33	57	33	0	0	158	78.6%
法学研究科 (実務法曹養成選考を除く)	121	158	122	47	17	0	0	15	9	0	0	85	70.2%
法学研究科 (実務法曹養成選考)	170	80	0	0	0	0	17	13	13	0	0	50	29.4%
経済学研究科	154	146	74	13	1	0	11	18	13	0	0	108	70.1%
情報学研究科	187	177	43	5	3	0	0	0	0	0	0	169	90.4%
理学研究科	558	557	31	8	3	0	18	45	43	0	0	485	86.9%
医学系研究科	841	992	84	41	3	0	46	62	39	0	0	863	102.6%
工学研究科	1,527	1,645	214	38	16	0	24	58	53	0	0	1,514	99.1%
生命農学研究科	404	435	56	20	6	0	9	17	15	0	0	385	95.3%
国際開発研究科	194	259	149	34	6	0	27	52	31	0	0	161	83.0%
多元数理科学研究科	184	152	9	0	4	0	7	19	12	0	0	129	70.1%
環境学研究科	450	435	136	22	25	0	19	40	28	0	0	341	75.8%
創薬科学研究科	89	87	3	0	0	0	3	1	1	0	0	83	93.3%

(平成 30 年度)

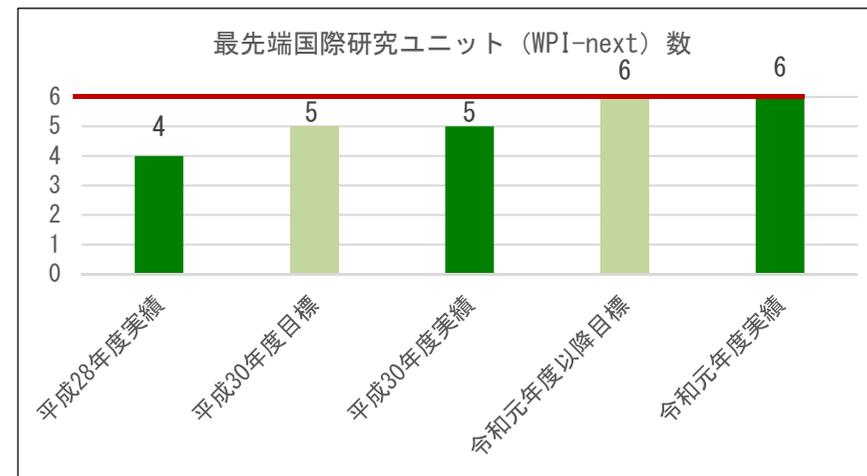
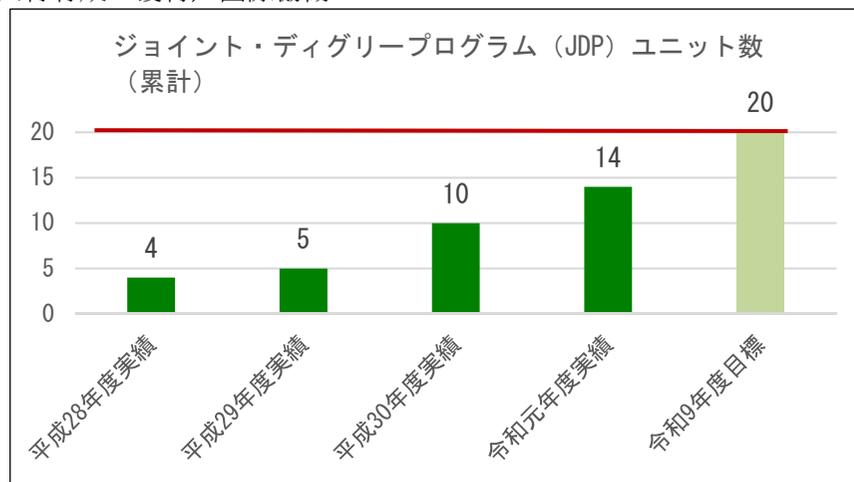
学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	588	14	2	0	0	14	28	22	0	0	550	105.8%
教育学部	280	318	14	0	0	0	12	17	16	0	0	290	103.6%
法学部	620	678	23	3	0	0	8	22	18	0	0	649	104.7%
経済学部	840	948	31	2	0	0	25	49	40	0	0	881	104.9%
情報学部	270	281	2	0	0	0	1	0	0	0	0	280	103.7%
情報文化学部	170	208	3	1	0	0	10	23	19	0	0	178	104.7%
理学部	1,080	1,222	43	9	0	0	21	62	51	0	0	1,141	105.6%
医学部	1,520	1,537	9	0	0	0	9	27	22	0	0	1,506	99.1%
工学部	2,840	3,186	101	26	17	0	42	178	146	0	0	2,955	104.0%
農学部	680	758	21	2	0	0	12	22	19	0	0	725	106.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	330	320	170	18	5	0	2	0	0	0	0	295	89.4%
教育発達科学研究科	201	221	46	8	0	0	36	61	42	0	0	135	67.2%
法学研究科 (実務法曹養成選考を除く)	121	138	104	43	18	0	9	14	11	0	0	57	47.1%
法学研究科 (実務法曹養成選考)	150	79		0	0	0	17	15	13	0	0	49	32.7%
経済学研究科	154	173	95	10	2	0	15	25	22	0	0	124	80.5%
情報学研究科	374	360	85	12	4	0	4	0	0	0	0	340	90.9%
理学研究科	558	554	37	10	2	0	21	29	25	0	0	496	88.9%
医学系研究科	841	978	99	39	8	0	41	62	41	0	0	849	101.0%
工学研究科	1,635	1,721	253	42	14	0	26	62	52	0	0	1,587	97.1%
生命農学研究科	416	430	59	21	5	0	6	10	6	0	0	392	94.2%
国際開発研究科	164	233	141	30	6	0	33	57	37	0	0	127	77.4%
多元数理科学研究科	184	153	13	2	4	0	7	17	11	0	0	129	70.1%
環境学研究科	434	432	156	21	30	0	20	44	33	0	0	328	75.6%
創薬科学研究科	94	92	5	0	0	0	3	3	3	0	0	86	91.5%

(令和元年度)

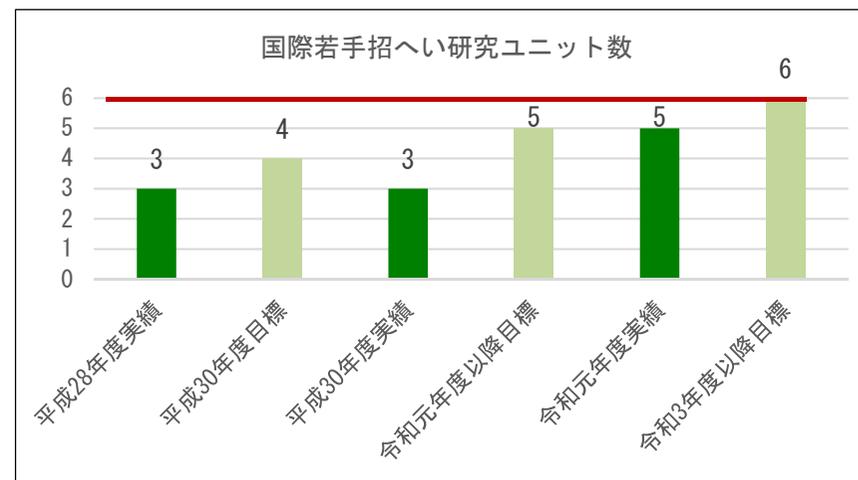
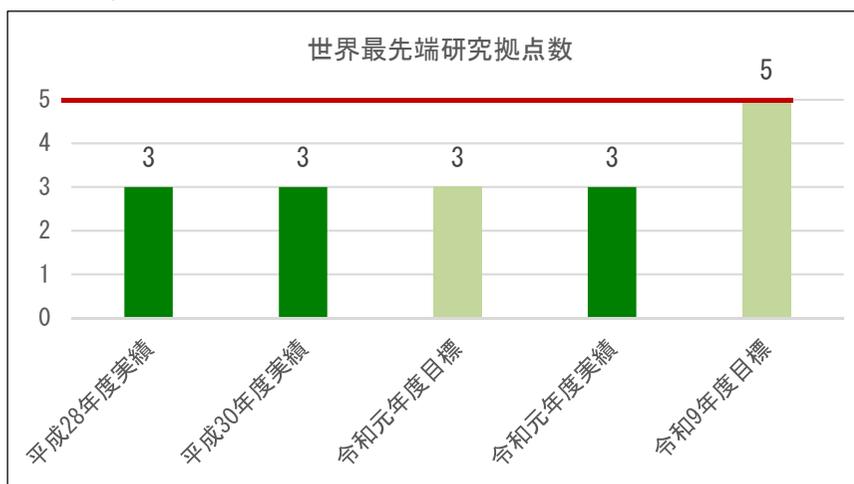
学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	579	13	2	0	0	9	26	24	0	0	544	104.6%
教育学部	280	319	11	0	0	0	9	15	14	0	0	296	105.7%
法学部	620	692	24	4	0	0	8	23	19	0	0	661	106.6%
経済学部	840	956	31	2	0	0	26	57	43	0	0	885	105.4%
情報学部	415	430	2	0	0	0	3	0	0	0	0	427	102.9%
情報文化学部	85	114	2	1	0	0	6	23	19	0	0	88	103.5%
理学部	1,080	1,211	52	12	0	0	25	50	36	0	0	1,138	105.4%
医学部	1,494	1,521	8	0	0	0	12	25	22	0	0	1,487	99.5%
工学部	2,780	3,053	84	30	15	0	48	153	121	0	0	2,839	102.1%
農学部	680	753	24	3	0	0	18	20	16	0	0	716	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	391	378	203	24	5	0	9	12	12	0	0	328	83.9%
教育発達科学研究科	201	231	52	8	0	0	51	70	48	0	0	124	61.7%
法学研究科 (実務法曹養成選考を除く)	121	137	106	36	20	0	11	16	15	0	0	55	45.5%
法学研究科 (実務法曹養成選考)	150	90	0	0	0	0	5	6	5	0	0	80	53.3%
経済学研究科	154	177	96	9	2	0	10	34	28	0	0	128	83.1%
情報学研究科	417	428	99	14	4	0	13	11	11	0	0	386	92.6%
理学研究科	558	567	37	10	0	0	11	23	20	0	0	526	94.3%
医学系研究科	841	971	126	45	8	0	32	57	40	0	0	846	100.6%
工学研究科	1,635	1,696	255	43	17	0	33	63	54	0	0	1,549	94.7%
生命農学研究科	428	442	67	25	5	0	9	14	14	0	0	389	90.9%
国際開発研究科	154	238	155	40	6	0	30	65	45	0	0	117	76.0%
多元数理科学研究科	184	166	18	3	2	0	7	18	14	0	0	140	76.1%
環境学研究科	428	436	157	19	23	0	20	38	30	0	0	344	80.4%
創薬科学研究科	94	96	7	0	0	0	3	3	3	0	0	90	95.7%

○ 別紙（取組の進捗を示す参考指標等）

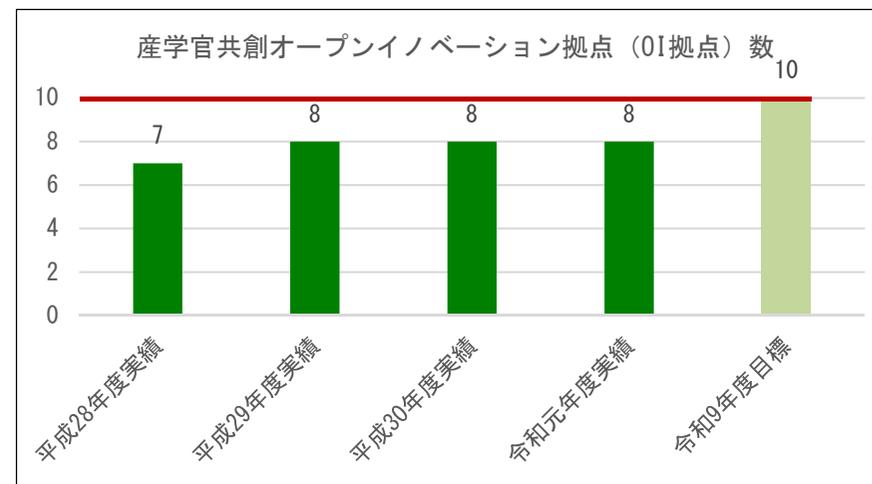
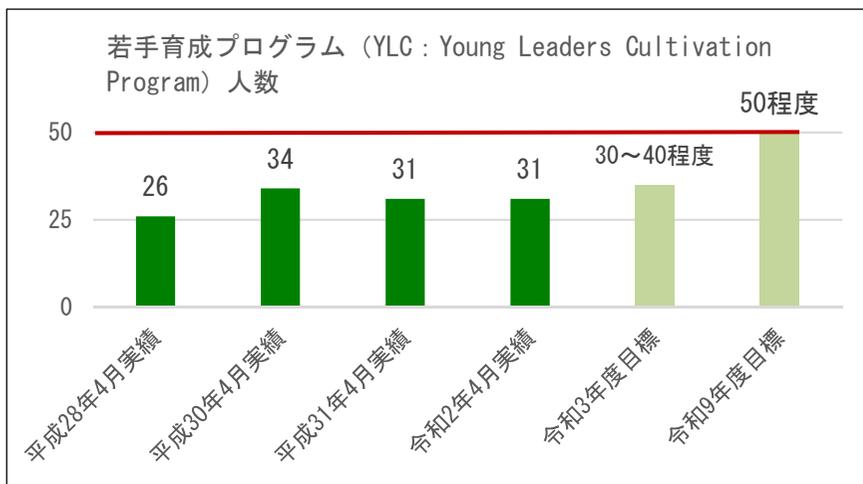
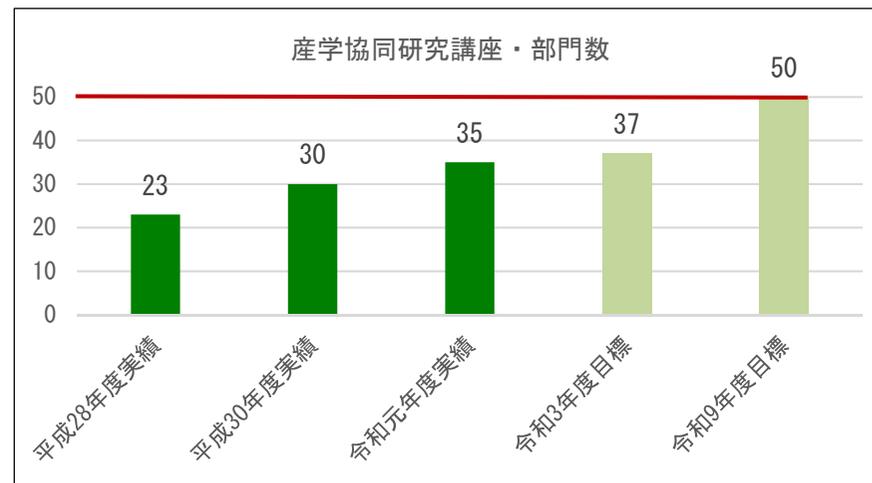
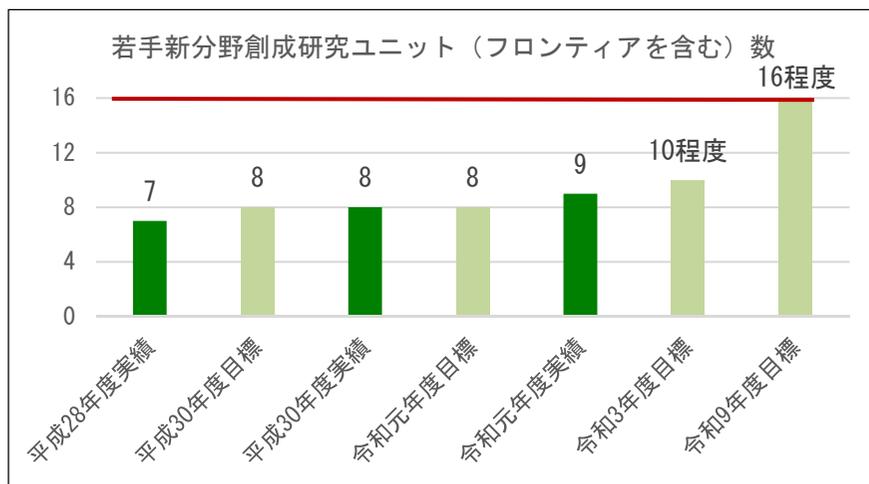
○人材育成・獲得／国際協働



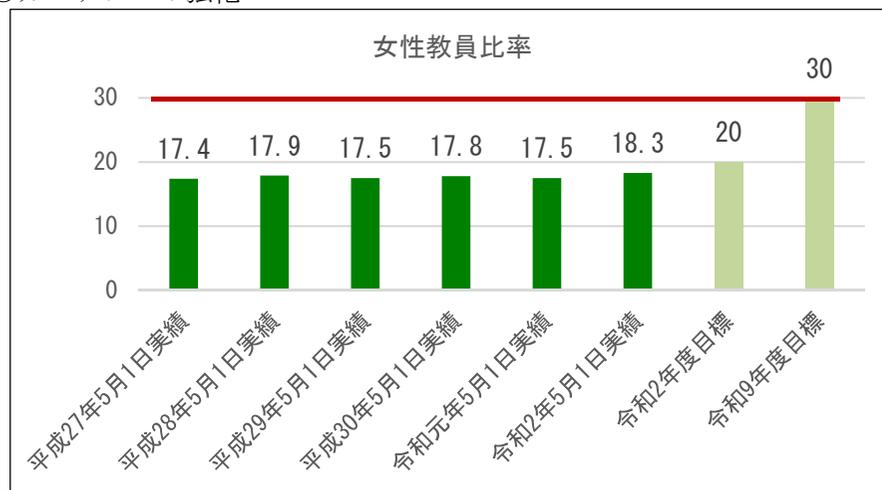
○研究力強化



○社会との連携



○ガバナンスの強化



○財務基盤の強化

